



Daiwa House®
大和ハウスグループ

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第87期) 至 2026年3月31日

大和ハウス工業株式会社

E00048

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第87期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	21
3 【事業等のリスク】	32
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	43
5 【重要な契約等】	66
6 【研究開発活動】	66
第3 【設備の状況】	69
1 【設備投資等の概要】	69
2 【主要な設備の状況】	70
3 【設備の新設、除却等の計画】	74
第4 【提出会社の状況】	75
1 【株式等の状況】	75
(1) 【株式の総数等】	75
(2) 【新株予約権等の状況】	75
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	81
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	81
(5) 【所有者別状況】	82
(6) 【大株主の状況】	82
(7) 【議決権の状況】	84
2 【自己株式の取得等の状況】	85
3 【配当政策】	86
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	87
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	87
(2) 【役員の状況】	98
(3) 【監査の状況】	119
(4) 【役員の報酬等】	122
(5) 【株式の保有状況】	133
5 【従業員の状況等】	138
(1) 【人材戦略に関する基本方針等】	138
(2) 【従業員の状況】	139
第5 【経理の状況】	142
1 【連結財務諸表等】	143
(1) 【連結財務諸表】	143
(2) 【その他】	204
2 【財務諸表等】	205
(1) 【財務諸表】	205
(2) 【主な資産及び負債の内容】	229
(3) 【その他】	229
第6 【提出会社の株式事務の概要】	230
第7 【提出会社の参考情報】	232
1 【提出会社の親会社等の情報】	232
2 【その他の参考情報】	232
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	234

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【事業年度】 第87期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 大和ハウス工業株式会社

【英訳名】 DAIWA HOUSE INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大友 浩嗣

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田三丁目3番5号

【電話番号】 大阪 06 (6225) 7804

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 山田 裕次

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号

【電話番号】 東京 03 (5214) 2115

【事務連絡者氏名】 東京本社経理部長 八幡 宏志

【縦覧に供する場所】 大和ハウス工業株式会社 東京本社
（東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号）
大和ハウス工業株式会社 南関東支社
（横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号）
大和ハウス工業株式会社 中部支社
（名古屋市中村区平池町四丁目60番地9）
大和ハウス工業株式会社 神戸支店
（神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号）
大和ハウス工業株式会社 東関東支社
（千葉県船橋市本町一丁目27番1号）
大和ハウス工業株式会社 北関東支社
（さいたま市中央区新都心11番地1）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）



創業者・石橋信夫（1921～2003年）

儲かるからではなく、世の中の役に立つからやる

「何をしたら儲かるかという発想でことにあたるな。
どういう商品が、どういう事業が世の中のためになるかを考えろ。
会社は社会の公器やからな。」

これは、創業者である石橋信夫が常に社員たちに語っていた言葉であり、
大和ハウスグループの原点でもあります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	4,439,536	4,908,199	5,202,919	5,434,819	5,576,861
経常利益	(百万円)	376,246	456,012	427,548	515,985	571,971
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	225,272	308,399	298,752	325,058	350,568
包括利益	(百万円)	269,148	352,742	334,706	384,979	388,492
純資産額	(百万円)	2,111,385	2,388,914	2,523,762	2,716,745	3,022,275
総資産額	(百万円)	5,521,662	6,142,067	6,533,721	7,049,323	8,412,419
1株当たり純資産額	(円)	3,081.07	3,466.86	3,810.21	4,226.17	4,677.09
1株当たり当期純利益	(円)	343.82	469.12	457.16	514.00	566.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	36.6	37.2	37.3	37.1	34.4
自己資本利益率	(%)	11.68	14.33	12.65	12.87	12.72
株価収益率	(倍)	9.31	6.64	9.90	9.61	8.68
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	336,436	230,298	302,294	420,561	189,277
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△467,423	△505,181	△310,419	△493,370	△726,053
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	24,427	287,452	97,399	△44,682	631,058
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	326,250	346,154	439,572	326,954	424,588
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	48,831 [21,885]	49,768 [22,737]	48,483 [22,258]	50,390 [23,171]	55,712 [23,928]

(注) 1. 第83期及び第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 第85期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	1,976,165	2,006,066	2,149,713	2,149,973	2,228,120
経常利益	(百万円)	254,870	261,696	295,635	331,035	349,356
当期純利益	(百万円)	165,381	205,293	244,486	250,165	218,138
資本金	(百万円)	161,699	161,845	161,957	162,216	162,602
発行済株式総数	(千株)	666,238	666,290	659,351	659,478	659,636
純資産額	(百万円)	1,560,626	1,677,463	1,742,474	1,789,391	1,924,448
総資産額	(百万円)	3,464,449	3,876,635	4,155,476	4,294,353	5,187,507
1株当たり純資産額	(円)	2,380.21	2,545.97	2,723.37	2,892.72	3,107.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	126.00 (55.00)	130.00 (60.00)	143.00 (63.00)	150.00 (70.00)	175.00 (75.00)
1株当たり当期純利益	(円)	252.41	312.28	374.12	395.58	352.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	45.0	43.3	41.9	41.7	37.1
自己資本利益率	(%)	10.92	12.68	14.30	14.17	11.75
株価収益率	(倍)	12.68	9.97	12.10	12.48	13.95
配当性向	(%)	49.92	41.63	38.22	37.92	49.65
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	16,147 [3,994]	16,093 [4,309]	16,135 [4,642]	16,192 [4,729]	16,508 [4,791]
株主総利回り	(%)	102.7	104.0	152.0	169.3	174.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価	(円)	3,900	3,320	4,718	5,175	5,805
最低株価	(円)	3,037	2,907.5	3,080	3,633	4,596

- (注) 1. 第83期の1株当たり配当額126円には、創業者 故 石橋信夫生誕100周年の記念配当10円を含んでおります。
2. 第87期の1株当たり配当額175円には、創業70周年記念配当10円を含んでおります。なお、期末配当額100円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として提案しております。
3. 第83期及び第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
4. 第85期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。
5. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2 【沿革】

当社は、大和ハウス工業株式会社（旧大和ハウス工業株式会社）の株式額面変更のため、1962年12月1日を合併期日として、同社を吸収合併いたしました。合併期日前の当社は休業状態にあり、従って、以下の沿革については実質上の存続会社である旧大和ハウス工業株式会社及び関係会社に関して記載しております。

1955年4月 大和ハウス工業株式会社を創業
1955年4月 創業商品「パイプハウス」を発売



戦後の木材・資材不足の解決

鋼管（パイプ）構造による建築の考案によって「建築の工業化」に先鞭をつけました。

1957年4月 我が国初の鋼管構造建築として日本軽量鉄骨建築協会より構造認定書を取得
1959年6月 大和工商株式会社（現・大和リース株式会社、連結子会社）を設立
1959年8月 大和梱包株式会社（現・大和物流株式会社、連結子会社）を設立
1959年10月 東京、大阪市場店頭承認銘柄として株式公開
1959年10月 「ミゼットハウス」を発売



第1次ベビーブームによる住宅不足の解消

子どもたちの声をヒントにプレハブ住宅の原点「ミゼットハウス」を開発。3時間で建つ家として、今日の日本のプレハブ住宅の礎を築きました。

1960年9月 軸組式プレハブ住宅を試作
1960年10月 堺工場を開設
1961年6月 大和団地株式会社（2001年4月当社と合併）を設立
1961年9月 大阪証券取引所市場に株式上場
1961年10月 東京証券取引所（現プライム）市場に株式上場
1962年4月 プレハブ住宅（「ダイワハウスA型」）を発売
1962年12月 株式額面変更のため、大和ハウス工業株式会社に吸収合併
(注) 大和ハウス工業株式会社（形式上の存続会社）は1947年3月4日商号花園工作所として設立。
その後、三栄機工株式会社、大和ハウス工業株式会社（1962年4月）と商号を変更いたしました。
1965年3月 奈良工場（初のプレハブ住宅専門工場）を開設
1971年4月 ダイワ住宅機器株式会社（現・株式会社デザインアーク、連結子会社）を設立
1973年11月 奈良中央試験所を開設

1976年

流通店舗事業の開始



ロードサイドにおける遊休土地の活用

流通店舗事業の開始により、遊休土地を活用したいオーナー様と、店舗出店を希望するテナント企業様をマッチングし、新たな市場を生み出しました。

-
- | | |
|----------|---|
| 1978年 2月 | 日本住宅流通株式会社（現・大和ハウスリアルエステート株式会社、連結子会社）を設立 |
| 1978年 4月 | 能登ロイヤルホテルをオープンし、リゾートホテル経営を開始 |
| 1980年 8月 | ホームセンター第1号店を奈良市にオープン |
| 1983年 3月 | 株式会社転宅便（現・大和ライフネクスト株式会社、連結子会社）を設立 |
| 1983年 5月 | 中華人民共和国上海市において外国人宿泊用施設を建設。以後、中国事業を本格化 |
| 1986年 1月 | 大和情報サービス株式会社（現・大和ハウスリアルティマネジメント株式会社、連結子会社）を設立 |
| 1989年10月 | シルバーエイジ研究所の設立 |
| 1989年10月 | 大和リビング株式会社（現・連結子会社）を設立 |
| 1994年 9月 | 大和ハウス工業総合技術研究所を開設 |
| 1999年 3月 | 大阪・東京の新社屋完成 |
| 2001年 4月 | 大和団地株式会社と合併（存続会社は当社） |
| 2001年 6月 | 全国13工場及び生産購買本部でISO14001の認証取得 |
| 2003年 | 大型物流施設の開発 |
-



ネット社会の到来、物流改革への対応

用地の提案、施設の設計施工から施設運営までサポートする当社の物流施設開発は、生活インフラ・産業インフラを支える物流産業の一翼を担っております。

-
- | | |
|----------|---|
| 2004年 4月 | ホームセンター事業をロイヤルホームセンター株式会社（現・連結子会社）に会社分割により承継 |
| 2004年 9月 | 大和工商リース株式会社（現・大和リース株式会社）の株式を追加取得し、同社とその子会社4社を連結子会社化 |
| 2005年 5月 | 大和ハウスグループ中期経営計画を策定 |
| 2006年 8月 | 大和工商リース株式会社（現・大和リース株式会社）、ダイワラクダ工業株式会社（現・株式会社デザインアーク）、大和物流株式会社を株式交換により完全子会社化 |
| 2007年 3月 | リゾートホテル事業の一部を大和リゾート株式会社（2023年7月株式譲渡により連結除外）に事業譲渡により承継 |

2007年

風力発電事業に参入



地球環境問題への貢献

「21世紀は風・太陽・水」の事業が必要と考え、風力発電事業に参入いたしました。

- 2008年 4月 小田急建設株式会社（2015年10月株式会社フジタと経営統合（合併））の株式を取得し、持分法適用関連会社化
- 2008年 5月 大和ハウスグループ第2次中期経営計画を策定
- 2008年12月 ビ・ライフ投資法人（現・大和ハウスリート投資法人）の投資口を取得し、スポンサーとなる
- 2009年 9月 株式会社コスモスライフ（現・大和ライフネクスト株式会社）の株式を取得し、完全子会社化
- 2010年 4月 ビ・ライフ投資法人（現・大和ハウスリート投資法人）においてニューシティ・レジデンス投資法人を吸収合併
- 2011年11月 大和ハウスグループ第3次中期経営計画を策定
- 2012年11月 大和ハウスリート投資法人が、株式会社東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場
- 2013年 1月 株式会社フジタの株式を取得し、完全子会社化
- 2013年 4月 当社住宅ストック事業のうちリフォーム部門をダイワハウス・リニュー株式会社（現・大和ハウスリフォーム株式会社、連結子会社）に会社分割により承継
- 2013年 6月 株式会社ダイヨシトラスト（現・大和ハウスパーキング株式会社）の株式を取得し、連結子会社化
- 2013年 6月 株式会社コスモスイニシアの株式を取得し、連結子会社化（現・持分法適用関連会社）
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部（現プライム）に統合
- 2013年11月 大和ハウスグループ第4次中期経営計画を策定
- 2014年 1月 「xevoΣ（ジーヴォシグマ）」発売



自然災害への備えと長期優良住宅の普及へ貢献

繰り返し地震に強い住宅として、断熱性・耐久性・遮音性を向上させ、さらに大空間・大開口を実現した商品「xevoΣ（ジーヴォシグマ）」を販売いたしました。

- 2014年 8月 単元株式数を1,000株から100株へ変更
- 2015年 5月 コーポレートガバナンスガイドラインを制定
- 2015年 8月 大和小田急建設株式会社（2015年10月株式会社フジタと経営統合（合併））を株式交換により完全子会社化
- 2016年 5月 大和ハウスグループ第5次中期経営計画を策定
- 2017年 2月 Stanley-Martin Communities, LLC（現・Stanley Martin Holdings, LLC）（米国）の持分を取得し、連結子会社化



米国における戸建住宅事業の拡大

Stanley Martin社をグループに迎え、米国戸建住宅事業のノウハウを取得、事業領域の更なる発展を進めてきました。

- 2018年 2月 Rawson Group Pty Ltd.（豪州）の株式を取得し、連結子会社化
- 2019年 5月 大和ハウスグループ第6次中期経営計画を策定
- 2019年11月 大和ハウスグループのガバナンス強化策を策定
- 2020年 1月 Trumark Companies, LLC（米国）の持分を取得し、連結子会社化
- 2021年 1月 Flexbuild Holding B.V.（現・Daiwa House Modular Europe B.V.）（オランダ）の株式を取得し、連結子会社化
- 2021年 4月 事業本部制の本格運用を開始
- 2021年 9月 CastleRock Communities LLC（米国）の持分を取得し、連結子会社化
- 2021年10月 研修施設「大和ハウスグループ 未来価値共創センター（コトクリエ）」開所



人財基盤の強化と未来価値の創出

創業者 石橋信夫のゆかりの地である奈良県で、国内外の社員教育だけでなく、地域の子どもから高齢者まで幅広い地域住民や異業種の企業、研究機関等とともに交流もできる施設として研修等を実施し、社会に求められる新たな価値の創出を目指します。

- 2021年10月 ダイワロイヤル株式会社を消滅会社、大和情報サービス株式会社を存続会社とする吸収合併により経営統合し、統合後の社名を「大和ハウスリアルティマネジメント株式会社」に変更
- 2022年 1月 大和リビングマネジメント株式会社を消滅会社、大和リビング株式会社を存続会社とする吸収合併により経営統合
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場再編に伴い、プライム市場へ移行
- 2022年 5月 大和ハウスグループ第7次中期経営計画を策定
- 2024年 1月 大和ハウスグループ投資事業有限責任組合（コーポレートベンチャーキャピタルファンド）を設立
- 2024年11月 Daiwa House USA Member LLC（米国）の持分を取得し、同社が保有するアライアンス・レジデンシャル社（米国）を持分法適用関連会社化
（注）アライアンス・レジデンシャル社はARC Venture LLC等の総称
- 2026年 3月 住友電設株式会社の株式を取得し、連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社507社、持分法適用関連会社207社及び持分法非適用関連会社1社（2026年3月31日現在）により構成）においては、戸建住宅、賃貸住宅、マンション、商業施設、事業施設、環境エネルギー及びその他の7事業を主として行っており、生活基盤産業への総合的な事業を展開しております。

各事業における当社グループの位置付け等は次のとおりです。

（戸建住宅事業）

戸建住宅事業においては、戸建住宅の注文請負・分譲を行っております。

〔主な関係会社〕

Stanley Martin Holdings, LLC、Rawson Group Pty Ltd、Trumark Companies, LLC、CRC Holdings LLC、CastleRock Communities LLC、大和ハウスリフォーム(株)、大和ハウスリアルエステート(株)、(株)デザインアーク、大和ランテック(株)

（賃貸住宅事業）

賃貸住宅事業においては、賃貸住宅の開発・建築、管理・運営及び仲介を行っております。

〔主な関係会社〕

大和リビング(株)、North Clark LLC、DH MQW Pty Ltd、Daiwa House USA Member LLC、DH Phoenix, LLC、AP 355 N. Central Holdings, LLC、大和ハウス賃貸リフォーム(株)、Daiwa House Modular Europe B.V.

（マンション事業）

マンション事業においては、マンションの開発・分譲・管理を行っております。

〔主な関係会社〕

大和房屋（常州）房地產開発有限公司、大和ライフネクスト(株)、和宝（南通）房地產開発有限公司、玖心（常州）房地產開発有限公司、玖心（蘇州）房地產開発有限公司、Elephant Park Plot H11b LLP、Broadway Community Venture LLC、Broadway Community Owner LLC

（商業施設事業）

商業施設事業においては、商業施設の開発・建築、管理・運営を行っております。

〔主な関係会社〕

大和リース(株)、大和ハウスリアルティマネジメント(株)、ロイヤルホームセンター(株)、スポーツクラブNAS(株)、大和ハウスパーキング(株)

（事業施設事業）

事業施設事業においては、物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建設、管理・運営を行っております。

〔主な関係会社〕

(株)フジタ、大和物流(株)、Daiwa House Malaysia Logistic Sdn. Bhd.、住友電設(株)、(株)ダイワロジテック、若松梱包運輸倉庫(株)、神山運輸(株)、大和ハウスプロパティマネジメント(株)

（環境エネルギー事業）

環境エネルギー事業においては、再生可能エネルギー発電所の開発・建築、再生可能エネルギーの発電及び電力小売事業等を行っております。

〔主な関係会社〕

大和エネルギー(株)、エネサーブ(株)

（その他事業）

その他事業においては、金融事業及びその他の事業を行っております。

〔主な関係会社〕

PT. Daiwa House Indonesia、Daiwa House Malaysia Sdn. Bhd.、大和ハウスグループ投資事業有限責任組合、(株)メディアテック、(株)伸和エージェンシー、大和ハウスフィナンシャル(株)、大和ハウスインシュアランス(株)、ダイワロイヤルゴルフ(株)、大和ハウス・アセットマネジメント(株)、大和ハウス不動産投資顧問(株)

(注)地域統括会社等であるDH Asia Investment Pte. Ltd.、Daiwa House Australia Pty Ltd、Daiwa House USA Holdings Inc.、Daiwa House Texas Inc.については、上記7事業における主な関係会社に含まれておりません。

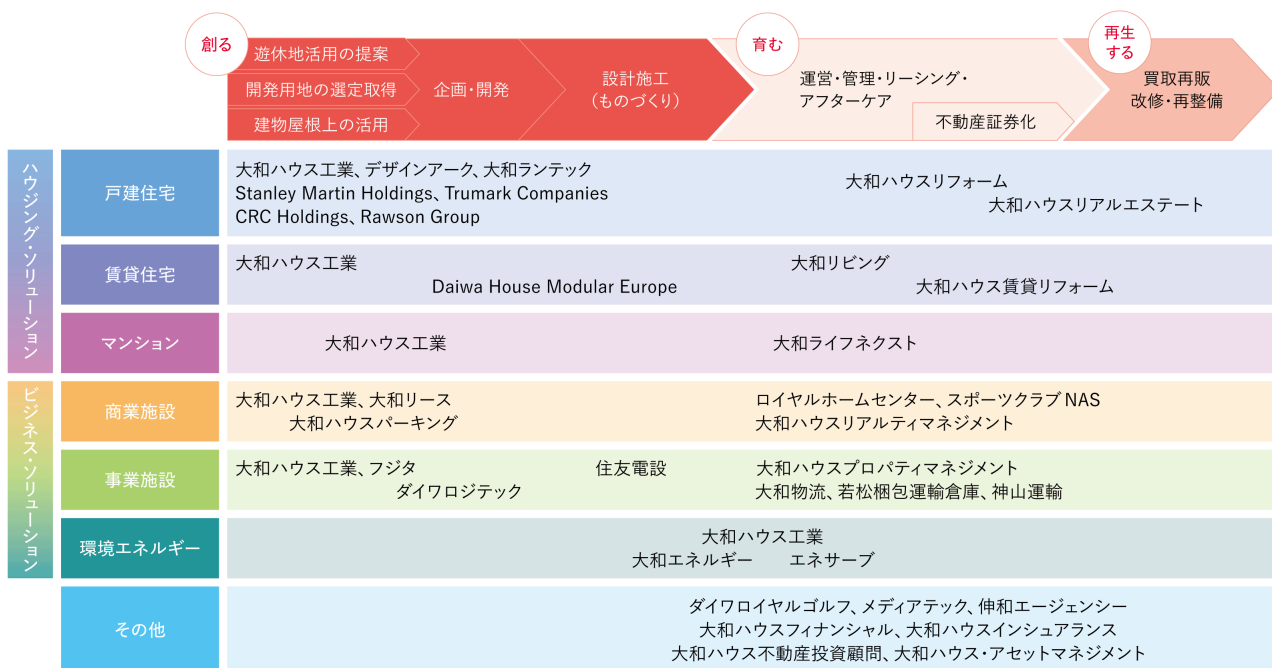
[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。

2026年3月31日現在

社会インフラと生活文化を創造する多彩なバリューチェーン

土地情報・不動産を起点に、企画からアフターまでトータルに応える一気通貫体制



4 【関係会社の状況】

(2026年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
Stanley Martin Holdings, LLC ※1	アメリカ (バージニア州)	74,355	戸建住宅	94.1 (94.1)	債務保証 役員の兼任等……………有
Trumark Companies, LLC	アメリカ (カリフォルニア州)	15,803	戸建住宅	80.0 (80.0)	役員の兼任等……………有
CRC Holdings LLC ※1	アメリカ (テキサス州)	75,280	戸建住宅	89.1 (89.1)	役員の兼任等……………有
CastleRock Communities LLC ※1	アメリカ (テキサス州)	30,121	戸建住宅	100 (100)	債務保証 役員の兼任等……………有
大和ハウスリフォーム㈱	大阪市北区	100	戸建住宅	100	当社所有の建物賃借 役員の兼任等……………無
大和ハウスリアルエステート㈱	大阪市北区	729	戸建住宅	100	当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……………有
㈱デザインアーク	大阪市西区	450	戸建住宅	100	建築部材等の購入 当社所有の建物賃借 役員の兼任等……………有
大和ランテック㈱	大阪市西区	100	戸建住宅	100	建物の建築発注 役員の兼任等……………無
大和リビング㈱ ※3	東京都新宿区	100	賃貸住宅	100	当社所有の建物賃借 役員の兼任等……………有
North Clark LLC	アメリカ (デラウェア州)	14,794	賃貸住宅	100 (100)	役員の兼任等……………無
DH MQW Pty Ltd ※1	オーストラリア (ニューサウスウェールズ州)	24,613	賃貸住宅	100 (100)	債務保証 役員の兼任等……………無
Daiwa House USA Member LLC	アメリカ (テキサス州)	10,390	賃貸住宅	100 (100)	役員の兼任等……………有
DH Phoenix, LLC	アメリカ (デラウェア州)	13,347	賃貸住宅	100 (100)	役員の兼任等……………無
AP 355 N. Central Holdings, LLC	アメリカ (デラウェア州)	13,158	賃貸住宅	100 (100)	役員の兼任等……………無
大和房屋 (常州) 房地產開発有限公司	中国 (江蘇省常州市)	14,403	マンション	100	役員の兼任等……………無
大和ライフネクスト㈱	東京都港区	130	マンション	100	マンションの管理、 ビルの管理 当社各事務所の警備・ 清掃・建築現場の警備 当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……………有
和宝 (南通) 房地產開発有限公司 ※1	中国 (江蘇省南通市)	46,479	マンション	100	役員の兼任等……………無
玖心 (常州) 房地產開発有限公司 ※1	中国 (江蘇省常州市)	28,659	マンション	100 (51.0)	役員の兼任等……………無
玖心 (蘇州) 房地產開発有限公司 ※1	中国 (江蘇省蘇州市)	35,175	マンション	75.0 (75.0)	債務保証 役員の兼任等……………無
Elephant Park Plot H11b LLP ※1	イギリス (ロンドン)	27,988	マンション	75.0 (75.0)	役員の兼任等……………無
Broadway Community Venture LLC	アメリカ (デラウェア州)	12,452	マンション	67.8 (67.8)	役員の兼任等……………無
Broadway Community Owner LLC	アメリカ (デラウェア州)	12,452	マンション	100 (100)	役員の兼任等……………無
大和リース㈱ ※1	大阪市中央区	21,768	商業施設	100	建物の建築発注及び 自動車等のリース 当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……………有
大和ハウスリアルティマネジメント㈱	東京都千代田区	200	商業施設	100	当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……………有

(2026年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ロイヤルホームセンター(株)	大阪市西区	100	商業施設	100	当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……………有
(株)フジタ	東京都渋谷区	14,002	事業施設	100	建物の建築発注 資金の貸付 役員の兼任等……………有
大和物流(株)	大阪市西区	3,764	事業施設	100	当社工場製品の輸送 当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等……………無
Daiwa House Malaysia Logistic Sdn. Bhd. ※1	マレーシア	22,684	事業施設	100 (100)	債務保証 役員の兼任等……………無
住友電設(株) ※4	大阪市西区	6,440	事業施設	100	役員の兼任等……………無
PT. Daiwa House Indonesia ※1	インドネシア	16,402	その他	100 (25.0)	役員の兼任等……………無
Daiwa House Malaysia Sdn. Bhd. ※1	マレーシア	25,207	その他	100 (100)	役員の兼任等……………無
大和ハウスグループ投資事業有限責任 組合	東京都千代田区	13,001	その他	100 (0.1)	役員の兼任等……………無
DH Asia Investment Pte. Ltd. ※1	シンガポール	126,714	—	100	役員の兼任等……………無
Daiwa House Australia Pty Ltd ※1	オーストラリア (ニュー サウスウェールズ州)	76,325	—	100 (100)	役員の兼任等……………無
Daiwa House USA Holdings Inc. ※1	アメリカ (テキサス州)	299,912	—	100	債務保証 役員の兼任等……………無
Daiwa House Texas Inc. ※1	アメリカ (テキサス州)	90,704	—	100 (100)	債務保証 役員の兼任等……………無
その他471社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
(株)コスモスイニシア ※2	東京都港区	5,000	マンション	39.2 (0.9)	債務保証 役員の兼任等……………無
日本住宅ローングループ(株)	東京都渋谷区	100	その他	26.0	役員の兼任等……………無
その他205社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で表示しております。

3. ※1 特定子会社に該当しております。

※2 有価証券報告書を提出しております。

※3 大和リビング(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	707,741 百万円
	(2) 経常利益	60,235 百万円
	(3) 当期純利益	39,315 百万円
	(4) 純資産額	131,302 百万円
	(5) 総資産額	283,723 百万円

※4 2026年10月1日付で「セムリンクス(株)」へ商号変更予定です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

<CEOメッセージ>



**「未来価値」を創造し、グローバルで社会課題の解決に挑戦する。
創業者精神を継承し、『創見』を生み出し続ける企業グループへ。**

代表取締役会長／CEO 芳井 敬一

芳井 敬一

売上高10兆円に向けた道筋 — “次の30年” の考え方



昨年2025年4月、大和ハウスグループは創業70周年を迎え、100周年まで残すところ30年となりました。これから30年の成長のあり方を具体的な構想に落とし込み、確かな道筋として示す段階に入ってきています。今、私が常に考えているのは、売上高10兆円をどのようなシナリオで実現するのか、そして当社グループはどのような姿でその時を迎えるべきか、ということです。

売上高10兆円は一つの節目です。重要なのは、“達成そのもの”ではなく、「どのように達成するか」にあります。その中で私が念頭に置いているのは、「どのような人財とともに目標を実現していくのか」という点です。単なる規模の拡張を追い求めるだけであれば、持続的な発展にはつながりません。外部環境が大きく変化する中で、どのような事業ポートフォリオを描くのか、そして、その事業を担う人財をどう構築していくのかを、今からしっかりと準備していくことが重要だと考えています。

当社グループは「儲かるからではなく、世の中の役に立つからやる」という創業者精神を原点に歩んできました。社会課題のあるところに事業機会を見だし、その解決を通じて企業としての役割を果たしていく。この姿勢がこれまでの成長を支えてきました。この精神を次の世代へ確かにつなぎ、大和ハウスグループらしい成長をこれからも実現し続けてまいります。

今年の一文字「創」に込めた想い、 “次の30年”に向けて新たな価値を創り続ける



“次の30年”を見据える中で、創業者精神が社員一人ひとりの行動に根付いているのか意識しています。創業者は、常に新しいものを生み出し、世に送り出そうとする強い意志と実行力を持っていました。短期的な成果にとらわれると、過去の延長線上で物事を捉え、本来持つべき新しい発想が生まれにくくなります。

だからこそ、原点に立ち返り、変化の時代にふさわしい創造性をもって行動することが求められます。その思いを込めて、2026年の年初に掲げる一文字に、「創」を選びました。「創」には「創見」という言葉が示すとおり、これまでにない新しい価値を生み出す意味があります。創業者の「停滞は後退」という言葉の本質は、現状維持にとどまるのではなく、新たな価値を生み出し続けることこそが大切であるという意味です。

また、この「創」には、創業100周年となる2055年を見据えた長期的な価値創造への思いも込めています。過去70年の延長線上で未来を考えるのではなく、“次の30年”に向けて、どのような「未来価値」を築いていくのかを問い続けることが重要です。売上高10兆円の実現においても、“量”だけでなく“質”にこだわっていきたいと考えています。

創業100周年、そして売上高10兆円の実現に向けて、私たちは“新たな価値を創り続ける”こと、そして“事業を通じて人を育てる”ことに、これからもこだわり続けます。そうした「大和ハウスらしさ」を大切にしながら、次の時代の成長を切り拓いていきます。

社会課題を起点に、「未来価値」を実装する



※ 大阪・関西万博
「いのちの遊び場 クラゲ館」

当社グループはこれまでも、さまざまな社会課題を起点に、次に生み出すべき「未来価値」を見極め、新たな事業提案や研究開発に取り組み、課題解決に資する技術力を培ってきました。社会の変化を的確に捉え、世の中に求められるものを先んじて形にしていくことは、私たちが大切にしてきた姿勢であり、今後も変わることのない進むべき道だと考えています。

私たちは、ハウスメーカー、ゼネコン、デベロッパーの機能を兼ね備えています。社会の変化に応じて、既存事業の枠組みにとらわれず、新たな領域に挑戦してきたことが今日の成長につながっています。こうした枠を超えた挑戦の中にこそ、新たな可能性や次の成長機会があると考えています。この姿勢は今後も変わることなく、社会に必要とされる価値の創出に挑み続けていきます。

その一例がデータセンター事業です。データやデジタルインフラは、社会や産業の根幹を支えるものであり、今後その重要性はさらに高まっていきます。データセンター事業の拡大を通じて、安全で安定したデジタル基盤の構築に貢献し、企業活動や社会の持続的な発展を支えていきたいと考えています。

こうした価値を確実に実装していくためには、それを支える技術基盤の強化が不可欠です。当社は必要に応じて外部の知見を導入しながら、技術基盤の強化を進めてきました。2013年にフジタがグループ入りしたことで、用地取得からインフラ整備、建物建設までを垂直統合型で推進できる体制が整いました。さらにスーパーゼネコンで社長も務めた村田さんによる指揮のもと、大和ハウス工業単体にとどまらず、グループ全体での技術力の強化も進めており、サプライチェーン全体の技術・ものづくり基盤も着実に強化されています。大阪・関西万博、みなとみらい21中央地区52街区開発事業、淀屋橋ゲートタワーの再開発、大阪マルビルの建替といった大型案件を着実に進められているのも、こうした積み重ねの成果です。そのような中で私たちは、昨年、住友電設をグループに迎え入れたことで、同社が持つ設備分野の技術力と現場力が加わり、当社グループの技術基盤はさらに厚みを増しました。設計段階からの協業によって競争力が高まり、より付加価値の高いプロジェクトへの対応力も強化されると期待しています。

また、社会課題への向き合い方は国内にとどまりません。創業者が掲げた「世の中の困り事を解決する」という原点は、国や地域を超えて広げていくべきものです。海外は、当社グループにとって、成長の機会であると同時に、グループの理念を世界へ展開していく場でもあります。東欧における復興支援への取り組みもその一つであり、困難に直面する人々に対し、事業を通じて応えていくことは、当社グループが社会の中で果たすべき使命だと考えています。

今後も、既存の枠にとらわれることなく、社会に必要とされる新たな領域に挑戦し続け、「未来価値」の創造に取り組んでいきます。



※ 淀屋橋ゲートタワー

事業を通じて人を育てる



当社グループが大切にしているのは、社是にも掲げる「事業を通じて人を育てる」という考え方です。“次の30年”を見据えたとき、企業の発展を左右するのは、どのような人財とともに新しい可能性を切り拓いていくかにかかっています。

人は、答えを与えられるだけでは成長しません。自ら考え、挑戦し、やり抜く経験を通じてこそ、力を伸ばしていきます。現場の部門に問いを投げ、自ら考えさせ、対話を重ねる。その積み重ねこそが、人財の成長と組織の進化につながります。

変化の激しい時代において、新しい価値を生み出す原動力は「人」です。人こそが、企業の成長を支える源泉であり、最大の強みです。

当社グループが求めるのは、「挑戦する意欲」「走りながら考える力」「やりきる力」を備えた人財です。そうした人こそが、これからの時代に、新しい可能性を切り拓き、グループ全体の発展を支える存在になると確信しています。

株主・投資家の皆さまへ

私は、資本コストとは「投資家の皆さまが当社に期待するハードル」だと捉えています。私たちは、その期待を上回る価値を生み出し続けられているかを、常に自らに問い続けなければなりません。これは単なる数字の問題ではなく、経営姿勢そのものが問われるテーマだと考えています。

株価につきましては、昨年につき、2026年2月に上場来高値を更新しました。皆さまのご支援に心より感謝申し上げます。株価は経営の現況に対して、市場が当社の戦略や将来性をどう評価しているのかを示すものであり、重要なメッセージであると認識しています。私自身、現在の株価水準に満足しているわけではありません。

創業100周年に向けて“次の30年”も創業者の理念を軸に据え、社会課題に正面から向き合い、新たな価値の創造に挑み続けていきます。

尚、第8次中期経営計画は、2026年5月の公表を予定していましたが、中東情勢の影響による事業環境の変化を踏まえ、発表を見送っております。環境が整ったのち、改めてご説明させていただく予定です。

これからも、皆さまの信頼と期待に応えるべく、持続的な成長と企業価値の向上に全力で取り組んでまいります。今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

<COOメッセージ>



100周年への持続的な成長に向けた中長期的な戦略

代表取締役社長／COO 大友 浩嗣

大友 浩嗣

社長就任から1年を振り返る



2025年は創業70周年の節目や大阪・関西万博など、明るい話題が尽きない年でしたが、年が明けると、世界では想定を超える出来事が相次ぎ、事業環境の不確実性は一段と高まっています。各国の関税政策を巡る動きや中東情勢の緊迫化、物流・エネルギー供給の停滞といった地政学リスクに加え、国内では金利上昇傾向が鮮明となり、「金利のある世界」への対応も不可欠です。為替やエネルギー価格、人件費の上昇など、当社グループ単独ではコントロールが難しい課題も顕在化しており、短期・中期の両面から変化を的確に捉え、先を見据えた経営がますます重要になっています。

2025年の社長就任以来、国内の多くの事業所、工場を訪問し、経営計画の進捗に加え、2大本部制の考え方や、現場の業務改善について説明するとともに、若手社員とのミーティングも実施してきました。従業員一人ひとりの声に真摯に耳を傾け、課題に迅速に取り組むとともに、中長期的な戦略についても現場との対話を重ねながら進めていくことが重要だと、あらためて実感しています。

第7次中期経営計画の成果と課題

持続的成長に向けた種まきと基盤整備が奏功し、定量目標を1年前倒しで達成

7次中計で掲げた営業利益5,000億円という大きな節目への確かな手応えを感じています。これは、「創業100周年にあたる2055年に売上高10兆円」という創業者の夢の実現に向けた道筋が、着実に具体化してきたことを示しています。7次中計の定量目標については、売上高と利益の目標を1年前倒しで達成できた一方で、未達となっている項目もあります。これらについては、引き続き責任を持って取り組み、積極的な成長を目指してまいります。

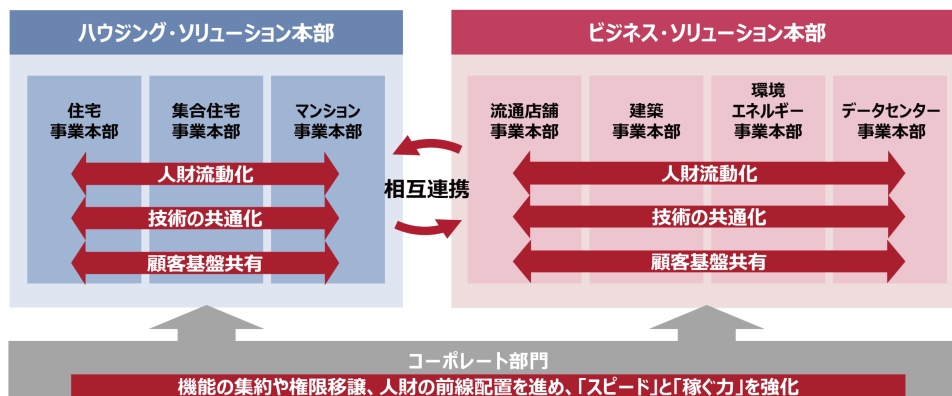
7次中計において、将来の成長に向けた「種まき」として注力してきたのは、リブネス事業、非住宅分野における木造・木質化、データセンター事業本部の設立、CVC（コーポレート・ベンチャー・キャピタル）ファンドの運営です。これらの取り組みを通じて、事業ポートフォリオの再構築、ストック型事業の強化、設備投資やデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、さらにはカーボンニュートラル戦略の深化など、持続的成長に向けた基盤整備を着実に進めています。

2 大本部制への再編による組織の進化

2025年4月に、従来の7事業本部制から「ハウジング・ソリューション本部」と「ビジネス・ソリューション本部」の2大本部制へ移行しました。意思決定の迅速化と全体最適の視点に基づく事業運営・監督機能の強化を目的としており、1年を経て着実に機能し始めています。現在は類似機能の統合や権限移譲、業務移管を進めるとともに、顧客情報や技術の共有を通じて組織横断の連携を強化し、最適なソリューション提供と業務効率化を図っています。

また、人財配置の最適化に向けて、収益を生み出す現場への人財シフトと業務変革を進めるとともに、人事評価制度も見直し、2026年度より年間評価へ移行しました。加えて、リーダー層については中長期的視点を重視する仕組みとし、企業価値向上や人財育成を促す文化の定着を目指しています。

さらに、2025年10月には経営判断の迅速化と取締役会の役割明確化を目的に経営会議を設置し、業務執行と監督の役割分担を整理しました。これにより、モニタリング型の取締役会への移行を進めています。



今後の成長に向けた挑戦

資産効率を重視した経営の実現

7次中計では海外事業への投資を積極化してきましたが、足元では地政学リスクや政策変化を踏まえ、より慎重な経営判断が求められています。今後は、安定性・レジリエンス・サステナビリティを重視しながら、投資の方向性を見極めていきます。そのうえで、資産効率を意識した成長投資と将来の成長基盤構築、新規事業への挑戦の両立を目指し、資産効率改善や人財育成、生産性向上を通じて事業基盤の強化を進めます。

これまで当社は不動産投資を積極的に進めてきましたが、今後は「金利のある世界」への本格的な移行に対応し、バランスシートを強く意識した経営を一層推し進めていく必要があります。そのため現場では、「踏み切り」、「割り切り」、「思い切り」の“三切り”を徹底し、長期滞留資産の資金化を着実に進めています。売れない、活用できないと判断した資産については、過去の意思決定に固執するのではなく、早期に判断し、資金を次の成長に振り向けていく。この資金の回転を高める姿勢こそが、「金利のある世界」において不可欠だと考えています。特に、次世代の経営を担う人財には、チャレンジの結果としての失敗を正しく受け止め、そのうえで「次はどう資金を回すのか」を主体的に考えられる力を身につけてほしいと考えています。あわせて、こうした資産回転率の改善と並行して、原価率の改善にも強い意識を持ち、収益体質の一段の強化に取り組んでいきます。

社会課題を成長の機会と捉え、国内事業の成長につなげる



国内事業については、少子高齢化や都市・地方間格差などの構造変化を成長機会と捉え、地域・事業ごとの状況に応じた戦略見直しを通じて、地域と共生しながら事業展開を進めています。

成長を牽引するのは引き続き賃貸住宅、商業施設、事業施設の領域です。賃貸住宅では、オーナーさまの資産価値の最大化やファミリー向け需要の拡大などを踏まえ、お客さまの課題解決を通じた成長を図ります。商業施設・事業施設では、特に半導体関連工場やデータセンターを成長分野と位置づけ、施工技術・ノウハウの蓄積と提案力の強化を進めています。当社は土地情報を起点に多様なアセットを組み合わせ、価値最大化に向けた提案を強みとしており、今後は設備領域まで含めた提案力とグループ連携を強化し、競争優位性を高めていきます。

戸建住宅事業については中核事業として再成長を目指し、「工業化」による工場生産比率の向上を通じてコスト競争力と品質の両立を実現します。地域特性に応じた戦略展開を進めるとともに、棟数ではなく一件当たりの価値向上に軸足を置き、収益性の改善を図っていきます。

リブネス事業を通じて顧客LTV、建物LTVの最大化を推進

【リブネス】

【ビスリブネス】

当社は、2018年に立ち上げた住宅ストック事業「Livness（リブネス）」、2024年より開始した非住宅領域を対象とする「BIZ Livness（ビズ・リブネス）」を通じて、耐震性や環境性能の向上、プランニングの見直しなどにより、建物に社会価値や環境価値を付加し、単なる買取販売にとどまらない形で市場に提供することで、顧客LTV（ライフタイムバリュー）、建物LTVの最大化を目指してきました。

「Livness」では、既存住宅であっても、住まい方や機能を進化させることで、さらなる価値向上の余地があると考えています。新築に比べて価格面での優位性を活かしつつ、建物の価値を適切に見極め、次の世代へ住み継いでいく仕組みを整えることで、住宅ストックの循環を促進しています。

「BIZ Livness」では、建物再生を本格化しており、物件ごとの用途やニーズに丁寧に向き合い、解体・建替えを前提とするのではなく、改修やリフォームも含めた最適な手法を選択することで、建物価値の最大化を図っています。REITに組み入れた物件の中には築20年前後を迎えるものもあり、タイミングや条件を見極めながら再取得し、価値を高めたうえで再び市場に供給することも視野に入れています。

これまでににお住まいを提供してきた200万件超のお客さまとの接点を基盤に、一人ひとりのお客さまの生活に寄り添いながら、建物の再生と循環を推進し、2030年代にはリブネス事業を売上高1兆円規模の事業へと成長させていきます。

創業者の理念を原点に、社会課題の解決を事業成長へ

財務的価値の追求と非財務的価値の最大化は経営の両輪です。当社は、サステナビリティへの取り組みを単なるコストではなく、中長期的な企業価値を創出するための重要な投資と位置付けています。そのため、環境、人財、地域社会といった非財務領域を経営会議や投資判断のプロセスに組み込み、財務指標と一体で管理しています。

こうした取り組みは、ブランド価値や事業への信頼を高め、持続的な成長を支える基盤になります。収益性の向上に加え、取引先や地域社会との関係強化、建物LTV向上、脱炭素社会の実現に資する技術開発を進めてきたことが、今日の事業成長につながっています。

引き続き、事業成長と財務基盤の強化を進めるとともに、環境分野では「気候変動の緩和と適応」「サーキュラーエコノミー」、社会分野では「人的資本」「地域社会」を重要課題と位置付け、価値創造モデルのさらなる進化を図っていきます。

気候変動の緩和と適応を、事業価値の向上につなげる 「つくる」「つかう」「再生する」を軸に循環を実装



当社では、環境負荷低減への取り組みを事業価値の向上と一体で推進しています。環境対応を付加価値創出の機会と位置付け、定量化・可視化を進めながら、事業活動に組み込み、ZEHやZEBの推進に加え、商品や建築資材における温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。国内ではモニタリング体制の整備がおおむね完了し、サプライチェーン全体での把握も進んでいます。海外については、各国・地域の事情を踏まえながら、最適なモニタリング手法の構築を進めています。

「サーキュラーエコノミー」では、「つくる」「つかう」「再生する」をキーワードに取り組みを進めています。「つくる」では、新築建物の建設時に使用する主要建材への再生材活用を推進しています。「つかう」では、買取販売や保証延長工事などを通じて建物の長寿命化を図るとともに、資源投入量の削減効果の可視化を進めています。「再生する」では、当社グループの生産・新築・改修・解体の各現場から発生する廃棄物のうち、特に廃プラスチック類を対象にマテリアルリサイクル※を推進し、資源循環の高度化を図っています。

こうした環境・資源循環の取り組みを進める上で、着目しているのが木材の活用です。当社では「Future with Wood」プロジェクトを通じて、木材の持つ環境価値や可能性を建築にどう生かすかを検討し、技術、設計、施工、サプライチェーンの体制整備を進めてきました。当社が開発に携わった3作品が「ウッドデザイン賞2025」を受賞するなど、木の特性を生かした提案も増えつつあります。

耐火性や耐震性の面で鉄骨が優れている点もあるため、当社では木質化によるハイブリッド建築にも注力しています。なお、素材技術の進展により、木造でも高い耐火性能を備えた建築が可能となり、活用の幅は着実に広がっています。能登半島の復興支援では、地産地消の木材や大阪・関西万博で使用した木材を活用した木造復興住宅の建設を進め、地域課題への対応と事業価値の向上を両立する取り組みとして位置付けています。

今後は、各事業本部およびグループ会社において、バリューチェーン全体の中でどのように循環を実装していくかを検討し、再生と循環の最適なバランスを追求していきます。

※廃棄物を新しい製品の原料として再利用するリサイクル方法。

当社の企業価値への理解を深めていただくため、対話を重ねる

株式市場では、世界的な不確実性の高まりを背景に、株価の変動が大きい状況が続いています。当社では、株価は事業活動のみならず外部環境や投資家心理など多様な要因に左右されるものであり、一時点の株価が企業の本質的価値を示すものではないと考えています。一方で、PBRをはじめとする市場評価は、投資家からの重要なメッセージとして真摯に受け止め、経営改善や成長戦略の高度化につなげていきます。

当社は多様な事業を展開しており、その構成について市場でさまざまな見方がある一方、各事業が相互に補完しながら成長してきた点に独自性があります。私は、事業構造改革において、個別課題への対応とグループ全体の価値向上の双方を重視していきたいと考えています。今後も、事業間のシナジーや変革の進捗を丁寧に説明し、対話を通じて当社の価値創造への理解を深めていただけるよう努めていきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループにおいて、サステナビリティ課題に取り組むことは、企業の価値創造の源泉や強み、ビジネスモデルを強化することであり、将来キャッシュ・フローひいては事業の持続的成長並びに企業価値の維持・向上につながるものと捉えており、環境・社会の観点から世の中の変化に対応した取組みを進めております。

1. サステナビリティ全般

(1) ガバナンス

当社グループは長期視点での経営課題をマテリアリティ（最重要課題）として特定し、短・中期においては中期経営計画の方針に落とし込み、企業のサステナビリティのための課題解決に取り組んでおります。マテリアリティ並びに中期経営計画の進捗は、定期的に取り締役会へ報告しております。

特に、SDGs・ESGへの取組みについては、コーポレートガバナンス委員会が必要に応じてサステナビリティ委員会からの情報提供を受け、「持続可能な社会への貢献」を果たすために、中長期の視点で経営方針・戦略並びに重要課題の特定等について意見交換を行い、取締役会に提言しております。

サステナビリティ委員会は、当社並びに当社グループ全体が中長期に取り組むべき「環境」及び「社会」の重要課題について審議及び決定し、当該決定に関する取組みを指示・統括しております。

(2) リスク管理

中長期的に大きな影響を与えるリスクとしては、環境に関する（気候変動・生物多様性保全等）リスクや、人財基盤に関するリスク、人権に関するリスク、情報セキュリティに関するリスク、コンプライアンスリスク等を認識しており、全社的なリスク管理プロセスへ統合することを目指し、マネジメントの高度化を進めております。なお、環境に関するリスク・機会の特定・評価は、中期経営計画や環境行動計画の策定に合わせて、詳細分析を行い、同計画の重要課題の特定や主要施策、目標水準に反映しております。

2. 環境の取組み

当社グループでは、大和ハウス工業の創業100周年にあたる2055年を見据えた環境長期ビジョン「Challenge ZERO 2055」を策定しております（※1）。サステナブルな社会の実現を目指し、4つの環境重点テーマ（気候変動の緩和と適応、自然環境との調和、資源循環・水環境保全、化学物質による汚染の防止）に関して3つの段階（調達、事業活動、商品・サービス）を通じ、環境負荷“ゼロ”に挑戦いたします。なかでも、特に重要な7つの目標を「チャレンジ・ゼロ」として2030年のマイルストーンを明確にし、取組みを加速させております（※2）。

※1 気候変動に関しては、社会的要請をふまえて2050年としております。

※2 環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2029」の策定にあたり、環境長期ビジョン・マイルストーンを見直しております。2026年7月末発行予定の「サステナビリティレポート2026」にてご確認ください。

(https://www.daiwahouse.co.jp/sustainable/library/csr_report/index.html)

<気候変動への対応>

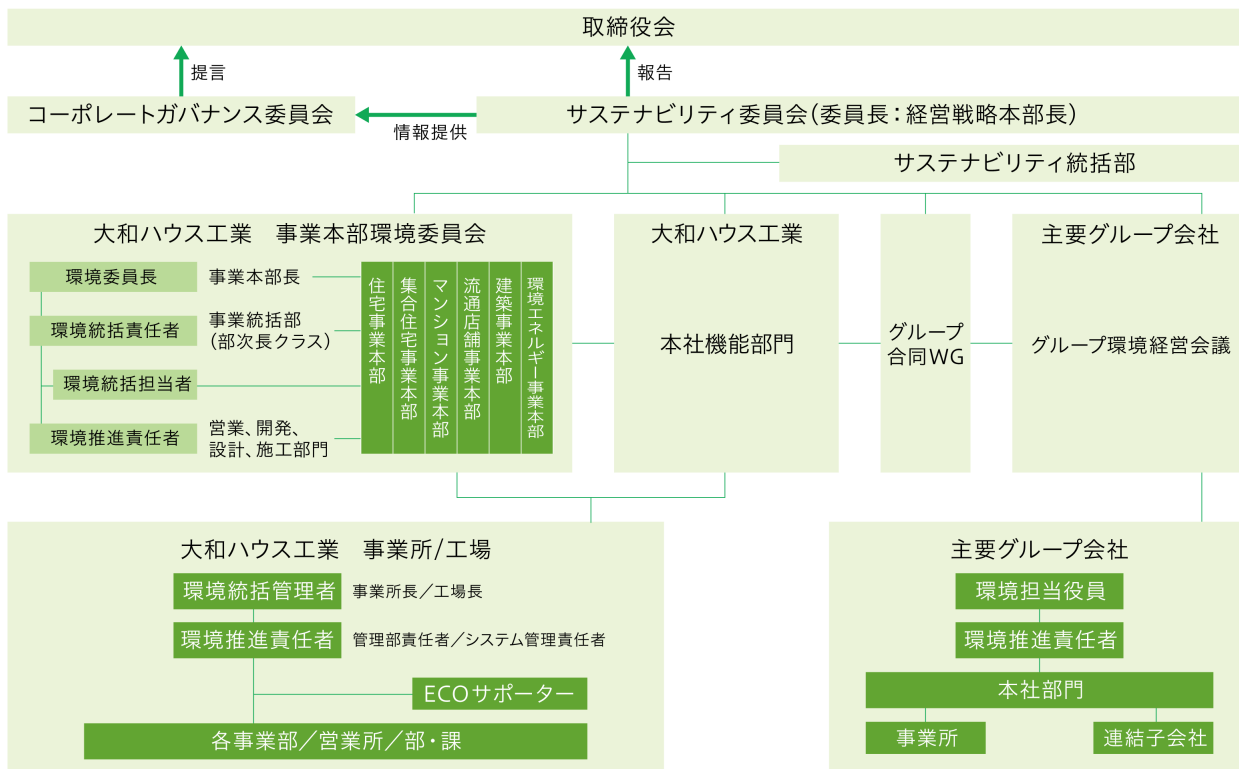
気候変動の緩和と適応は、環境重点テーマのうち、当社グループが取り組むべき最も重要なテーマの一つであり、なおかつマテリアリティの一つとして「サーキュラーエコノミー&カーボンニュートラル」を掲げております。加えて、気候変動への着実な対応を進めるために、第7次中期経営計画では重点テーマの一つに「すべての建物の脱炭素化によるカーボンニュートラルの実現（カーボンニュートラル戦略）」を設定し、より詳細な目標を設けている環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2026」と並行して、取組みを推進いたしました。

(1) ガバナンス

当社グループでは、委員長を当社経営戦略本部長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。年2回以上実施する当委員会は、当社グループの環境活動に関する基本的事項及び環境に関するリスクや機会について審議・決定し、全グループの環境活動を統括しております。さらに、事業本部ごとに事業本部長を環境委員長とする自律的なマネジメント体制を構築し、環境目標の達成度を、年2回の「事業本部環境委員会」で確認しております。また、主要グループ会社においては、各社の環境担当役員で構成する「グループ環境経営会議」を実施し、サステナビリティ委員会で決議された事項を共有しております。

中期経営計画に合わせて策定している環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム」（気候変動・生物多様性保全を含む）は、環境経営に関する重要な事項であるため、取締役会への報告事項としており、年1回以上、サステナビリティ委員会が取締役に進捗状況を報告しております。また取締役会は、当該報告に基づき監督を行い、必要に応じて、適宜、戦略や目標及び計画等の見直しについて指示しております。取締役会で監督及び決定された内容は、事業本部環境委員会に展開され、委員会において環境目標の達成に向けた具体的な環境改善計画の策定や進捗管理が行われております。

2025年度は、環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2026」の2024年度の全社実績及び2025年度の目標見直しについて取締役会でレビューを実施いたしました。今後の環境行動計画については、カーボンニュートラルについて対象範囲の見直しとともに長期目標の再設定、またサーキュラーエコノミーに資する取組みを強化するよう指示を受けました。さらに、環境長期ビジョンの改定、2026年度より新たにスタートする環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム2029」についても決議されております。



会議体	主なメンバー	気候変動に関する主な役割	開催頻度
取締役会	取締役、 社外取締役	戦略の監督	月1回程度
コーポレートガバナンス委員会	代表取締役、社外取締役、 監査役、社外監査役	戦略に関する重要事項について討議の うえ、取締役会に提言	年2回程度
サステナビリティ委員会	経営戦略本部長、環境・社会分野 の重点テーマの担当役員、 本社機能部門長	戦略の立案・審議・決定、全社管理 指標の進捗管理	年2回以上
グループ環境経営会議	グループ会社環境担当役員	戦略のグループ展開	年1回程度
事業本部環境委員会	事業本部長、環境統括責任者、 環境推進責任者	戦略の実行、個別管理指標の進捗管理	年2回程度

(2) 戦略

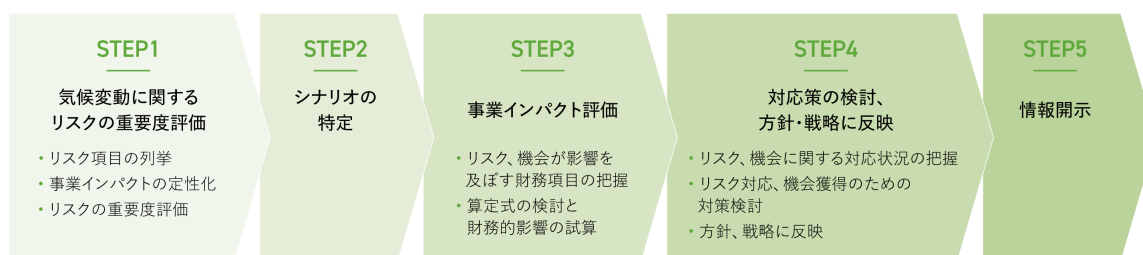
気候変動に伴うリスクと機会には、脱炭素社会に向かうなかで生じる規制の強化や技術の進展、市場の変化といった「移行」に起因するものと、地球温暖化の結果として生じる急性的な異常気象や慢性的な気温上昇といった「物理的変化」に起因するものが考えられます。また、その影響は短期のみならず、中長期的に顕在化する可能性もあります。そこで当社グループでは、気候変動に伴うさまざまな外部環境の変化について、その要因を「移行」と「物理的変化」に分類のうえ、影響を受ける時間軸をふまえて、影響度と発生可能性の観点から重要なリスクと機会を特定しております。

また、当社グループでは特定したリスクと機会をふまえ、将来の外部環境の変化に柔軟に対応した事業戦略を立案するため、複数のシナリオを用いて、事業への影響評価を実施しております。シナリオ分析にあたっては、「移行」が進むシナリオとして1.5℃シナリオを参照、極端な「物理的変化」が進むシナリオとして4℃シナリオを参照し、事業戦略の妥当性を検証しております。

その結果、いずれのシナリオにおいても、2030年時点における将来シナリオを想定し、当社グループの提供するネット・ゼロ・エネルギー住宅や建築物の需要、環境エネルギー事業等の拡大が見込まれ、その収益増は負の財務影響を上回る見込みであることを確認し、リスク対応の妥当性とより積極的な事業機会獲得の重要性を再認識いたしました。これらの分析を踏まえ、2030年までに「原則全棟ZEH・ZEB化、原則すべての新築建物の屋根に太陽光発電を搭載する」との方針を決定し、ZEH率・ZEH-M率・ZEB率を第7次中期経営計画における重要管理指標に設定いたしました。

なお、分析の対象は当社グループのコア事業である戸建住宅・賃貸住宅・マンション・商業施設・事業施設・環境エネルギー事業です。

戦略策定のステップ



[気候変動に関する重要なリスクと機会]

時間軸：短期（1年以内）、中期（～2030年ごろ）、長期（～2050年ごろ）
 影響度：小（100億円未満）、中（100億円以上1,000億円未満）、大（1,000億円以上）
 発生可能性：小（発生可能性は限定的）、中（発生可能性がある）、大（発生が十分に予想される）

種類		内容	時間軸	影響度	発生可能性	主な対応（※）
リスク	移行 政策・法規制	省エネ・環境規制の強化に伴う原価や事業運営コストの増加	中期	中	大	商品における省エネ基準への対応 規制動向の継続的なモニタリング
	物理的変化 急性	気象災害の激甚化による自社施設の被災と事業中断リスク	短期 中期 長期	中	大	事業拠点における災害リスク評価、対策の実施
機会	移行 製品・サービス	温室効果ガス排出量の少ない住宅・建物の需要拡大	中期	中	大	商品におけるZEH・ZEBの推進
		政府の再エネ比率引上げ方針による再エネ需要の拡大	短期 中期	中	大	多様な手法による再エネ開発と運営
	物理的変化 製品・サービス	レジリエンス強化や気温上昇への適応に関する需要の拡大	中期 長期	中	大	防災配慮住宅の販売や非住宅での再エネ電力自給モデルの構築
	— 市場	脱炭素リフォーム市場拡大による受注増・新顧客の獲得	中期	中	大	省エネ・脱炭素リフォームの推進

※ リスク・機会への対応の詳細、及び関連指標・目標については、2026年7月末発行予定の「サステナビリティレポート2026」にてご確認ください。（https://www.daiwahouse.co.jp/sustainable/library/csr_report/index.html）

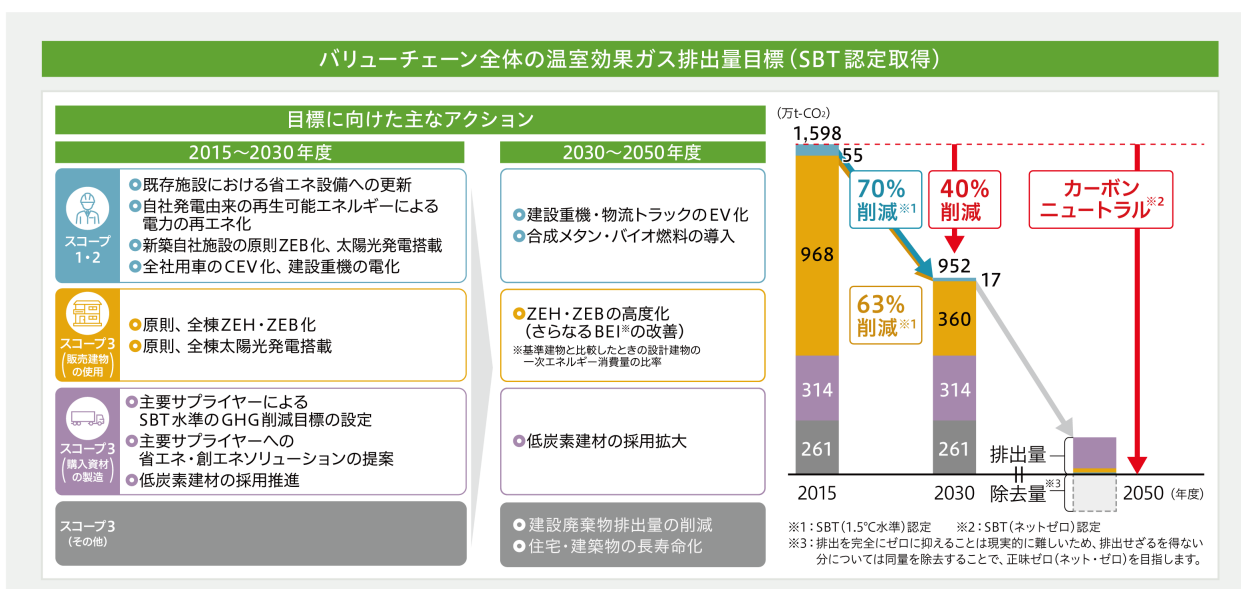
なお、気候変動に関する主なリスクと機会の影響が生じると見込む時間軸と戦略・計画期間との関係は以下のとおりです。

- ・短期（1年以内）：財務諸表の報告期間
- ・中期（～2030年ごろ）：中期経営計画の期間
- ・長期（～2050年ごろ）：環境長期ビジョンの期間、“将来の夢”（パーパス）の実現

[カーボンニュートラル実現のための移行計画]

当社グループは、「気候変動の緩和と適応」を重要な経営課題と位置づけ、環境長期ビジョンに掲げる「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けた挑戦を続けております。

2022年度からスタートした第7次中期経営計画の「カーボンニュートラル戦略」では、バリューチェーンを通じた温室効果ガス排出量（スコープ1・2・3）を2030年までに40%削減（2015年度比）することをマイルストーンに設定し、全事業、全方位で取組みを加速させてきました。今後、当社グループが直接関与する事業活動におけるGHG排出量（スコープ1・2）については、「自社発電由来の再生可能エネルギーによる電力の再エネ化」等を通じて、2030年までに70%削減（2015年度比）することを目指しております。また、最も排出量の多い販売建物の使用によるGHG排出量（スコープ3/カテゴリ11）については、すべての事業において原則として、「全棟ZEH・ZEB化、全棟太陽光発電搭載」を推進し、2030年までに63%削減（2015年度比）することを目指しております。



(注) 環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2029」の策定にあたり、温室効果ガス排出量の目標値や基準年を見直しております。2026年7月末発行予定の「サステナビリティレポート2026」にてご確認ください。

(https://www.daiwahouse.co.jp/sustainable/library/csr_report/index.html)

(3) リスク管理

気候変動リスクは、中長期的に大きな影響を与えるリスクの一つと認識し、全社的なリスク管理プロセスへ統合することを目指し、マネジメントの高度化を進めております。リスク・機会の特定・評価は、中期経営計画や環境行動計画の策定に合わせて、概ね3～5年おきに詳細分析を行うとともに、毎年見直しを行い、同計画の重要課題の特定や主要施策、目標水準に反映しております。

具体的にはサステナビリティ部門において、脱炭素社会への移行に伴う「外部環境の変化」と地球温暖化の進展に伴う「物理的変化」を特定し、影響を受ける時間軸をふまえて、影響度と発生可能性の観点から重要なリスクと機会を評価しております。こうして特定した重要なリスクと機会については、各部門別に具体的な対策を検討し、環境行動計画において、グループ全体・部門別・事業所別に重要管理指標と目標を設定し取組みを推進しております。そのうえで、グループ全体として年2回のサステナビリティ委員会、部門別には年2回の事業本部環境委員会、事業所別には年2回の事業所ECO診断/研修にて進捗管理を行っております。

2025年度は、環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2029」の策定にあたり、気候変動に関する重要なリスク・機会を再特定いたしました。

(4) 指標及び目標

気候変動に伴うリスクの最小化と機会の最大化を目指し、短・中・長期の目標を設定して、取組みを推進しております。なお、これらの目標は中期経営計画の指標の一つとして設定するとともに、同計画の対象期間と合わせて策定している環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2026」においては、さらに詳しい管理指標と目標を設定し、「環境と企業収益の両立」を目指して、取組みを加速させております。

主な指標	2025年度実績 (※)	2026年度目標	2030年マイルストーン (環境長期ビジョン)
バリューチェーン全体のGHG排出量削減率 (2015年度比)	39.2%	35%	40%
事業活動におけるGHG排出量削減率 (2015年度比)	57.7%	55%	70%
販売建物の使用によるGHG排出量削減率 (2015年度比)	54.3%	58%	63%

※ 2025年度実績は暫定値です。確定値及びその他の指標については、2026年7月末発行予定の「サステナビリティレポート2026」にてご確認ください。 (https://www.daiwahouse.co.jp/sustainable/library/csr_report/index.html)

3. 人的資本・多様性への取り組み

当社グループでは社是に掲げる「事業を通じて人を育てる」に基づき、人財（人的資本）の価値向上が企業価値の源泉であると捉え、創業以来、人財の成長を第一に考えた経営を行ってまいりました。また、創業100周年に向けた当社グループの羅針盤となる“将来の夢”（パーパス）の策定に伴い、2024年4月より新たな理念体系に変更いたしました。新しい理念体系は、“いつの時代も変わらない”「社是」「社員憲章」と、“時代に合わせて変化していく”「将来の夢」「大切にしたい価値観（従業員が大切にしている共通の価値観として新設）」の2軸で構成しており、「“将来の夢”が人や企業を成長させる」という考えのもと、更なる人財の成長への取り組みを行ってまいります。

第7次中期経営計画では、人的資本への積極的な投資と従業員の成長の場・機会の創出を通じて、「個」と「組織」の価値を最大化し、イノベーションの基盤づくりを進めてまいりました。多彩な事業ポートフォリオを持つ当社グループにおいて多様な人財の確保は最も重要な課題の一つであり、事業戦略に連動した多様な人財を確保するとともに、一人ひとりの個性や価値観に寄り添った成長機会を提供することで、自律的なキャリア形成を支援しております。2025年度は、より安心して意欲的に能力が発揮できる環境を整備するとともに、中長期的に事業の成長を担う人財を確保するため、月例給与水準の大幅な改定を行いました。今後も、多様な「個」が健康かつ心理的安全な職場環境の中で自分らしさを発揮し、対話を通じてつながり合うことで「組織」として新たな価値が創出される、そのような組織風土・文化を醸成してまいります。

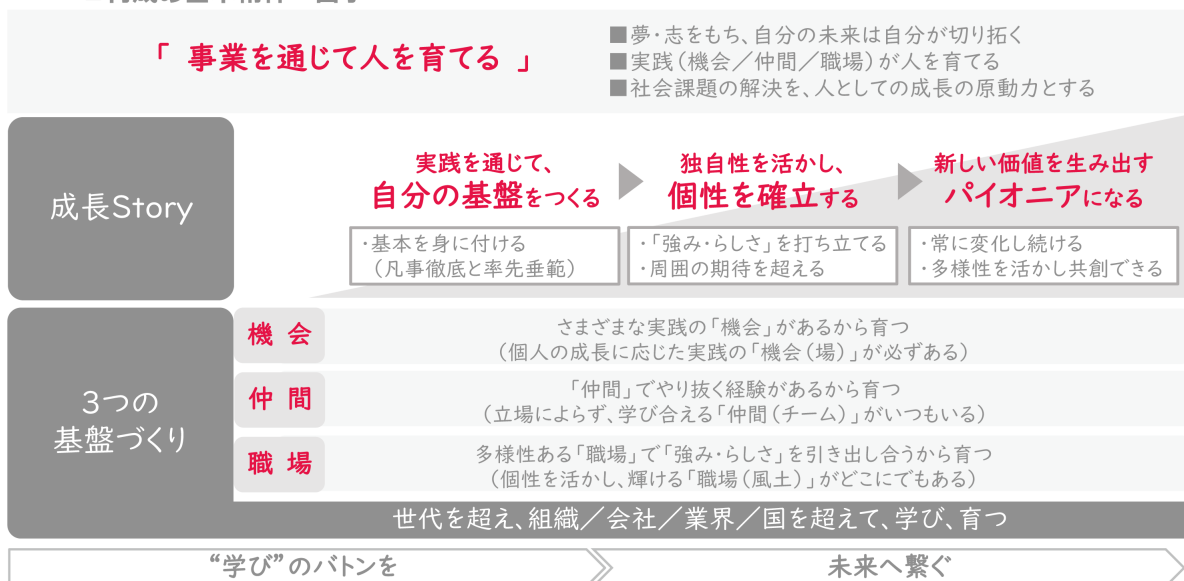
(1) 戦略

人財育成方針

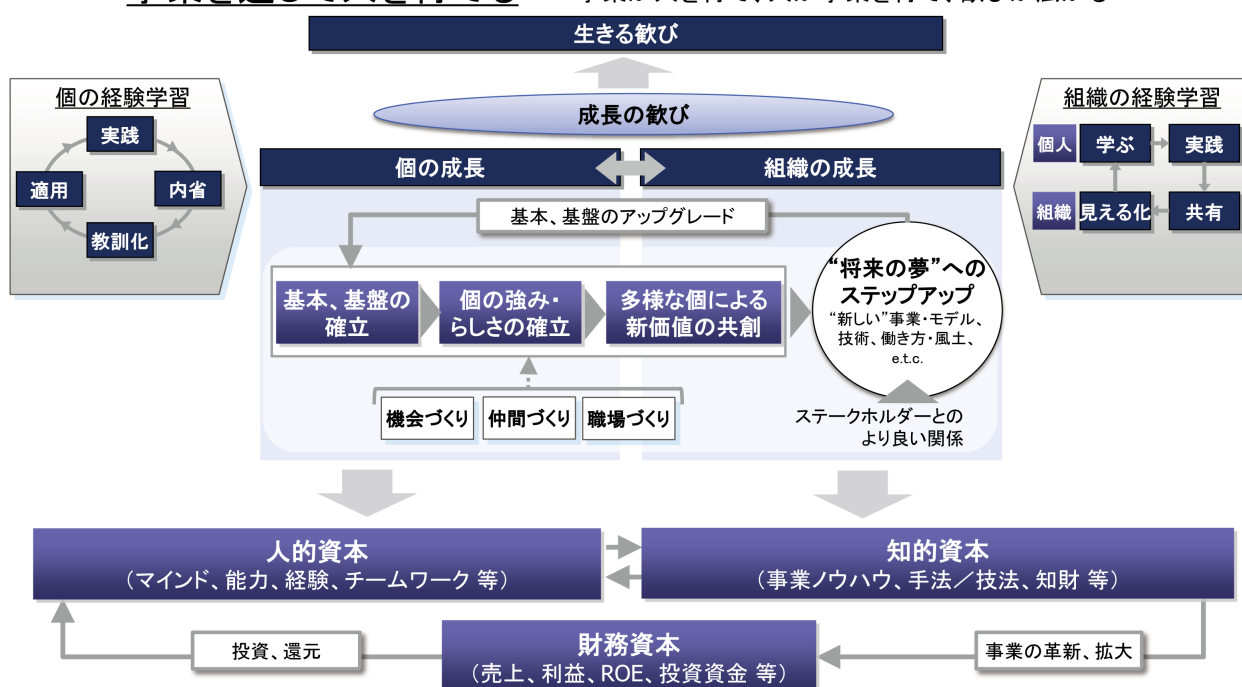
当社グループは、人財（人的資本）が最大の財産であるとの信念のもと、「創業者精神」を基本軸に、中長期的な視点をもって人財の育成に取り組んでおります。変化し続ける社会や価値観の多様化に柔軟に対応し、潜在的な市場を発掘・創出するためには、一人ひとりの人財が自分の基盤を確立したうえで「強み・らしさ」を発揮して輝き合い、新しい価値を共創していくことが欠かせません。当社では、「Keep Learning, Growing, and Dreaming.」をコンセプトに、従業員それぞれがお客様や社会から信頼され、愛される真のプロフェッショナル人財として成長するための3つの基盤づくり（機会づくり、仲間づくり、職場づくり）を実践。複線的な成長機会の提供を通じて、従業員の自律的かつ持続的なキャリア形成を支援しております。そして、「個」と「組織」の成長による人的資本の価値向上が知的資本と財務資本の強化へとつながり、更なる人的資本の最大化につながるという好循環を持続的に生み出すとともに、一人ひとりの人財にとってその成長が「生きる喜び」となり、より豊かな人生へとつながることを目指してまいります。

[人財育成ポリシー]

■ 育成の基本精神・哲学



事業を通じて人を育てる — 事業が人を育て、人が事業を育て、喜びが広がる —



社内環境整備方針

当社グループでは多様な人材が持つ「知」や「経験」のダイバーシティがイノベーションを生み出す源泉であると考え、従業員が働きがいを実感しながら、「自分らしさ」を存分に発揮できる健全で公平な職場環境の整備に取り組んでおります。技術革新（AIやICT）の積極活用により従業員の働き方に変化を起し、生産性の向上と従業員の健康保持並びに改善を進めてまいります。また、従業員が持つ多様な価値観、性別、障がいの有無、性自認、性的指向、性表現、年齢、国籍、言語、文化、ライフスタイル等が尊重され、それぞれが持つ視点や発想を認め合い、活かしあい、輝きあう職場風土を、経営層及び従業員相互の交流・対話を通じて醸成してまいります。

これらの取り組みを通じて、従業員の自分らしい生き方や働き方の選択枝を広げ、エンゲージメントの向上につなげていくとともに、定期的なサーベイを通じてその効果を検証してまいります。

人的資本の拡充、多様性の推進

当社では多様性の一つである「女性」社員の活躍推進をダイバーシティ推進の試金石として積極的に取り組んでまいりました。2005年に女性活躍推進プロジェクトを立ち上げ、2007年には専任組織である「Waveはあと推進室」を設置。業域拡大に合わせて2015年4月には同推進室を「ダイバーシティ推進室」に名称変更、2019年10月から「DE&I推進」組織として組織改編いたしました。

当社においてダイバーシティ&インクルージョンを経営に活かし、商品やサービス等のプロダクト及びプロセスにおける新しい発想を生み出すため、また多様な視点での意思決定を強化するため、多様性を促進しております。

(2) 指標及び目標

当社グループでは、社是に掲げる「事業を通じて人を育てる」に基づき人財（人的資本）の価値向上に取り組んでおりますが、係る具体的な取組み、指標のデータ管理については連結グループに属する全ての会社で共通ではないため、指標及び目標については当社及び主要な連結子会社を対象として記載しております。

[当社及び主要連結子会社の2025年度教育投資実績]

集計区分	総投資額	のべ受講時間	(従業員一人当たり) 受講費用	(従業員一人当たり) 受講時間
提出会社	2,759,909千円	627,773時間	166,571円	37.9時間
主要な連結子会社 18社の合計	1,151,299千円	466,761時間	46,371円	18.8時間
提出会社及び主要な連結子 会社18社の合計	3,911,208千円	1,094,534時間	94,480円	26.4時間

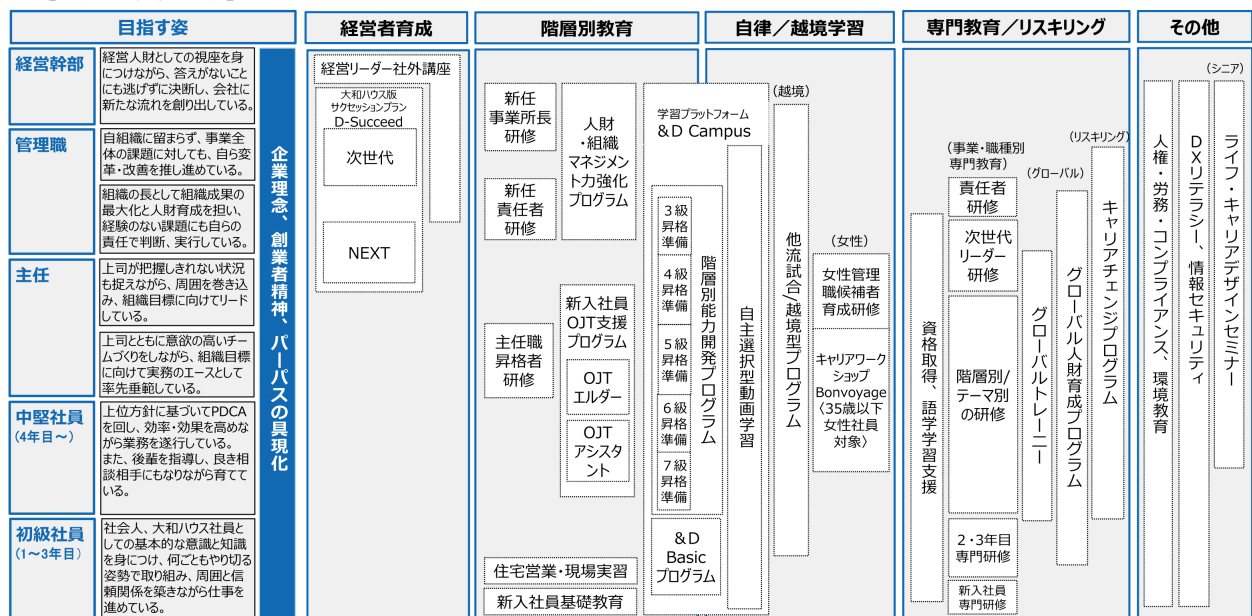
※1. 対象会社については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 ④管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載している会社のうち、2026年3月24日付で当社の子会社となった住友電設㈱を除く18社としております。

※2. 指標の算出にあたっては、主要な連結子会社に含まれる各社の事業年度が提出会社と異なる場合、各社の事業年度ごとに集計しております。

人財育成のための教育プログラム

当社は、従業員一人ひとりが「人財育成ポリシー」で定義した「成長Story」に沿って成長することを積極的な教育投資を通じて実現いたします。あらゆる階層・職種の従業員がプロフェッショナルとして自律的にキャリアを開発し、成長し続けるための「機会・仲間・職場」づくりを、多様な研修プログラムや越境体験機会の提供により支援いたします。

[当社の教育体系]



[当社の2025年度の主な教育プログラム受講実績]

成長Storyの 段階	教育プログラム			目的	受講 人数 (人)	(一人当たり) 受講時間 (時間)
基盤の 確立	階層別 教育	新入社員 教育	集合 研修	学生から社会人にモードチェンジし、基礎力を習得する 『集合研修』みらい価値共創センター「コトクリエ」にて創業者精神や当社社員として大切にしたい価値観を学ぶ	718	46.0
			実習	『実習』現場実習：職種を問わず施工現場での実習を経験し、ものづくりの真髄に触れる 住宅営業実習：配属先を問わず住宅営業職の仕事を経験し「住宅の心」を学ぶ	702	(※2) 664.1
	新任主任職教育		新たな割に求められるマインド・知識・スキルを習得する 『主任職』後輩育成力、チームビルディング力の強化	126	20.0	
	新任責任者教育		『管理職』業績が上がるマネジメントとヒトが活きるマネジメントの両立	119	30.8	
	人財・組織マネジメント力強化プログラム		全ライン管理職が最新のマネジメント理論を学び直す	433	27.1	
	職種・部門別専門教育		業務上必要となるビジネススキル・技術力を習得・アップデートする	(※3) 281,584	(※4) 25.2	
	自律学習		学習プラットフォーム上の動画学習講座にて、全従業員が「深める学び」（業務に直結する学習）と「広げる学び」（キャリアの幅を広げる学習）の両面から、自律的な学習を行う	9,899	12.6	
個性 の確立	大和ハウス版サクセッションプラン「D-Succeed」育成プログラム		選抜された経営リーダー後継候補者が、経営人財に求められるものの見方・考え方、経営リテラシーを習得し、リーダーシップを開発する	150	59.1	
	他流試合／越境型プログラム		他社・他団体のメンバーとの交流やプログラム活動を通し、自律型人財となり、リーダーシップやチームマネジメント力を開発する	33	32.2	
新価値の 共創	経営リーダー向け 社外交流講座		さまざまな企業の経営人財候補生が集う社外講座にて、社会や地域課題に目を向け、将来の事業を創造するプロセス・考え方を習得する	8	79.6	

※1. 人材育成や教育プログラムは連結グループに属する全ての会社で共通ではないため、当社のみを記載。

※2. [当社の2025年度の主な教育プログラム受講実績]の内、新入社員教育の「実習」の受講時間数は、[当社の2025年度教育投資実績]の「のべ受講時間」（627,773時間）には含んでおりません。

※3. 職種・部門別専門教育の受講人数は「のべ人数」。

※4. 職種・部門別専門教育の一人当たり受講時間は、のべ受講時間を2025年4月1日時点の全従業員数（16,569名）で除した時間。

女性活躍推進

組織の意思決定に影響を与える分岐点とされる30%（クリティカル・マス）の確保に向けて、当社では「女性管理職比率」、「女性主任職比率」、「新卒採用女性比率」の3指標をKPIとして定めております。当社の女性社員比率は21.5%（2026年4月1日現在）であるため、絶対数の確保と育成を並行して進めております。

女性管理職については、第7次中期経営計画（2022～2026年度）において、初年度（2022年4月1日）に比べ約2倍となる500名登用（女性管理職比率8%）を目標として掲げておりました。その前段階として新卒採用女性比率30%を目標とし、会社説明会等において出産・育児等のライフイベントを支える人事制度の説明や、当社で活躍する女性社員の事例紹介等、入社後の働き方をイメージしやすい仕掛けづくりをしております。また、女性社員はもとより上司等、周りの社員に対してもマインドセットを図り、能力と意欲のある女性がキャリアを積み重ね持続的に働くことのできる環境と成長の機会を整備しております。その結果、管理職候補となる主任職層における女性比率が徐々に高まり、女性管理職比率も年々高まっております。

男性の家事・育児参画の推進

お客様の住まいと暮らしに寄り添う企業グループとして、従業員が性別に関わらず家事や育児に参画し新たな学びや気づきを得ることを支援しております。当社では2016年4月に育児休業制度の見直しを行い、育児休業の当初5日間を有給化し、男性も育児休業に踏み出しやすい環境を整えております。また、育児休業期間中だけではなく日常的に家事や育児に関われるように休暇制度やフレックスタイム制度等、柔軟な働き方を拡充してまいりました。

日本においてはまだまだ女性が担うことの多い家事や育児を、男性が単にサポートするのではなく主体的に関わることを後押ししております。男性が家事や育児を実体験として経験できる新たな機会を生み出すとともに、女性の精神的・肉体的負担を軽減することで、誰もが活躍できる社会を創ることを目指しております。

障がいのある人財の雇用促進

当社は、障がい者雇用をDE&I推進の一環と捉え、個々の適性に応じて営業・設計・工事・管理等、多様な部門へ配属しております。さらに、2025年9月より本社において「Shared型」モデルを導入いたしました。これは各部門からの業務依頼を「タスクマネージャー」が統括し、障がいのある従業員の適性・能力に応じて業務を割り当てる仕組みです。

当該モデルの導入により、障がいの有無にかかわらず従業員が同一フロアで業務を遂行し、事業に直結する業務への参画を促進するとともに、職場における相互理解の促進を図っております。

[当社の多様性の推進に関する主な指標（※1）]

指標	実績			目標
	2023年度	2024年度	2025年度	
管理職における女性比率 (女性管理職比率)	2024/4/1 5.8%	2025/4/1 6.1%	2026/4/1 6.3%	2027/4/1 8%
主任職における女性比率 (女性主任職比率)	2024/4/1 23.5%	2025/4/1 24.0%	2026/4/1 24.3%	2027/4/1 25%
新卒採用女性比率	2024/4/1 27.6%	2025/4/1 24.7%	2026/4/1 27.9%	2027/4/1 30%
男性の育児休業取得率	2023年度 66.5%	2024年度 68.9%	2025年度 87.3%	2026年度 90%
男性の育児休業平均取得日数	2023年度 27.1日	2024年度 31.3日	2025年度 40.0日	2026年度 30日
障がい者雇用率	2024/4/1 2.48%	2025/4/1 2.51%	2026/4/1 2.52%	2027/4/1 2.80%
若年層（入社3年後） の定着率（※2）	2024/3/31 2021/4/1入社 77.6%	2025/3/31 2022/4/1入社 81.4%	2026/3/31 2023/4/1入社 87.6%	2027/3/31 2024/4/1入社 85%

※1. 多様性の推進に関する具体的な取組みや指標は連結グループに属する全ての会社で共通ではないため、当社のもので記載。

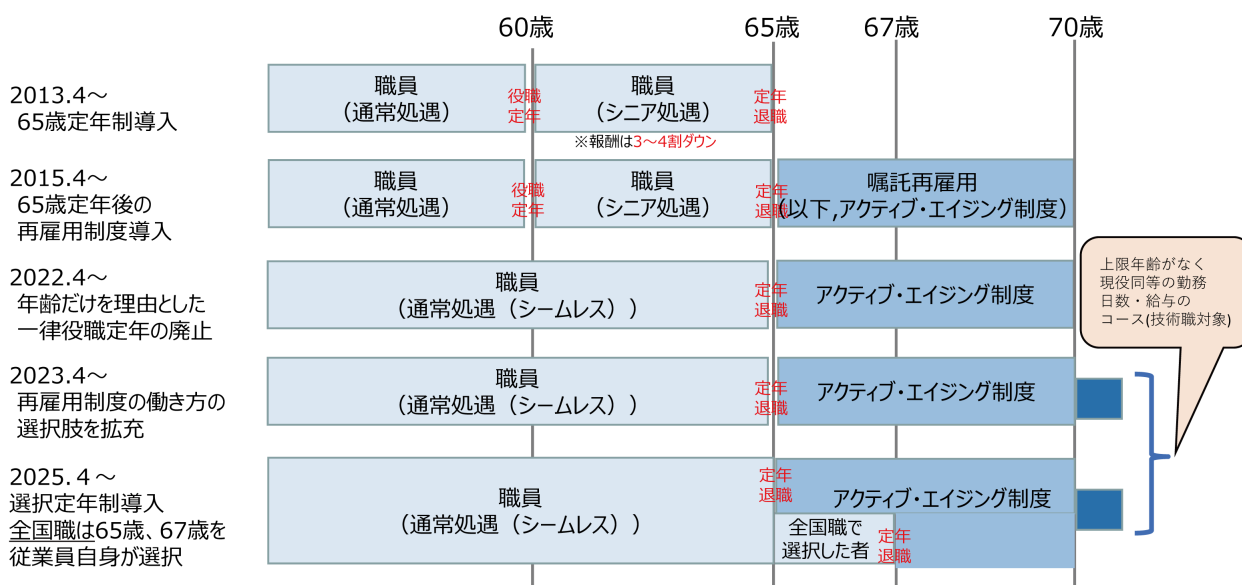
※2. 各年度における入社3年後の定期採用者の定着率。

ダイバーシティスコアの事業所評価への組み入れ

会社全体でのダイバーシティを推進するために、事業単位での状況を可視化することで、ダイバーシティの推進度を測り促進することを目的とし、2021年度より事業本部における経営健全度を評価する項目に「ダイバーシティスコア」を導入いたしました。具体的には、「営業職・施工職における女性比率」、「管理職・主任職における女性比率」、「男性の育児休業取得率」、「障がい者雇用率」、「若年層の定着率」の5項目にて評価することで、会社全体で人財の多様化を進めております。

シニア活躍推進

当社は高齢化・人口減少社会の到来を見据え、同業他社に先駆けて2013年に65歳定年制を導入いたしました。その後もシニア社員の処遇体系を継続的に見直し、2025年から定年年齢を従業員自身が選択する選択定年制を導入してまいりました。またキャリア採用においても50歳以上を積極的に採用するなど、高度な経験やスキルを持つ人財を確保し長く活躍できる制度を整備しております。



[当社のシニア活躍推進に関する主な指標 (※1)]

指標	実績		
	2023年度	2024年度	2025年度
60歳到達後の雇用継続率 (※2)	92.7%	97.4%	96.9%
65歳定年到達後の雇用継続率 (※3)	55.2%	57.7%	—
65歳または67歳定年到達後の雇用継続率 (※4)	—	—	44.0%
50歳以上キャリア採用者数	42名	43名	35名

※1. シニア活躍推進に関する制度は連結グループに属する全ての会社で共通ではないため、当社のものを記載。

※2. 前年度満60歳を迎えた社員が当年度継続雇用される率。

※3. 前年度末で定年退職した社員 (65歳到達社員) が当年度嘱託として再雇用される率。なお、2025年度分は67歳選択定年制の導入に伴い、「65歳または67歳定年到達後の雇用継続率」に記載。

※4. 前年度末で定年退職した社員 (65歳または67歳到達社員) が当年度嘱託として再雇用される率。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) リスクマネジメント体制について

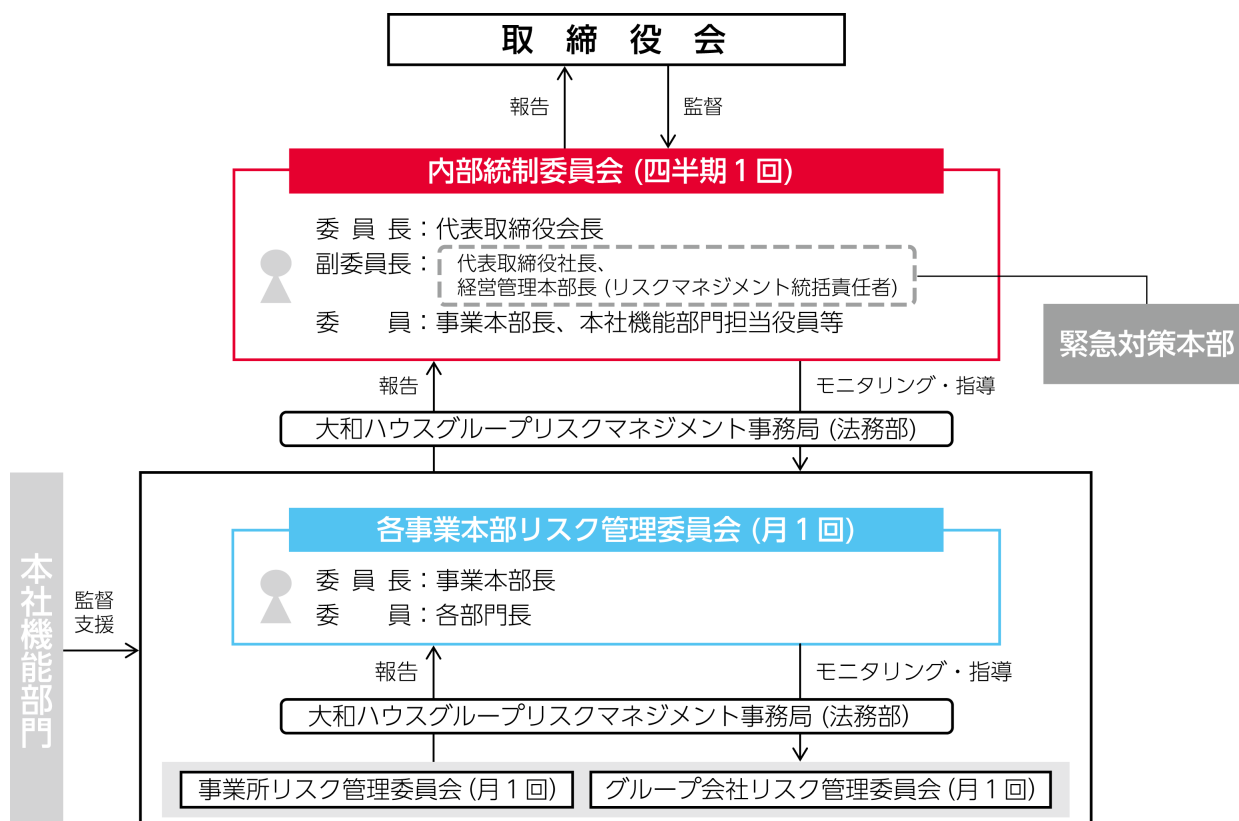
当社は、「リスクマネジメント規程」を制定し、リスクを「大和ハウスグループに損失を与えるおそれのある事象」と定義した上で、リスクについての平時・有事の対応体制を明文化しております。具体的な体制は、以下のとおりです。

1. 平時の体制

経営管理本部長をリスクマネジメント統括責任者に選任して、同責任者が当社グループ全体のリスクマネジメント体制の構築・運用・監督を実施する体制としております。そして、同責任者の監督の下、当社の各事業におけるリスクの顕在化の予防、顕在化したリスクへの対応を推進するための組織として、事業単位のリスク管理委員会（事業本部リスク管理委員会）を設置しております。

これらの体制を含む当社グループ全体の内部統制システムを監督する組織として内部統制委員会を設置しており、同委員会の委員長は代表取締役社長が、副委員長は経営管理本部長が務めます。ただし、代表取締役会長職を設ける場合、代表取締役会長が委員長を、代表取締役社長は経営管理本部長とともに副委員長を務めることができます。

また、リスクをはじめとする当社グループの持続的成長を阻害するおそれのある事実を早期に発見・是正することを目的として、「大和ハウスグループ内部通報規程」を制定し、複数の内部通報窓口を設置・運用しております。運用にあたっては、公益通報者保護法の趣旨を踏まえて通報者氏名・通報内容の厳秘や、不利益な取り扱いを禁止する旨を同規程に定めるとともに、「社内リーニエンス制度」の導入や、利益相反する関係者を排除して通報に対応する仕組みの構築等、より実効性を高めるための取組みを実施しております。



2. 有事の体制

重大リスクが顕在化した場合には、緊急対策本部を立ち上げて対応し、業績等への悪影響の最小化に努めております。具体的には「リスクマネジメント規程」において、顕在化したリスクのうち当社グループ又はそのステークホルダーに特に重大な影響を及ぼすおそれのあるものについて、緊急対策本部を設置して、当該重大リスクへの対応・再発防止策の検討・推進を行うことを定めております。その上で、リスクマネジメント規程の下位規範である「緊急対策本部設置・運営細則」において、緊急対策本部の設置基準・メンバー・運営手順・業務等を明文化することで、速やかに緊急対策本部を立ち上げて適正な対応を執ることができる体制としております。

- (2) 当社グループの事業等に関するリスクについて、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を与える可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものです。

<当社グループのリスク一覧>

分類	具体的内容	
外部要因	1) 法令・政策	① 法的規制
		② 海外事業
		③ 住宅関連政策・税制の変更
	2) 事業環境	④ 特定の取引先・製品・技術等への依存
		⑤ 原材料・資材価格・人件費等の高騰
		⑥ 競合
		⑦ 建設技能労働者の減少
	3) 不動産市場	⑧ 不動産を含む資産の価値下落
		⑨ 不動産開発事業
	4) ファイナンス	⑩ 金利の上昇
		⑪ 退職給付費用
		⑫ 賃貸用不動産における空室及び賃下げ
	5) ハザード・突発的事象	⑬ 情報セキュリティ
		⑭ 自然災害・気候変動
		⑮ 感染症
内部要因	⑯ 事業戦略・グループ戦略	
	⑰ 品質保証等	
	⑱ 安全・環境	

1. 外部要因

1) 法令・政策

① 法的規制に関するリスク

リスク内容

国内、海外を問わず、法的規制が改廃されたり、新たな法的規制が設けられたりした場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は、国内、海外における建設・不動産事業を行っており、国内においては会社法、金融商品取引法、建築・不動産関連法令、環境関連法令、各種業法等、海外においてはそれぞれの国や地域の法的規制の適用を受けます。また、グループ会社においては、ホテル事業、物流事業、保険事業、スポーツクラブ運営事業、クレジットカード事業等の多種多様な事業を行っており、各事業の業法その他の関連法令がそれぞれの会社に適用されます。このように、当社グループの事業に関連する法令は広範にわたっており、法的規制の改廃や新設による影響を受ける場面は少なからず存在しているものと考えられます。

また、法的規制に違反した場合、処罰、処分その他の制裁を受けたり、当社グループの社会的信用やイメージが毀損されたりすることで、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

当社グループの事業に関連する法的規制の改廃や新設に関する情報については、その動向を常にモニタリングしており、当社グループの事業内容や業績等に影響を及ぼすリスクがある情報を入手した場合は、リスクを最小化するために、事前に対策を講じる体制としております。

また、当社グループにおいては、経営管理本部長をリスクマネジメント統括責任者に選任し、当社グループ全体のリスクマネジメント体制の構築・運用・監督を実施する体制とするとともに、その監督の下、リスクの顕在化の予防、顕在化したリスクへの対応を推進するための組織として、事業ごとにリスクマネジメントを行う体制を構築・運用しております。さらに、従業員に対する積極的な法令知識の研修・啓蒙や、各種マニュアル・チェックリストの作成を推進するなどの対策を講じております。

万一、重大なリスクが顕在化した場合には、緊急対策本部を立ち上げて対応し、業績等への悪影響の最小化に努めるとともに、再発防止を徹底しております。

② 海外事業に関するリスク

リスク内容

海外事業では、進出国における急激なインフレーション、為替相場の変動による事業収益の低下、政治・経済情勢の不確実性とそれに伴う物価を含む各種コスト上昇、紛争（内乱・暴動・戦争）の発生や日本との外交関係の悪化等に伴い実施される外貨規制による事業遂行・代金回収の遅延・不能（海外送金規制含む）等の発生、不動産事業の引き締め等を目的とする政策変更や法改正による購買意欲減退等、国際取引特有の外的要因に基づく様々なリスクを負っており、これらのリスクが顕在化した場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

投資管理ガイドラインを当社グループとして定め、投資方針や具体事案の検討基準の可視化と当該基準に従った事案のリスク精査徹底に注力しております。また、フィルター機能として海外案件を諮問する専門委員会を設置し、事業毎のリスク精査とリスクへの対策の十分性を諮問することで、適切な投資判断の担保を図っております。

また、事業推進中の経営状況の管理のため、海外を5つのエリアに分け、ガバナンス体制の構築を目的としてRegional Corporate機能（以下RC機能）を担う地域統括会社をエリア毎に決め、本社管理部門並びに海外本部より責任者を派遣しております。エリア、各国の特性を習得することがリスク回避に重要と言え、現地に根付いて文化・習慣、税務・法律解釈、労務問題等の情報収集によるノウハウの蓄積を進め、リスクの未然防止や対処力の向上を図っております。各RC機能人員がそれぞれの専門能力を発揮しエリア毎の経営基盤の強化を図ると共に、海外本部・経営管理本部を中心とした本社部門との情報共有を密にし、当社グループの経営方針に即した事業遂行と事業管理の実現に注力しております。

③ 住宅関連政策・税制の変更に関するリスク

リスク内容

住宅ローンの金利優遇措置、住宅取得やリフォーム工事に対する補助金・助成金・給付金制度等の住宅需要刺激策の変更もしくは廃止により、住宅需要が減退し、当社グループの住宅関連事業に影響を与える可能性があります。また、消費税率の引き上げや住宅ローン減税等の税制の変更・廃止等により、住宅取得にかかるお客様の資金負担が増加した場合には、戸建住宅やマンション等の購買需要が減退する可能性があり、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

各種補助金・助成金・給付金制度等については、制度内容の改変・廃止・受付終了等の情報を常にモニタリングし、制度の変更に応じた施策を講じております。

また、住宅事業ではAIにより最適なプランを即時提案する革新的なツールを活用するなどして、コストパフォーマンスと住み心地を兼ねそえた住宅をより多くのお客様へ提供することを方針としており、特に分譲住宅の拡販を図っております。お客様の需要を喚起し、住宅需要の減退が業績に与える影響を軽減する対応に努めております。

2) 事業環境

④ 特定の取引先・製品・技術等への依存に関するリスク

リスク内容

当社グループは、商品・サービスの提供や、商品の原材料の製造等の一部について、一定の技術を保有する事業者に委託しております。世界の地政学的リスクの発生や感染症、自然災害等に起因する資材高騰、材料逼迫、納期遅延により、突発的に商材・部品・素材の供給不安が発生するリスクや、取引先の倒産による供給停止が起こるリスクがあります。これらのリスクが顕在化した場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

当社グループは、上記リスクの顕在化を未然に防止すべく、集中的に調達する物品について、安定的な供給体制の構築に努めております。例えば、一部の特別な仕様・性能・機能を持つ物品を除き、同一仕様の物品を2社以上のサプライヤーからエリアを分けて調達する複数購買を基本としております。又は、同等仕様の物品について複数のサプライヤーとあらかじめ基本契約を締結することで、特定の企業において物品供給が困難となった場合にも、代替品の供給が可能な体制の構築に努めております。

特に重要度の高い（構造に関する物品、大臣認定品等）69物品（45社）については、購買先に対して、不測の事態における対応計画（災害時供給計画書）の整備を依頼し、有事に対する供給不安を未然に防止する対策を取っております。

また、顧客に対し訴求力のある製品を除いては、オリジナル品からカタログ品への移行を推進し、調達難易度を下げる取組みを行っております。さらに、外部調査機関のデータを活用し、取引先に対する与信管理体制の強化を図っております。

⑤ 原材料・資材価格・人件費等の高騰に関するリスク

リスク内容

当社グループでは建物の建築やサービスの提供にあたり、多くの原材料や資材の調達を下請事業者へ発注することで賄っております。資材価格は近年の地球規模の気候変動、ロシア・ウクライナ情勢によるエネルギー価格の高騰、円安の進行による海外からの輸入コストの増加等により急激な上昇が続いております。また、最近ではトランプ米大統領が発表した相互関税に伴い、輸入建設資材のコスト上昇が懸念されております。また、少子高齢化による労働人口の減少や最低賃金の引き上げなどが原因で人件費の増加は避けることができず、そのしわ寄せは建設業に限らず国内の生産労働人口の減少や人手不足による倒産が増加する要因となっております。

対応策

■原材料・資材価格等が高騰するリスクに対して

- ① 代替品の採用
 - ② BCP対応を前提とする、購買先の一本化による調達効率向上を通じた原価低減
 - ③ モーダルシフトや共同輸送等を含む輸送方法の見直しによる物流関連費用の抑制
 - ④ 調達リードタイム見直しによる配送リードタイムの確保
 - ⑤ 山積表の活用による、建設現場の施工者の労働力の確保及び適正な労務費による発注
 - ⑥ グループ会社と連携し、手配数量を集約し一括購入するなどスケールメリットの追求
 - ⑦ 施工予定情報を早期に入手し、必要な数量を事前取引先へ提示し価格上昇前における材料等の確保
 - ⑧ 購買先の新商品提案窓口を購買部門に集約することによる、技術連携強化・資材標準化及び原価低減の推進
- 上記に挙げた複数の施策を実施することで、コスト上昇の抑制に努めております。

加えて、工場においては、作業環境の改善により従業員の定着・確保を進めながら、製造ラインの効率改善のための設備投資により原価抑制を図っております。

■人件費（労務単価）等が高騰するリスクに対して

図面等のデジタル化や、ものづくりの見直しにより、現場施工の省人化・省力化を推進し、生産性の向上を図るなどして原価を抑えるように努めております。

工場においては、高齢者を含め誰もが安心して働ける職場を目指し、夏場の熱中症対策に加え、5K（きつい、きたない、きけん、くらい、くさい）＋1U（うるさい）の作業環境の改善により快適職場作りの推進を図り従業員の定着・確保に取り組んでおります。また製造ラインの効率改善のための設備投資による更なる自動化やDX化の推進により、省人化・省力化や生産性の向上を図り、原価抑制に努めております。

■生産労働人口や人手不足に対して

建設業界への若年層入職が減少している中、高校生、大学生を対象に建設業の魅力を伝え、まずはこの業界へ興味を持っていただく社会貢献活動の一環として「コンストラクションカレッジ」を開催しております。過去2回開催し、約150名の方に参加いただき好評を頂いております。2026年度も第3回目の開催を計画しております。ただ、この取組みに即効性は期待できませんので、一部の地域では、協力会の施工会社が、地元の学校等に対し、当社の現場での具体的な仕事内容を説明し、建設業に興味を持っていただき、入職を促す活動も行っております。

⑥ 競合に関するリスク

リスク内容

当社グループは、建設・不動産事業をはじめとする様々な事業を行っており、これらの各事業において、競合会社との間で競争状態にあります。当社グループが、商品の品質や価格、サービスの内容、営業力等の観点から、これらの競合会社との競争において優位に立てない場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

当社グループでは、ハウジング・ソリューション本部とビジネス・ソリューション本部からなる2大本部制及び事業本部制のもと、業界に属する他社動向に関する情報を収集・分析し、必要に応じて自社事業の戦略に反映しております。

また当社独自の土地を起点とした情報力や開発力、顧客目線に立った課題解決力等の強みを活かし、競合他社との過度な競争に巻き込まれないよう努めております。

⑦ 建設技能労働者の減少に関するリスク

リスク内容

当社グループの主たる事業である建設工事業には多くの建設技能者が必要ですが、日本の建設業就業者数は右肩下がりであり、今後もさらに減少することが明確となっております。また、建設業界に入職される若年層も減少し、その分、高齢化が加速しております。

この影響により、人件費の高騰や工程が伸びる傾向がより顕著になります。

対応策

当社はこのような技能者不足に陥ることを予測し、技能者の処遇改善や現場における作業の効率化、省力化、下請事業者の事務作業の負荷軽減及び工事代金の支払いに関する改善等を図り、以下に示すような施策を講じております。

- ① 工事代金の支払いにおける手形の廃止
- ② 建設現場における優秀な技能者への手当支給
- ③ 施工店の技能者育成に対する補助金支給
- ④ 当社が独自に定めたルールでの建退共証紙の支給
- ⑤ 技能者キャリアアップ制度加入者及び当社への貢献度の対価に対する手当の支給
- ⑥ DXを採用した建設現場における作業の省力化や効率化の推進
- ⑦ 現場での作業量を削減するための更なるプレハブ化や標準化の推進
- ⑧ 現場作業の省力化と品質確保のための作業ロボット等の導入と展開
- ⑨ 建設現場にカメラを設置するなど遠隔地でも現場の状態がリアルタイムで見える仕組みを構築
- ⑩ 電子受発注システムの環境を整備し、工事下請負契約の電子化等、事務作業の効率化と時短化を推進
- ⑪ 現場4週8閉所を推進し、技能者の労務負荷を軽減
- ⑫ 酷暑期における熱中症防止グッズに補助金を導入し格安で施工店へ提供
- ⑬ 当社、事業主、技能者が掛金を負担し退職後に年金が受領できる「功労年金制度」を運用
- ⑭ 施工店の技能者育成を応援する「技能者育成資金補助制度」を運用
- ⑮ 技能者の退職金の補助となる「建設業退職金共済制度」を運用

3) 不動産市場

⑧ 不動産を含む資産の価値下落に関するリスク

リスク内容

当社グループは、国内及び海外において不動産の取得、開発、販売等の事業を行っており、景気後退等により不動産市況が悪化した場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、その場合には、当社グループが保有する不動産において収益性の低下等により、帳簿価額の引き下げを行う必要が生じる可能性があります。

さらに、当社グループが所有する不動産以外の棚卸資産や有形固定資産、のれん等の無形固定資産、投資有価証券等の投資その他の資産についても、市場動向に応じて帳簿価額の引き下げを行う必要が生じる可能性があり、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

当社グループは多岐にわたる事業展開を行っており、その中で所有する不動産に適した事業を選択することで資産価値向上に努めております。なお、自社所有の不動産については定期的に不動産鑑定評価を取得するなどモニタリングを行い、価値下落の兆候が認められるものについては適正に対処しております。また、不動産以外の市場価額の変動リスクがある資産は、事業上の必要性がある場合を除き、原則として保有しない方針としており、保有している資産の価格変動リスクについては定期的にモニタリングを行っております。

⑨ 不動産開発事業に関するリスク

リスク内容

当社グループは、中長期的な戦略として不動産開発事業に重点を置き、住宅団地、分譲マンション、賃貸住宅、商業施設、物流施設、ホテル、データセンター等、様々な用途の不動産開発を行っております。これらのプロジェクトは完了までに多額の費用と長い期間を要する不動産開発事業であり、プロジェクト進行中において、様々な事由により、想定外の費用発生、プロジェクトの遅延もしくは中止を余儀なくされる場合があります、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

当社グループでは、不動産を含む重要な投資の実行にあたっては、事業投資委員会で事業性やリスクを評価し審議しております。不動産開発事業の場合はIRRを主要な指標としておりますが、同時に、その事業が当社グループの経営理念・経営戦略・ブランドイメージと合致しているか、また、法的リスク、土壌・地下水汚染、地盤リスク、災害リスク（洪水等）、環境問題、建築費の妥当性等、ESGを含む多面的なリスク評価（15部門、25項目）を行い審議しており、経済的な観点からは基準を満たす投資案件であっても、当該投資実行が当社の目指すべき姿・ビジョンと大きく相違する場合や、環境への影響が大きい場合等には、当該投資は実施いたしません。なお、リスク評価項目の見直しは定期的に行っております。そのほか事業投資についても不動産開発と同様にリスク評価を行い、審議しております。

4) ファイナンス

⑩ 金利の上昇に関するリスク

リスク内容

当社グループは、不動産開発を中心とした資金需要に対応するため、資本効率を考慮しながら、自己資本と共に有利子負債による資金調達を行っております。そのため、市場金利の上昇や当社格付の低下等により、資金調達コストが上昇し、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、市場金利の上昇によって、融資を利用して土地や建物を取得するお客様の支払総額が増加し、購買意欲が減退する事で業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

当社では、運転資金について、調達コストの低い短期借入金やコマーシャル・ペーパー等を中心に調達しております。一方、不動産開発等の回収に時間がかかる投資については、長期調達により流動性リスクを低減しております。長期調達については、不動産の売却期間に合わせ期間5年程度を中心に調達しておりますが、有利子負債が増加する中、リファイナンスリスクを減らすため、さらに期間が長い超長期の調達も実施しております。また、金利環境の変化に合わせて、固定金利での調達と変動金利による調達をバランスよく組み合わせております。

加えて、金融機関との良好な関係構築に努め、社債による直接金融での調達とともに、間接金融でも調達することで、安定的な資金調達を行っております。格付の維持については、目標とする財務規律を設定し、財務規律を意識した経営を行っております。

更に、融資を利用されるお客様に対しては、常に各金融機関における最新の融資商品等を把握し、お客様のニーズに即した融資のご提案を行うとともに、国や自治体等が実施する各種支援策を積極的に提案すること、また税理士やファイナンシャルプランナー等の外部専門家と連携することで、お客様のトータルのファイナンスサポートを行い、最適な土地建物計画のご提案ができるように努めております。

⑪ 退職給付費用に関するリスク

リスク内容

当社グループは、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。確定給付型の制度においては、株式市場や為替市場等の金融市場が変動した場合等に、割引率をはじめとした基礎率の変動による退職給付債務の多額の増減や、多額の年金資産運用損益が発生し、退職給付にかかる費用が大幅に変動する可能性があります。なお、当社グループでは退職給付会計における数理計算上の差異について、発生年度に一括して費用処理しているため、年金資産の運用環境が大幅に変動した場合や、退職給付債務の計算に用いる基礎率が変動した場合、当該事象が発生した事業年度の業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

対応策

年金資産の変動リスクに対する対応策として、大和ハウス工業企業年金基金では資産運用委員会を設置し政策的資産構成割合の策定・見直し、運用受託機関の選任・評価等を実施しており、年金資産の運用は、許容可能なリスクの範囲内で、リスクリターン特性の異なる複数の投資対象に分散投資することを基本としております。

しかしながら、当社グループの当期末退職給付債務残高は、5,280億円となっており、金融市場の影響を大きく受け、2026年3月期においては、主に退職給付債務の算定に用いる割引率の変更に起因する退職給付会計における数理計算上の差異等が1,156億円（費用の減少）発生いたしました。「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号）においては、数理計算上の差異は平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理すると定められており、その中でいわゆる「遅延認識」を行う事で発生期の業績への影響を緩和する事が認められておりますが、当社グループは2003年3月期以降、発生年度に一括して費用処理しており、この費用処理方法を変更することは「会計方針の変更」に該当いたしますが、年金資産残高の増加や業績への影響が高まっていることは、会計方針の変更の正当な理由に当てはまらないことから、現在の会計制度では変更が認められておりません。なお、当期の営業利益6,148億円から数理差異等を除いた営業利益は4,992億円となります。

⑫ 賃貸用不動産における空室及び賃下げに関するリスク

リスク内容

当社グループは、多くの賃貸目的の不動産を所有・管理しておりますが、入居者・テナント獲得の競争の激化等により、入居者や賃料が計画通りに確保できなくなる可能性があります。また、入居後も賃借人との協議等により賃料が減額される可能性があるほか、既存テナントが退去した場合、代替テナントが入居するまでの空室期間が長期化し、不動産の稼働率が大きく低下する場合があります。その場合、代替テナント確保のため賃料水準を下げることもあり、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、既存テナントが倒産した場合、賃料の支払遅延や回収不能となる可能性もあります。

対応策

賃貸目的の不動産を管理する事業毎に、エリアの特性や社会情勢等を踏まえ、入居者やテナント企業のニーズを的確に捉えた競争力の高い施設を提供することで、空室及び賃下げリスクを最小限にとどめるよう努めております。また、環境に配慮した開発を行うことで物件価値を向上させ、社会的意義のある建物を建設するよう努めております。

5) ハザード・突発的事象

⑬ 情報セキュリティに関するリスク

リスク内容

当社グループは、DXによる新たな価値創造・事業の円滑・効率的な運用等を目的として、ITシステムの利活用を推進しておりますが、サイバー攻撃等により、ITシステムが長期間にわたり正常に作動しなくなった場合、当社グループの業務が著しく停滞し、業績等への悪影響が生じる可能性があります。また、個人情報や法人の秘密情報等が外部に漏えいした場合には、当社グループの社会的信用に影響を与え、損害賠償等を行う必要が生じることにより、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

当社では、技術的・組織的・人的対策を組み合わせた情報セキュリティ管理体制の構築及び継続的な強化を行っております。技術的対策としては、外部からの不正アクセスや侵入を防止するファイアウォール等による入口対策・出口対策に加え、侵入検知・対応システムの導入、エンドポイントセキュリティの強化、並びに保護すべき情報へのすべてのアクセスを検証対象とする情報保護対策等を実施しております。また、重要データについては暗号化及びバックアップを行うことで、情報漏えいやデータ消失の防止に努めております。情報セキュリティインシデントが発生した場合には、迅速かつ適切に対応できるよう、セキュリティ専門組織としてCSIRT (Computer Security Incident Response Team) 及びSOC (Security Operation Center) を設置しております。組織的対策としては、「個人情報保護規程」及び「情報管理規程」等の情報セキュリティ関連規程を整備するとともに、人的対策として、役職員等を対象に情報セキュリティに関するeラーニングや標的型攻撃メール訓練を継続的に実施し、教育・研修の徹底を図っております。

さらに、海外を含むグループ会社に対しても、グループ全体共通のセキュリティポリシー及び基準（「グループIT基本規程」「グループITセキュリティ基準」「グループIT事業継続管理基準」）を整備し、セキュリティレベルの実態把握、セキュリティ施策導入の推進、問題解決に向けた指導、並びに脆弱性情報等のセキュリティ関連情報の共有を行っております。

⑭ 自然災害・気候変動に関するリスク

リスク内容

当社グループは、国内及び海外に事務所・工場・研究開発等の施設を展開しており、地震や火山の噴火、台風や水害等の大規模な自然災害の発生により、従業員や施設・設備等への直接的な被害のほか、情報システムや通信ネットワーク、流通・供給網の遮断・混乱等による間接的な被害を受ける可能性があります。また、地震・台風・水害の際には、当社が過去に建築した建物に被害が生じる可能性があり、これらの場合には、被害回復のための費用や事業活動の中断等による損失、お客様の所有建物に対する点検・応急処置の実施やその他社会的な支援活動を行うための費用等が発生し、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、近年の地球温暖化がもたらす気温上昇が要因とされる熱中症の多発についても、特に生産・施工現場においては健康面や安全面、そして労働生産性の面からも看過できない事象となっております。

対応策

当社グループでは、気候変動の緩和策に取り組むとともに、気候変動の適応策として「自然災害時の事業継続に関する規程」を制定し、自然災害発生時の対応を適正・迅速に行うことができるよう事前の対策を講じております。食料の備蓄、蓄電池設備の配備、IP無線や衛星電話の導入等の通信環境の整備、自社使用施設での止水板設置等の水害対策展開、サプライチェーンにおける事業継続計画の策定を行うなど、リスクが顕在化した場合の業績等への悪影響を最小化するための取り組みを行っております。また、熱中症対策についても、生産・施工現場での屋内外休憩所や身体冷却設備の設置、空調機器の新增設のほか、協力会社への熱中症対策備品補助など対策を行っております。

⑮ 感染症に関するリスク

リスク内容

当社グループでは、各営業拠点、工場のほか、建設現場や商業施設等の人が集まる施設を保有しており、重大な健康被害をもたらす感染症が大規模に蔓延した場合、感染拡大を防止する観点から、営業活動や工事現場の操業を停止せざるを得なくなる可能性があり、また不動産市況の悪化により、不動産の取得・開発等の事業に悪影響が出る可能性があります。特にホテル事業やスポーツクラブ運営事業等においては、稼働率の低下や単価の引下げにより、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

上記のリスクは、外的要因に起因するものであるため、リスクが顕在化する可能性の程度や、業績等への悪影響の程度を合理的に見積もることは困難です。しかしながら、リスクが顕在化した場合には、まずは当社グループのステークホルダーの健康被害を最小化することを最優先に取組む方針であり、感染拡大を防ぐため、各保有施設等において感染予防対策措置を講ずるとともに、従業員には感染リスクの高い国・地域への渡航の禁止、テレワーク（在宅勤務）等の対策を実施しております。

2. 内部要因

⑯ 事業戦略・グループ戦略に関するリスク

リスク内容

当社グループは、事業戦略上、中長期的観点に立ち、必要に応じて企業や事業の買収、組織再編又は売却等を行っております。しかしながら、企業や事業の買収、組織再編及びこれらの実行後の統合手続等が想定どおりに進行せず、グループ内におけるシナジー効果が期待通りの成果をもたらさないことや、事業環境の前提条件の大幅かつ急激な変化等により、事業戦略上想定した利益が達成できない場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

事業環境は常に変化することから、上記のリスクが顕在化する可能性の程度や、業績等への悪影響の程度を見積もることは困難です。しかしながら、当該リスクへの対策として、買収等検討の際は、買収目的を明確にし、買収前に各種専門家を交えてデューデリジェンスや株式価値評価を行うことで、買収先の企業価値、事業計画の実現可能性等を適正に評価し、買収の是非の判断を行う体制としております。さらに、買収実施後、一定のPMI期間を設けており、専門の部署と買収主体（事業本部又はグループ会社等）が連携してPMIを推進することにより、企図した目的を達成しシナジーの最大化を図っております。また、PMI期間終了後には、主管部門の移管を行い、事業本部制によるグループ経営に移行し、事業本部主導でシナジーを追求し、グループ全体での企業価値向上と中長期的成長を実現できるよう取り組んでおります。

また、事業の選択と集中に伴う事業ポートフォリオの再編に関しては継続的な見直しを行います。中長期視点で、当該事業の成長性や資本効率の改善が見込めない会社又は事業については、ベストオーナーへの売却等を含む施策の検討も視野にいれます。ただし、会社又は事業の売却にあたっては、想定どおりの条件での売却が実現しない可能性や、売却に伴い一時的な損失が発生する可能性があります。

⑰ 品質保証等に関するリスク

リスク内容

当社グループの住宅関連事業は、お客様の満足度を高めるために長期保証システムを提供しております。品質管理には万全を期しておりますが、長期にわたるサポート期間の中で、予期せぬ事情により重大な品質問題が発生した場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

設計時には建築関係法令への適合状況をダブルチェックすることで、法的規制の遵守状況を確認し、施工時には、施工者、工事管理者による自主検査を実施し、更に施工部門と異なる第三者的立場の部門における品質検査を実施しております。お引渡し後は、建物の定期的な点検・診断を行い、劣化診断・メンテナンス提案等の長期サポートを通じて建物の品質状況についてのモニタリングを行い、重大な品質問題が生じていないことを確認し、万一発生が確認、懸念される場合は、ソリューション部門、コーポレート部門の関係部門で情報共有し、業績等に悪影響を及ぼす可能性を最小化するための活動を行う体制を構築しております。

⑱ 安全・環境に関するリスク

リスク内容

当社グループは、工場、建設現場等を多数有しているため、特に安全、環境面を最優先に配慮、対策のうえ事業を行っております。しかしながら、これらの配慮、対策にもかかわらず現場災害、環境汚染等の事故等が発生した場合には、人的・物的な被害等により業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策

安全面でのリスクに対しては、施工現場の定期・特別パトロール、安全衛生協議会を通じて、当社及び施工会社の従業員に対する指導・教育を行い、リスクを低減しております。

また、環境面でのリスクに対しては、有害化学物質を代替・削減する取組みを推進するとともに、教育や訓練を実施しており、建設業において重要度の高い土壌汚染問題に対しては、専門部署を設置するなどの方法によりリスクを低減しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

1. 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、主要国を中心に緩やかな成長基調で推移したものの、通商政策の動向に加え、2026年2月以降の中東情勢の悪化等の地政学リスクにより、先行き不透明な状況が継続しました。わが国経済においては、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は底堅く推移した一方、物価上昇や金利動向、為替変動等の影響から、本格的な回復にはなお時間を要する状況となりました。

国内の住宅市場においては、2025年4月から2026年3月の累計新設住宅着工戸数は、持家、貸家及び分譲住宅が減少し、全体として前年比マイナスとなりました。一般建設市場では、建築着工床面積において、事務所、店舗、工場及び倉庫が減少し、全体として前年比マイナスとなりました。

このような事業環境の中、当連結会計年度における売上高は5,576,861百万円（前連結会計年度比2.6%増）、営業利益は614,879百万円（前連結会計年度比12.6%増）、経常利益は571,971百万円（前連結会計年度比10.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は350,568百万円（前連結会計年度比7.8%増）となり、第7次中期経営計画において最終年度として計画していた2027年3月期の売上高及び営業利益目標を1年前倒しで達成いたしました。

なお、上記の営業利益には退職給付数理差異等償却益115,675百万円を含んでおり、数理差異等を除いた営業利益は499,203百万円（前連結会計年度比12.2%増）となりました。

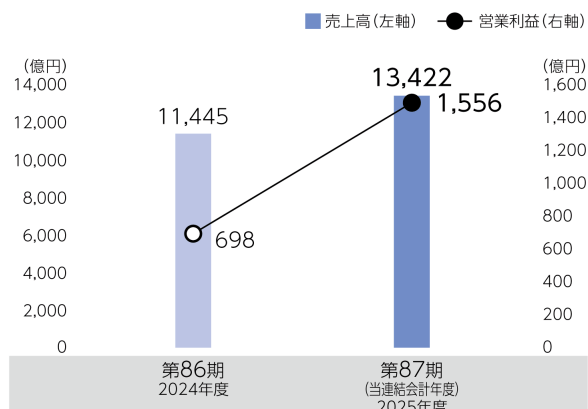
セグメント別の概況は次のとおりです。

戸建住宅事業

売上高構成比

23.9%

戸建住宅の注文請負・分譲



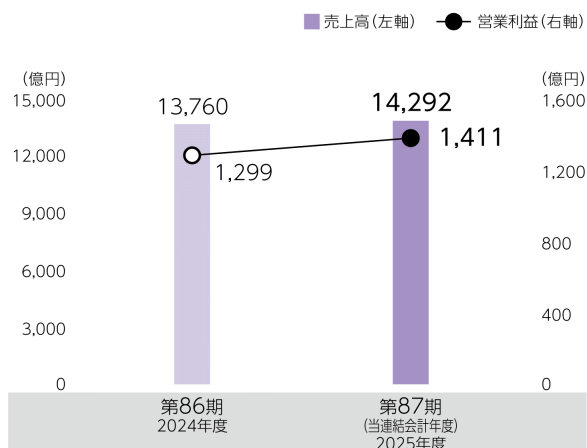
当事業の売上高は1,342,252百万円（前連結会計年度比17.3%増）、営業利益は155,696百万円（前連結会計年度比123.0%増）となりました。

国内では、自由設計と規格住宅のメリットを組み合わせた「Smart Made Housing.」の拡販及び各種販売キャンペーンの効果もあり、注文住宅及び分譲住宅ともに販売戸数が増加いたしました。さらに、リブネス事業におけるリフォームや買取販売事業も業績に寄与いたしました。

なお、2026年2月にAIによる住宅プラン提案ツール「AIプランコンシェルジュ ver.2」の機能を強化するなど、設計効率化の取組みを通じて、提案力及び事業基盤の強化を進めております。

海外では、米国における販売コミュニティの拡大や販売施策の強化により、累計受注・引渡戸数は前年比で増加いたしました。また、2025年10月末に実施した大型土地売却も業績に寄与いたしました。

賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介



当事業の売上高は1,429,273百万円（前連結会計年度比3.9%増）、営業利益は141,142百万円（前連結会計年度比8.6%増）となりました。

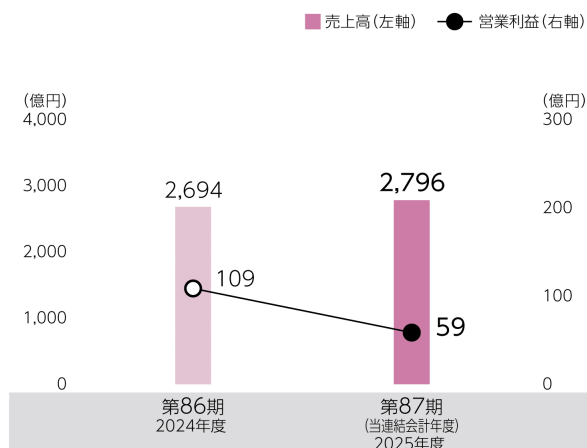
賃貸住宅事業では、賃貸住宅の開発・管理・運営を通じて、オーナー様の資産価値向上に資する賃貸住宅経営の提案及びサポートを行いました。また、環境負荷低減に貢献する省エネ・創エネに対応したZEH-M物件の普及を進めました。

大和リビング株式会社では、賃貸住宅「D-ROOM」の提供に加え、設備更新等を通じた住環境の向上に取り組み、管理戸数の拡大と安定的な入居率を維持いたしました。

大和ハウス賃貸リフォーム株式会社では、当社施工の賃貸住宅における定期点検や診断を通じたリレーションの強化を図り、保証延長工事やリノベーション提案を推進いたしました。

海外では、2024年11月に持分法適用関連会社となったAlliance Residential Companyと、賃貸住宅開発に関する連携を進め、第一弾として、2026年2月より、米国テキサス州セリーナにおいて414戸の賃貸住宅開発「Prose Ownsby Farms（プロウズ・オウンズビー・ファームズ）」を着工いたしました。

マンションの開発・分譲・管理

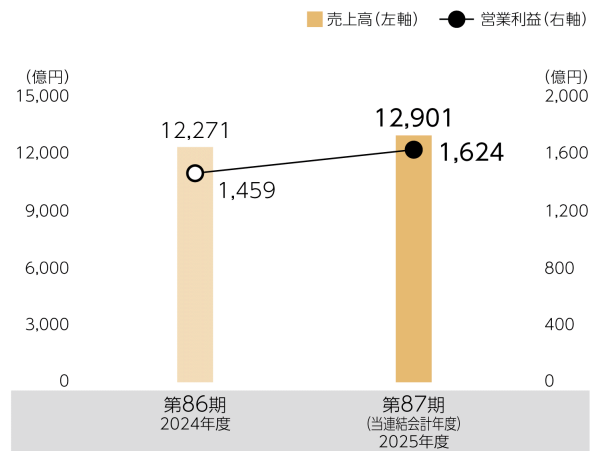


当事業の売上高は279,622百万円（前連結会計年度比3.8%増）、営業利益は5,993百万円（前連結会計年度比45.1%減）となりました。これは、分譲マンションの引渡戸数が前年を下回ったことなどが主な要因です。

マンション事業では、首都圏及び地方中核都市を中心に新築分譲マンションの販売を行いました。2026年2月より販売を開始した「プレミスタワー船橋」（千葉県）及び「プレミスタワー大分」については、駅前立地や複合開発といった特性が評価され、販売は概ね順調に推移いたしました。

また、大和ライフネクスト株式会社では、マンション管理戸数が順調に増加しております。法人向け賃貸社員寮「エルプレイス」シリーズでは、77棟目となる「エルプレイス反町」（神奈川県）を開業するなど、事業は堅調に推移いたしました。

商業施設の開発・建築・管理・運営



当事業の売上高は1,290,192百万円（前連結会計年度比5.1%増）、営業利益は162,492百万円（前連結会計年度比11.4%増）となりました。

商業施設事業では、大型物件への取組み強化に加え、当社で土地を取得し、開発企画からテナントリーシング、設計・施工まで一体的に行った物件の分譲事業や、事業用施設の買取販売事業が増収増益に寄与いたしました。2026年1月には、オフィス・店舗・立体駐車場の複合施設である「d_11 HIROSHIMA（ディール広島）」が竣工し、オフィスは中四国最大級の規模となっております。

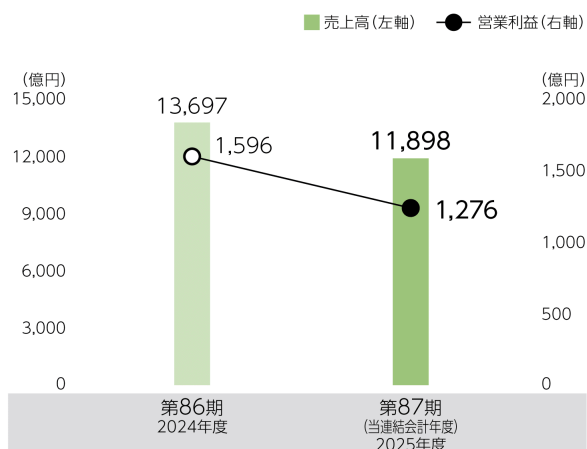
また、大和リース株式会社では、宇都宮市中央卸売市場の跡地を活用した商業施設「フレスポうつのみや市場」や、Park-PFIを活用した総合公園「アークタウン宇都宮」を開業いたしました。

大和ハウスリアルティマネジメント株式会社の都市型ホテル事業では、平均稼働率は前年比で増加したほか、高単価販売を戦略的に推進した結果、ADR（※1）及びRevPAR（※2）は前年比で増加いたしました。

※1 客室平均単価。

※2 販売可能客室1室当たり売上。

物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建設、管理・運営



当事業の売上高は1,189,808百万円（前連結会計年度比13.1%減）、営業利益は127,645百万円（前連結会計年度比20.0%減）となりました。これは、開発物件売却の減少が主な要因です。

物流施設関連では、「DPL埼玉深谷」及び「DPL静岡袋井」を着工いたしました。

医療介護・R&D施設関連では、介護施設を中核とした複合施設「D-Medicare+名古屋一社」及び法人向け社員寮が竣工いたしました。

事務所・工場等の拠点サポート関連では、大型案件の受注が堅調に推移し、自動車部品工場、冷凍冷蔵倉庫、船舶用部品工場等の案件に着手いたしました。

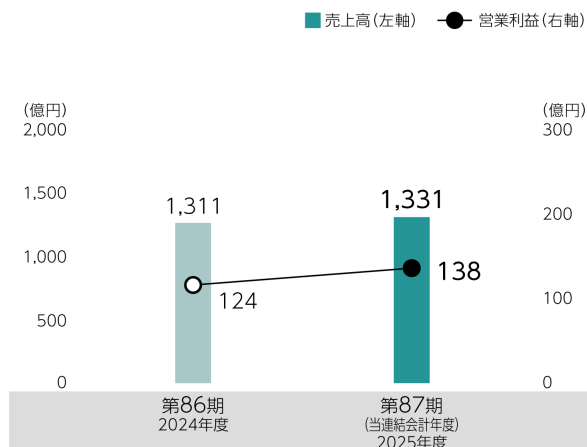
リブネス事業では、既存物件の売却及び新規物件の取得を行い、資産の入替えを進めました。

プロパティマネジメント事業では、大和ハウスプロパティマネジメント株式会社が物流施設等4棟で新規プロパティマネジメント契約を締結し、2026年3月末時点の管理棟数は269棟、管理面積は約1,124万㎡となりました。

ロジスティクスサービス事業を展開するダイワロジテックグループでは、顧客企業のDX投資を背景にIT事業を中心とした受注が堅調に推移いたしました。また、大和物流株式会社では「物流の2030年問題」への対応の一環として、外部パートナーが開発するレベル2自動運転トラックの商用運行を開始したほか、若松梱包運輸倉庫株式会社において新規顧客の獲得が進み、物流センター稼働率が上昇いたしました。

海外では、米国の「Blue Ridge Commerce Center」及びマレーシアの「DPL Malaysia III」において、リーシング活動を進めました。

再生可能エネルギー発電所の開発・建築、再生可能エネルギーの発電及び電力小売事業等



当事業の売上高は133,136百万円（前連結会計年度比1.5%増）、営業利益は13,835百万円（前連結会計年度比11.4%増）となりました。

環境エネルギー事業では、EPC事業、PPS事業及びIPP事業の3事業を展開しております。

EPC事業では、オフサイトPPA（※）及びオンサイトPPAの拡大により、再生可能エネルギー導入ニーズを着実に取り込みました。オフサイトPPAについては、2026年3月末時点で104ヶ所・152MWを運営しております。

PPS事業では、電力卸売市場におけるスポット価格が安定的に推移したことに加え、常時バックアップの運用等により収益性が向上いたしました。

IPP事業では、太陽光発電を中心に、風力発電及び水力発電を含む発電所を全国で825ヶ所運営しており、発電出力は1,046MWとなりました（2026年3月末日現在）。

また、新たな取組みとして、蓄電所ビジネスへの参入に向け、当社九州工場において系統用蓄電所の実証事業を進めており、工事は完了し、2026年8月の運転開始を予定しております。

海外では、タイにおいて、WHA Corporationとの合弁会社により、海外初となるオンサイトPPA案件が運転を開始いたしました。

※ Power Purchase Agreement（パワー・パーチェス・アグリーメント）の略。電力購入契約。

（注）各セグメント別の売上高は、外部顧客への売上高にセグメント間の内部売上高又は振替高を加算したものです。（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」を参照。）

2. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加189,277百万円、投資活動による資金の減少726,053百万円、財務活動による資金の増加631,058百万円等により、あわせて97,633百万円増加いたしました。この結果、当連結会計年度末には424,588百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は189,277百万円（前連結会計年度比55.0%減）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益を542,449百万円計上したものの、販売用不動産の取得や法人税等の支払いを行ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は726,053百万円（前連結会計年度は493,370百万円の減少）となりました。これは、主に大規模物流施設や商業施設等の有形固定資産の取得を行ったことや、住友電設株式会社を連結子会社化するために実施した株式取得等の支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の増加は631,058百万円（前連結会計年度は44,682百万円の減少）となりました。これは、主に株主配当金の支払いを行ったものの、借入やコマーシャル・ペーパーの発行による資金調達を行ったことによるものです。

3. 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当社グループの生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載しておりません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期増減率 (%)	受注残高 (百万円)	前期増減率 (%)
戸建住宅	1,359,760	20.4	325,926	10.3
賃貸住宅	1,388,375	△0.2	167,866	△18.3
マンション	304,577	17.1	116,997	39.4
商業施設	1,338,109	5.5	310,086	21.6
事業施設	1,210,016	6.5	1,120,477	34.3
環境エネルギー	104,899	25.7	18,901	—
その他	28,185	11.9	40	—
計	5,733,924	8.3	2,060,296	23.0

（注）各セグメントの金額は外部顧客への受注高・受注残高を表示しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期増減率（％）
戸建住宅	1,334,831	17.6
賃貸住宅	1,426,094	3.8
マンション	271,502	4.1
商業施設	1,283,062	5.0
事業施設	1,146,215	△14.0
環境エネルギー	87,009	1.2
その他	28,146	11.7
合計	5,576,861	2.6

(注) 1. 各セグメントの金額は外部顧客への売上高を表示しております。（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」を参照。）

2. 総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありません。

(参考) 提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

受注高、売上高及び繰越高

期別	部門別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
第86期 自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日	建築請負部門	522,666	1,043,701	1,566,367	1,056,628	509,739
	不動産事業部門	160,882	1,041,030	1,201,912	1,015,938	185,974
	その他事業部門	—	77,407	77,407	77,407	—
	計	683,548	2,162,138	2,845,687	2,149,973	695,713
第87期 自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日	建築請負部門	509,739	1,167,989	1,677,729	1,058,147	619,582
	不動産事業部門	185,974	1,085,261	1,271,235	1,083,652	187,583
	その他事業部門	—	86,321	86,321	86,321	—
	計	695,713	2,339,572	3,035,286	2,228,120	807,165

(注) 1. 損益計算書においては、建築請負部門は「完成工事高」、不動産事業部門は「不動産事業売上高」、その他事業部門は「その他の売上高」として表示しております。

2. 前期以前に受注したもので契約の更改により金額に変更あるものについては、当期受注高及び当期売上高にその増減を含めております。

3. 次期繰越高は（前期繰越高＋当期受注高－当期売上高）です。

4. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

<CFOメッセージ>



市場変化を先読みしたビジネスモデルの変革により持続的な成長を実現

代表取締役副社長／CFO 香曾我部 武

香曾我部 武

ビジネスモデルを変革し、第7次中期経営計画の目標を1年前倒して達成

当社は1955年の創業以来、社会のお困りごとに対応することで事業領域を拡げながら、着実な成長を重ねてきました。創業40周年にあたる1995年に売上高1兆円を達成し、その後も2012年に2兆円、2015年に3兆円、2018年には4兆円と、2010年代以降はとりわけ力強い成長軌道を描いてまいりました。2022年より開始した第7次中期経営計画の期間においては、コロナ禍の影響に加え、資材価格の高騰や米国戸建住宅事業における住宅ローン金利の高止まりなど、事業環境は決して平坦ではありませんでしたが、掲げた売上高・営業利益目標を1年前倒して達成することができました。当社グループが持つ「数字にコミットする力」や「右肩上がりの成長を愚直に追求する姿勢」が着実に発揮された結果であると考えています。

加えて、当社が力強い成長を実現できた大きな要因の一つが、ビジネスモデルの変革です。賃貸住宅事業や商業施設事業は、土地オーナーさまからのご依頼を受けて建物を建設する「請負事業」が中心ですが、近年は戦略の一環として、土地の取得から、開発、販売までを一貫して手がける「分譲事業」を拡大させています。賃貸住宅事業では、土地を保有していない資産家の方に対しても賃貸住宅の提案ができるようになり、商業施設事業においては、首都圏や主要地方都市におけるオフィスの開発や、インバウンド需要を捉えたアパートメントホテルの開発等にも取り組んでいます。これらの取り組みは、当社が有する土地情報力や将来需要を読む先見性、そして事業化を着実に進める実行力を背景に進展してきました。自社のバランスシートを戦略的に活用することで、新たな潜在顧客へのアプローチが可能となり、市場ニーズに即した提案活動へと広がっています。こうした変化を牽引する現場の姿に、当社グループの実行力と成長意欲の高さをあらためて感じています。今後も請負事業との適切なバランスを図りながら、資金効率と成長の両立を目指していきます。

現在のバランスシートに関する認識

分譲事業の拡大等もあり、足元の総資産は8兆4千億円にまで拡大しており、その過半を占める不動産については、回転率の向上に向けた、滞留資産の圧縮や収益性のモニタリング強化等、不動産管理の一層の強化が必要であると考えています。米国戸建住宅事業の拡大や国内での分譲事業拡大に伴い、販売用不動産が増加していること自体は、必ずしも問題ではありませんが、重要なのは、残高の拡大に見合う回収が行われているか、という点です。事業や地域ごとにパフォーマンスの差はありますが、全ての事業において、回転率や保有不動産の内容を継続的にモニタリングし、残高と回収が適切なバランスとなるようコントロールしていきます。

投資不動産については、不動産の質的な見極めの重要性が一段と高まっていると認識しており、現在保有している、または開発を検討している不動産が、社会から求められる不動産なのか、長期的に安定した収益が見込めるかといった点について、市況を注視しながら、現場と対話を重ねつつ管理を徹底していきます。

現在の不動産残高が総資産の過半を占める状態は、価格下落をはじめとした様々なリスクを内包すると認識しており、2026年4月には、グループ全体のアセットマネジメント機能の強化等を目的として、アセットマネジメント戦略本部準備室を新設しました。今後は回転率の改善等を通じて、より安心感のあるバランスシートへと近づけていきたいと考えています。

「眠っている間も金利は働く」創業者の教えを現在の従業員へ

事業環境変動に伴うリスクとその対応～金利上昇の影響について～

我々の事業は金利動向の影響を受けやすく、金利が上昇した場合には、住宅ローンを活用されるお客さまの購買意欲の低下や、不動産開発におけるキャップレートの上昇、有利子負債に係る支払利息の増加など、さまざまなリスクが生じる可能性があります。国内においては、現時点では住宅ローン金利上昇における顧客の購買意欲の低下は顕在化しておらず、資金調達についてもかねてより固定金利調達を進めており、足元での影響は限定的です。また、不動産開発の規模が拡大する中、金利の上昇に伴うキャップレートの上昇を危惧しておりましたが、金利上昇を見据え、不動産開発のハードルレートの見直しなどを先行して進めてきたことが功を奏し、現時点で業績に対して顕著な下押し要因となる影響は出ていません。しかし、持続的な成長を実現するためには、引き続き、金利上昇によるリスクを的確に認識しつつ、継続的に対策を講じていくこと、そして従業員一人ひとりが金利を意識した行動をより一層徹底していくことが重要であると考えています。

従業員一人一人が金利を意識した行動をしていくために

創業者である石橋信夫は、「眠っている間も金利は働く」という言葉を用いて、金利を意識することの重要性を私たちに説き続けていました。現在の従業員には、長期にわたる低金利環境の中で入社した世代もおり、創業者が重視した金利感度を十分に実感しにくい状況にあります。そうした従業員に対し、金利に対する意識を高めることの重要性を伝えていくことは、私の重要な役割の一つです。

2025年2月に、メッセージを通じて全従業員に「金利のある世界」への環境変化に合わせたマインドチェンジと行動変革を求めましたが、2026年4月には、金利上昇をより自分事として捉えられるよう、社内金利（管理会計制度の事業所ごとの投下資本に金利を課す仕組み）の水準を従来より引き上げました。加えて、他の事業ではすでに導入済みであった「滞留資産にペナルティ金利を課す仕組み」を、分譲事業の拡大を踏まえ商業施設事業にも導入しました。これらの取り組みを通じて、金利を意識した事業運営を全社的に根付かせていきます。

全国の支店長やグループ会社社長が参加する会議においても、CEO、COO、CFOのそれぞれが金利をテーマに直接言及しており、こうした経営トップによる継続的な問題提起を通じて、現場にも意識の変化が表れ始めています。各事業部・事業所では、不動産の投資回収のバランスや滞留資産の削減を意識した取り組みを引き続き進めていきます。

海外事業を支える地域統括機能と人財育成の高度化

海外事業は、2017年にStanley Martin社がグループ入りして以降、事業規模を着実に拡大し、2025年度には売上高1兆円を超える水準に到達しました。なかでも米国の戸建住宅事業が成長を牽引しており、重要な収益基盤としての存在感を高めています。海外事業は、国ごとに文化や商習慣が異なり、日本国内では想定しにくいリスクが顕在化する可能性があるため、海外事業を適切に管理できる人財の育成と体制の構築を進めていくことが重要です。

当社では、海外事業の拡大を見据え、2022年よりRC（リージョナル・コーポレート）機能を整備し、役割を明確化したうえで、各国・各地域の文化や商習慣に応じたルールの設定と、実務を通じた経験の蓄積を進めてきましたが、足元の中東情勢に象徴されるように、海外事業を取り巻く環境は不透明さが増しています。このような環境下では、事業拡大を前提とするだけでなく、変化のスピードや不測の事態を踏まえ、必要に応じて撤退も含めた判断を機動的に行える体制が、これまで以上に重要になります。そのためには非常時に人財や資金を迅速に国内へ還流できる体制も整えておく必要があると考えています。

築き上げてきた信用（格付）の維持と資本効率向上に向けた道筋

経営におけるROEの位置付けとその向上に向けて

コーポレートガバナンスガイドラインに掲げているとおり、当社はROEを重要な経営指標の一つと位置づけ、維持・向上を意識しながら経営を推進しています。7次中計では、ROE13.0%以上という目標を掲げ、取り組んできましたが、2025年度は、12.7%という結果となりました。

7次中計で当初発表したキャピタルアロケーションでは、大型不動産開発に2.2兆円を投資し、売却を進めることでネット7,000億円の増加を計画していましたが、4年間の進捗は計画を下回っています。一方で、戦略投資については、6,500億円の枠に対し、住友電設株式会社のM&Aや、分譲事業の拡大および米国戸建住宅事業における棚卸資産の増加などにより計画を大幅に上回る実績となりました。成長投資全体として、想定以上に進捗したことで、自己資本のコントロールによるROEの改善については、取り組みに一定の制約が生じました。ROEを分解すると、利益率×回転率×レバレッジとなりますが、今まさに我々がROEの向上を図るために重要なのは、回転率の向上だと考えています。従業員への「金利の意識づけ」と更に「金利の上昇に対応した行動」を強く求めることを継続していきます。

ROEが投資家の皆さまに対する重要な約束である一方で、D/Eレシオは債権者や格付機関との信頼関係を支える指標です。どちらか一方に優先順位をつけるのではなく、双方を意識しながら経営していく姿勢は今後も変わりません。

7次中計期間中に蒔いた種、例えば、国内各事業で強化してきた分譲事業や不動産開発事業における投資、米国におけるアライアンス社との協業、さらには住友電設のグループ化によって生まれるシナジーなどが、中長期的に安定したキャッシュ・フローの創出に寄与すると考えています。

D/Eレシオの水準に関する考え方

当社の現在の格付はAA-（R&I）です。私はリーマンショック時に、AA格に満たない企業が社債を発行できなくなる状況を目の当たりにしました。当社グループがそのような状況に陥ることは、絶対に避けなければいけないと強く感じています。

現在、D/Eレシオは約1.0倍まで上昇しており、毎年実施している格付会社とのミーティングでは、債務とキャッシュ・フローのバランス、資本負債構成が主な論点となっていますが、当社は、ビジネスモデルの変化や成長に向けた戦略的投資の考え方、将来CFの見方について丁寧に説明することで、将来の安定性について一定の理解を得ています。

格付が低下した場合、調達金利の上昇や取引先からの信頼性の毀損につながるリスクがあります。そのため、当社の「稼ぐ力」の強化や成長投資がどのように利益成長につながっていくかを具体的に示し、今後の投資や将来の安定性について外部ステークホルダーの皆さまに安心感を持っていただくことが重要であると考えています。今後のD/Eレシオの目指すべき水準については、成長投資、財務健全性を踏まえつつ、外部環境の変化も考慮しながら検討していく必要があると考えています。

資本コストと株価を意識した経営の実現に向けて

コーポレート・ガバナンスに関する直近の取り組みの中で、特に手応えを感じていることのひとつが、経営会議の新設により、一部の執行に関する議論を経営会議へ権限移譲したことで、取締役会において、より中長期的な企業価値向上に向けた議論が増えてきたことです。これまでは、各プロジェクトの執行に関する議論に多くの時間を割いていましたので、より中長期的な企業成長について議論をしなければいけないという問題意識がありました。多様な知見、経験を持つ社外取締役の方のパフォーマンスを最大限に活かすことを企図して実施したこの改革は、非常に意義があったと思います。

投資家の皆さまとの対話内容は継続して取締役会等で共有しており、経営や戦略の改善に活かしています。また「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて」というテーマのもと、私自身が複数回にわたって、取締役会で投資家の皆さまからの意見や他社の取り組み事例の共有を行い、議論や意見交換も重ねてきました。今後の経営戦略についても、取締役会等における社外取締役からの意見やアドバイス、そして「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて」において議論してきた内容を盛り込んでいきたいと思っています。

売上高10兆円に向けては、現在のガバナンス体制をベースに、監督機能と執行機能の実効性をさらに高めていくことが重要です。加えて、成長投資を進める中でも、選択と集中、そして全体のリスクコントロールを徹底していく必要があると考えています。

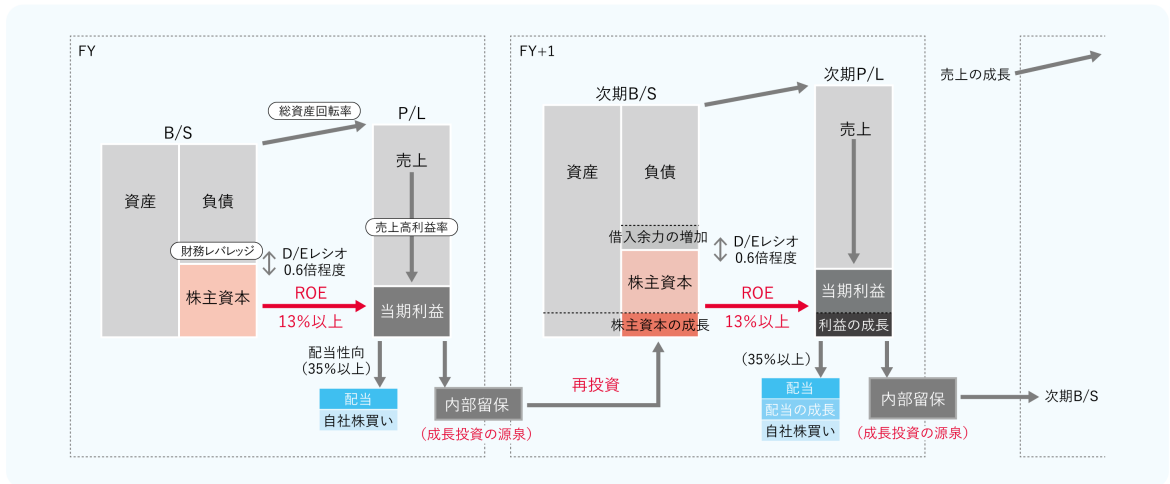
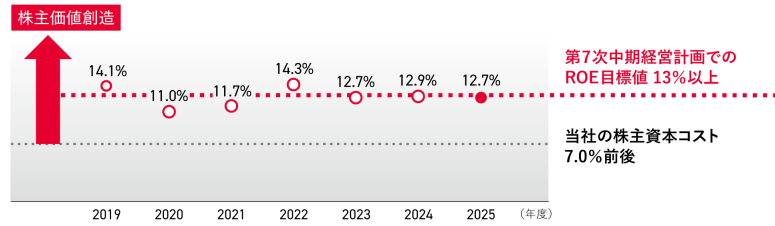
投資家や株主の皆さまへ

現在、リスクフリーレート（10年国債）は上昇傾向にあり、理論的には株主資本コストも上昇することになります。そのため、今後は当社の成長戦略や資本効率改善に向けた具体的なストーリーを、これまで以上に明確に示していく必要があると考えています。

当社は多角的な事業展開によって多様な社会ニーズに応え、事業を拡大してきた結果、市場環境の変動がある中でも安定した業績を維持し、16期連続の増配を実現できました。こうした成長性と安定性を兼ね備えた企業であることを、引き続き投資家・株主の皆さまに丁寧に伝えるとともに、還元方針についてもより分かりやすい説明を心掛けながら、対話を重ねていくことで、当社の企業価値を正しくご評価いただけるよう努めてまいります。

資本政策の基本方針

資本政策の基本方針(概念図)



成長投資に必要な資金の源泉となる、営業キャッシュ・フローの確保に加え、政策保有株や非効率資産の圧縮などにより投資キャッシュ・フローを創出し、一部を株主還元したうえで、内部留保を積み増し、成長分野へ資本を再投資しながら、適正水準の財務レバレッジを意識していきます。

再投資した資本を株主の期待収益率(株主資本コスト)を上回る資本効率でリターンに結び付けることで、利益や配当の成長につなげるとともに、次なる成長投資に必要な資本を増加させていきます。

着実な利益成長による営業キャッシュ・フローの確保

最適資本構成をふまえた目標ROEの達成

I. 財政状態

財務の状況

2025年度末の総資産は、2024年度末比で1兆3,630億円増加し、8兆4,124億円となりました。その主な要因は、商業施設事業及び戸建住宅事業における販売用不動産の仕入により、棚卸資産が増加したことによるものです。

負債合計については、2024年度末比で1兆575億円の増加となり、5兆3,901億円となりました。その主な要因は、販売用不動産等の取得や、連結子会社化した住友電設株式会社の株式取得等のために、借入やコマーシャル・ペーパーの発行による資金調達を行ったことによるものです。

純資産合計については、2024年度末比で3,055億円増加し、3兆222億円となりました。その主な要因は、株主配当金958億円の支払いを行ったものの、3,505億円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによるものです。

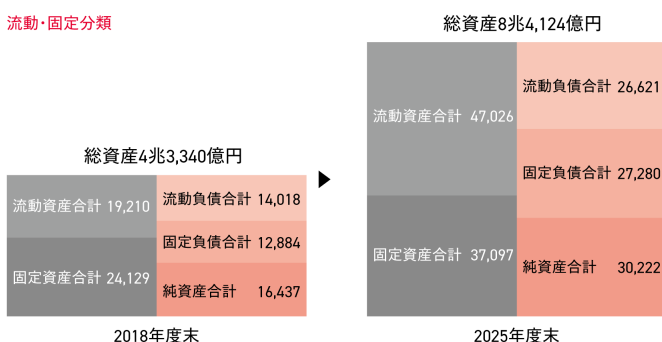
リース債務等を除く有利子負債残高は、2024年度末比で7,676億円増加し、3兆767億円となりました。D/Eレシオについては、0.98倍（※1）となり、第7次中期経営計画において0.6倍程度としていた財務規律を上回っております。これは、分譲事業の拡大や積極的なM&Aの実施等、ビジネスモデルの変化や成長に向けた戦略的投資を進めたことによるものです。

資産内訳については、棚卸資産の残高が3兆1,796億円となり、大きな割合を占める状況となっております。今後も資産効率を意識した経営を推進するとともに、最適資本構成の検証により財務の健全性維持に努めてまいります。

※1. 公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）及びハイブリッドローン（劣後特約付ローン）のうち合計2,500億円について、格付上の資本性50%を考慮して算出しております。

【図1】
バランスシートの比較

流動・固定分類

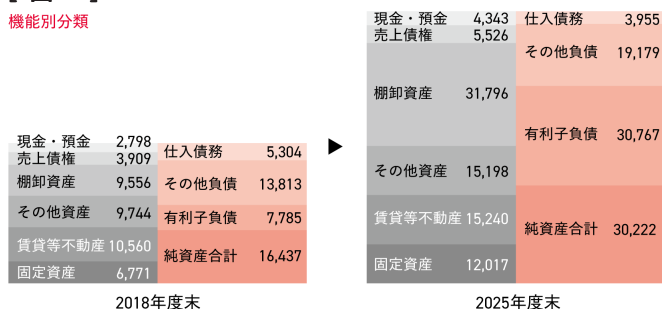


第5次中期経営計画の最終年度（2018年度）との比較を行っております。

- ①流動比率は137%から177%へと上昇
- ②固定比率は151%から128%へと低下
- ③固定長期適合率は84%から66%へと低下
- ④自己資本は1兆5,959億円から2兆8,967億円へと成長

【図2】

機能別分類



- ①棚卸資産は9,556億円から3兆1,796億円へ増加（図3参照）
- ②賃貸等不動産は1兆560億円から1兆5,240億円へ増加
- ③リース債務等を除く有利子負債は7,785億円から3兆767億円へ増加、また自己資本に対する比率（D/Eレシオ）も0.49倍から0.98倍へ上昇（ハイブリッドファイナンスの資本性考慮後）

資産増加の分析

2025年度末の棚卸資産は3兆1,796億円となり、2018年度対比で233%の増加となりました。主な増加要因は、各事業で当社の強みの一つである「土地を起点とした複合的な事業提案力」の強化を図り、投資不動産の購入を検討されているお客様に向けた販売用不動産の仕入を増加させたことにより、特に商業施設事業や賃貸住宅事業において残高が増加したものです。また米国戸建住宅3社（Stanley Martin社、Trumark社、CastleRock社）において、米国住宅市場の進出エリアが順調に拡大していることも棚卸資産の増加につながっております。

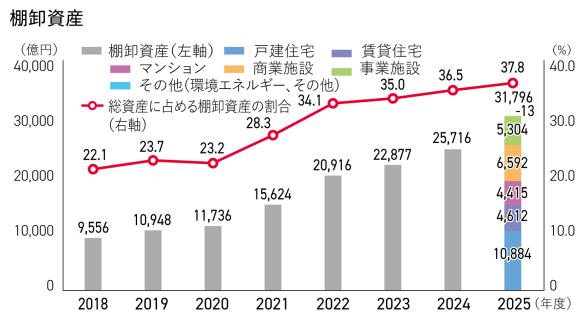
投資不動産は1兆7,519億円となり、2018年度対比で63%の増加となっております。内訳としては流動化不動産（※2）が1兆3,858億円で88%の増加、収益不動産（※3）が3,661億円で7%の増加となっております。流動化不動産の増加が投資不動産の増加につながっております。主な増加要因は収益ドライバーの一つである物流施設の開発投資を拡大してきたことによるものです。

資産の増加は棚卸資産や投資不動産の増加によるところが大きくなっていますが、これは成長のための投資を積極的に行っていることによるものです。投資に際しては、IRRを重要な指標として意思決定しており、売却時には資金回収及び収益獲得に寄与するものと考えております。今後も回転率や保有不動産の内容を継続的にモニタリングし、残高と回収を適切なバランスにコントロールすることで、資本効率の向上に努めてまいります。

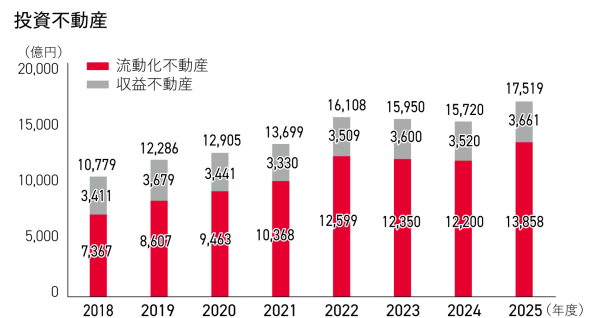
※2. 流動化不動産：値上がり益を得る目的で投資後、早期に売却可能な不動産。

※3. 収益不動産：賃貸収益を得る目的で投資・開発した不動産。

[図 3]



[図 4]



II. キャッシュ・フロー(CF)

基本的な考え方

キャッシュ・マネジメントについては、事業活動によるキャッシュ創出額を基準として投資を行うことを基本的な考え方としており、成長投資に必要な資金については、財務規律を定めた上で、外部からの資金調達も活用しております。第7次中期経営計画においては、財務規律としてD/Eレシオを0.6倍程度に設定していましたが、将来キャッシュ・フローの拡大のために、優良な投資機会に対して積極的に投資を行った結果、一時的にD/Eレシオは規律を上回っております。中長期的に資本に対する有利子負債の水準をコントロールするため、社内の投資判断基準を設定・運用していくことで、引き続き成長投資と財務健全性の両立に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況

2025年度における営業活動CFは1,892億円となり、2024年度に比べ2,312億円減少し、自己資本を1とした場合の営業活動CF比率は、2024年度の0.16から0.09ポイント下降し0.07となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益を5,424億円計上したものの、販売用不動産の取得や法人税等の支払いを行ったことによるものです。

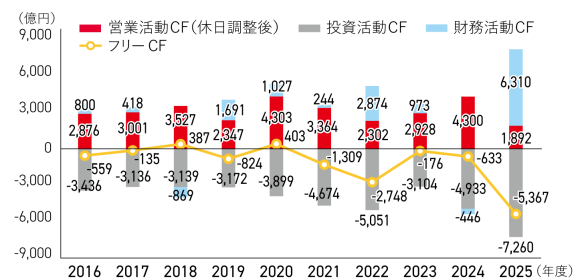
投資活動CFについては、第7次中期経営計画における投資計画に基づき、賃貸等不動産等の取得や、不動産開発事業への投資を3,227億円実行したことに加え、連結子会社化した住友電設株式会社の株式取得のための支出等により、△7,260億円となりました。その結果、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動CF+投資活動CF）は△5,367億円となりました。

財務活動CFについては、主に株主配当金の支払いを行ったものの、借入やコマーシャル・ペーパーの発行による資金調達を行ったことにより6,310億円となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の2025年度末残高は2024年度末から976億円増加し、4,245億円となりました。

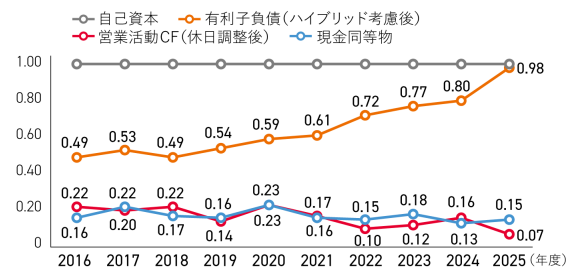
【図5】

キャッシュ・フロー



【図6】

自己資本に対する指数(自己資本を1とした場合の比率)



注 有利子負債は2019年度から、ハイブリッドファイナンスの資本性考慮後の指数を表記しております。

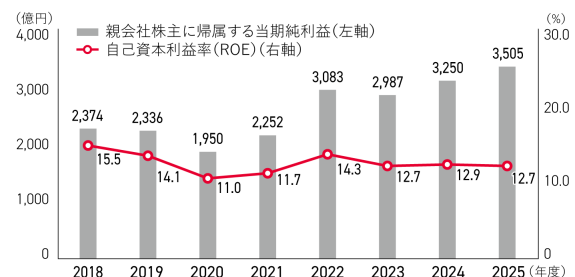
III. 損益の状況

自己資本利益率 (ROE)

当社は、第7次中期経営計画において、ROE13%以上を経営目標に掲げてまいりましたが、当期の自己資本利益率 (ROE) は12.7%となりました。収益性の改善を図りながら業績を拡大することが重要であると考えており、ROEの改善に向けて事業ポートフォリオの最適化による成長分野への投資や、非効率資産の圧縮等、さまざまな観点から資本効率の改善に向けて取り組んでまいります。

【図7】

ROE



(ROE分解) 売上高当期純利益率

親会社株主に帰属する当期純利益は3,505億円となり、2018年度からの8年間の年平均成長率は5.7%となりました。退職給付会計における数理計算上の差異等の影響もありますが、当期純利益率については6.3%となりました。

依然として資材価格や労務費の高騰による影響を受けておりますが、各事業において価格転嫁等の取組みを進めており利益率の改善につながっております。

(ROE分解) 総資産回転率

売上高は5兆5,768億円となり、2018年度からの8年間の年平均成長率は4.3%となりました。総資産回転率(※4)については、前期の0.80回より0.08回低下し0.72回となりました。当社グループの事業は、投資が不要な建設請負事業から、不動産開発事業のように先行投資が必要な事業の割合が増加してきており、売上高に占める開発物件売却の割合も増加傾向にあります(図10参照)。さらに土地建物を販売する分譲事業を強化しており、このビジネスモデルの変革に伴い回転率は低下している状況ですが、ストックとフローのバランスを取りながら資産効率の向上を図るべく、棚卸資産の販売促進や投資不動産の売却、政策保有株式の売却等を推進してまいります。

※4. 総資産は期中平均で算出。

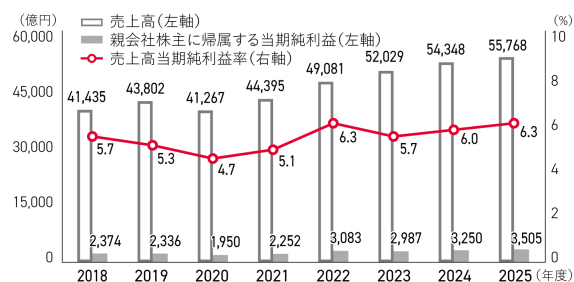
(ROE分解) 財務レバレッジ

自己資本は2兆8,967億円となり、2018年度からの8年間の年平均成長率は8.9%となりました。財務レバレッジ(※5)は、前期と比べて11.7ポイント上昇し、280.6%となりました。D/Eレシオを財務規律として設定することで、財務レバレッジをコントロールしながら、成長投資への資金を確保し、財務基盤の強化に努めます。

※5. 総資産及び自己資本は期中平均で算出。

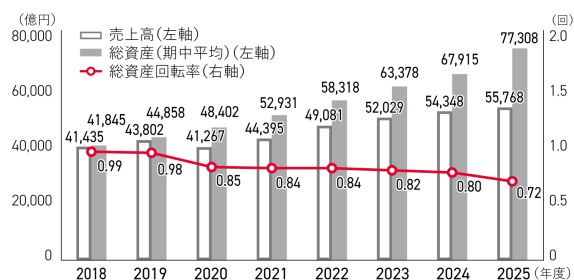
[図 8]

売上高当期純利益率



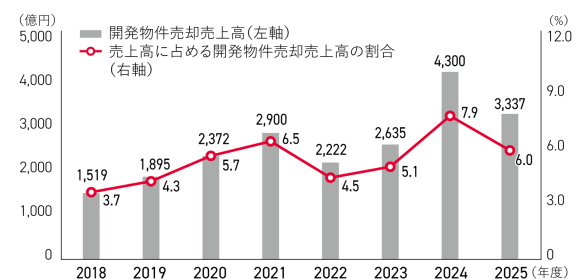
[図 9]

総資産回転率



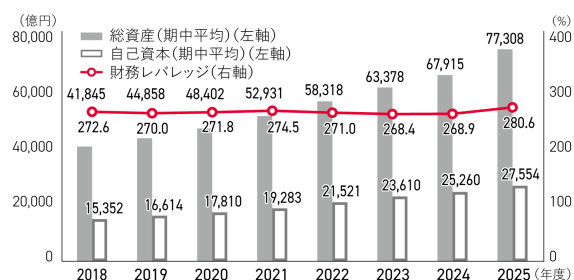
[図 10]

開発物件売却



[図 11]

財務レバレッジ



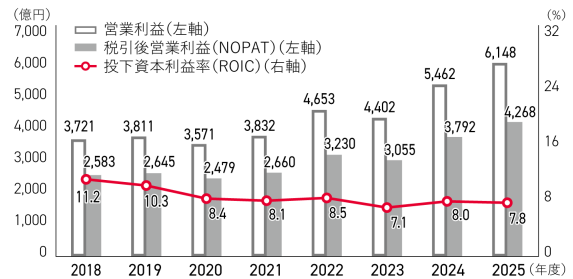
投下資本利益率 (ROIC)

税引後営業利益 (NOPAT) (※6) は、4,268億円となり、投下資本 (自己資本+有利子負債) (※7) 5兆4,483億円に対する利益率 (ROIC) は7.8%となりました。株主資本コストを上回る資本効率でリターンに結び付けるために、現場においては図13に示すような通常業務の改善に「凡事徹底」で取り組み、ROICの向上に努めてまいります。

- ※6. 税引後営業利益 (NOPAT) :
営業利益 × (1 - 実効法人税率)
- ※7. 投下資本は期中平均で算出。

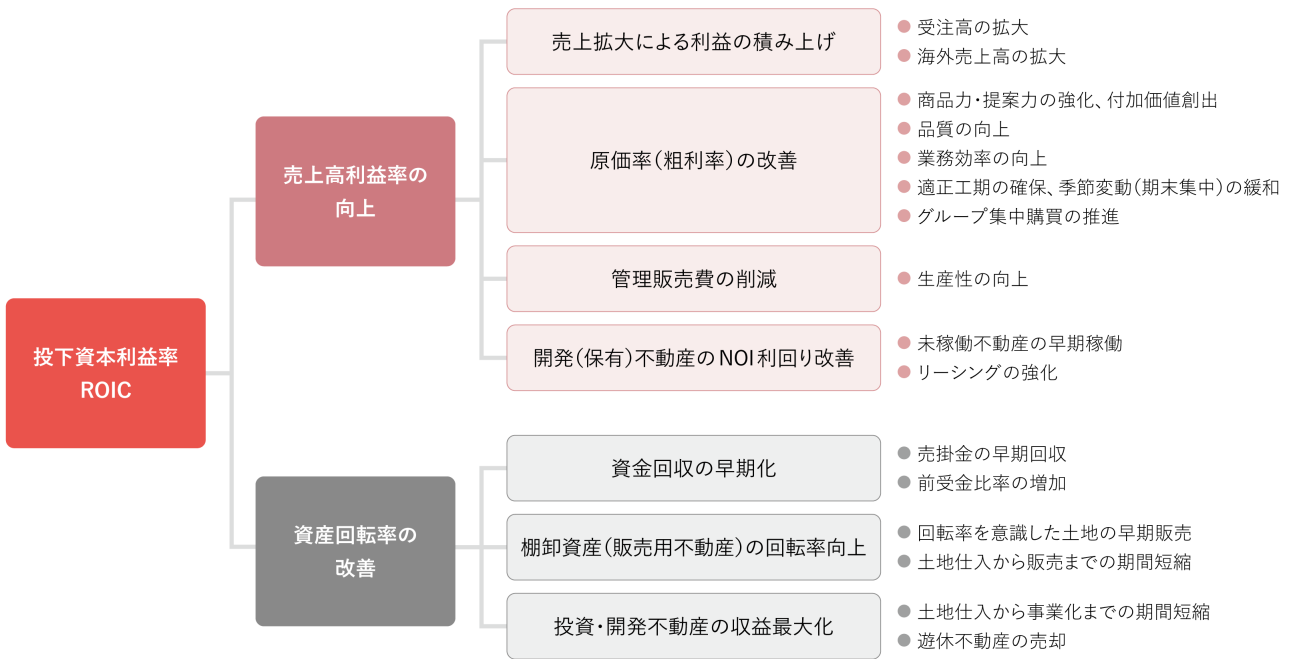
[図12]

投下資本利益率 (ROIC)



[図13]

現場における投下資本利益率 (ROIC) 向上への取り組み



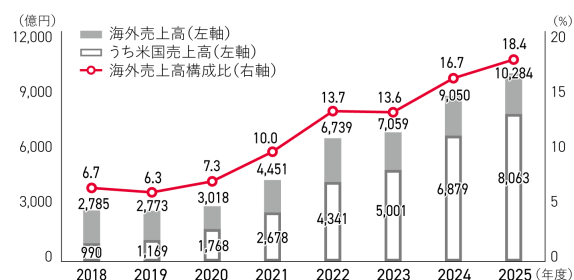
海外業績

海外事業における売上高は1兆284億円、営業利益は1,370億円となり、2018年度からの8年間における年平均成長率は売上高20.5%、営業利益40.1%となりました。当社業績に占める海外事業の割合も上昇傾向にあり、売上高については2025年度では18.4%と、2018年度より11.7ポイント上昇しております。当社は米国の住宅会社のM&Aや海外での不動産開発等、海外事業に積極的に取り組んでおります。第7次中期経営計画においては、地域密着型の海外事業による成長の加速を重点テーマの一つとし、当初最終年度としていた2026年度(※8)には、海外売上高1兆円・営業利益1,000億円を目標に取り組んでまいりましたが、1年前倒しで売上高・営業利益ともに達成いたしました。

※8. 第7次中期経営計画は、当初2026年度を最終年度とした5ヵ年計画としておりましたが、1年前倒しで終了いたしました。

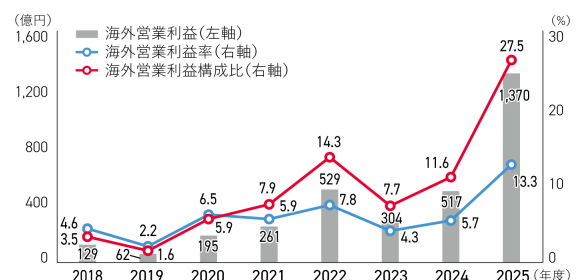
[図14]

売上高



[図15]

営業利益



IV. 事業別経営成績

収益性分析

営業利益においては、賃貸住宅、商業施設、事業施設事業の3つのセグメントで全体の約70%を占めております。

戸建住宅事業においては、米国で引渡戸数が堅調に増加したことや高採算の大型土地売却の影響もあり、利益率が改善いたしました。また、マンション事業においては、一部海外の不採算プロジェクトの影響により利益率が低下しているものの、国内事業は好調に推移しております。

セグメント資産に対する営業利益率

セグメント資産に対する営業利益率については、分譲事業の推進により棚卸資産残高は増えているものの、請負事業や賃貸管理事業の利益貢献度の高い賃貸住宅事業が特に高い数値を示しております。

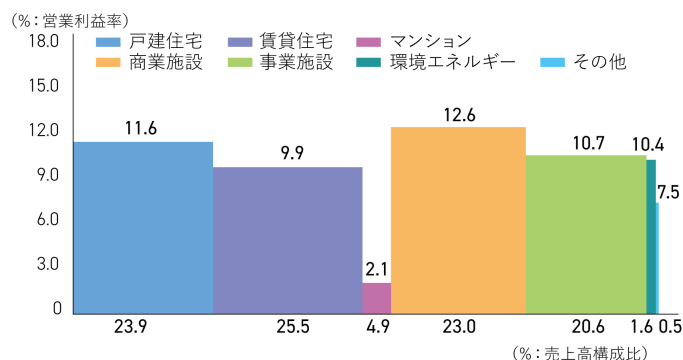
事業施設事業については、物流施設やデータセンターなどの市場の成長に対応し、長期大型開発へ積極的な投資を行っております。現在は取得済みの土地に係る建設投資を進めていることから、現時点における資産利益率は低い水準となっておりますが、今後の投資回収期にはキャッシュ・フローに大きく寄与してくることを見込んでおります。

事業投資の状況

事業投資の状況としては、持続的成長を見据え積極投資を維持し、収益ドライバーである物流施設を中心とした事業施設事業と地域ポテンシャルを引き出し雇用創出や賑わいに貢献する商業施設事業への開発投資を拡大しております。また、これらの事業によって創出された資金を活用し、新たな収益の柱として育成すべく新規事業や海外事業等への投資も併せて実施しております。

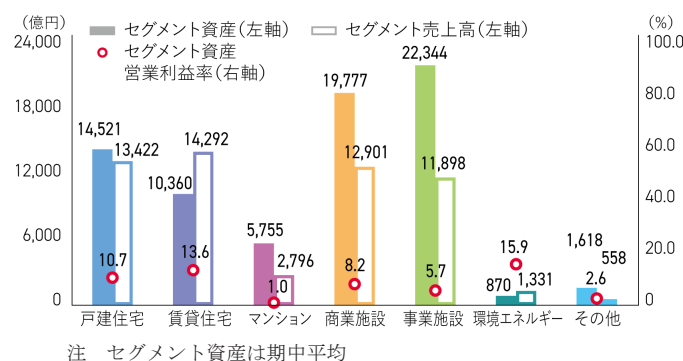
[図16]

[セグメント別]営業利益率/売上高構成比(2025年度)



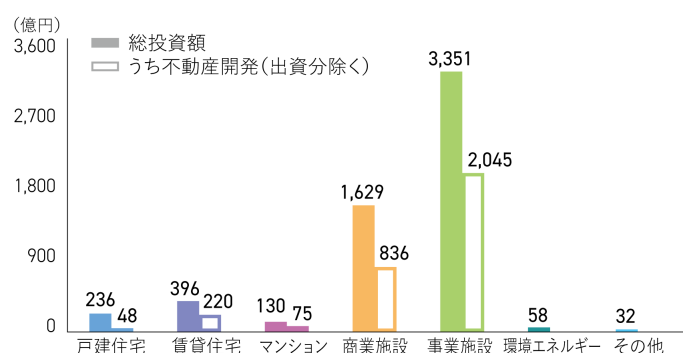
[図17]

セグメント資産営業利益率(2025年度)



[図18]

[セグメント別]総投資額(2025年度)



V. 投資の状況

従業員への還元

持続的な成長のためには、従業員の生活環境の維持・向上が重要な要素の一つです。2025年度における当社の従業員給与は、2018年度比で375億円増加（1人当たり平均21.4%、1,938千円増加）しております。

営業利益に対する従業員給与の比率（※9）は2025年度においては38%となり大きな変動はありません。賃上げにおいて当社は、2025年4月より給与水準を改定し、年収で平均10%アップさせるとともに、新卒社員の初任給を月額25万円から35万円に引き上げました。今後も重要な成長の源泉である人財への投資を積極的に進めてまいります。

※9. 従業員給与 / (営業利益 + 従業員給与)

なお、従業員給与については、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

IT関連投資・研究開発

2025年度のIT関連投資は296億円となり、2018年度比で144%増加しております。IT関連投資は、バリューチェーン及びバックオフィスのデジタル化、さらにはオープンイノベーションの推進を通じて、新たな価値提案やビジネスモデル改革を進めるための重要な位置づけです。今後も資金の投下を積極的に行ってまいります。

2025年度の研究開発費は119億円となりました。住宅系事業に係る研究開発費は39億円、建築系及びその他の事業に係る研究開発費は80億円です。基礎・応用研究から新技術・新商品開発、さらにはそれらの新技術の建築物やまちづくりへの活用・検証まで、多岐にわたる研究開発を行っております。これらの研究開発活動を通じて、社会課題の解決と新たな価値創出に取組み、事業競争力の強化と将来の成長基盤の構築につなげてまいります。

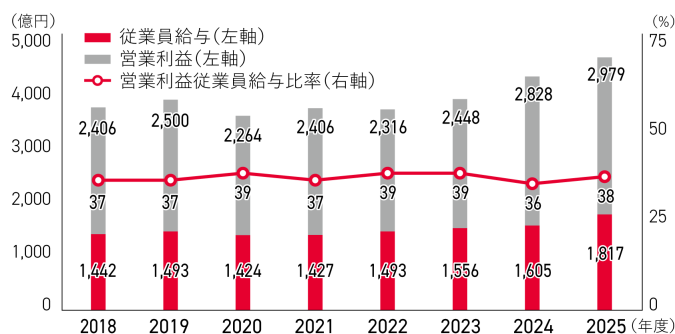
設備投資（固定資産の増加額）

不動産開発投資を除く設備投資額は、2,881億円となりました。前期からの主な増加要因は、新たに株式を取得し連結子会社とした住友電設株式会社について、資産及び負債を時価評価した結果、識別した無形固定資産によるものです。

また、工場拠点の改修、生産ラインの改善や環境対応等に取り組むと共に、建設業界における技術者・技能者不足という課題に対処すべく、現場の業務効率化や生産性向上に資する建設プロセスのデジタル化推進、DX投資を積極的に行っております。加えて2025年12月には、大阪・御堂筋のビジネスシーンに次代のゲートをひらくタワーオフィス「淀屋橋ゲートタワー」が竣工いたしました。御堂筋の玄関口で中之島に隣接する大阪随一のロケーションを活かし、上質な賑わいを創出するオフィス主体の大型複合ビルを整備いたしました。

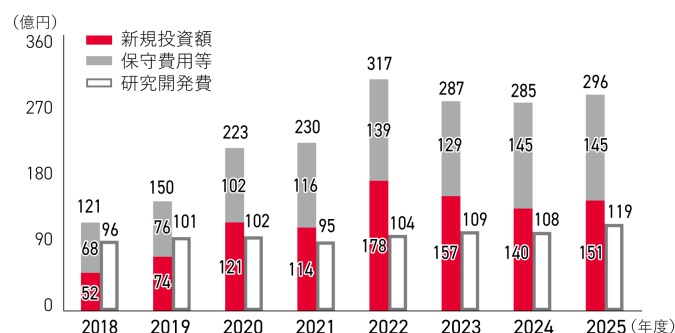
[図19]

営業利益に対する従業員給与比率（個別）



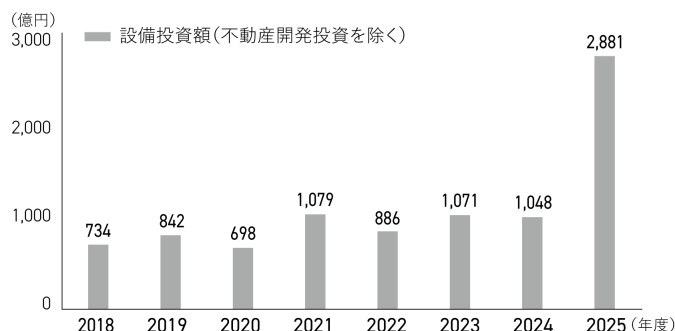
[図20]

IT関連投資額／研究開発費



[図21]

設備投資額（不動産開発投資を除く）



VI. 株主還元及び株価の状況

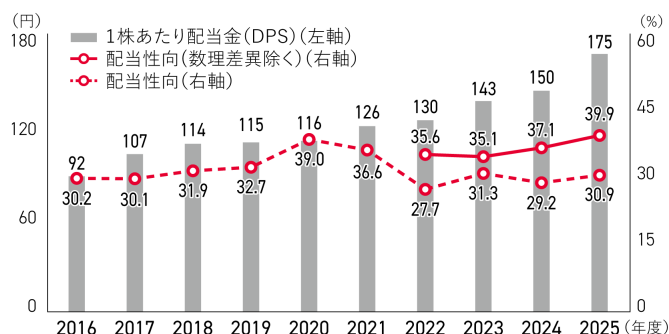
株主還元

当社は、第7次中期経営計画においては、配当性向を35%以上として業績に連動した利益還元を行うこととしております。2025年度は、年間配当金額175円（創業70周年記念配当10円を含む）、配当性向30.9%とし、16期連続の増配を実現いたしました。配当性向は30.9%となりましたが、退職給付会計における数理計算上の差異等の影響を除くと39.9%となります。

株主還元については、利益の持続的な拡大により、配当を安定的に引上げていくことが最も重要と考えております。今後も利益成長を通じて株主の皆様の期待に応えてまいります。

〔図22〕

株主還元



注 退職給付会計の数理計算上の差異等の影響を除いて配当金額を決定しております。

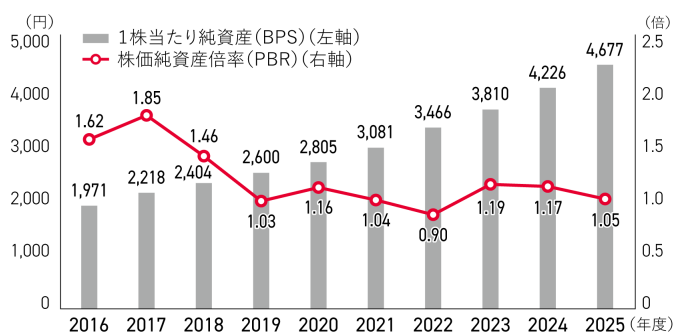
株価純資産倍率 (PBR)

1株当たり純資産 (BPS) は4,677.09円となり、2018年度からの8年間の年平均成長率は10.0%、また株価純資産倍率 (PBR) は、1.05倍となりました。

株価は、現在の経営状況に対する市場からの重要なメッセージであると認識しております。現状の株価には満足せず、継続してROEの向上と事業ポートフォリオの最適化による資本効率の向上への取組みを進め、加えて財務健全性やガバナンスの強化、IR活動を通じた投資家の皆様との対話により、今後も企業価値の最大化を図ってまいります。

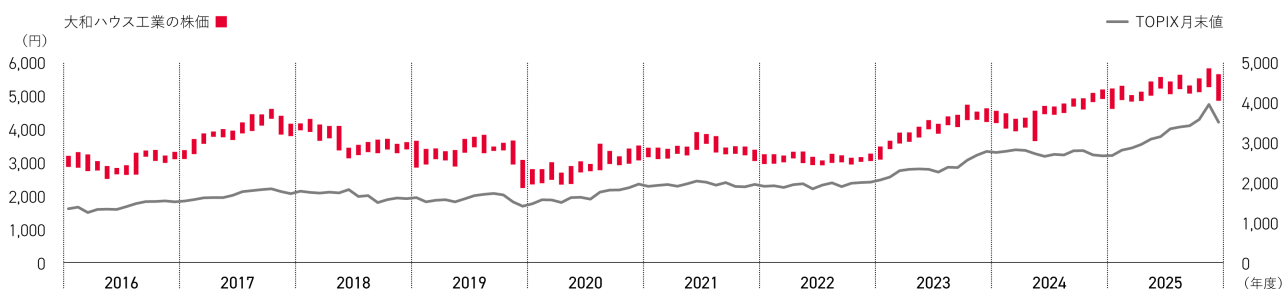
〔図23〕

BPS/PBR



〔図24〕

大和ハウス工業の株価およびTOPIXの推移



	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
時価総額 (億円)	21,206	27,254	23,359	17,779	21,203	20,987	20,517	28,971	30,545	30,459
最高株価 (円)	3,367	4,594	4,293	3,819	3,552	3,900	3,320	4,718	5,175	5,805
最低株価 (円)	2,500.5	3,096	3,119	2,230.5	2,332.0	3,037	2,907.5	3,080	3,633	4,596

注 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。なお、時価総額は期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）としております。

Ⅶ. 中期経営計画の状況

当社は、2022年度を初年度とする5ヵ年計画「第7次中期経営計画」を推進してまいりました。原材料・エネルギー価格の高騰や金融資本市場の変動、地政学リスクの高まりなどにより厳しい事業環境が続く中、「収益モデルの進化」「経営効率の向上」「経営基盤の強化」の3つの経営方針のもと、持続的な成長モデルの実現に向け、海外事業とストック事業の拡大、重点分野での積極的なM&Aや不動産投資、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みなど、各施策を推進してまいりました。

以上の結果、売上高、営業利益、当期純利益のいずれにおいても計画を1年前倒して達成し、2025年度をもって同計画を終了いたしました。また、第6次中期経営計画最終年度である2021年度との比較では、売上高は1兆1,373億円増収、退職給付会計における数理計算上の差異等の影響を除く営業利益は1,669億円の増益となり、着実な成長を実現しております。

なお、2026年度を初年度とする第8次中期経営計画の公表を2026年5月に予定しておりましたが、事業環境の先行きに対する見極めに時間を要することから、発表時期を延期しております。

財務目標

[図25]

	2026年度(当初計画)	2021年度	2025年度	増減額
売上高	5兆5,000億円	4兆4,395億円	5兆5,768億円	1兆1,373億円
営業利益	5,000億円	3,832億円	6,148億円	2,316億円
当期純利益	3,400億円	2,252億円	3,505億円	1,252億円
ROE	13%以上	11.7%	12.7%	-
配当性向	35%以上	36.6%	39.9%	-
D/Eレシオ	0.6倍程度	0.61倍	0.98倍	-
退職給付会計における数理計算上の差異等の影響を除く				
営業利益	5,000億円	3,322億円	4,992億円	1,669億円
当期純利益	3,400億円	1,890億円	2,714億円	823億円

注 当期純利益は親会社株主に帰属する当期純利益。2025年度の配当性向は退職給付会計における数理計算上の差異等の影響を除く。
D/Eレシオは、ハイブリッドファイナンスの資本性考慮後。増減額は、第6次中期経営計画最終年度である2021年度比。

事業別業績目標

[図26]

	売上高							
	2026年度(当初計画)		2021年度		2025年度		増減額	
	全体	(海外)	全体	(海外)	全体	(海外)	全体	(海外)
戸建住宅	12,500	7,300	7,848	3,180	13,422	8,167	5,573	4,987
賃貸住宅	12,500	600	10,525	325	14,292	822	3,767	497
マンション	4,000	1,500	3,799	203	2,796	368	△ 1,003	164
商業施設	12,500	250	10,385	12	12,901	127	2,516	115
事業施設	13,000	900	10,792	688	11,898	756	1,105	67
環境エネルギー	1,700	20	1,610	-	1,331	-	△ 278	-
その他	700	80	630	40	558	53	△ 72	13
合計	55,000	10,000	44,395	4,451	55,768	10,284	11,373	5,832

	営業利益							
	2026年度(当初計画)		2021年度		2025年度		増減額	
	全体	(海外)	全体	(海外)	全体	(海外)	全体	(海外)
戸建住宅	1,000 (8%)	750 (10%)	383 (5%)	234 (7%)	1,556 (12%)	1,498 (18%)	1,173	1,264
賃貸住宅	1,200 (10%)	100 (17%)	966 (9%)	55 (17%)	1,411 (10%)	△ 41 -	445	△ 97
マンション	250 (6%)	180 (12%)	97 (3%)	△ 23 -	59 (2%)	△ 112 -	△ 37	△ 89
商業施設	1,600 (13%)	50 (20%)	1,241 (12%)	△ 11 -	1,624 (13%)	13 (11%)	383	25
事業施設	1,600 (12%)	90 (10%)	1,255 (12%)	12 (2%)	1,276 (11%)	44 (6%)	21	32
環境エネルギー	100 (6%)	2 (10%)	52 (3%)	- -	138 (10%)	- -	85	-
その他	50 (7%)	△ 29 -	△ 59 -	△ 6 -	42 (8%)	△ 3 -	101	3
合計	5,000 (9%)	1,000 (10%)	3,832 (9%)	261 (6%)	6,148 (11%)	1,370 (13%)	2,316	1,109

(単位：億円)

5 【重要な契約等】

重要な契約等の決定または締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、社会に役立つ価値の創造を目指し、官公庁、国内外の大学、異業種企業とも密接に連携を図りながら、基礎・応用研究から新技術・新商品開発、これらの新技術の建築物や街づくりへの活用・検証まで多岐にわたる研究開発活動を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は11,945百万円となっております。

当連結会計年度の主な活動は次のとおりです。

(1) 戸建住宅事業、賃貸住宅事業、マンション事業

- ・当社は2025年7月より、省エネ地域区分等5～7地域で販売中の平屋建て・2階建ての戸建注文住宅全商品において、ZEH水準を上回る「断熱等級6」の標準化を順次開始いたしました。建物の外皮性能及び設備仕様の高度化により、「高断熱×高天井」を実現し、快適性と開放感を両立した住環境を提供いたします。2025年10月からは、3階建て以上の重量鉄骨商品へ適用を拡充しており、GX ZEH（※1）への対応を通じて、更なる中長期的な競争力強化と持続的成長を目指してまいります。

※1. 外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギー等により年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの住宅のこと。

- ・当社は2025年10月、自由設計と規格住宅の特長を融合した「Smart Made Housing. (スマートメイドハウジング)」において、AIが間取りを提案する「AIプランコンシェルジュ ver. 1」の運用を開始いたしました。燈（あかり）株式会社と共同開発したAI技術により、敷地条件や住まいのご要望、ご予算等をもとに、2,000以上のプランから最適な案を抽出し、提案の精度とスピードを向上いたします。また、営業力の平準化と顧客体験価値の向上を図ることで、プロセスを含めた競争力の強化に取り組んでまいります。
- ・当社は、通気層を含む複層壁内部の含水状態を非破壊で把握可能な水分検査機「壁スキャナ」を開発いたしました。従来の簡易水分計では、通気工法（※2）において空気層の影響により測定精度に一定の制約がありましたが、本製品は電磁波を活用することで、既存住宅のホームインスペクション（住宅診断）における検査技術の高度化と信頼性向上が期待されます。今後、当社グループ内で試験導入を行い、有効性や利便性の検証を進めてまいります。

※2. 外壁材と構造材の間に空気の通り道を設ける複層の構成となる工法のこと。

なお、当事業に係る研究開発費は3,909百万円です。

(2) 商業施設事業、事業施設事業、環境エネルギー事業、その他の事業

- ・当社と株式会社フジタ（以下「フジタ」）、バルチップ株式会社、関西化学工業株式会社は、再生材料を配合したコンクリート補強用再生ポリプロピレン短繊維「アミチップ」（※3）を、さらに当社とフジタは、短繊維補強の施工性を高める目的で、表層のみを繊維補強コンクリートとする工法「マクチップ工法」（※4）を開発いたしました。アミチップは、当社工場から排出される網戸端材を再生材料として利用し、マテリアルリサイクルを実現することで環境負荷低減が図られ、コンクリート補強材としても従来商品と同程度の性能を有しています。マクチップ工法は、従来のアジテータ車内で繊維を混練する工法と同程度のひび割れ抑制効果を維持しつつ、繊維の使用量削減による環境負荷低減、アジテータ車の洗浄不要による省力化を実現いたしました。

※3. 名前の由来：「網（アミ）」戸端材を再利用した「チップ」形状のPP短繊維であること。

※4. 名前の由来：「チップ」形状のPP短繊維をコンクリートの表面に「撒く（マク）」工法であること。

- ・当社は、工業化建築技術を応用し、短工期で高圧電力による運営が可能なモジュール型データセンター商品「Module DPDC（モジュール・ディーププロジェクト・データセンター）」を開発いたしました。部材の一部をグループ会社工場内で内製化し、従来の建設プロセスを大幅に効率化いたしました。また、構造躯体は、JDCC（※5）が定める最高レベル「Tier 4」の耐震性能を有しており、高密度GPU（※6）サーバーに対応する電気設備・空調設備を含むオールインワンパッケージで提供いたします。これによって、迅速なデータセンターの導入と効率的な運用を可能としました。今後もデータセンターの工業化を推進し、持続可能なデジタル社会の基盤構築に貢献いたします。

※5. 特定非営利活動法人日本データセンター協会（Japan Data Center Council）の略称。

※6. Graphics Processing Unit（画像処理装置）の略称。

- ・当社九州工場内に当社初となる系統用蓄電所「DREAM Storage Battery（ドリームストレージバッテリー）福岡鞍手系統用蓄電所」を2025年8月に着工し、系統用蓄電所事業の実用化に向けた実証実験を開始いたしました。同年12月に系統用蓄電池（※7）4台（出力1.9MW/容量9.8MWh）の設置を完了し、今後電力会社の系統工事を経て、2026年8月頃より稼働させる予定です。従来より展開している発電所の設計・施工（EPC（※8））、発電（IPP（※9））、売電（PPS（※10））に加え、蓄電池ビジネスに参入することで、お客様へ新しいエネルギーソリューションを提供し、環境と調和した暮らしの実現に貢献いたします。
 - ※7. 電気を各地へ送る電力系統（送電網・配電網）に接続し、電力需給のバランスを調整するために、蓄電と放電を行う大型蓄電池。
 - ※8. Engineering, Procurement and Constructionの略称で、設計・調達・建設のこと。
 - ※9. Independent Power Producerの略称で、独立系発電事業者と呼ばれ、発電設備を持ち、売電する事業者。
 - ※10. Power Producer and Supplierの略称で、特定規模電気事業者という意味であるが、一般的には新電力を指す。
- ・当社は、株式会社リコー及びNTTアノードエナジー株式会社と、ペロブスカイト太陽電池の社会実装に向けた技術開発・実証に取り組んでおります。本取組みは国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のグリーンイノベーション基金に採択され、2029年度までの5年間でペロブスカイト太陽電池の建築物への設置・施工技術の確立と、発電コスト14円/kWhの達成を目指してまいります。
- ・当社は、商業施設・事業施設の設計業務のBIM対応について、鉄骨造・RC造では「Autodesk® Revit®」（※11）の拡張ツール「BooT.one®」と自社開発のBIM（※12）支援ツール「D-Rex」を連携させて活用してきましたが、このたび、木造設計業務においても同様のBIM対応を開始いたしました。これにより、従来と比較して短時間で高精度設計、資材数量の自動算出、施工シミュレーションや省エネ効果の事前検証が可能となり、木造設計・積算業務の高度化、省力化並びにサステナブルな建物の提案力向上に寄与いたします。今後も木造化・木質化の推進を通じ、環境に配慮した建築物の設計・施工を推進してまいります。
 - ※11. Autodesk, Inc.（以下、「Autodesk」）が提供するBIMソフトウェアで、建築意匠、構造、設備（機械・電気・配管）の多分野に対応。
 - ※12. Building Information Modelingの略称で、デジタルモデリングを使用して初期設計から建設、保守、最終的に廃棄に至るまで、建築資産のライフサイクル全体にわたる情報管理の仕組み。
- ・当社と株式会社トプコンは、株式会社トプコン山形の工場建設工事において、BIMとデジタル施工技術を連携させ、建設プロセスの省力化並びに生産性向上を実現いたしました。設計段階で作成したBIMデータを施工段階へ拡張することで、施工性の検討の前倒しが可能となり、施工計画の不備や手戻り工事の低減につながりました。また、バーチャル空間と現場作業を連動させた建設プロセスの進化は、作業進捗の可視化を実現し、その具体例として、墨出し作業（※13）では生産性が約20%向上いたしました。両社は今後、維持管理段階へのDX展開を進め、建物のライフサイクル全体を支える新たなスタンダードとしてDXの定着を目指します。
 - ※13. 建設工事現場において、設計図面に基づき、柱、壁、設備などの位置を示す基準線を床面などに示す作業のこと。
- ・当社と米国Autodeskは、建設分野におけるBIMの優位性と更なる可能性を認識し、今後の発展・向上に協力して取り組むために、新たな戦略的連携に関する覚書（第4弾）を締結いたしました。BIMの世界の建設業で通用する共通言語への進化を目指し、次世代工業化建築の推進、データ戦略・AI活用、BIMによる付加価値創出、日本の設備業界に対するBIM支援、海外先進企業とのコラボレーション、建設分野における人材育成の強化の6つの項目において連携をはかります。
- ・株式会社フレームワークスは、倉庫管理システム「Logistics Station iWMS® G5（ロジスティクスステーション・アイダブリューエムエス・ジーファイブ）」（以下、「iWMS G5」）（※14）向けに、クラウド型プラットフォームと運用管理業務（※15）を一括提供するマネージド・サービス（※16）を開始いたしました。iWMS G5を日本オラクル株式会社のクラウド・サービス「Oracle Cloud Infrastructure (OCI)」上で提供し、初期コスト抑制、BCP（事業継続計画）対応、リソース調整によるコスト適正化、運用負荷軽減を図り、物流現場の自動化・効率化を支援してまいります。
 - ※14. 物流施設の運営や在庫管理等をサポートするパッケージシステム。
 - ※15. サービスの対象範囲等は、お客様との契約内容に定められる。
 - ※16. ITインフラの運用や保守を外部の専門業者に委託するサービスのこと。
- ・大和リース株式会社は、太陽光発電一体型カーポート「D's eco ポート（ディーズエコポート）」を開発し、販売を開始いたしました。ソーラーパネル搭載に対応したカーポート用フレームを開発し、自社工場で生産することで、導入計画から施工まで一括対応を可能とし、短工期・低コスト化に寄与いたします。また鋼材にはCO₂排出量を約54%削減（※17）できる電炉材を採用し、CO₂排出量削減にも貢献いたします。
 - ※17. 削減率は、柱・梁の構造材に電炉材を採用することによる従来比。

- ・フジタは、2025年9月に竣工した技術センター附属棟「続（つづく）」（神奈川県）において、木材と鉄筋コンクリートを組み合わせた木質ハイブリッド構法「FwdPC®（エフ ウッド ピー シー）構法」を実用化したしました。本建物では、従来のRC造と比べ、材料由来のCO₂削減と木材の炭素固定量を合わせて、建物全体で約15%のCO₂削減を実現いたしました。さらに間伐材を用いたカーテンウォール（※18）形式の木質外壁として日本で初めて（※19）60分耐火の大臣認定を取得したカンタイパネル®の採用で工期短縮や省力化を実現し、バイオ炭インターロッキングブロック（※20）、再生PP短繊維を利用したマクチップ工法や炭素貯留型レインガーデン「レインテックガーデン®-CCS」などの環境技術も導入するなど、脱炭素・自然共生・資源循環を総合的に推進する実証拠点として整備しております。

※18. 建物の荷重を負担しない非耐力壁。

※19. 3社（当社・フジタ・株式会社芳賀沼制作）調べ（2025年3月28日時点）。

※20. 木質バイオマスガス化発電の副産物であるバイオ炭を、粒状の炭素成形体としてコンクリートに混合し、通常のインターロッキングブロックと同等の曲げ強度を確保した歩道用舗装材。

- ・フジタが代表機関を務める「（株）フジタ・住友重機械エンバイロメント（株）・東北大学・国際農林水産業研究センター・福山市共同研究体」は、令和5年度補正下水道革新的技術実証事業（B-DASH プロジェクト）として採択された「リン吸着バイオ炭によるリン回収及び炭素貯留技術実証研究」の実証研究施設を、2025年7月に松永浄化センター（広島県）内で完成させました。今後、木質バイオマスガス化発電の副生炭または下水汚泥炭化物を原料に製造するリン吸着バイオ炭を用いて脱水ろ液からリンを回収することで、より安定的かつ経済的に下水汚泥資源の肥料利用を図る技術について実証してまいります。

- ・フジタでは、2025年8月、経済産業省の令和6年度補正グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金（小規模実証・FS事業）に、ケニア共和国／データセンター実証事業及びフィリピン共和国／イエバエ技術による食品廃棄物の肥料・飼料化事業の調査事業が採択されました。ケニア共和国における事業では、データサーバー機器の性能及びデータセンター運用モデルを実証し、現地ITインフラの強靱化と持続的発展に寄与することを目指します。また、フィリピン共和国における事業では、イエバエ技術を核とした食品廃棄物の肥料・飼料化による資源循環の実現を目指します。

- ・フジタは、西松建設株式会社、株式会社安藤・間、佐藤工業株式会社、三井住友建設株式会社と共同で、仮設材としてのみ使用されていた山留め壁形鋼材を本体建物の地下外壁として利用する「CUW工法（※21）」について、免震建物にも適用可能とする設計手法を確立し、建築技術性能証明（※22）を取得いたしました。これにより、建物の構造や立地条件、山留め壁の種類、荷重状況に応じた最適な設計が可能となり、安全で合理的な地下外壁を構築し、従来工法よりもコンクリート数量や掘削土量を削減、地下工事の省力化、建設コストの低減、CO₂削減に寄与するとともに、従来工法と比べ地下外壁の壁厚を薄くできるため、地下空間の有効利用が可能になります。

※21. 山留め壁の応力材と後打ち鉄筋コンクリート造壁を構造的に一体化させた壁体工法。

※22. 一般財団法人日本建築総合試験所の建築技術性能証明（GBRC 性能証明第02-13号改1）。

- ・フジタは、住友重機械工業株式会社、住友建機株式会社と共同で、自律（※23）ショベルと自律クローラダンプの協調による建設現場の土砂搬出自動化の実用性評価を目的に、施工管理システムからの指令で異なる自律型建設機械が協調し、「掘削→積み込み→運搬→排土」の作業サイクルを完遂できるかを検証いたしました。その結果、システムオペレータ1人で安全に作業を実施できることを確認いたしました。今後は、安全性・信頼性・保守運用性の更なる向上を進め、ICT・自動化・ロボティクス技術を活用し、建設現場の省力化・省人化と生産性革新、及び安全で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

※23. 用語の定義：「自律」は機械が考えて動作する（機械学習などによって最適な動作を行う）ことを意味します。

なお、当事業に係る研究開発費は8,035百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、提出会社においては、商業施設・事業施設等の建築・賃貸事業を押し進めるために、賃貸用不動産を積極的に取得いたしました。

また、国内子会社においては、主に事業施設事業において有形固定資産の取得を進めた結果、当連結会計年度の当社グループの設備投資額は次のとおりとなりました。

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
戸建住宅	13,686	23,667	9,980
賃貸住宅	48,709	39,687	△9,022
マンション	8,236	13,081	4,844
商業施設	119,878	162,901	43,023
事業施設	209,197	335,100	125,903
環境エネルギー	4,199	5,846	1,647
その他	6,804	3,291	△3,512
計	410,711	583,576	172,864
調整額	5,831	27,254	21,422
合計	416,543	610,830	194,287

2 【主要な設備の状況】

(1) 当社グループにおける主要な設備は以下のとおりです。

① 提出会社

(2026年3月31日現在)

設備の内容	セグメントの 名称	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	帳簿価額 合計 (百万円)	従業員数 (人)
				金額 (百万円)	面積 (千㎡)				
本社・支社・支店 (55ヶ所)	戸建住宅 賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設 環境エネルギー その他	77,766	4,981	88,772	(175) 8,258	4,086	3,197	178,805	15,865
賃貸等不動産 (296ヶ所)	戸建住宅 賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設 その他	83,919	612	319,026	(1,322) 3,757	-	-	403,557	-
工場 (8ヶ所)	戸建住宅 賃貸住宅 商業施設 事業施設	23,356	7,346	46,794	1,988	19	345	77,861	371
研究開発施設 (2ヶ所)	戸建住宅 賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設 環境エネルギー その他	1,975	954	2,473	34	16	85	5,505	272
ホテル・ゴルフ場 (20ヶ所)	賃貸住宅 マンション その他	12,365	477	6,866	(2,266) 8,060	65	300	20,076	※1

※1. 提出会社が連結子会社ダイワロイヤルゴルフ(株)、大和リビング(株)、西脇ロイヤルホテル(株)及び外部会社に運営管理を委託しております。

② 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	設備の内容	セグメントの名称	建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	帳簿価額合計 (百万円)	従業員数 (人)
					金額 (百万円)	面積 (千㎡)				
(株)デザインアーク	工場 (2ヶ所)	戸建住宅	670	58	1,199	67	8	8	1,946	※2 1,052
	配送センター (13ヶ所)	戸建住宅	3,059	143	4,098	86	-	1,460	8,761	
大和リビング(株)	賃貸用集合住宅等 (434ヶ所)	賃貸住宅	11,446	4,085	3,082	(695) 44	1,287	-	19,902	※2 2,326
大和リース(株)	賃貸用商業施設 (628ヶ所)	商業施設	104,969	1,026	53,637	(3,536) 618	3,658	-	163,290	※2 2,390
	工場・物流倉庫 (14ヶ所)	商業施設	1,276	515	6,028	(23) 450	-	149	7,968	
	リース用車両運搬具 (11,801台)	商業施設	-	12,029	-	-	-	-	12,029	
	リース用仮設建物 (694千㎡)	商業施設	4,107	-	-	-	-	-	4,107	
大和ハウスリアルティマネジメント(株)	賃貸用商業施設 (1,808ヶ所)	商業施設	74,476	31	14,061	(796) 428	38,451	226	127,248	※2 951
	都市型ホテル施設 (31ヶ所)	商業施設	26,677	122	6,856	11	15,636	533	49,825	
ロイヤルホームセンター(株)	ホームセンター (34ヶ所)	商業施設	14,629	283	8,577	(275) 77	117	592	24,198	※2 646
(株)フジタ	技術センター (1ヶ所)	事業施設	3,335	611	1,613	28	-	254	5,814	※2 3,152
大和物流(株)	物流センター (28ヶ所)	事業施設	26,253	152	4,462	(167) 210	1,148	141	32,159	※2 1,521
	賃貸用物流倉庫 (11ヶ所)	事業施設	3,405	-	263	(83) 10	1,758	4	5,431	

※2. 各会社の従業員数を記載しております。

③ 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	設備の内容	セグメントの名称	建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	帳簿価額合計 (百万円)	従業員数 (人)
					金額 (百万円)	面積 (千㎡)				
Daiwa House Modular Europe B.V.	工場・賃貸用集合住宅等	賃貸住宅	26,057	1,427	6,227	369	17	807	34,539	※3 543

※3. 各会社の従業員数を記載しております。

- (注) 1. 投下資本は有形固定資産の帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでおりません。
 2. 面積欄の(外数)数字は賃借分です。
 3. 本社・支社・支店の数値には、出張所、展示場及び寮・社宅等の福利厚生施設を含んでおります。

(2) 設備の内容について主なものは次のとおりです。

① 提出会社

設備の内容	セグメントの名称	事業所名	所在地	帳簿価額 (百万円)
本社・支社・支店	戸建住宅 賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設 環境エネルギー その他	大和ハウス大阪ビル	大阪府大阪市	12,913
		大和ハウス東京ビル	東京都千代田区	29,919
		大和ハウス名古屋ビル	愛知県名古屋	13,674
		淀屋橋ゲートタワー	大阪府大阪市	13,485
		みらい価値共創センター	奈良県奈良市	11,384
工場	戸建住宅 賃貸住宅 商業施設 事業施設	奈良工場	奈良県奈良市	20,269
		三重工場	三重県三重郡菟野町	15,031
		竜ヶ崎工場	茨城県竜ヶ崎市	13,572
		栃木二宮工場	栃木県真岡市	9,637
		岡山工場	岡山県赤磐市	6,570
研究開発施設	戸建住宅 賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設 環境エネルギー その他	総合技術研究所	奈良県奈良市	5,503

② 国内子会社

会社名	設備の内容	セグメントの名称	事業所名	所在地	帳簿価額 (百万円)
(株)デザインアーク	工場	戸建住宅	三重工場	三重県三重郡菟野町	1,268
大和リース(株)	工場・物流倉庫	商業施設	滋賀水口デポ	滋賀県甲賀市	1,363
大和ハウスリアルティマネジメント(株)	都市型ホテル施設	商業施設	ダイワロイネットホテル銀座 PREMIER	東京都中央区	3,814
ロイヤルホームセンター(株)	ホームセンター	商業施設	ロイヤルホームセンター奈良	奈良県奈良市	2,468
			ロイヤルホームセンター千葉北	千葉県千葉市	2,401
(株)フジタ	技術センター	事業施設	フジタ技術センター	神奈川県厚木市	5,814
大和物流(株)	物流センター	事業施設	大阪北物流センター	大阪府門真市	4,450
			東大阪物流センター	大阪府東大阪市	2,793
			鹿児島物流センター	鹿児島県霧島市	2,771

③ 在外子会社

会社名	設備の内容	セグメントの名称	事業所名	所在地	帳簿価額 (百万円)
Daiwa House Modular Europe B.V.	工場	賃貸住宅	モントフォールト工場	オランダ モントフォールト市	6,849
			フルステンヴァルデ工場	ドイツ ブランデンブルク州	3,129

(3) 主要な設備には貸与中のものを含んでおり、主なものは次のとおりです。

① 提出会社

設備の内容	セグメントの名称	数量	帳簿価額 (百万円)
賃貸用集合住宅等	賃貸住宅	5ヶ所	22,972
賃貸用商業施設	商業施設	13ヶ所	62,394
賃貸用事業施設	事業施設	28ヶ所	96,385

② 国内子会社

会社名	設備の内容	セグメントの 名称	数量	帳簿価額 (百万円)
大和リビング㈱	賃貸用集合住宅等	賃貸住宅	434ヶ所	19,902
大和リース㈱	賃貸用商業施設	商業施設	628ヶ所	163,290
	リース用車両運搬具	商業施設	11,801台	12,029
	リース用仮設建物	商業施設	694千㎡	4,107
大和ハウスリアルティ マネジメント㈱	賃貸用商業施設	商業施設	1,808ヶ所	127,248
大和物流㈱	賃貸用物流倉庫	事業施設	11ヶ所	5,431

③ 在外子会社

会社名	設備の内容	セグメントの 名称	数量	帳簿価額 (百万円)
Daiwa House Modular Europe B.V.	賃貸用集合住宅等	賃貸住宅	9千㎡	3,219

(4) 上記の他、賃借及びリース設備について主なものは次のとおりです。

① 提出会社

設備の内容	セグメントの名称	数量	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
賃貸用商業施設	商業施設	1ヶ所	2,150

② 国内子会社

会社名	設備の内容	セグメントの 名称	数量	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
大和ハウスリアルティ マネジメント㈱	賃貸用商業施設	商業施設	5,082千㎡	79,663

③ 在外子会社

主要な賃借及びリース設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

① 提出会社

当連結会計年度後1年間の重要な設備の新設等の計画は次のとおりです。

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額	資金調達方法
			総額 (百万円)	
賃貸用資産	賃貸住宅 商業施設 事業施設	物流センター等賃貸用資産の取得及び建設	195,000	自己資金、 社債発行資金 及び借入金
各支社・支店	戸建住宅 賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設 環境エネルギー その他	自社事務所の新設及び改修	7,000	自己資金、 社債発行資金 及び借入金
各工場	戸建住宅 賃貸住宅 商業施設 事業施設	工場施設の改修、生産設備の更新及び環境対応	6,000	自己資金、 社債発行資金 及び借入金

② 国内子会社

重要な設備の新設等の計画はありません。

③ 在外子会社

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	1,900,000,000
計	1,900,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	659,636,182	659,636,182	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	659,636,182	659,636,182	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 (2024年1月29日発行)	
決議年月日	2024年1月11日
新株予約権の数 (個) ※	10,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 18,732,555 (注) 1, 7
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	5,338.3 (注) 2, 7
新株予約権の行使期間 ※	2024年2月13日～2029年3月16日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 5,338.3 資本組入額 2,670 (注) 4, 7
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高 (百万円) ※	100,000

※ 当事業年度の末日 (2026年3月31日) における内容を記載しております。提出日の前月末現在 (2026年5月31日) において、記載すべき内容が当事業年度末の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数100株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. 新株予約権の行使時の払込金額
- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、当初、5,353円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 2024年2月13日から2029年3月16日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。但し、①本新株予約権付社債の要項に定める繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、税制変更による繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本新株予約権付社債の要項に定める本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本新株予約権付社債の要項に定める期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2029年3月16日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得の場合、2029年1月1日から選択償還期日までの間は、本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等（本新株予約権付社債の要項に定義する。）を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. その他の新株予約権の行使の条件

(1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 本新株予約権付社債権者は、(i) 2028年3月31日（同日を含む。）までは、各暦年四半期の最後の取引日（株式会社東京証券取引所における取引日をいい、終値が発表されない日を含まない。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額（但し、2023年12月31日に終了した暦年四半期に関しては当初転換価額(5,353円)とする。）の150%を超えた場合、又は(ii) 2028年4月1日（同日を含む。）から2028年12月31日（同日を含む。）までは、各暦年四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌暦年四半期の初日（但し、上記(i)の場合、2024年1月1日に開始する暦年四半期に関しては2024年2月13日とする。）から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

但し、本（2）記載の本新株予約権の行使の条件は、下記①、②及び③の期間並びにパリティ事由（以下に定義する。）が発生した場合における下記④の期間は適用されない。

- ① 株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の発行体格付がBBB-以下であるか、R&Iにより当社の発行体格付がなされなくなったか、若しくはR&Iによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間又は株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の長期発行体格付がBBB-以下であるか、JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなったか、若しくはJCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間
 - ② 当社が、本新株予約権付社債の要項に定める繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、税制変更による繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）
 - ③ 当社が組織再編等を行うにあたり、上記3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
 - ④ 当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に通知した日の東京における翌営業日（同日を含む。）から起算して東京における15連続営業日の期間
「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日のルクセンブルク及び東京における3営業日後の日から起算して東京における5連続営業日のいずれの日においても、(i)ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報（BVAL）若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人（以下に定義する。）が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格がクロージング・パリティ価値（以下に定義する。）の98%を下回っているか、(ii)上記(i)記載の価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値がクロージング・パリティ価値の97%を下回っているか、又は(iii)上記(i)記載の価格若しくは上記(ii)記載の買値のいずれも取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいう。
「クロージング・パリティ価値」とは、(i)1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、(ii)当該日における当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいう。
「計算代理人」とは、State Street Bank International GmbHをいう。
6. 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
- (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して本新株予約権付社債の要項に記載の承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
 - (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
 - ① 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
 - ② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記2(3)と同様の調整に服する。
 - (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
 - (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5（2）と同様の制限を受ける。
 - ⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項に記載の当社による本新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。
 - ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑨ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
 - ⑩ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1円未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当社は、上記（1）の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7. 2024年6月27日開催の第85期定時株主総会において、期末配当を1株につき80円とする剰余金配当案が承認可決され、2024年3月期の年間配当が1株につき143円と決定されたことに伴い、2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2024年4月1日に遡って転換価額を5,353円から5,349.3円に調整している。
- 2025年6月27日開催の第86期定時株主総会において、期末配当を1株につき80円とする剰余金配当案が承認可決され、2025年3月期の年間配当が1株につき150円と決定されたことに伴い、2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2025年4月1日に遡って転換価額を5,349.3円から5,338.3円へと調整している。また、2026年5月13日開催の取締役会において、2026年3月期の期末配当を1株につき100円とする剰余金配当案を2026年6月26日開催予定の第87期定時株主総会に付議することを決議しており、同定時株主総会において当該剰余金配当案が承認可決された場合、2026年3月期の年間配当が1株につき175円となることに伴い、2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2026年4月1日に遡って転換価額が5,338.3円から5,303.6円に調整される予定である。なお、2026年5月13日開催の取締役会において、2026年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割することを決議しており、第87期定時株主総会において当該剰余金配当案が承認可決された場合、2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2026年10月1日以降、転換価額が5,303.6円から2,651.8円に調整される予定である。

2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2024年1月29日発行)

決議年月日	2024年1月11日
新株予約権の数(個) ※	10,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 19,063,596 (注)1,7
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	5,245.6 (注)2,7
新株予約権の行使期間 ※	2024年2月13日～2030年3月15日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 5,245.6 資本組入額 2,623 (注)4,7
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円) ※	100,000

※ 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度末の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1, 4, 6. 前記「2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の(注) 1, 4, 6. に記載の通りです。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、当初、5,260円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{rcc} & & \begin{array}{c} \text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array} \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は} \\ \text{処分株式数}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}} \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 2024年2月13日から2030年3月15日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、①本新株予約権付社債の要項に定める繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、税制変更による繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本新株予約権付社債の要項に定める本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本新株予約権付社債の要項に定める期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2030年3月15日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得の場合、2030年1月1日から選択償還期日までの間は、本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等(本新株予約権付社債の要項に定義する。)を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

5. その他の新株予約権の行使の条件

(1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 本新株予約権付社債権者は、(i) 2029年3月31日（同日を含む。）までは、各暦年四半期の最後の取引日（株式会社東京証券取引所における取引日をいい、終値が発表されない日を含まない。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額（但し、2023年12月31日に終了した暦年四半期に関しては当初転換価額(5,260円)とする。）の150%を超えた場合、又は(ii) 2029年4月1日（同日を含む。）から2029年12月31日（同日を含む。）までは、各暦年四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌暦年四半期の初日（但し、上記(i)の場合、2024年1月1日に開始する暦年四半期に関しては2024年2月13日とする。）から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、下記①、②及び③の期間並びにパリティ事由（以下に定義する。）が発生した場合における下記④の期間は適用されない。

① 株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の発行体格付がBBB-以下であるか、R&Iにより当社の発行体格付がなされなくなったか、若しくはR&Iによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間又は株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の長期発行体格付がBBB-以下であるか、JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなったか、若しくはJCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

② 当社が、本新株予約権付社債の要項に定める繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、税制変更による繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。

③ 当社が組織再編等を行うにあたり、上記3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

④ 当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に通知した日の東京における翌営業日（同日を含む。）から起算して東京における15連続営業日の期間

「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日のルクセンブルク及び東京における3営業日後の日から起算して東京における5連続営業日のいずれの日においても、(i)ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報（BVAL）若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人（以下に定義する。）が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格がクロージング・パリティ価値（以下に定義する。）の98%を下回っているか、(ii)上記(i)記載の価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値がクロージング・パリティ価値の97%を下回っているか、又は(iii)上記(i)記載の価格若しくは上記(ii)記載の買値のいずれも取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいう。

「クロージング・パリティ価値」とは、(i)1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、(ii)当該日における当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいう。

「計算代理人」とは、State Street Bank International GmbHをいう。

7. 2024年6月27日開催の第85期定時株主総会において、期末配当を1株につき80円とする剰余金配当案が承認可決され、2024年3月期の年間配当が1株につき143円と決定されたことに伴い、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2024年4月1日に遡って転換価額を5,260円から5,256.4円に調整している。

2025年6月27日開催の第86期定時株主総会において、期末配当を1株につき80円とする剰余金配当案が承認可決され、2025年3月期の年間配当が1株につき150円と決定されたことに伴い、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2025年4月1日に遡って転換価額を5,256.4円から5,245.6円へと調整している。また、2026年5月13日開催の取締役会において、2026年3月期の期末配当を1株につき100円とする剰余金配当案を2026年6月26日開催予定の第87期定時株主総会に付議することを決議しており、同定時株主総会において当該剰余金配当案が承認可決された場合、2026年3月期の年間配当が1株につき175円となることに伴い、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2026年4月1日に遡って転換価額が5,245.6円から5,211.5円に調整される予定である。なお、2026年5月13日開催の取締役会において、2026年9月30日を基準日として、同日最終

の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割することを決議しており、第87期定時株主総会において当該剰余金配当案が承認可決された場合、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2026年10月1日以降、転換価額が5,211.5円から2,605.8円に調整される予定である。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年8月26日 (注1)	90	666,329	145	161,845	145	297,104
2022年9月30日 (注2)	△38	666,290	—	161,845	—	297,104
2023年5月31日 (注3)	△7,000	659,290	—	161,845	—	297,104
2023年8月28日 (注4)	60	659,351	111	161,957	111	297,216
2024年8月26日 (注5)	127	659,478	259	162,216	259	297,476
2025年8月26日 (注6)	157	659,636	386	162,602	386	297,862

- (注) 1. 2022年7月14日開催の取締役会において決議した業績連動型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2022年8月26日付で発行済株式総数が90,870株、資本金及び資本準備金がそれぞれ145百万円増加しております。
発行価格 : 3,213円
資本組入額 : 1,606.5円
2. 2022年9月8日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2022年9月30日付で発行済株式総数が38,124株減少しております。
3. 2023年5月12日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2023年5月31日付で発行済株式総数が7,000,000株減少しております。
4. 2023年7月13日開催の取締役会において決議した事後交付型譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2023年8月28日付で発行済株式総数が60,869株、資本金及び資本準備金がそれぞれ111百万円増加しております。
発行価格 : 3,679円
資本組入額 : 1,839.5円
5. 2024年7月11日開催の取締役会において決議した事後交付型譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2024年8月26日付で発行済株式総数が127,142株、資本金及び資本準備金がそれぞれ259百万円増加しております。
発行価格 : 4,085円
資本組入額 : 2,042.5円
6. 2025年7月10日開催の取締役会において決議した事後交付型譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2025年8月26日付で発行済株式総数が157,220株、資本金及び資本準備金がそれぞれ386百万円増加しております。
発行価格 : 4,911円
資本組入額 : 2,455.5円

(5) 【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	165	37	1,504	891	188	61,818	64,603	—
所有株式数（単元）	—	2,444,664	298,600	344,874	2,253,097	1,307	1,246,438	6,588,980	738,182
所有株式数の割合（%）	—	37.10	4.53	5.23	34.19	0.02	18.92	100	—

（注）自己株式40,289,087株は「個人その他」に402,890単元及び「単元未満株式の状況」に87株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8-1	99,643	16.09
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	34,834	5.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS, U. S. A. （東京都港区港南2丁目15-1）	15,982	2.58
大和ハウス工業従業員持株会	大阪府大阪市北区梅田3丁目3-5	15,383	2.48
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	13,711	2.21
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	11,282	1.82
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2丁目15-1）	8,521	1.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	8,361	1.35
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9	7,389	1.19
CEP LUX-ORBIS SICAV （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ）	31 Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG （東京都新宿区新宿6丁目27-30）	7,297	1.18
計	—	222,407	35.91

（注）1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

2. 当社は自己株式40,289千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）は、主として機関投資家の所有する株式の保管業務を行っております。

4. 2025年9月19日付で公衆の閲覧に供されている三井住友信託銀行株式会社的大量保有報告書の変更報告書において、2025年9月15日現在で次のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株式等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	6,150	0.93
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	19,683	2.98
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	14,216	2.15

(注) 上記所有株式数及び株券等保有割合には、新株予約権付社債券の保有に伴う潜在株式の数が含まれておりません。

5. 2026年1月20日付で公衆の閲覧に供されているブラックロック・ジャパン株式会社的大量保有報告書の変更報告書において、2026年1月15日現在で次のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	12,580	1.91
アペリオ・グループ・エルエルシー (Aperio Group, LLC)	米国 カリフォルニア州 サウスリート 市 スリー・ハーバー・ドライブ スイ ート204	2,354	0.36
ブラックロック・アドバイザーズ・エル エルシー(BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	1,599	0.24
ブラックロック・フィナンシャル・マネ ジメント・インク(BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	1,559	0.24
ブラックロック・インベストメント・マ ネジメント・エルエルシー(BlackRock Investment Management LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	681	0.10
ブラックロック (ネザーランド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	1,933	0.29
ブラックロック・ファンド・マネジャ ーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	3,309	0.50
ブラックロック・アセット・マネジメン ト・カナダ・リミテッド(BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	1,024	0.16
ブラックロック・アセット・マネジメン ト・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボール スブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	5,423	0.82
ブラックロック・ファンド・アドバイザ ーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	13,225	2.00
ブラックロック・インスティテューショ ナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エ イ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	10,697	1.62
ブラックロック・インベストメント・マ ネジメント (ユークー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	1,569	0.24

(注) 上記所有株式数及び株券等保有割合には、新株予約権付社債券の保有に伴う潜在株式の数が含まれておりません。

6. 2026年2月5日付で公衆の閲覧に供されている野村証券株式会社の大量保有報告書の変更報告書において、2026年1月30日現在で次のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	10,948	1.63
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	3,108	0.46
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2-1	33,820	5.13

(注) 上記所有株式数及び株券等保有割合には、新株予約権付社債券の保有に伴う潜在株式の数が含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 40,289,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 618,609,000	6,186,090	—
単元未満株式	普通株式 738,182	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	659,636,182	—	—
総株主の議決権	—	6,186,090	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式87株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
大和ハウス工業株式会社	大阪市北区梅田 3丁目3-5	40,289,000	—	40,289,000	6.11
計	—	40,289,000	—	40,289,000	6.11

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,793	14,539,673
当期間における取得自己株式	608	2,949,802

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分)	608,720	2,803,369,203	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	33	151,976	—	—
保有自己株式数	40,289,087	—	40,289,695	—

(注) 1. 当期間におけるその他 (単元未満株式の買増請求による売渡) には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。
 2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。
 3. 当事業年度における「その他 (従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分)」は、2025年12月24日に実施した大和ハウス工業従業員持株会及び大和ハウスグループ従業員持株会を割当先とする第三者割当の方法による自己株式の処分です。

3 【配当政策】

当社は、事業活動を通じて創出した利益を株主の皆様へ還元することと併せ、中長期的な企業価値の最大化のために不動産開発投資、海外事業展開、M&A、研究開発及び生産設備等の成長投資に資金を投下し、1株当たり当期純利益を増大させることをもって株主価値向上を図ることを株主還元に関する基本方針としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が決定機関です。当社定款では、取締役会を決定機関として会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定めております。

2022年度を初年度とする第7次中期経営計画におきましては、配当性向について、親会社株主に帰属する当期純利益の35%以上として業績に連動した利益還元を行い、かつ安定的な配当の観点から、年間の1株当たりの配当金額の下限を定め、145円を下限としております。

当連結会計年度の配当については、中間配当は1株につき75円を実施し、期末配当は1株につき100円を、2026年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定です。これにより、1株当たりの年間配当は175円となり、当連結会計年度の連結配当性向は30.9%となります。なお、当社では、退職給付会計における数理計算上の差異を除いて配当金額を決定しており、その影響を除いた場合、連結配当性向は39.9%です。

また、自己株式の取得については、市場環境や資本効率等を勘案し、状況に応じて機動的に実施することといたします。

当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会決議	46,405	75
2026年6月26日 定時株主総会決議（予定）	61,934	100

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に信頼される企業であり続けるため、株主の権利を尊重し、経営の公平性・透明性を確保するとともに、取締役会を中心とした自己規律のもと、株主に対する受託者責任・説明責任を十分に果たしてまいります。同時に、“将来の夢”（パーパス）の実現に向け、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、適確かつ迅速な意思決定・業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、多様な視点、長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を構築することを基本姿勢としております。

また、社会に不可欠な商品・サービスの提供を通じて、株主・顧客・従業員・取引先・社会に対する価値創造を行うことにより企業価値を向上させてまいります。その実現のために、「人・街・暮らしの価値共創グループ」として社会のニーズに応じた幅広い事業分野での事業展開、積極的なイノベーション・新規分野の開拓を進めること《社会的貢献》、並びに上場企業として中長期的かつ安定的に資本コストを上回る経済的価値を生み出すこと《株主価値創造》、の両面を高い水準で維持・向上させる最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び活動状況、当該企業統治の体制を採用する理由、その他企業統治に関する事項

イ. 企業統治の体制の概要及び活動状況

当社は監査役会設置会社を選択し、監査役・監査役会が各取締役の職務執行を監査しております。また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能を取締役会及びその構成員である各取締役が担い、業務執行機能を執行役員が担っております。

当社が設置する機関は次のとおりです。

a. 取締役・取締役会

取締役会は、社外取締役7名を含む14名で構成しております（有価証券報告書提出日現在）。取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」その他社内規程等に従い、重要事項を意思決定するとともに、取締役の職務執行を監督することを目的としており、当事業年度において14回開催しております。なお、当社は、2026年6月26日開催予定の第87期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役14名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されましても、取締役の員数に変更はありません。

取締役会は、全取締役の過半数にあたる取締役の出席により成立し、その決議は出席取締役の過半数をもって行います。なお、特別の利害関係を有する取締役は、議決権を行使することができません。「取締役会規則」で定める決議事項は以下のとおりです。

1. 株主総会に関する事項
2. 経営一般に関する重要事項
3. 株式及び社債に関する重要事項
4. 組織・人事に関する重要事項
5. 取締役に関する重要事項
6. 業務執行に関する重要事項
7. 内部統制システム構築の基本方針
8. その他の事項

社外取締役7名は経営陣から独立した中立性を保っており、取締役会における充実した議論に資するため、取締役会の議題の提案の背景、目的、その内容等につき、毎回取締役会開催前に、事前説明を行うこととしております。

取締役の任期は、経営の機動性及び柔軟性の向上と事業年度毎の経営責任の明確化を図るため、2001年6月より1年としております。

b. 監査役・監査役会

監査役会は、常勤監査役3名、社外監査役3名の計6名で構成しております（有価証券報告書提出日現在）。監査役は、「監査役会規則」「監査役監査基準」に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査することを目的としております。なお、当社は2026年6月26日開催予定の第87期定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されましても、監査役の員数に変更はありません。

監査役会は、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等、その他、監査役がその職務を遂行するうえで必要と認めた事項について決議を行い、その決議は監査役の過半数をもって行います。また監査役会は、次に掲げる体制の内容について決議し、当該体制を整備するよう取締役に要請するものとしております。

1. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
2. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
3. 第1号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
4. 監査役への報告に関する体制
5. 前号の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
6. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
7. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

また、各取締役の指名、報酬に係る機能の独立性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として、任意的に「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を、コーポレート・ガバナンスを含む経営全般に関するビジョン・戦略等を議論する機関として「コーポレートガバナンス委員会」を設置し、業務執行機能と監督機能のバランスを備えたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

c. 指名諮問委員会

指名諮問委員会の委員は、その半数以上を社外取締役とし、委員長は社外取締役としております。指名諮問委員会は、人事担当の取締役又は執行役員より、以下に掲げる審議事項等について諮問を受け、協議を行い、指名に係る公正性・客観性を強化することを目的としております。

指名諮問委員会における主な審議事項は以下のとおりです。

1. 取締役として望まれる要件
2. 社外取締役の独立性・中立性の要件
3. 取締役候補者の推薦

d. 報酬諮問委員会

報酬諮問委員会の委員は、その半数以上を社外取締役とし、委員長は社外取締役としております。報酬諮問委員会は、人事担当の取締役又は執行役員より、以下に掲げる審議事項等について諮問を受け、協議を行い、報酬に係る公正性・客観性を強化することを目的としております。

報酬諮問委員会における主な審議事項は以下のとおりです。

1. 取締役の報酬等に関する方針
2. 取締役の報酬制度
3. 取締役の報酬額

e. コーポレートガバナンス委員会

コーポレートガバナンス委員会の委員は、社外取締役、社外監査役、常勤監査役並びに、CEO、COO、CFO、代表取締役で構成しております。コーポレートガバナンス委員会は、社外取締役と社外監査役が有する知見・見識を十分に企業経営に取り込むことによって、「より良い企業」を目指し、中長期の企業価値向上に資することを主たる目的として開催し、コーポレート・ガバナンスや企業経営全般に関するビジョン・戦略等について、多様な視点、長期的な視点に基づく意見交換を行っております。（開催頻度：原則年2回）

なお、当委員会において、SDGs・ESGへの取組みについても、当委員会に紐づく会議体であるサステナビリティ委員会から必要に応じて情報提供を受けたうえで、意見交換を行っております。

(※) サステナビリティ委員会について

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ経営に関する方針や戦略について監督並びに意思決定する機能を有する会議体として設置しております。特に当社並びに当社グループが中長期的に取り組むべき「環境」及び「社会」の分野を中心とした重要課題について審議・決定し、当該決定に関する全社の取組みを指示・統括しております。

また、必要に応じてコーポレートガバナンス委員会に情報提供を行っております。

<当社が設置する機関の構成員（有価証券報告書提出日現在）>

(◎は議長、○は構成員、☆は構成員ではない出席者を示しております。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	コーポレートガバナンス委員会
代表取締役会長	芳井 敬一	◎		○	○	○
代表取締役社長	大友 浩嗣	○		○	○	○
代表取締役副社長	香曾我部 武	○		○	○	○
代表取締役副社長	村田 誉之	○				○
代表取締役専務執行役員	下西 佳典	○				○
取締役専務執行役員	永瀬 俊哉	○				
取締役常務執行役員	柴田 英一	○				
社外取締役	桑野 幸徳	○		◎	◎	◎
社外取締役	関 美和	○		○	○	○
社外取締役	吉澤 和弘	○		○	○	○
社外取締役	伊藤 雄二郎	○		○	○	○
社外取締役	南部 智一	○		○	○	○
社外取締役	福本 ともみ	○		○	○	○
社外取締役	近藤 雄一郎	○		○	○	○
常勤監査役	橋本 好哲	☆	◎			○
常勤監査役	小柳出 隆一	☆	○			○
常勤監査役	高重 吉博	☆	○			○
社外監査役	渡邊 明久	☆	○			○
社外監査役	岸本 達司	☆	○			○
社外監査役	丸山 隆司	☆	○			○

なお、当社は2026年6月26日開催予定の第87期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役14名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されましても、各機関の構成員及びその役割に変更はありません。

<当社が設置する機関の活動状況>

a. 取締役会

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役 職 名	氏 名	出席状況
代表取締役会長	芳井 敬一	100% (14回/14回)
代表取締役社長	大友 浩嗣	100% (14回/14回)
代表取締役副社長	香曾我部 武	93% (13回/14回)
代表取締役副社長	村田 誉之	100% (14回/14回)
代表取締役専務執行役員	下西 佳典	100% (14回/14回)
取締役専務執行役員	永瀬 俊哉	100% (14回/14回)
取締役常務執行役員	柴田 英一	100% (11回/11回)
社外取締役	桑野 幸徳	100% (14回/14回)
社外取締役	関 美和	93% (13回/14回)
社外取締役	吉澤 和弘	93% (13回/14回)
社外取締役	伊藤 雄二郎	100% (14回/14回)
社外取締役	南部 智一	93% (13回/14回)
社外取締役	福本 ともみ	100% (14回/14回)
社外取締役	近藤 雄一郎	100% (11回/11回)
常勤監査役	橋本 好哲	100% (14回/14回)
常勤監査役	小柳出 隆一	100% (11回/11回)
常勤監査役	高重 吉博	100% (11回/11回)
社外監査役	渡邊 明久	100% (14回/14回)
社外監査役	岸本 達司	100% (14回/14回)
社外監査役	丸山 隆司	100% (14回/14回)

(注) 柴田英一、近藤雄一郎、小柳出隆一、高重吉博の4氏の出席状況につきましては、2025年6月27日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

当事業年度における取締役会の具体的な検討・審議内容は以下のとおりです。

<経営戦略>

- ・デジタルコンストラクション活動報告
- ・株価と資本コストを意識した経営に向けて
- ・次期環境行動計画及び次期社会性行動計画の策定
- ・経済産業省・ウクライナ復興支援FS実証事業について
- ・データセンター事業本部準備室の事業本部化
- ・社内起業制度「DaiwaFuture100」の活動報告と今後の方針

<ガバナンス>

- ・経営会議の設置並びに取締役会付議基準変更及び事業投資委員会規程変更について
- ・コーポレートガバナンスガイドライン自己レビューの結果報告と改定内容について
- ・取締役会の実効性評価について

<投資案件>

- ・M&A案件の承認（住友電設株式会社株式に対する公開買付け等）
- ・アメリカ・アジア等における重要な不動産開発事業その他事業投資の承認

上記以外に法令や定款等に定められた事項について審議し、必要な決議を行っております。

b. 監査役会

後記「(3) 監査の状況」に記載のとおりです。

c. 指名諮問委員会

当事業年度は開催しておりませんが、2026年6月26日開催予定の第87期定時株主総会に上程している「取締役14名選任の件」につきましては、2026年5月に開催した指名諮問委員会にて審議しており、指名プロセスの客観性・透明性は確保されております。なお、指名諮問委員会の構成員は次のとおりです。

役 職 名	氏 名
代表取締役会長	芳井 敬一
代表取締役社長	大友 浩嗣
代表取締役副社長	香曾我部 武
社外取締役	桑野 幸徳
社外取締役	関 美和
社外取締役	吉澤 和弘
社外取締役	伊藤 雄二郎
社外取締役	南部 智一
社外取締役	福本 ともみ
社外取締役	近藤 雄一郎

d. 報酬諮問委員会

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役 職 名	氏 名	出席状況
代表取締役会長	芳井 敬一	100%（2回/2回）
代表取締役社長	大友 浩嗣	100%（2回/2回）
代表取締役副社長	香曾我部 武	100%（2回/2回）
社外取締役	桑野 幸徳	100%（2回/2回）
社外取締役	関 美和	100%（2回/2回）
社外取締役	吉澤 和弘	100%（2回/2回）
社外取締役	伊藤 雄二郎	100%（2回/2回）
社外取締役	南部 智一	50%（1回/2回）
社外取締役	福本 ともみ	100%（2回/2回）
社外取締役	近藤 雄一郎	100%（1回/1回）

(注) 近藤雄一郎氏の出席状況につきましては、2025年6月27日の就任後に開催された報酬諮問委員会のみを対象としております。

当事業年度における報酬諮問委員会の具体的な審議内容は以下のとおりです。

- ・第86期取締役賞与支給総額及び個人別支給額について
- ・2026年度以降の役員報酬体系について

e. コーポレートガバナンス委員会

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役 職 名	氏 名	出席状況
代表取締役会長	芳井 敬一	100% (2回/2回)
代表取締役社長	大友 浩嗣	100% (2回/2回)
代表取締役副社長	香曾我部 武	100% (2回/2回)
代表取締役副社長	村田 誉之	100% (2回/2回)
代表取締役専務執行役員	下西 佳典	100% (2回/2回)
社外取締役	桑野 幸徳	100% (2回/2回)
社外取締役	関 美和	100% (2回/2回)
社外取締役	吉澤 和弘	100% (2回/2回)
社外取締役	伊藤 雄二郎	100% (2回/2回)
社外取締役	南部 智一	100% (2回/2回)
社外取締役	福本 ともみ	100% (2回/2回)
社外取締役	近藤 雄一郎	100% (2回/2回)
常勤監査役	橋本 好哲	100% (2回/2回)
常勤監査役	小柳出 隆一	100% (2回/2回)
常勤監査役	高重 吉博	100% (2回/2回)
社外監査役	渡邊 明久	100% (2回/2回)
社外監査役	岸本 達司	100% (2回/2回)
社外監査役	丸山 隆司	100% (2回/2回)

当事業年度におけるコーポレートガバナンス委員会の具体的な審議内容は以下のとおりです。

- ・激変する世界情勢下での企業経営戦略について
- ・取締役会の実効性評価結果について
- ・コーポレートガバナンスガイドラインの実施状況及び改正案について

その他、執行役員の業務執行に資するため、業務執行に係る委員会を設置し、取締役会にて意思決定された業務を適確かつ迅速に執行しております。

主な委員会とその役割、委員の構成は次のとおりです。

a. 合同役員会

取締役会と執行役員それぞれが職務の責任を果たすとともに、相互に意思疎通を図り、取締役会で意思決定された事項を適切に執行するため、取締役、執行役員及び監査役を構成メンバーとする「合同役員会」を設置しております。当委員会は、業務執行上の重要事項の審議・報告を行っており、当事業年度においては4回開催しております。

b. 内部統制委員会

内部統制システムが適正に構築・運用されているかを検証したうえで、不備があれば是正を促すという使命を担う機関として、「内部統制委員会」を設置しております。当事業年度においては4回開催しております。

(委員長：代表取締役会長又は代表取締役社長)

c. リスク管理委員会

リスクマネジメント統括責任者（経営管理本部長）の監督のもと、当社の各事業及び関連するグループ会社におけるリスクの顕在化の予防、顕在化したリスクへの対応を推進するための組織として、事業単位のリスク管理委員会（事業本部リスク管理委員会）を設置しております。事業本部リスク管理委員会は、内部統制システムの一機能として位置付けられております。

(委員長：各事業本部長、委員：各事業本部の各部門長)

d. 事業投資委員会

重要な不動産開発事業及びその他事業投資における資本の合理的かつ効果的な投資の意思決定に資するため、事業性及びリスクを評価し、審議検討を行うための「事業投資委員会」を設置しております。当事業年度においては、30回開催しております。

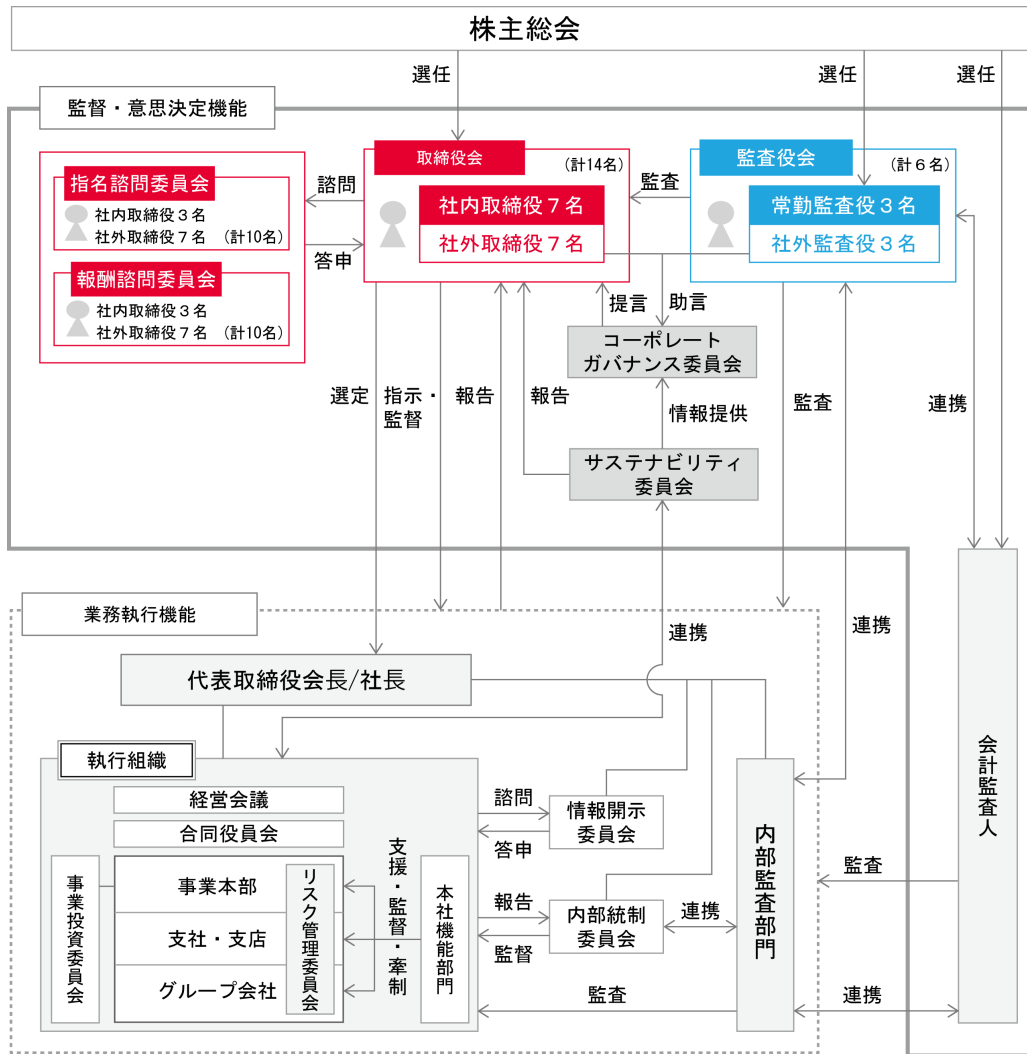
(委員長：ハウジング・ソリューション本部長もしくはビジネス・ソリューション本部長)

e. 情報開示委員会

国内外の株主・投資家をはじめとするすべてのステークホルダーとの長期的な信頼関係を構築するため、情報開示に関する基本方針（ディスクロージャー・ポリシー）に則って情報開示をするための組織として「情報開示委員会」を設置しております。投資判断に有用な情報や、適時開示基準以外で会社の業績や信用に重大な影響を及ぼす恐れのある事項について、部門横断的なメンバーが多角的な視点で開示すべき情報を審議しております。

(委員長：経営管理本部長)

当社の企業統治の体制を図で示すと次のとおりです（有価証券報告書提出日現在）。



なお、2026年6月26日開催予定の第87期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役14名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合の取締役会、監査役会、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の各構成員は前記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び活動状況、当該企業統治の体制を採用する理由、その他企業統治に関する事項 イ. 企業統治の体制の概要及び活動状況 <当社が設置する機関の構成員（有価証券報告書提出日現在）>」に記載のとおりです。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、社会に必要とされる企業グループであり続けるため、社会やグローバルな経営環境に適合したより良いコーポレート・ガバナンスを追求しております。

「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、当社の業務執行を担う経営幹部は、現場主義の精神のもと社会のニーズを常に探求し、取締役会は、社会が求めるニーズを事業としてどのように具体化するかを審議・決定することを重要な責務としております。これを適確かつ迅速に実行する業務執行取締役だけでなく、取締役会の3分の1以上を占める社外取締役を任命することにより、経営の透明性・健全性を高め、さらに、取締役会から独立した監査役・監査役会によって取締役会を監査しております。

この機関設計により、執行役員を兼務する取締役により取締役会のマネジメント機能を推進するとともに、独立社外取締役及び監査役・監査役会を中心としたモニタリング機能を働かせております。

当社はこれらを基盤として企業の自律機能を高めることが、持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながると考え、当該コーポレート・ガバナンス体制を採用しております。今後も事業の状況等に合わせてコーポレート・ガバナンス体制を継続的に見直ししてまいります。

なお、これらの実践のため、当社が具体的に取組むべきことを明確にすること、並びに株主の皆様への説明責任を果たすため、「コーポレートガバナンスガイドライン」を制定し、公表しております。

(※) 「コーポレートガバナンスガイドライン」は、当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.daiwahouse.co.jp/ir/governance/pdf/guidelines.pdf>

ハ. 内部統制システムの整備の状況

(コンプライアンス・リスクマネジメント体制)

- ・リスク情報の適正・迅速な収集という観点から、本社、事業所又はグループ会社（海外含む）が覚知したリスク情報を、即時にリスクマネジメント統括責任者（経営管理本部長）と事業本部リスク管理委員会の委員へ報告させるというルールを設け、運用しております。報告されたリスク情報は、事業本部リスク管理委員会に上程され、対応方針・再発防止等に関する議論・指示が行われており、特に重要なリスク情報については、内部統制委員会と取締役会に上程されております。
- ・各事業所においても、原則毎月1回、リスク管理委員会が開催されており、事業本部リスク管理委員会の議事を踏まえたうえで、各事業所で顕在化したリスクについての対応方針・再発防止等に関する議論・指示が行われております。
- ・当社グループの持続的成長を阻害するおそれのある事案を早期発見・是正することを目的として、複数の内部通報窓口を設置し、運用しております。そして、報復や不利益な取扱いをおそれて通報を思い留まるという事態が発生しないよう、通報者氏名・通報内容の厳秘や、不利益な取扱いを禁止する旨のルールを定めております。また、自らが関与する不正行為を自主申告した場合、及び不正行為の調査に積極的に協力した場合に、懲戒処分を任意的に免除・減輕できる制度（リーニエンシー制度）を導入し、不正行為の早期発見・是正を図っております。

(グループ会社の管理体制)

- ・グループ会社の管理については、「グループマネジメント規程」を定め、事業本部制のもと、当社の各事業本部が、自らの事業に関連するグループ会社の業績管理、成長促進及びリスクマネジメント等を司る体制としております。また、従前より、当社の各本社機能部門には、自らの管掌業務においてグループ会社の業務を支援する「グループ本社機能」を付与しており、事業軸と機能軸の両面から、グループ会社の業務の適正を担保しております。
- ・グループ会社においても、原則毎月1回、リスク管理委員会を開催しており、各グループ会社で顕在化したリスクについて、その対応方針・再発防止策等に関する議論が行われております。また、その場を通じて、当社の事業本部リスク管理委員会の議事がグループ会社に展開されております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を、当該保険契約によって填補することとしております。

なお、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

ヘ. 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

ト. 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、選定基準並びに取締役会の構成に関する考え方を踏まえ、指名諮問委員会における協議を経たうえで、取締役会で決定しております。

<取締役の選定基準>

1. 経営感覚に優れ、経営の諸問題に精通していること
2. 全社的な見地、客観的に分析・判断する能力に優れていること
3. 先見性・洞察力に優れていること
4. 時代の動向、経営環境、市場の変化を適確に把握できること
5. 自らの資質向上に努める意欲が旺盛なこと
6. 全社的な見地で積極的に自らの意見を申し述べるができること
7. 取締役に相応しい人格・見識を有すること
8. 会社法第331条第1項に定める取締役の欠格事由に該当しないこと

また、取締役の解任提案については、解任基準を踏まえたうえで、取締役会において決定いたします。

<取締役の解任基準>

1. 公序良俗に反する行為を行った場合
2. 健康上の理由から、職務の継続が困難となった場合
3. 職務を懈怠することにより、著しく企業価値を毀損させた場合
4. 会社法第331条第1項に定める取締役の欠格事由に該当することとなった場合
5. 選定基準に定める資質が認められない場合

チ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(自己の株式の取得)

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能にすることを目的としております。

(中間配当)

株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(取締役及び監査役の実任免除)

職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度において免除することができる旨定款に定めております。

リ. 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 有価証券報告書提出日現在の役員の状況

男性18名 女性2名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 (CEO) 海外本部長	芳井 敬一	1958年5月27日生	1990年6月 当社入社 2010年4月 同 執行役員に就任 2011年6月 同 取締役上席執行役員に就任 同 海外事業部長 同 海外事業担当 2013年4月 同 取締役常務執行役員に就任 同 東京本店長 2013年5月 同 海外事業統括 2014年4月 同 営業本部副本部長 同 関東ブロック長 2016年4月 同 取締役専務執行役員に就任 同 営業本部長 同 海外事業管掌 同 東京ブロック長 同 北関東ブロック長 2017年11月 同 代表取締役社長に就任 同 最高執行責任者(COO) 2019年6月 同 最高経営責任者(CEO) (現) 2025年4月 同 代表取締役会長に就任 (現) 同 海外本部長(現) (重要な兼職の状況) 塩野義製薬株式会社 社外取締役 (2026年6月就任予定)	(注)3	106
代表取締役社長 (COO)	大友 浩嗣	1959年8月31日生	1984年12月 当社入社 2011年4月 同 執行役員に就任 2014年4月 同 上席執行役員に就任 2015年4月 同 常務執行役員に就任 2016年4月 同 中部・信越ブロック長 2016年6月 同 取締役常務執行役員に就任 同 住宅事業全般担当 2019年4月 同 リブネス事業担当 2020年10月 同 住宅事業本部長 2022年10月 同 経営管理本部経営企画部長 同 経営戦略担当 2023年4月 同 経営戦略本部長 同 経営戦略本部経営企画部長 同 リブネス事業担当 2023年6月 同 海外本部長 同 米州事業推進部担当 同 大洋州事業推進部担当 同 欧州事業推進部担当 2024年1月 同 大洋州事業推進担当 同 サステナビリティ統括担当 2024年4月 同 取締役専務執行役員に就任 2025年4月 同 代表取締役社長に就任 (現) 同 最高執行責任者(COO) (現)	(注)3	52

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役副社長 (CFO) 経営管理本部長	香曾我部 武	1957年5月13日生	1980年4月 当社入社 2004年4月 同 執行役員に就任 2006年4月 同 上席執行役員に就任 2006年6月 同 上席執行役員を退任 大和ハウス・リート・マネジメント株式会社 代表取締役社長に就任 2009年6月 当社上席執行役員に就任 同 経営管理本部経理部長 2010年6月 同 取締役上席執行役員に就任 2012年4月 同 取締役常務執行役員に就任 2015年4月 同 取締役専務執行役員に就任 同 最高財務責任者 (CFO) (現) 2015年6月 同 代表取締役専務執行役員に就任 2019年4月 同 経営管理本部長 (現) 2019年6月 同 代表取締役副社長に就任 (現) 2021年4月 同 関連事業本部長	(注) 3	82
代表取締役副社長 技術本部長	村田 誉之	1954年7月19日生	1977年4月 大成建設株式会社入社 2003年4月 同 東京支店 建築部建築第一部長 (マンション工事担当) 2003年10月 同 東京支店 建築部建築第四部長 2006年1月 同 住宅事業本部 副事業本部長 2006年4月 大成建設ハウジング株式会社 代表取締役副社長に就任 2009年4月 同 代表取締役社長に就任 2011年4月 大成建設株式会社 執行役員に就任 同 関東支店長 2013年4月 同 常務執行役員に就任 同 建築総本部長兼建築本部長兼社長室副室長 2013年6月 同 取締役常務執行役員に就任 2015年4月 同 代表取締役社長に就任 2020年6月 同 代表取締役副会長に就任 同 安全・働き方改革担当 2021年6月 当社入社 同 取締役副社長に就任 同 技術統括本部長 2021年7月 同 生産部門担当 同 研究部門担当 2022年6月 同 代表取締役副社長に就任 (現) 2025年4月 同 技術本部長 (現) (重要な兼職の状況) 日本信号株式会社 社外取締役	(注) 3	44

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役専務執行役員 ビジネス・ソリューション 本部長	下西 佳典	1958年10月19日生	1981年4月 当社入社 2013年4月 同 執行役員に就任 2014年3月 同 福岡支社長 同 九州ブロック長 2016年4月 同 上席執行役員に就任 2017年3月 同 流通店舗事業推進部長 2017年4月 同 常務執行役員に就任 2018年4月 同 流通店舗事業担当 2018年6月 同 取締役常務執行役員に就任 2019年11月 同 流通店舗事業推進部長（南 関東地区担当） 2020年10月 同 流通店舗事業本部長 同 流通店舗事業本部事業推進 部長（南関東地区担当） 2023年4月 同 取締役専務執行役員に就任 同 建築事業本部長 2025年4月 同 代表取締役専務執行役員に 就任（現） 同 ビジネス・ソリューション 本部長（現）	(注) 3	37
取締役専務執行役員 ハウジング・ソリューショ ン本部長	永瀬 俊哉	1962年12月26日生	1987年4月 当社入社 2016年4月 同 執行役員に就任 同 兵庫ブロック長 2019年4月 同 上席執行役員に就任 同 環境エネルギー事業担当 2020年10月 同 環境エネルギー事業本部長 2021年4月 同 常務執行役員に就任 2022年6月 同 取締役常務執行役員に就任 2022年10月 同 住宅事業本部長 同 リブネス事業担当 2025年4月 同 取締役専務執行役員に就任 （現） 同 ハウジング・ソリューショ ン本部長（現）	(注) 3	37
取締役常務執行役員 経営戦略本部長	柴田 英一	1961年2月10日生	1983年4月 当社入社 2011年4月 同 執行役員に就任 同 経営管理本部連結経営管理 部長 2014年4月 同 上席執行役員に就任 2016年9月 同 経営管理本部事業開発部長 2019年4月 同 常務執行役員に就任 2023年4月 同 経営戦略本部事業開発部長 2025年4月 同 経営戦略本部長（現） 同 経営戦略本部経営企画部長 2025年6月 同 取締役常務執行役員に就任 （現）	(注) 3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	桑野 幸徳	1941年2月14日生	1963年4月 三洋電機株式会社入社 1993年2月 同 取締役就任 1996年6月 同 常務取締役就任 1999年6月 同 取締役・専務執行役員に就任 2000年11月 同 代表取締役社長兼COOに就任 2004年4月 同 代表取締役社長CEO兼COOに就任 2005年6月 同 取締役相談役に就任 2005年11月 同 相談役に就任 2006年6月 同 常任顧問に就任 2008年6月 当社監査役に就任 2020年6月 同 取締役に就任(現)	(注)3	11
社外取締役	関 美和	1965年2月25日生	1988年4月 株式会社電通入社 1989年4月 スミスバーニー入社 1993年9月 モルガン・スタンレー入社 1997年2月 クレイフィンレイ投資顧問入社 2000年1月 有限会社メイ・コーポレーション 創業者・代表取締役 2003年1月 クレイフィンレイ投資顧問 東京支店長 2015年4月 杏林大学外国語学部准教授 2020年6月 当社取締役に就任(現) (重要な兼職の状況) 株式会社MPower 取締役 MPower Partners Fund L.P. ゼネラル・パートナー オリックス株式会社 社外取締役	(注)3	5
社外取締役	吉澤 和弘	1955年6月21日生	1979年4月 日本電信電話公社入社 2007年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現株式会社NTTドコモ) 執行役員に就任 同 第二法人営業部長 2011年6月 同 取締役執行役員に就任 同 人事部長 2012年6月 同 取締役常務執行役員に就任 同 経営企画部長モバイル社会研究所担当 2013年7月 同 経営企画部長兼事業改革室長 同 モバイル社会研究所担当 2014年6月 同 代表取締役副社長に就任 同 技術・デバイス・情報戦略担当 2016年6月 同 代表取締役社長に就任 2020年12月 同 取締役に就任 2021年6月 同 相談役に就任(現) 2021年7月 当社 顧問に就任 2022年6月 同 取締役に就任(現) (重要な兼職の状況) 株式会社NTTドコモ 相談役 ソニーフィナンシャルグループ株式会社 社外取締役 パーソルホールディングス株式会社 社外取締役	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	伊藤 雄二郎	1955年8月3日生	1979年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 2005年6月 同 執行役員に就任 同 総務部長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 総務部長 2009年4月 株式会社三井住友銀行 常務執行役員に就任 2011年4月 同 取締役兼常務執行役員に就任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員に就任 2011年6月 同 取締役に就任 2012年4月 株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員に就任 2013年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役に就任 2014年4月 株式会社三井住友銀行 取締役兼副頭取執行役員に就任 2017年4月 同 副会長に就任 2019年5月 銀泉株式会社 顧問に就任 2019年6月 同 代表取締役社長に就任 2022年6月 同 代表取締役社長を退任 当社取締役に就任（現）	(注) 3	5
社外取締役	南部 智一	1959年1月21日生	1982年4月 住友商事株式会社入社 2012年4月 同 執行役員に就任 2015年4月 同 常務執行役員に就任 米州住友商事グループ CEO 米州住友商事会社 社長 2017年4月 住友商事株式会社 専務執行役員に就任 同 メディア・生活関連事業部門長 2019年6月 同 代表取締役専務執行役員に就任 同 メディア・デジタル事業部門長 CDO 2020年4月 同 代表取締役副社長執行役員に就任 同 メディア・デジタル事業部門長 CDO 2022年4月 同 代表取締役副社長執行役員 CDO（メディア・デジタル事業部門及び生活・不動産事業部門管掌） 2023年4月 同 代表取締役社長付 CDOアドバイザー 2023年6月 同 顧問 CDOアドバイザー 2023年7月 当社 顧問に就任 2024年4月 住友商事株式会社 副会長 2024年6月 同 取締役副会長に就任（現） 当社取締役に就任（現） （重要な兼職の状況） 住友商事株式会社 取締役副会長 FPT Corporation 社外取締役	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	福本 ともみ	1959年2月18日生	<p>1981年4月 サントリー株式会社（現 サントリーホールディングス株式会社）入社</p> <p>2012年1月 サントリーホール総支配人</p> <p>2015年4月 サントリーホールディングス株式会社 執行役員に就任 同 コーポレートコミュニケーション本部副本部長 サントリービジネスエキスパート株式会社 常務取締役に就任 同 お客様リレーション本部部長</p> <p>2018年4月 サントリーホールディングス株式会社 コーポレートサステナビリティ推進本部部長</p> <p>2022年1月 同 顧問 同 CSRアンバサダー 同 サステナビリティ担当シニアアドバイザー 公益財団法人サントリー芸術財団 専務理事</p> <p>2024年4月 サントリーホールディングス株式会社 社友 公益財団法人サントリー芸術財団 シニアアドバイザー（現）</p> <p>2024年6月 当社取締役に就任（現） （重要な兼職の状況） 株式会社東京會館 社外取締役 株式会社ミルボン 社外取締役 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 理事</p>	(注) 3	0
社外取締役	近藤 雄一郎	1962年11月24日生	<p>1986年4月 日興証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）入社</p> <p>2010年3月 同 執行役員に就任 同 企画副担当兼経営企画部長</p> <p>2015年3月 同 常務執行役員に就任 同 金融・公共法人本部長</p> <p>2018年3月 同 常務取締役に就任 同 企画統轄</p> <p>2019年4月 同 専務取締役に就任 同 企画統括兼財務担当</p> <p>2019年6月 同 取締役兼専務執行役員に就任 同 企画統括兼財務担当</p> <p>2020年4月 同 代表取締役社長に就任</p> <p>2024年4月 同 特別顧問（現）</p> <p>2025年1月 当社 顧問に就任</p> <p>2025年6月 同 取締役に就任（現） （重要な兼職の状況） SMBC日興証券株式会社 特別顧問</p>	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	橋本 好哲	1960年11月27日生	1985年4月 当社入社 2004年10月 同 福井支店長 2008年4月 同 富山支店長 2010年3月 同 金沢支店長 2015年4月 同 金沢支社長 2016年4月 同 執行役員に就任 同 北陸ブロック長 2019年4月 同 上席執行役員に就任 同 集合住宅事業推進部長（北陸ブロック・信越担当） 2019年10月 同 中部・信越ブロック長 2020年4月 同 名古屋支社長 同 愛知ブロック長 同 中部ブロック長 同 集合住宅事業推進部長（愛知ブロック・中部担当） 2022年4月 同 監査役室部長 2022年6月 同 常勤監査役に就任（現）	(注) 4	14
常勤監査役	小柳出 隆一	1958年5月23日生	1977年4月 当社入社 1995年6月 同 静岡支店住宅工事課課長 2009年4月 同 金沢支店住宅工事課次長 2018年4月 同 執行役員に就任 同 住宅事業推進部施工推進部長（東日本、北信越地区担当） 同 技術本部・施工担当 同 住宅安全副担当 2019年4月 同 住宅事業推進部施工推進部長（東日本地区担当） 同 技術本部・施工担当 同 住宅安全担当 2020年10月 同 住宅事業本部副本部長（技術系） 同 住宅事業本部施工推進部長 同 住宅安全担当 2022年4月 同 上席執行役員に就任 2025年4月 同 監査役室部長 2025年6月 同 常勤監査役に就任（現）	(注) 5	8
常勤監査役	高重 吉博	1962年7月19日生	1985年4月 当社入社 1998年4月 同 名古屋支社管理部経理課課長 2007年10月 同 大阪中央支店経理課課長、大阪中央支店総務課課長 2011年4月 同 監査役室担当次長 2015年10月 同 監査役室室長 2025年6月 同 常勤監査役に就任（現）	(注) 5	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	渡邊 明久	1953年2月10日生	1975年3月 株式会社サクラクレパス入社 1987年8月 同社退社 1991年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）大阪事務所入所 1995年4月 公認会計士登録（現） 2002年5月 同監査法人 社員に就任 2013年10月 同 大阪事務所長に就任 2015年6月 有限責任監査法人トーマツ退所 2015年9月 渡邊公認会計士事務所開設 所長（現） 2020年6月 当社監査役に就任（現） 2022年7月 監査法人つむぐ パートナー（現） （重要な兼職の状況） 公認会計士 渡邊公認会計士事務所 所長 監査法人つむぐ パートナー	(注) 6	3
社外監査役	岸本 達司	1960年6月16日生	1987年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）（現） 1996年4月 児玉・岸本法律事務所（現 新世綜合法律事務所）パートナー 2020年1月 同 代表パートナー（現） 2021年6月 当社監査役に就任（現） （重要な兼職の状況） 弁護士 新世綜合法律事務所 代表パートナー 光世証券株式会社 社外取締役 監査等委員	(注) 5	2
社外監査役	丸山 隆司	1948年6月23日生	1972年4月 近畿日本鉄道株式会社（現 近鉄グループホールディングス株式会社）入社 2004年6月 株式会社志摩スペイン村 代表取締役社長に就任 2006年3月 近鉄レジャーサービス株式会社 代表取締役社長に就任 2007年6月 近畿日本鉄道株式会社 常務取締役に就任 2011年4月 株式会社きんえい 代表取締役社長に就任 2017年6月 KNT-CTホールディングス株式会社 代表取締役社長に就任 2019年6月 同 代表取締役会長に就任 2020年6月 同 代表取締役会長を退任 2021年6月 コンドーテック株式会社 社外取締役に就任 2023年6月 当社監査役に就任（現）	(注) 7	2
計					443

- (注) 1. 取締役 桑野幸徳、取締役 関美和、取締役 吉澤和弘、取締役 伊藤雄二郎、取締役 南部智一、取締役 福本ともみ及び取締役 近藤 雄一郎は、社外取締役です。
2. 監査役 渡邊明久、監査役 岸本達司及び監査役 丸山隆司は、社外監査役です。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 2022年6月29日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 2025年6月27日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
6. 2024年6月27日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

7. 2023年6月29日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日現在の執行役員は合計63名で、上記記載（7名）のほか、取締役を兼務していない執行役員は次のとおりです。

役名	氏名	職名
常務執行役員	浦川 竜哉	本店長、住宅事業本部地区担当（本店担当）、大阪マルビル建替えプロジェクト担当、社長特命担当
常務執行役員	山田 裕次	財務・IR担当、アセットマネジメント戦略本部準備室長
常務執行役員	田村 哲哉	経営戦略本部経営企画部長
常務執行役員	原納 浩二	経営戦略本部長付（特命担当）、ダイワロイヤルゴルフ倶楽部社長
常務執行役員	能村 盛隆	人事・サステナビリティ担当、物流統括管理者、大阪・関西万博担当
常務執行役員	石崎 順子	代表取締役特命事項担当、海外本部長付
常務執行役員	中尾 剛文	総務・広報担当
常務執行役員	村田 大明	海外本部副本部長
上席執行役員	石橋 信仁	営業推進副担当
上席執行役員	和田 哲郎	ハウジング・ソリューション本部住宅事業本部長
上席執行役員	河野 宏	ハウジング・ソリューション本部技術統括部施工推進部長（住宅担当）
上席執行役員	名島 弘尚	経営管理本部経理部長、経営管理本部連結経営管理部長
上席執行役員	村井 勝行	営業推進副担当
上席執行役員	杉本 昌文	ハウジング・ソリューション本部副本部長、ハウジング・ソリューション本部技術統括部長、ハウジング・ソリューション本部工事監理統括部長
上席執行役員	富樫 紀夫	ハウジング・ソリューション本部マンション事業本部長、東京本店長、住宅事業本部地区担当（東京本店担当）
上席執行役員	諏訪 和美	ビジネス・ソリューション本部副本部長、ビジネス・ソリューション本部技術統括部長
上席執行役員	民谷 秀人	ビジネス・ソリューション本部流通店舗事業本部長、流通店舗事業本部事業推進部長（東京本店、本店担当）
上席執行役員	森角 義宗	ハウジング・ソリューション本部技術統括部設計推進部長（住宅担当、集合住宅担当）
上席執行役員	竹林 桂太朗	ハウジング・ソリューション本部集合住宅事業本部長
上席執行役員	岩淵 義徳	中国支社長、住宅事業本部地区担当（中国担当）、流通店舗事業本部事業推進部長（中国、四国担当）
上席執行役員	泉本 圭介	経営管理本部コーポレートブランド部長
上席執行役員	野辺 克則	ビジネス・ソリューション本部データセンター事業本部長
上席執行役員	更科 雅俊	ビジネス・ソリューション本部建築事業本部長
上席執行役員	八田 政敏	経営管理本部法務部長
上席執行役員	高吉 忠弘	中部支社長、住宅事業本部地区担当（中部担当）、流通店舗事業本部事業推進部長（北陸、中部担当）
執行役員	河村 太郎	技術本部生産担当、物流統括管理者（副担当）
執行役員	金井 雅孝	秘書担当
執行役員	北 真夫	技術本部長付（特命担当）
執行役員	松葉 明	ビジネス・ソリューション本部技術統括部副統括部長（事業全般設計担当）、ビジネス・ソリューション本部技術統括部データセンター事業担当（設計）
執行役員	八田 哲男	ビジネス・ソリューション本部技術統括部建築事業担当（設計）
執行役員	北村 昭	経営企画担当、東京本店不動産流通事業部統括事業部長、東京本店不動産流通事業部管理部長
執行役員	菊池 雅明	技術本部安全・品質・技術統括担当
執行役員	鈴木 伸吾	ビジネス・ソリューション本部技術統括部建築事業担当（施工）、ビジネス・ソリューション本部技術統括部環境エネルギー事業担当（技術全般）

役名	氏名	職名
執行役員	住永 敏之	ハウジング・ソリューション本部CS統括部長
執行役員	田中 利樹	経営管理本部渉外部長、経営管理本部渉外部東京渉外室長
執行役員	山崎 真一	ハウジング・ソリューション本部技術統括部施工推進部長（集合住宅担当）、ハウジング・ソリューション本部技術統括部技術開発部長
執行役員	本多 直也	技術本部設備担当、ビジネス・ソリューション本部技術統括部副統括部長（事業全般設備担当）、ビジネス・ソリューション本部技術統括部環境エネルギー事業担当（技術全般）、ビジネス・ソリューション本部技術統括部データセンター事業担当（設備）
執行役員	樋口 登	ビジネス・ソリューション本部技術統括部流通店舗事業担当（設計）
執行役員	小島 由光	南関東支社長、住宅事業本部地区担当（南関東担当）、流通店舗事業本部事業推進部長（南関東担当）
執行役員	谷奥 信二	海外本部東アジア事業推進部長、海外本部ASEAN・南アジア事業推進部長
執行役員	脇田 健	海外本部米州事業推進部長、海外本部欧州事業推進部長、海外本部大洋州事業推進部長
執行役員	下山 洋一	海外本部長付、Daiwa House USA Holdings Inc. CEO
執行役員	賤津 高広	九州支社長、住宅事業本部地区担当（九州担当）、流通店舗事業本部事業推進部長（九州担当）
執行役員	神田 昌幸	まちづくり担当
執行役員	岩本 相栄	技術本部購買担当
執行役員	藤沢 茂夫	ビジネス・ソリューション本部事業統括部長
執行役員	川口 正起	デジタル戦略担当、(株)メディアテック 社長
執行役員	石野 信治	四国支社長、住宅事業本部地区担当（四国担当）
執行役員	小高 知明	ビジネス・ソリューション本部技術統括部副統括部長（事業全般施工担当）、ビジネス・ソリューション本部技術統括部流通店舗事業担当（施工）、ビジネス・ソリューション本部技術統括部データセンター事業担当（施工）
執行役員	小山 勝弘	ビジネス・ソリューション本部環境エネルギー事業本部長
執行役員	鈴木 敦雄	Daiwa House USA Holdings Inc. CFO
執行役員	徳永 光彦	北関東支社長、住宅事業本部地区担当（北関東担当）
執行役員	鈴木 康夫	営業推進担当、営業推進統括部長
執行役員	坂東 希	北陸支社長、住宅事業本部地区担当（北陸担当）
執行役員	志保 達郎	北日本支社長、住宅事業本部地区担当（北日本担当）、集合住宅事業本部事業推進部長（北日本担当）
執行役員	木澤 俊直	東関東支社長、住宅事業本部地区担当（東日本担当）、流通店舗事業本部事業推進部長（北日本、北関東、東関東担当）

ロ. 第87期定時株主総会後の役員状況

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役14名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性18名 女性2名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 (CEO) 海外本部長	芳井 敬一	1958年5月27日生	1990年6月 当社入社 2010年4月 同 執行役員に就任 2011年6月 同 取締役上席執行役員に就任 同 海外事業部長 同 海外事業担当 2013年4月 同 取締役常務執行役員に就任 同 東京本店長 2013年5月 同 海外事業統括 2014年4月 同 営業本部副本部長 同 関東ブロック長 2016年4月 同 取締役専務執行役員に就任 同 営業本部長 同 海外事業管掌 同 東京ブロック長 同 北関東ブロック長 2017年11月 同 代表取締役社長に就任 同 最高執行責任者(COO) 2019年6月 同 最高経営責任者(CEO) (現) 2025年4月 同 代表取締役会長に就任 (現) 同 海外本部長(現) (重要な兼職の状況) 塩野義製薬株式会社 社外取締役	(注)3	106
代表取締役社長 (COO)	大友 浩嗣	1959年8月31日生	1984年12月 当社入社 2011年4月 同 執行役員に就任 2014年4月 同 上席執行役員に就任 2015年4月 同 常務執行役員に就任 2016年4月 同 中部・信越ブロック長 2016年6月 同 取締役常務執行役員に就任 同 住宅事業全般担当 2019年4月 同 リブネス事業担当 2020年10月 同 住宅事業本部長 2022年10月 同 経営管理本部経営企画部長 同 経営戦略担当 2023年4月 同 経営戦略本部長 同 経営戦略本部経営企画部長 同 リブネス事業担当 2023年6月 同 海外本部長 同 米州事業推進部担当 同 大洋州事業推進部担当 同 欧州事業推進部担当 2024年1月 同 大洋州事業推進担当 同 サステナビリティ統括担当 2024年4月 同 取締役専務執行役員に就任 2025年4月 同 代表取締役社長に就任 (現) 同 最高執行責任者(COO) (現)	(注)3	52

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役副社長 (CFO) 経営管理本部長	香曾我部 武	1957年5月13日生	1980年4月 当社入社 2004年4月 同 執行役員に就任 2006年4月 同 上席執行役員に就任 2006年6月 同 上席執行役員を退任 大和ハウス・リート・マネジ メント株式会社 代表取締役社長 に就任 2009年6月 当社上席執行役員に就任 同 経営管理本部経理部長 2010年6月 同 取締役上席執行役員に就任 2012年4月 同 取締役常務執行役員に就任 2015年4月 同 取締役専務執行役員に就任 同 最高財務責任者 (CFO) (現) 2015年6月 同 代表取締役専務執行役員に 就任 2019年4月 同 経営管理本部長 (現) 2019年6月 同 代表取締役副社長に就任 (現) 2021年4月 同 関連事業本部長	(注) 3	82
代表取締役副社長 技術本部長	村田 誉之	1954年7月19日生	1977年4月 大成建設株式会社入社 2003年4月 同 東京支店 建築部建築第一 部部長 (マンション工事担当) 2003年10月 同 東京支店 建築部建築第四 部部長 2006年1月 同 住宅事業本部 副事業本部 部長 2006年4月 大成建設ハウジング株式会社 代表取締役副社長に就任 2009年4月 同 代表取締役社長に就任 2011年4月 大成建設株式会社 執行役員に 就任 同 関東支店長 2013年4月 同 常務執行役員に就任 同 建築総本部長兼建築本部長 兼社長室副室長 2013年6月 同 取締役常務執行役員に就任 2015年4月 同 代表取締役社長に就任 2020年6月 同 代表取締役副会長に就任 同 安全・働き方改革担当 2021年6月 当社入社 同 取締役副社長に就任 同 技術統括本部長 2021年7月 同 生産部門担当 同 研究部門担当 2022年6月 同 代表取締役副社長に就任 (現) 2025年4月 同 技術本部長 (現) (重要な兼職の状況) 日本信号株式会社 社外取締役	(注) 3	44

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役専務執行役員 ビジネス・ソリューション 本部長	下西 佳典	1958年10月19日生	1981年4月 当社入社 2013年4月 同 執行役員に就任 2014年3月 同 福岡支社長 同 九州ブロック長 2016年4月 同 上席執行役員に就任 2017年3月 同 流通店舗事業推進部長 2017年4月 同 常務執行役員に就任 2018年4月 同 流通店舗事業担当 2018年6月 同 取締役常務執行役員に就任 2019年11月 同 流通店舗事業推進部長（南 関東地区担当） 2020年10月 同 流通店舗事業本部長 同 流通店舗事業本部事業推進 部長（南関東地区担当） 2023年4月 同 取締役専務執行役員に就任 同 建築事業本部長 2025年4月 同 代表取締役専務執行役員に 就任（現） 同 ビジネス・ソリューション 本部長（現）	(注) 3	37
取締役専務執行役員 ハウジング・ソリューショ ン本部長	永瀬 俊哉	1962年12月26日生	1987年4月 当社入社 2016年4月 同 執行役員に就任 同 兵庫ブロック長 2019年4月 同 上席執行役員に就任 同 環境エネルギー事業担当 2020年10月 同 環境エネルギー事業本部長 2021年4月 同 常務執行役員に就任 2022年6月 同 取締役常務執行役員に就任 2022年10月 同 住宅事業本部長 同 リブネス事業担当 2025年4月 同 取締役専務執行役員に就任 （現） 同 ハウジング・ソリューショ ン本部長（現）	(注) 3	37
取締役常務執行役員 経営戦略本部長	柴田 英一	1961年2月10日生	1983年4月 当社入社 2011年4月 同 執行役員に就任 同 経営管理本部連結経営管理 部長 2014年4月 同 上席執行役員に就任 2016年9月 同 経営管理本部事業開発部長 2019年4月 同 常務執行役員に就任 2023年4月 同 経営戦略本部事業開発部長 2025年4月 同 経営戦略本部長（現） 同 経営戦略本部経営企画部長 2025年6月 同 取締役常務執行役員に就任 （現）	(注) 3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	桑野 幸徳	1941年2月14日生	1963年4月 三洋電機株式会社入社 1993年2月 同 取締役就任 1996年6月 同 常務取締役就任 1999年6月 同 取締役・専務執行役員に就任 2000年11月 同 代表取締役社長兼COOに就任 2004年4月 同 代表取締役社長CEO兼COOに就任 2005年6月 同 取締役相談役に就任 2005年11月 同 相談役に就任 2006年6月 同 常任顧問に就任 2008年6月 当社監査役に就任 2020年6月 同 取締役に就任(現)	(注)3	11
社外取締役	関 美和	1965年2月25日生	1988年4月 株式会社電通入社 1989年4月 スミスバーニー入社 1993年9月 モルガン・スタンレー入社 1997年2月 クレイフィンレイ投資顧問入社 2000年1月 有限会社メイ・コーポレーション 創業者・代表取締役 2003年1月 クレイフィンレイ投資顧問 東京支店長 2015年4月 杏林大学外国語学部准教授 2020年6月 当社取締役に就任(現) (重要な兼職の状況) 株式会社MPower 取締役 MPower Partners Fund L.P. ゼネラル・パートナー オリックス株式会社 社外取締役	(注)3	5
社外取締役	吉澤 和弘	1955年6月21日生	1979年4月 日本電信電話公社入社 2007年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現株式会社NTTドコモ)執行役員に就任 同 第二法人営業部長 2011年6月 同 取締役執行役員に就任 同 人事部長 2012年6月 同 取締役常務執行役員に就任 同 経営企画部長モバイル社会研究所担当 2013年7月 同 経営企画部長兼事業改革室長 同 モバイル社会研究所担当 2014年6月 同 代表取締役副社長に就任 同 技術・デバイス・情報戦略担当 2016年6月 同 代表取締役社長に就任 2020年12月 同 取締役に就任 2021年6月 同 相談役に就任(現) 2021年7月 当社 顧問に就任 2022年6月 同 取締役に就任(現) (重要な兼職の状況) 株式会社NTTドコモ 相談役 ソニーフィナンシャルグループ株式会社 社外取締役 パーソルホールディングス株式会社 社外取締役	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	伊藤 雄二郎	1955年8月3日生	1979年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 2005年6月 同 執行役員に就任 同 総務部長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 総務部長 2009年4月 株式会社三井住友銀行 常務執行役員に就任 2011年4月 同 取締役兼常務執行役員に就任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員に就任 2011年6月 同 取締役に就任 2012年4月 株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員に就任 2013年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役に就任 2014年4月 株式会社三井住友銀行 取締役兼副頭取執行役員に就任 2017年4月 同 副会長に就任 2019年5月 銀泉株式会社 顧問に就任 2019年6月 同 代表取締役社長に就任 2022年6月 同 代表取締役社長を退任 当社取締役に就任（現）	(注) 3	5
社外取締役	南部 智一	1959年1月21日生	1982年4月 住友商事株式会社入社 2012年4月 同 執行役員に就任 2015年4月 同 常務執行役員に就任 米州住友商事グループ CEO 米州住友商事会社 社長 2017年4月 住友商事株式会社 専務執行役員に就任 同 メディア・生活関連事業部門長 2019年6月 同 代表取締役専務執行役員に就任 同 メディア・デジタル事業部門長 CDO 2020年4月 同 代表取締役副社長執行役員に就任 同 メディア・デジタル事業部門長 CDO 2022年4月 同 代表取締役副社長執行役員 CDO（メディア・デジタル事業部門及び生活・不動産事業部門管掌） 2023年4月 同 代表取締役社長付 CDOアドバイザー 2023年6月 同 顧問 CDOアドバイザー 2023年7月 当社 顧問に就任 2024年4月 住友商事株式会社 副会長 2024年6月 同 取締役副会長に就任（現） 当社取締役に就任（現） （重要な兼職の状況） 住友商事株式会社 取締役副会長 FPT Corporation 社外取締役	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	福本 ともみ	1959年2月18日生	<p>1981年4月 サントリー株式会社（現 サントリーホールディングス株式会社）入社</p> <p>2012年1月 サントリーホール総支配人</p> <p>2015年4月 サントリーホールディングス株式会社 執行役員に就任 同 コーポレートコミュニケーション本部副本部長 同 サントリービジネスエキスパート株式会社 常務取締役に就任 同 お客様リレーション本部部長</p> <p>2018年4月 サントリーホールディングス株式会社 コーポレートサステナビリティ推進本部部長</p> <p>2022年1月 同 顧問 同 CSRアンバサダー 同 サステナビリティ担当シニアアドバイザー 同 公益財団法人サントリー芸術財団 専務理事</p> <p>2024年4月 サントリーホールディングス株式会社 社友 同 公益財団法人サントリー芸術財団 シニアアドバイザー（現）</p> <p>2024年6月 当社取締役に就任（現） （重要な兼職の状況） 株式会社東京會館 社外取締役 株式会社ミルボン 社外取締役 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 理事</p>	(注) 3	0
社外取締役	近藤 雄一郎	1962年11月24日生	<p>1986年4月 日興証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）入社</p> <p>2010年3月 同 執行役員に就任 同 企画副担当兼経営企画部長</p> <p>2015年3月 同 常務執行役員に就任 同 金融・公共法人本部長</p> <p>2018年3月 同 常務取締役に就任 同 企画統轄</p> <p>2019年4月 同 専務取締役に就任 同 企画統括兼財務担当</p> <p>2019年6月 同 取締役兼専務執行役員に就任 同 企画統括兼財務担当</p> <p>2020年4月 同 代表取締役社長に就任</p> <p>2024年4月 同 特別顧問（現）</p> <p>2025年1月 当社 顧問に就任</p> <p>2025年6月 同 取締役に就任（現） （重要な兼職の状況） SMBC日興証券株式会社 特別顧問</p>	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	橋本 好哲	1960年11月27日生	1985年4月 当社入社 2004年10月 同 福井支店長 2008年4月 同 富山支店長 2010年3月 同 金沢支店長 2015年4月 同 金沢支社長 2016年4月 同 執行役員に就任 同 北陸ブロック長 2019年4月 同 上席執行役員に就任 同 集合住宅事業推進部長（北陸ブロック・信越担当） 2019年10月 同 中部・信越ブロック長 2020年4月 同 名古屋支社長 同 愛知ブロック長 同 中部ブロック長 同 集合住宅事業推進部長（愛知ブロック・中部担当） 2022年4月 同 監査役室部長 2022年6月 同 常勤監査役に就任（現）	(注) 4	14
常勤監査役	小柳出 隆一	1958年5月23日生	1977年4月 当社入社 1995年6月 同 静岡支店住宅工事課課長 2009年4月 同 金沢支店住宅工事課次長 2018年4月 同 執行役員に就任 同 住宅事業推進部施工推進部長（東日本、北信越地区担当） 同 技術本部・施工担当 同 住宅安全副担当 2019年4月 同 住宅事業推進部施工推進部長（東日本地区担当） 同 技術本部・施工担当 同 住宅安全担当 2020年10月 同 住宅事業本部副本部長（技術系） 同 住宅事業本部施工推進部長 同 住宅安全担当 2022年4月 同 上席執行役員に就任 2025年4月 同 監査役室部長 2025年6月 同 常勤監査役に就任（現）	(注) 5	8
常勤監査役	高重 吉博	1962年7月19日生	1985年4月 当社入社 1998年4月 同 名古屋支社管理部経理課課長 2007年10月 同 大阪中央支店経理課課長、大阪中央支店総務課課長 2011年4月 同 監査役室担当次長 2015年10月 同 監査役室室長 2025年6月 同 常勤監査役に就任（現）	(注) 5	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	渡邊 明久	1953年2月10日生	1975年3月 株式会社サクラクレパス入社 1987年8月 同社退社 1991年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）大阪事務所入所 1995年4月 公認会計士登録（現） 2002年5月 同監査法人 社員に就任 2013年10月 同 大阪事務所長に就任 2015年6月 有限責任監査法人トーマツ退所 2015年9月 渡邊公認会計士事務所開設 所長（現） 2020年6月 当社監査役に就任（現） 2022年7月 監査法人つむぐ パートナー（現） （重要な兼職の状況） 公認会計士 渡邊公認会計士事務所 所長 監査法人つむぐ パートナー	(注) 6	3
社外監査役	岸本 達司	1960年6月16日生	1987年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）（現） 1996年4月 児玉・岸本法律事務所（現 新世綜合法律事務所）パートナー 2020年1月 同 代表パートナー（現） 2021年6月 当社監査役に就任（現） （重要な兼職の状況） 弁護士 新世綜合法律事務所 代表パートナー 光世証券株式会社 社外取締役 監査等委員	(注) 5	2
社外監査役	丸山 隆司	1948年6月23日生	1972年4月 近畿日本鉄道株式会社（現 近鉄グループホールディングス株式会社）入社 2004年6月 株式会社志摩スペイン村 代表取締役社長に就任 2006年3月 近鉄レジャーサービス株式会社 代表取締役社長に就任 2007年6月 近畿日本鉄道株式会社 常務取締役に就任 2011年4月 株式会社きんえい 代表取締役社長に就任 2017年6月 KNT-CTホールディングス株式会社 代表取締役社長に就任 2019年6月 同 代表取締役会長に就任 2020年6月 同 代表取締役会長を退任 2021年6月 コンドーテック株式会社 社外取締役に就任 2023年6月 当社監査役に就任（現）	(注) 7	2
計					443

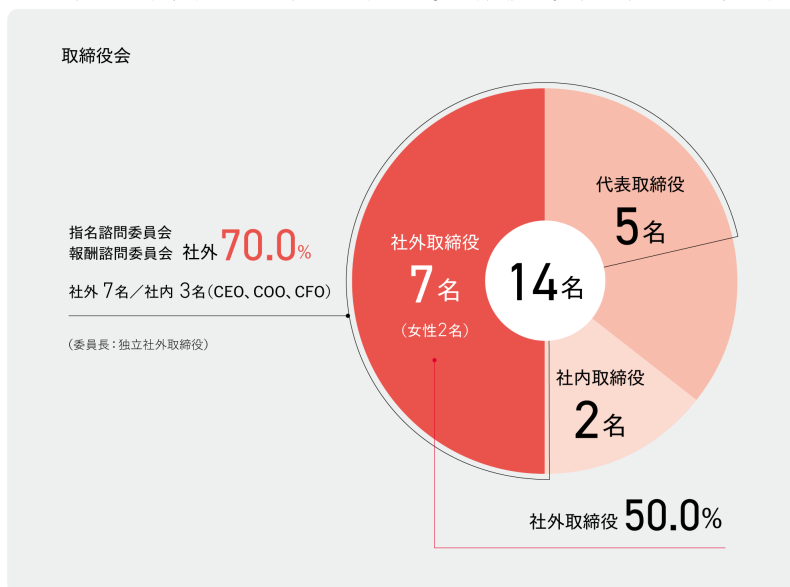
- (注) 1. 取締役 桑野幸徳、取締役 関美和、取締役 吉澤和弘、取締役 伊藤雄二郎、取締役 南部智一、取締役 福本ともみ及び取締役 近藤 雄一郎は、社外取締役です。
2. 監査役 渡邊明久、監査役 岸本達司及び監査役 丸山隆司は、社外監査役です。
3. 2026年6月26日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 2026年6月26日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 2025年6月27日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
6. 2024年6月27日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

7. 2023年6月29日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。第87期定時株主総会において「取締役14名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、第87期定時株主総会後の執行役員は合計で63名となる予定です。執行役員の氏名等につきましては前記「(2) 役員の状況 ① 役員一覧 イ. 有価証券報告書提出日現在の役員の状況 (注)8」に記載のとおりです。

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は7名、社外監査役は3名です。(有価証券報告書提出日現在)



なお、2026年6月26日開催予定の第87期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役14名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されましても、当社の社外取締役及び社外監査役の員数に変更はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役の当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
(社外取締役)

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
<p>桑野 幸徳 (2020年6月就任)</p>	<p>同氏は、当社の取締役就任以前、当社の監査役に就任しておりましたが、2020年6月26日の第81期定時株主総会をもって、監査役を退任し、取締役に就任しました。監査役就任以前は、当社と一般的な取引関係にある事業会社の経営者として経営にあたっておりましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。</p> <p>同氏には、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った高い知見を活かし、様々な視点からご意見・ご指摘をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担ってきたこと、更にBIMやDXの推進状況を執行側からも監督していただいたことから、引き続き独立した立場から当社の経営を監督することを期待しております。</p>
<p>関 美和 (2020年6月就任)</p>	<p>同氏は、当社と一般的な取引関係にある事業会社において、社外取締役を務めておりますが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏間に特別な利害関係はありません。</p> <p>同氏には、会社の起業や外資系金融機関で支店長として勤めた経験に加え、現在の投資ファンドのゼネラル・パートナーとしての経験等を通して培ったグローバルな高い知見を活かし、投資家視点だけでなく多様な視点から当社の経営へ有益な助言が望め、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しております。</p>
<p>吉澤 和弘 (2022年6月就任)</p>	<p>同氏は、当社と一般的な取引関係にある事業会社において、社外取締役を務めておりますが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏間に特別な利害関係はありません。</p> <p>同氏には、大手通信会社において代表取締役を務めた経験を通して培った豊富な知見を活かし、当社グループの更なる情報技術の発展や持続的な成長のため、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しております。</p>
<p>伊藤 雄二郎 (2022年6月就任)</p>	<p>同氏は、当社と一般的な取引関係にある金融機関の経営者として経営にあたっていましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏間に特別な利害関係はありません。</p> <p>同氏には、大手金融機関において代表取締役を務めた経験を通して培った豊富な知見を活かし、当社グループの更なるコーポレート・ガバナンス強化のため、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しております。</p>
<p>南部 智一 (2024年6月就任)</p>	<p>同氏は、当社と一般的な取引関係にある事業会社において、取締役を務めておりますが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏間に特別な利害関係はありません。</p> <p>同氏には、大手総合商社において海外勤務を経て代表取締役を務めた経験を通して培った豊富な知見を活かし、当社グループの海外事業及びDXの更なる推進とコーポレート・ガバナンス強化のため、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しております。</p>
<p>福本 ともみ (2024年6月就任)</p>	<p>同氏は、当社と一般的な取引関係にある事業会社において、社外取締役を務めておりますが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏間に特別な利害関係はありません。</p> <p>同氏には、大手飲料メーカーにおいてサステナビリティ部門等の幅広い経験及び同グループ会社での経営経験を通して培った豊富な知見を活かし、当社グループの持続的な企業価値の向上のため、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しております。</p>
<p>近藤 雄一郎 (2025年6月就任)</p>	<p>同氏は、当社と一般的な取引関係にある証券会社の経営者として経営にあたっていましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏間に特別な利害関係はありません。</p> <p>同氏には、大手証券会社において代表取締役を務めた経験を通して培った金融市場や経営戦略に関する豊富な知見を活かし、当社グループの更なるコーポレート・ガバナンス強化のため、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しております。</p>

(社外監査役)

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
渡邊 明久 (2020年6月就任)	同氏は、当社の監査役就任以前、当社と一般的な取引関係にある監査法人に勤めていましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験を通して培った財務会計に関する高い知見を活かして、独立した立場から当社の監査を行うことを期待しております。
岸本 達司 (2021年6月就任)	同氏は、法律事務所に所属しておりますが、当社との取引はなく、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる弁護士としての専門知識と企業法務に関する豊富な経験を有することから、その経歴を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の監査を行うことを期待しております。
丸山 隆司 (2023年6月就任)	同氏は、当社の監査役就任以前、当社と一般的な取引関係にある事業会社に勤めていましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を有することから、その経歴を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の監査を行うことを期待しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は当社株式を保有しており、その所有株式数は「①役員一覧」に記載のとおりです。

当社は、取締役・監査役により株主目線での経営が行われるよう、取締役・監査役に対し持株会への加入を推奨しており、取締役及び監査役の当社株式所有数には持株会を通じて取得したものが含まれております。

ハ. 独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、健全なる経営の監督・監視機能が企業経営の重要な要素と位置付け、取締役会・監査役会それぞれ社外役員を含めて構成し、各機関が監督・監視機能を果たすための体制を整備しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない立場からの意見・見識を経営判断に反映させることは、経営の透明性を高めるうえで重要であるとの認識から、社外役員については経営者から独立した立場の役員が複数名で構成することとしております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として「社外役員の独立性判断基準」(※)を定めており、有価証券報告書提出日現在、社外役員10名(社外取締役7名、社外監査役3名)を当該独立役員に指定し、届出しております。なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役14名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、当該独立役員は10名(社外取締役7名、社外監査役3名)となる予定です。

以上のことから、当社現状の社外役員選任状況は、当該独立性に関する方針並びに当社コーポレート・ガバナンス体制の構築にあたっての基本姿勢に合致していると考えております。

(※) 同基準は、当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.daiwahouse.co.jp/ir/governance/index.html>

③ 社外取締役・社外監査役と、他の監査・監督機関との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取り、内部統制部門・会計監査人からの報告内容を含め経営の監督・監視に必要な情報を共有しております。また、監査役室は主要な監査結果について、社外監査役に報告しております。社外監査役は、これらの情報及び主に取締役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、必要な意見を述べております。

社外取締役については、主に取締役会、合同役員会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制を構築し、経営の監督機能を強化しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続

- ・ 有価証券報告書提出日現在、当監査役会は、常勤監査役3名、非常勤監査役（社外）3名の計6名で構成されております。また監査役を補助する専任スタッフを6名配置しております。当該監査役補助者は、その業務を遂行するにあたって監査役の指揮・命令のみに服し、監査役の指示の実効性を確保しております。なお、当社は2026年6月26日開催予定の第87期定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当監査役会は常勤監査役3名、非常勤監査役（社外）3名となる予定です。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

- ・ 当事業年度において、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）	経験及び能力
常勤監査役	橋本 好哲	14回/14回（100%）	長年にわたる事業所長としての経験
常勤監査役	小柳出 隆一	10回/10回（100%）	長年にわたる事業所での施工業務及び本社部門での施工推進部長としての経験
常勤監査役	高重 吉博	10回/10回（100%）	長年にわたる経理・監査業務の経験（特定監査役）
監査役	渡邊 明久	13回/14回（93%）	長年にわたる公認会計士としての監査業務の経験（独立役員）
監査役	岸本 達司	14回/14回（100%）	長年にわたる弁護士としての経験（独立役員）
監査役	丸山 隆司	14回/14回（100%）	長年にわたる企業経営者等の経験（独立役員）

（注）小柳出隆一氏・高重吉博氏は、2025年6月27日の就任後の出席状況を記載しております。

- ・ 監査役会は、「監査報告の作成」、「常勤監査役の選定及び解職」、「監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定」等を主な検討事項としております。その他、「会計監査人の選解任又は不再任に関する議案の内容の決定」や、「会計監査人の報酬等に対する同意」等、監査役会の決議や監査役全員の同意による事項、重要な経営方針に関する事項や内部統制部門からの報告事項についても検討を行っております。
- ・ 全監査役は、取締役会、コーポレートガバナンス委員会に出席し、必要に応じて意見を述べております。
- ・ 常勤監査役は、内部統制委員会、事業投資委員会等の会議にも出席し、代表取締役と意見交換を行うとともに、会計監査人と年5回以上の意見交換会を実施しております。さらに、内部監査の実施状況は内部監査部から監査役に報告が行われております。これにより、当社の業務執行に関する重要な情報が、逐一監査役に報告されることを制度的に担保しております。
- ・ 常勤監査役は、「監査役会規則」「監査役監査基準」に従い、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査することにより、取締役の職務の執行を監査しており、必要に応じて意見を表明しております。
- ・ 常勤監査役は、内部通報について所管部門から報告を受けるほか、執行機能から独立した内部通報制度として、大和ハウスグループの役職員が当社の監査役に対して直接内部通報を行うことができる「監査役通報システム」を設置し、運用しております。
- ・ 監査役と会計監査人は、定期的会合において、会計監査人が行う年間の監査計画（監査の体制並びに監査の方法の概要）の説明並びに質疑応答を実施し、当該年度終了時には、終了に伴う監査実施（往査事業所、監査手続の内容等）の説明並びに質疑応答を実施しております。また、個別の事案についても必要に応じて打ち合わせ及び制度の変更等の解説並びに質疑応答を実施しております。

② 内部監査の状況

- ・当社グループにおいては、最良のコーポレート・ガバナンスの実現のため、内部監査を実施することで、グループ会社の経営諸活動の遂行状況における、ガバナンスプロセス、リスクマネジメント及びコントロールの妥当性と有効性を評価し、企業グループの発展にとって最も有効な改善策を助言・勧告するとともに、その実現を支援してまいります。
- ・当社においては、内部監査部門として、会長及び社長直轄の内部監査部（有価証券報告書提出日現在47名）を設置しており、リスクアプローチに基づいて策定された年次の監査計画に従い内部監査を実施することにより、会社資産の保全並びに経営諸活動の円滑な運営に寄与するとともに、業務改善の促進並びに経営効率の向上を図り、事業の健全な発展に資することを目指しております。
- ・当社は、監査計画策定において、中期経営計画及び中長期の監査上の課題を踏まえ、年度毎に実施する当社グループ各拠点（当社各部門・事業所・工場、国内・海外グループ会社）のリスク評価結果等に基づき、監査対象拠点、評価項目を選定しております。
- ・監査結果については、会長及び社長にはすべてを、執行役員等には管掌部門又は担当拠点に係る監査結果を報告しております。また、取締役会、監査役会、内部統制委員会等にはその概要を定期的に報告しております。監査において発見された問題点については、監査対象拠点及び関連部門に通知し、改善状況について確認しております。2025年度は91拠点（当社事業所・工場、国内・海外グループ会社合計）及び複数本社部門を横断する2テーマの監査を実施いたしました。
- ・当社は、内部監査の有効性及び効率性について品質評価（内部評価及び外部評価）を実施しており、継続的な監査品質の向上に努めております。外部評価については社外の適格にしてかつ独立した評価実施者によって、定期的に（少なくとも5年に1回）受けることとしており、直近では2021年度に実施済みで、新たに2026年度に実施を予定しております。
- ・当社内部監査部は、経営者による財務報告に係る内部統制の報告（J-SOX）に関する評価実務を担っており、当社及び連結子会社のコンプライアンス体制を含めた内部統制の状況について、評価対象子会社の内部監査部門等と連携して評価を行っております。
- ・監査役は内部監査部門と緊密な連携をとっており、内部監査実施の都度、「内部監査報告書」及び口頭等による補足説明を受けております。報告結果を精査し、補完・牽制するとともに、監査の体制を評価し、必要に応じ取締役等に見直しを要求しております。
- ・内部監査部と会計監査人とは、それぞれの監査結果について情報共有するほか、会計監査人による内部統制監査等を通じて連携しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

2020年7月1日以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

高田 康弘 （継続監査年数6年）

安部 里史 （継続監査年数6年）

中村 謙志 （継続監査年数4年）

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他28名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するにあたっては、当社の「コーポレートガバナンスガイドライン」に基づき、その品質管理体制、専門性及び独立性、監査計画の内容、当社グループの会計監査を効果的かつ効率的に実施しうるグローバルな組織体制、監査報酬の見積額等を総合的に勘案して決定する方針としております。

また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任又は不再任といたします。さらに、会計監査人の職務執行に支障がある等必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会で決定する方針としております。

本方針に基づき、適正な会計監査業務が行われると判断し、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選定しております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。第87期におきましては、監査法人から直接報告を受け、また当社関係部門からの報告・聴取を受けた結果、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、監査役会としての評価基準を満たしていると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	187	9	197	10
連結子会社	252	3	253	1
計	439	12	451	12

当社における非監査業務の内容は、サステナビリティに関する保証業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、アドバイザー業務等です。

当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の当社の監査に係る追加報酬4百万円を支払っております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (イ. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	336	34	301	31
計	336	34	301	31

連結子会社における非監査業務の内容は、税務相談業務等です。

ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する報酬を、提出会社の規模、業種、監査必要日数等を勘案して決定する方針としております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等の額については、第87期の監査計画で示された監査計画の見積時間に基づいており、報酬単価も合理的であることから、当社の監査役会は、第87期における会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項に定める同意をいたしました。

(4) 【役員報酬等】

イ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬は、大和ハウスグループのパーパスに共感し、「生きる喜びを分かち合える世界」の実現に向けた中長期的な事業価値・社会価値創出に貢献する人材に対し、担う役割や貢献の大きさに報いる制度としております。

短期的には、事業価値創出に向けた短期財務目標の達成に加え、持続的な成長を実現する為に足元で推進すべき人的資本の価値向上・組織力強化に対する取組みを喚起する制度としております。

中長期的には企業価値の持続的な向上に加え、「生きる喜びを分かち合える世界」の実現に向けた社会価値の創出に向けた取組みを動機付ける制度としております。

当社の取締役報酬は、金銭報酬としての「固定報酬」及び「年次賞与」並びに株式報酬としての「事後交付型譲渡制限付株式」及び「業績連動型譲渡制限付株式」で構成し、当社の企業価値の持続的な向上に向けて取締役が担う責任に対し、バランスを備えた報酬制度としております。なお、社外取締役の報酬は金銭報酬としての「固定報酬」のみとしております。

当該方針の決定方法は、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て、取締役会で決議いたします。

当事業年度の取締役の報酬等の内容につきましては、報酬諮問委員会での協議を経ていることから、取締役会は、その内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の固定報酬限度額は、1996年6月27日開催の第57期定時株主総会において月額70百万円と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は33名です。また、当該報酬とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対し、年次賞与並びに事後交付型譲渡制限付株式及び業績連動型譲渡制限付株式を導入しております。

年次賞与の限度額は、2024年6月27日開催の第85期定時株主総会において年額1,500百万円と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（社外取締役を除く）です。

事後交付型譲渡制限付株式及び業績連動型譲渡制限付株式の限度額は、2022年6月29日開催の第83期定時株主総会において、それぞれ年額900百万円以内、あわせて年額1,800百万円以内（交付する当社の普通株式の上限は、あわせて年58万株以内、当社発行済株式総数の0.1%未満に相当）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（社外取締役を除く）です。

なお、当社は取締役の報酬制度の見直しの一環として、取締役の固定報酬限度額改定に関する議案及び株式報酬制度の改定に関する議案を、2026年6月26日開催予定の第87期定時株主総会に上程しております。

監査役の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第80期定時株主総会において月額18百万円と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は6名です。なお、当社は監査役の報酬限度額改定に関する議案を、2026年6月26日開催予定の第87期定時株主総会に上程しております。

固定報酬、年次賞与及び株式報酬については、以下の方針に基づき決定しております。

(固定報酬)

すべての取締役及び監査役を支給対象とし、経営の監督・業務の執行において「職責を果たす」ことへの対価として、担う役割・責任の大きさに応じた固定報酬（監督給及び執行給）を金銭にて支給いたします。

なお、退任時の慰労金は支給していません。

(年次賞与)

業務執行取締役を支給対象とし、短期財務目標（営業利益・ROIC）の達成及び人的資本の価値向上・組織力強化等の短期非財務目標達成に対するインセンティブとして、当社が定めた短期財務・非財務目標の達成度に応じた報酬額を金銭にて業績連動報酬として支給いたします。

また、当該業績指標を選定した理由は、財務目標の達成に加え、中長期的な成長の実現に向けた重点課題である人材育成・組織力強化を含む非財務目標の達成を成果とすることで、持続的な成長の実現に向けた役割発揮を促すためです。

(業績指標の実績等)

財務指標：連結営業利益 614,879百万円(計画 470,000百万円)、ROIC 7.8%(計画 6.3%)

非財務指標：以下の観点を踏まえ、各役員の職責に応じて個人評価を行い、一定の成果を上げたものと評価いたしました。

・人財育成、エンゲージメント向上、リスクマネジメントの強化、技術力強化、ESG戦略推進、新規事業推進等(株式報酬)

(a) 事後交付型譲渡制限付株式

取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)を支給対象とし、当社の企業価値の持続的な向上及び「生きる喜びを分かち合える世界」の実現に向けた中長期的な社会価値創出への取組みに対するインセンティブの付与と、株主の皆様との一層の価値共有を図るため、対象取締役の職務執行期間である定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間(以下「役務提供期間」という。)満了後、株式にて譲渡制限付株式を交付するものです。

本制度は、対象取締役が役務提供期間中、継続して当社の取締役の地位(以下「取締役の地位」という。)にあったことを条件として、対象取締役に金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことで、当社株式について、発行又は処分を受ける株式報酬制度です。その発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭報酬債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又はその他これに準ずる地位(以下「役職員等の地位」という。)を退任又は退職した直後の時点までの譲渡制限について定めた譲渡制限付株式割当契約を締結するものといたします。

本制度において各対象取締役に対して支給する株式数は、基準となる株式数(本制度において、以下「基準交付株式数」という。)に、在任期間に応じて定められた係数(以下「在任期間係数」という。)を乗じた株式数を、役務提供期間満了後に支給いたします。

ただし、当社の単年事業年度(以下「業績評価期間」という。)終了後、最初に開催される定時株主総会の日(以下「権利確定日」という。)までに任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した場合(死亡による場合を除く。)、又は、権利確定日以後当社株式の発行又は処分の日までに、任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した場合(死亡による場合を含む。)は、退任後一定期間内に金銭を支給いたします。

① 本制度における金銭報酬債権の算定方法

各対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の額は、本制度に基づき、対象取締役に対して最終的に交付される株式数(本制度において、以下「最終交付株式数」という。)に、1株当たりの払込金額を乗じた額といたします。

② 最終交付株式数及び最終支給金銭額の算定方法

最終交付株式数は、基準交付株式数に、在任期間係数を乗じた株式数といたします。ただし、権利確定日までに、任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した場合(死亡による場合を除く。)、又は、権利確定日以後当社株式の発行又は処分の日までに、任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した場合(死亡による場合を含む。)は、最終交付株式数に、当該退任日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値(ただし、当該退任日が交付取締役会決議日以後の場合、交付取締役会決議に基づく払込金額とする。))を乗じた額の金銭(本制度において、以下「最終支給金銭額」という。)を退任後一定期間内に支給いたします。

(最終交付株式数及び最終支給金銭額の算定式)

最終交付株式数=A) 基準交付株式数×B) 在任期間係数

最終支給金銭額=最終交付株式数×取締役の地位の退任日の当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値（ただし、当該退任日が交付取締役会決議日以後の場合、交付取締役会決議に基づく払込金額とする。））

A) 基準交付株式数

各対象取締役における基準交付株式数は当社の取締役会において予め定めるものといたします。ただし、本制度の株式報酬の額の上限に鑑みて対象取締役に交付する基準交付株式数を減少させる必要が生じた場合は、合理的な範囲で調整いたします。

B) 在任期間係数

在任期間係数=在任した月数/役務提供期間に係る月数（12）

(注) 1. 在任した月数は役務提供期間の開始日である定時株主総会の日（以下「職務執行開始日」という。）を含む月の翌月から対象取締役が取締役の地位を退任した日を含む月までの月数といたします。

2. 在任期間係数が1を超える場合は、1といたします。

(b) 業績連動型譲渡制限付株式

対象取締役を支給対象とし、当社の企業価値の持続的な向上及び「生きる歓びを分かち合える世界」の実現に向けた中長期的な社会価値創出への取組みに対するインセンティブの付与と、株主の皆様との一層の価値共有を図るため、業績評価期間中の業績目標達成度に応じて、株式にて譲渡制限付株式を交付するものです。

本制度は、業績評価期間中の業績目標達成度に応じて、対象取締役に金銭報酬債権を支給し、対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことで、当社株式について、発行又は処分を受ける株式報酬制度です。その発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭報酬債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、役職員等の地位を退任又は退職した直後の時点までの譲渡制限について定めた譲渡制限付株式割当契約を締結するものといたします。

本制度において各対象取締役に対して支給する株式数は、基準となる株式数（本制度において、以下「基準交付株式数」という。）に、業績目標の達成状況に応じて定められた係数（以下「業績目標達成係数」という。）を乗じた株式数を、業績評価期間終了後、権利確定日以後に交付いたします。

ただし、権利確定日以後当社株式の発行又は処分の日までに、任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した場合（死亡による場合を含む。）は、退任後一定期間内に金銭を支給いたします。

① 本制度における金銭報酬債権の算定方法

各対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の額は、本制度に基づき、対象取締役に対して最終的に交付される株式数（本制度において、以下「最終交付株式数」という。）に、1株当たりの払込金額を乗じた額といたします。

② 最終交付株式数及び最終支給金銭額の算定方法

最終交付株式数は、基準交付株式数に、業績目標達成係数を乗じた株式数といたします。ただし、権利確定日以後当社株式の発行又は処分の日までに、任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した場合（死亡による場合を含む。）は、最終交付株式数に、当該退任日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値（ただし、当該退任日が交付取締役会決議日以後の場合、交付取締役会決議に基づく払込金額とする。））を乗じた額の金銭（本制度において、以下「最終支給金銭額」という。）を支給いたします。

(最終交付株式数及び最終支給金額の算定式)

最終交付株式数=A) 基準交付株式数×B) 業績目標達成係数

最終支給金額=最終交付株式数×取締役の地位の退任日の当社株式の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値(ただし、当該退任日が交付取締役会決議日以後の場合、交付取締役会決議に基づく払込金額とする。))

A) 基準交付株式数

各対象取締役における基準交付株式数は当社の取締役会において予め定めるものといたします。ただし、本制度の株式報酬の額の上限に鑑みて対象取締役に交付する基準交付株式数を減少させる必要が生じた場合は、合理的な範囲で調整いたします。

B) 業績目標達成係数

業績目標達成係数は、当社の第7次中期経営計画で定める環境指標(CO₂排出量削減(事業活動)及びCO₂排出量削減(建物使用段階)並びにCDP気候変動スコア)を業績評価指標とし、業績評価期間(当初は第84期事業年度(2022年度))に係る確定した数値に基づいて、下表①～③に従って算出される業績目標達成度の係数を以下の算定式に基づき、算出いたします。

(業績目標達成係数の算定式)

業績目標達成係数={①CO₂排出量削減(事業活動(※1))+②CO₂排出量削減(建物使用段階(※2))}×③CDP気候変動スコア(※3)

※1. 当社グループの事務所、工場、施工現場、事業用施設等におけるCO₂排出量

※2. 当社グループが販売、開発した住宅や建築物の使用段階におけるCO₂排出量

※3. 国際NPO「CDP」が世界14,000社以上の企業等を対象に調査するもので、気候変動への対応や戦略等について8段階で評価

(注)業績目標達成係数が1を超える場合は、1といたします。

①CO₂排出量削減(事業活動)及び②CO₂排出量削減(建物使用段階)

業績目標達成度	業績目標達成度の係数
100%以上	0.5
80%以上100%未満	0.4
60%以上80%未満	0.3
40%以上60%未満	0.2
20%以上40%未満	0.1
20%未満	0

③CDP気候変動スコア

CDPスコア	業績目標達成度の係数
A	1.20
A-	1.10
B	1.00
B-	0.95
C	0.90
C-	0.85
D	0.80
D-	0.75

業績目標達成係数の実績値は1となりました(①は0.5、②は0.5、③は1.2)。

なお、これらの役員報酬のうち、「事後交付型譲渡制限付株式」及び「業績連動型譲渡制限付株式」は、非金銭報酬です。

(当社の役員報酬体系について)

当社の役員報酬体系は以下のとおりです。より中長期的な企業価値向上へのインセンティブとなる株式報酬については、取締役(社外取締役を除く)の報酬全体のうち、20%程度を確保するよう努めます。

《取締役及び監査役の報酬体系》

●…導入している制度

	固定報酬	賞与	株式報酬	
			事後交付型 譲渡制限付株式	業績連動型 譲渡制限付株式
取締役 (社外取締役除く)	●	●	●	●
社外取締役	●	—	—	—
監査役	●	—	—	—

《取締役(社外取締役除く)の報酬構成》

固定報酬		賞与 約35% (年額15億円以内)	株式報酬 約20%	
基本報酬 約45% (月額7,000万円以内)			事後交付型 譲渡制限付 株式報酬	業績連動型 譲渡制限付 株式報酬

注 %は取締役報酬全体に占める各報酬の割合を示しております(業績連動報酬を含む報酬構成のため、業績等により変動する可能性があります)。

また、当社は、株主との利益共有意識を醸成し、株主の利益を尊重した行動に資するため、持株会等を通じて役員職員の自社株保有を推奨しております。特に、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に重要な役割を果たす経営者及び経営者候補生については、以下のとおり持株ガイドラインを定め、原則として一定数以上の自社株を保有することとしております。

<持株ガイドライン>

- 当社取締役(社外取締役を除く) : 原則、就任から3年以内に当社株式を6,000株以上保有する
- 当社執行役員 : 原則、就任から3年以内に当社株式を3,000株以上保有する
- グループ会社取締役 : 原則、就任から3年以内に当社株式を2,000株以上保有する

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称等

当社は、役員報酬の内容及び支給額の決定に関し、その決議に係るプロセスの独立性・客観性を確保するため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長も独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て取締役会にて決定いたします。

当事業年度においては、2021年2月9日開催の取締役会にて代表取締役会長(最高経営責任者(CEO))芳井敬一氏に取締役の個人別の報酬額の決定を委任する旨の決議を行い、当該決議に基づき代表取締役会長にて決定を行っております。代表取締役会長に委任をした理由は、当社が重点を置くべき項目(売上・利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素)を個人別の報酬額の指標としているため、総合的な考慮を行うのに最も適しているためです。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるための措置として、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその権限が適切に行使されたものであると判断しております。

なお、報酬諮問委員会における主な審議事項は以下のとおりです。

- ・取締役の報酬等に関する方針
- ・取締役の報酬制度
- ・取締役の報酬額

<報酬諮問委員会の活動内容>

第87期は、2回開催いたしました。

(議題)

- ・第86期取締役賞与支給総額及び個人別支給額について
- ・2026年度以降の役員報酬体系について

ハ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	2,183百万円	643百万円	1,150百万円	389百万円	8名
監査役 (社外監査役を除く)	158百万円	158百万円	-	-	5名
社外役員	191百万円	191百万円	-	-	10名

- (注) 1. 当事業年度末における在籍人数は、取締役14名、監査役6名ですが、上記報酬額には、2025年6月27日開催の第86期定時株主総会終結をもって退任した取締役1名及び監査役2名を含んでおります。業績連動報酬の支給人数は、監査役並びに社外役員を除く7名となります。
2. 報酬限度額（役員賞与及び使用人兼務役員に対する使用人分給与に該当する金額は含まず）
 取締役：月額70百万円
 監査役：月額18百万円
3. 上記の非金銭報酬等の総額は、事後交付型譲渡制限付株式報酬（167百万円）及び業績連動型譲渡制限付株式報酬（222百万円）の費用計上額です。なお、交付株式数の算定方法につきましては、前記「(a) 事後交付型譲渡制限付株式」並びに「(b) 業績連動型譲渡制限付株式」に記載のとおりです。
4. 前事業年度に非金銭報酬等の総額として費用計上した額と、当事業年度に取締役へ支給した非金銭報酬等の総額との差額は30百万円（事後交付型譲渡制限付株式報酬：38百万円、業績連動型譲渡制限付株式報酬：△8百万円）です。

ニ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額		
				固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
芳井 敬一	657百万円	取締役	提出会社	159百万円	380百万円	116百万円
大友 浩嗣	412百万円	取締役	提出会社	117百万円	222百万円	72百万円
香曾我部 武	282百万円	取締役	提出会社	88百万円	142百万円	51百万円
村田 誉之	282百万円	取締役	提出会社	88百万円	142百万円	51百万円
下西 佳典	234百万円	取締役	提出会社	76百万円	114百万円	42百万円
永瀬 俊哉	173百万円	取締役	提出会社	60百万円	82百万円	31百万円
柴田 英一	127百万円	取締役	提出会社	38百万円	65百万円	23百万円

- (注) 上記の非金銭報酬等の総額は、事後交付型譲渡制限付株式報酬（167百万円）及び業績連動型譲渡制限付株式報酬（222百万円）の費用計上額です。なお、交付株式数の算定方法につきましては、前記「(a) 事後交付型譲渡制限付株式」並びに「(b) 業績連動型譲渡制限付株式」に記載のとおりです。

なお、当社は、委員の過半数を独立社外取締役に構成し、委員長を独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を踏まえ、2026年5月13日開催の取締役会において、株主の皆様との一層の価値共有、当社の企業価値の持続的な向上、並びに大和ハウスグループの“将来の夢”（パーパス）である「生きる喜びを、未来の景色に。」の実現に向けた社会価値の創出を動機付けることを目的として、役員報酬制度を改定（以下「本改定」という。）することといたしました。

本改定は、対象取締役に対する新たな株式報酬制度の導入が含まれるため、2026年6月26日開催予定の第87期定時株主総会において、係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

改定後の報酬プログラムは、以下のとおりです。

改定後の報酬プログラム

(1) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬は、大和ハウスグループの“将来の夢”（パーパス）である「生きる喜びを、未来の景色に。」に共感し、その実現に向けた中長期的な企業価値向上・社会価値創出に貢献する人材に対し、それらに資する持続的な取組みを強く動機付け、グローバル企業の取締役としてそれらの取組みを担う役割や貢献の大きさに相応しい報酬を獲得する機会を有する制度となるよう設計しております。報酬諮問委員会での協議にあたっては、グローバルな経験・知見を有する外部専門機関であるWTW（ウイリス・タワーズワトソン）からの情報提供並びに助言、及び報酬データ等を活用しつつ、経営者報酬を取り巻く近時の環境や社会的動向等を十分に踏まえた上で、慎重に検討を行っております。

取締役報酬は、金銭報酬としての「固定報酬」、事業価値創出に向けた短期財務目標の達成を動機付ける「年次賞与」、中長期的な企業価値の向上と社会価値の創出に資する持続的な取組みを動機付ける株式報酬としてのパフォーマンス・シェア・ユニット制度（以下「PSU制度」という。）及びリストラクテッド・ストック・ユニット制度（以下「RSU制度」という。また、PSU制度及びRSU制度を総称して、「本株式報酬制度」という。）で構成しております。

具体的には、代表取締役会長 最高経営責任者について、標準的な目標を達成した場合の報酬構成割合（固定報酬：年次賞与：株式報酬）は、概ね下図のとおりとなるように設定しております。その他の業務執行取締役の報酬構成割合は、役位ごとの職責等に応じて設定しております。

〈代表取締役会長 最高経営責任者の報酬構成〉

固定報酬 約20%	賞与 約20%	株式報酬 約60%	
		PSU制度 (業績連動型株式報酬) 約42%	RSU制度 (譲渡制限付株式報酬) 約18%

なお、社外取締役の報酬は金銭報酬としての「固定報酬」のみとしております。

固定報酬、年次賞与及び株式報酬については、以下の方針に基づき決定しております。

(固定報酬)

すべての取締役及び監査役を支給対象とし、経営の監督・業務の執行において「職責を果たす」ことへの対価として、担う役割・責任の大きさに応じた固定報酬（監督給及び執行給）を金銭にて、毎月支給いたします。

なお、退任時の慰労金は支給しておりません。

(年次賞与)

業務執行取締役を支給対象とし、短期的な事業価値創出を目的として、短期財務目標（営業利益・ROIC）の達成に対するインセンティブとして支給いたします。当社が定めた短期財務目標の達成度に応じた報酬額を、金銭にて業績連動報酬として、原則、事業年度終了後の7月頃に支給いたします。

また、当該業績指標は、事業の収益力向上及び資本効率の改善を総合的に評価することを目的として選定しております。具体的には、営業利益により事業の収益拡大の状況を評価し、ROICにより投下資本の効率性を測定することで、短期的な業績向上と中長期的な企業価値の向上との両立を図るものです。

(株式報酬)

取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を支給対象とし、当社の企業価値の持続的な向上及び「生きる喜びを分かち合える世界」の実現に向けた中長期的な社会価値創出への取組みに対するインセンティブの付与と、株主の皆様との一層の価値共有を図るため、PSU制度及びRSU制度で構成しております。

I. PSU制度（業績連動型株式報酬）

1. 制度の概要

PSU制度は、連続する複数（3年から5年までの間で当社が定めるものといたします。）の期間からなる業績評価期間（以下「業績評価期間」という。）を通じた当社の企業価値の持続的な向上と社会価値の創出を図るインセンティブを付与するため、当社普通株式（以下「当社株式」という。）の交付及びその交付に伴い生じる納税費用に充当することを目的とした金銭（以下「納税目的金銭」という。）の支給を行う事後交付型の業績連動型株式報酬制度です。

当社株式の交付は、原則として業績評価期間終了後に、対象取締役に対して金銭報酬債権を支給することとし、当社による株式の発行又は自己株式の処分に際して、その金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、当社株式を交付することとなります。

PSU制度の対象となる初回の付与対象期間は2026年3月期に係る定時株主総会の日から2027年3月期に係る定時株主総会の日の前日までの1年間、また、初回の業績評価期間は2027年3月期から2029年3月期までの3事業年度です。翌年以降も、株主総会で承認を受けた範囲内で、定時株主総会の日を基準とした1年間を付与対象期間とし、連続する複数（3年から5年までの間で当社が定めるものといたします。）の期間を業績評価期間とするPSU制度の実施を予定しております。

2. 交付する当社株式の数及び支給する金銭の額の算定方法

PSU制度では、報酬諮問委員会の協議・答申に基づく取締役会決議により、各対象取締役の役位等に応じて在任年度ごとに付与されるユニット（以下「基準株式ユニット（PSU）」という。）の数（1ユニット＝当社株式1株）に、業績評価期間中の配当込みTOPIX（東証株価指数）成長率をベンチマークとした当社のTSR（株主総利回り）評価等に応じた支給率（0%から150%の範囲で変動）を乗じて、各対象取締役に交付する当社株式の数及び支給する金銭の額を決定いたします。

なお、各対象取締役に割当てる当社株式の基準株式ユニット（PSU）数に、業績評価期間終了後に決定した支給率を乗じたユニット（以下「確定株式ユニット」という。）数のうち、原則として50%については、当社株式を交付するための金銭報酬債権を支給し、残りは納税目的金銭として支給いたします。

当該金銭報酬債権と当該金銭の総額は、確定株式ユニット数に、業績評価期間終了後におけるPSU制度に基づく当社株式の割当に関する株式発行又は自己株式の処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所（プライム市場）における当社株式の終値（当該日に終値が公表されない場合には終値の取得できる直近の日まで遡って算定いたします。以下「交付時株価（PSU）」という。）を乗じた金額といたします。

交付する株式の数及び納税目的金銭の計算式は以下のとおりです。

- (A) 各対象取締役に交付する当社株式の数
基準株式ユニット（PSU）数（※2）×支給率（※3）×50%
- (B) 各対象取締役に支給する納税目的金銭の額
{（基準株式ユニット（PSU）数×支給率－上記(A)の当社株式の数）} ×交付時株価（PSU）
- (C) 各対象取締役に支給する金銭報酬債権の額
上記(A)の当社株式の数×交付時株価（PSU）

※1. 確定株式ユニット数の合計及び交付上限株式数（PSU）は、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他当社株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整いたします。

※2. 各対象取締役の役位等に応じて、報酬諮問委員会にて協議の上、毎年決定いたします。

※3. 支給率は、報酬諮問委員会における協議・答申を踏まえた取締役会決議に基づき決定する評価指標の達成率等に応じて決定いたします。なお、当初2027年3月期から2029年3月期までの業績評価期間における支給率決定方法は、以下のとおりです。

評価指標	評価ウェイト	個別評価期間
① 相対TSR	80%	3年
② ESG指標	20%	1年

- ① 相対TSR評価による支給率は、以下の算定式による配当込みTOPIX（東証株価指数）成長率をベンチマークとした当社のTSR（株主総利回り）評価に基づいて決定いたします。

- ・ 相対TSR評価支給率＝当社TSR÷配当込みTOPIX成長率
- ・ 当社TSR＝（TSR評価期間最終年の最後の月の株価終値平均＋TSR評価期間中の日を基準日とする配当金総額）÷TSR評価期間開始前の月の株価終値平均
- ・ 配当込みTOPIX成長率＝TSR評価期間最終年の最後の月の配当込みTOPIX終値平均÷TSR評価期間開始前の月の配当込みTOPIX終値平均

- ② ESG指標評価による支給率については、当社の中期経営計画で定める重点テーマ等に基づき、当社の社会価値の創出に向けた取組みを評価することのできる指標と算定式を報酬諮問委員会にて協議の上、取締役会で決定いたします。なお、ESG指標は当社の中長期的な目標の達成に向けた毎期の施策を評価する観点から単年度評価としておりますが、株式の交付は業績評価期間である3事業年度の終了後となります。また、当初の個別評価期間における支給率決定方法は、以下の通りです。

- ・ ESG指標評価支給率＝{ (A) GHG排出量削減率（事業活動）（※1）による係数 ＋ (B) GHG排出量削減率（建物使用）（※2）による係数} × (C) 外部評価（※3）に応じた倍率
- ※1. 当社グループの事務所、工場、施工現場、事業用施設等におけるGHG排出量の削減率
- ※2. 当社グループが販売、開発した住宅や建築物の使用段階におけるGHG排出量の削減率
- ※3. FTSE Russell ESG Scores：FTSE Russell社による、企業の環境、社会、ガバナンス（ESG）課題への取組み状況の評価

(A) GHG排出量削減率（事業活動）及び (B) GHG排出量削減率（建物使用）

業績目標達成度	業績目標達成係数
100%以上	0.5
90%以上100%未満	0.45
80%以上90%未満	0.4
70%以上80%未満	0.35
60%以上70%未満	0.3
50%以上60%未満	0.25
50%未満	0

(C) 外部評価（FTSE Russell ESG Scores）

外部評価は、FTSE Russell ESG Scoresにおける「環境」、「社会」、「ガバナンス」の各指標に対する評価スコアに応じて倍率を定め、その平均値を用いて算定いたします。なお、同評価においてすべての指標の評価スコアが4.4点以上となった場合には、倍率を1.5といたします。

評価指標	業績目標達成度	倍率
FTSE（環境）	0.8～1.2	平均値
FTSE（社会）	0.8～1.2	
FTSE（ガバナンス）	0.8～1.2	

FTSE評価スコア	業績目標達成度の倍率
4.4点以上	1.2
3.7点以上4.4点未満	1.0
3.7点未満	0.8

3. 組織再編等における取扱い

業績評価期間中に、組織再編等に関する事項が、当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（ただし、当該組織再編等の効力発生日が、PSU制度に基づく当社株式の交付の日より前に到来することが予定されているときに限ります。）には、当該対象取締役に対して、取締役会において定める合理的な方法に基づき算定される額の金銭を支給することができるものといたします。

4. 退任等における取扱い

業績評価期間中に任期満了等の正当な事由で退任した対象取締役に対しては、当社取締役会が定めるところにより、当該対象取締役又はその相続人等に交付する当社株式の数又は金銭の額を合理的に調整する場合があります。取締役が退任した場合において、任期満了、死亡その他正当な理由があると取締役会が判断する場合を除き、当社は、PSU制度に基づき付与された基準株式ユニット（PSU）のすべてを没収いたします。

II. RSU制度（譲渡制限付株式報酬）

1. 制度の概要

RSU制度は、連続する複数（3年から5年までの間で当社が定めるものといたします。）の期間からなる期間（以下「対象期間」という。）中、対象取締役が継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、当社株式の交付及び納税目的金銭の支給を行う事後交付型の譲渡制限付株式報酬制度です。

当社株式の交付は、原則として対象期間終了後に、対象取締役に対して金銭報酬債権を支給することとし、当社による株式の発行又は自己株式の処分の際に、その金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、当社株式を交付することとなります。

RSU制度の対象となる初回の付与対象期間は2026年3月期に係る定時株主総会の日から2027年3月期に係る定時株主総会の日の前日までの1年間、また、初回の対象期間は2026年3月期に係る定時株主総会の日から2029年3月期に係る定時株主総会の日の前日までの3年間です。翌年以降も、株主総会で承認を受けた範囲内で、定時株主総会の日を基準とした1年間を付与対象期間とし、連続する3年から5年までの間で当社が定める期間を対象期間とするRSU制度の実施を予定しております。

2. 交付する当社株式の数及び支給する金銭の額の算定方法

RSU制度では、報酬諮問委員会の協議・答申に基づく取締役会決議により、各対象取締役の役位等に応じて在任年度ごとに付与されるユニット（以下「基準株式ユニット（RSU）」という。）の数（1ユニット＝当社株式1株）を支給いたします。

なお、各対象取締役に割り当てる当社株式の基準株式ユニット（RSU）数のうち、原則として50%については、当社株式を交付するための金銭報酬債権を支給し、残りは納税目的金銭として支給いたします。

当該金銭報酬債権の額は、基準株式ユニット（RSU）数に、対象期間終了後におけるRSU制度に基づく当社株式の割当に関する株式発行又は自己株式の処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所（プライム市場）における当社株式の終値（当該日に終値が公表されない場合には終値の取得できる直近の日まで遡って算定いたします。以下「交付時株価（RSU）」という。）を乗じた金額といたします。

交付する株式の数及び納税目的金銭の計算式は以下のとおりです。

- (A) 各対象取締役に交付する当社株式の数
基準株式ユニット (RSU) 数 (※2) × 50%
- (B) 各対象取締役に支給する納税目的金銭の額
(基準株式ユニット (RSU) 数 - 上記(A)の当社株式の数) × 交付時株価 (RSU)
- (C) 各対象取締役に支給する金銭報酬債権の額
上記(A)の当社株式の数 × 交付時株価 (RSU)

※1. 基準株式ユニット (RSU) 数の合計及び交付上限株式数 (RSU) は、当社の普通株式の株式分割 (当社の普通株式の無償割当てを含む。) 又は株式併合が行われた場合その他当社株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整いたします。

※2. 各対象取締役の役位等に応じて、報酬諮問委員会にて協議の上、毎年決定いたします。

3. 組織再編等における取扱い

対象期間中に、組織再編等に関する事項が、当社の株主総会 (ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社取締役会) で承認された場合 (ただし、当該組織再編等の効力発生日が、RSU制度に基づく当社株式の交付の日より前に到来することが予定されているときに限ります。) には、当該対象取締役に対して、取締役会において定める合理的な方法に基づき算定される額の金銭を支給することができるものといたします。

4. 退任等における取扱い

対象期間中に任期満了、死亡その他の正当な事由で退任した対象取締役に対しては、当社取締役会が定めるところにより、当該対象取締役又はその相続人等に交付する当社株式の数又は金銭の額を合理的に調整する場合があります。取締役が退任した場合において、任期満了、死亡その他正当な理由があると取締役会が判断する場合を除き、当社は、RSU制度に基づき付与された基準株式ユニット (RSU) のすべてを没収いたします。

(2) マルス・クローバック条項 (報酬の返還等)

当社は、役員報酬制度の健全性確保の観点から、非違行為や不正会計等の一定の事由が生じた場合に、報酬諮問委員会の協議を経た取締役会の判断により、当該事由が発覚した日が属する事業年度及びその前の3事業年度を対象期間として、当該期間に支給された株式報酬の全部又は一部を没収又は返還を求めるマルス・クローバック条項を設ける予定です。

(3) 持株ガイドライン

当社は、株主との持続的な価値共有の観点から、社外取締役を除く取締役に対して、当社株式の保有に関するガイドラインを設定いたします。具体的には、取締役は当該役位就任後5年以内に基本報酬の2倍に相当する当社株式を継続保有することを目標として設定いたします。

(4) 役員報酬の内容及び支給額の決定の方法 (報酬ガバナンス)

当社は、役員報酬の内容及び支給額の決定に関し、その決議に係るプロセスの独立性・客観性を確保するため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長も独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て取締役会にて決定いたします。

なお、報酬諮問委員会における主な審議事項は以下のとおりです。

- ・取締役の報酬等に関する方針
- ・取締役の報酬制度
- ・取締役の報酬額

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は「専ら株式の価格変動や配当の受領によって利益を得ることを目的とするもの」、純投資目的以外の目的である投資株式は「業務提携による関係強化等、純投資目的以外の経営戦略上必要な目的を併せ持つもの」とし、純投資目的の投資株式は原則保有しない方針です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、相手企業との関係・提携強化を図る目的で、投資株式を保有しております。また、取締役会にて、毎年個別の投資株式について、取引の状況、財務諸表、外部格付及び当社資本コスト（WACC）から算出した「株式保有に見合う必要利益額」等から、株式の保有に伴う便益及びリスクを総合的に検証し、継続して保有する必要がないと判断した株式の売却を進めるなど、投資株式の縮減に努めております。

当事業年度末現在の政策保有株式貸借対照表計上額は91,548百万円、連結純資産に占める割合は3.0%です。

なお、当社は政策保有株主から当社株式の売却の意向が示された場合、当該会社との取引の縮減を示唆することなどにより、その売却を妨げる行為は行いません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	53	11,257
非上場株式以外の株式	42	80,290

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	7,584	持分譲渡代金の清算にあたり、有価証券による代物弁済を受け入れたことによる増加及びヘルスケア領域のプラットフォームに参加することを目的とした株式の取得による増加
非上場株式以外の株式	1	166	取引関係強化を目的とした株式の取得により増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	770
非上場株式以外の株式	4	837

(注) 発行会社のコーポレートアクションによる株式数の増減は、株式数が増加・減少した銘柄に含めておりません。

ハ. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱住友倉庫 ※1	5,000,000	5,000,000	物流事業、不動産事業において、物流の専門性及び不動産開発ニーズの高い提携先として、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有。 なお、同社とは、両社グループ会社を含めた物流事業及び不動産事業の効率化や収益性の向上を図り、更に競争力のある事業とすることを目的として、2005年5月12日に業務提携契約を締結しております。	有
	20,175	13,815		
TOTO㈱ ※1	1,407,000	1,407,000	住設機器の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	7,161	5,477		
CYBERDYNE ㈱	26,000,000	26,000,000	同社の成長戦略支援及び協調関係維持のため保有	無
	6,838	4,550		
㈱三井住友フィナン シャルグループ ※1	1,221,900	1,221,900	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報、海外展開における情報提供を受け、当社顧客に対する提携ローンの取扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	6,116	4,637		
㈱T&Dホールディ ングス ※1	1,488,800	1,488,800	生命保険会社として多数の取引先を抱えていることから、当社にとって有益な情報を継続的に提供いただくことを目的とし、同社との良好な関係の維持、強化を図るため保有	有
	5,889	4,725		
三井不動産㈱	2,892,000	2,892,000	共同で取組んでいる開発事業を今後も進める中で、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	4,787	3,847		
㈱三菱UFJフィナ ンシャル・グループ ※1	1,834,800	1,834,800	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報、海外展開における情報提供を受け、当社顧客に対する提携ローンの取扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	4,770	3,689		
MS&ADインシュ アランス グループ ホールディングス㈱ ※1	896,610	896,610	損害保険会社として多数の取引先を抱えていることから、当社にとって有益な情報を継続的に提供いただくことを目的とし、同社との良好な関係の維持、強化を図るため保有	有
	3,615	2,891		
㈱めぶきフィナンシ ャルグループ ※1	1,997,190	1,997,190	資金借入取引や営業情報を取得し、当社顧客に対する提携ローンの取扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	2,382	1,449		
㈱西松屋チェーン ※1	843,000	843,000	主として商業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,763	1,681		
ニチアス㈱	198,500	198,500	耐火被覆材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	1,718	916		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)TKC	400,000	400,000	税理士事務所の関与先の建築・不動産情報の紹介を受けており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	1,480	1,540		
(株)ダスキン ※1	350,000	350,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,472	1,273		
ERIホールディングス(株)	351,000	351,000	確認・検査業務や住宅性能評価業務、定期講習等の委託を行っており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	1,358	815		
京阪神ビルディング(株) ※1	644,000	644,000	主として商業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,246	875		
三井住友トラストグループ(株) ※1	204,000	232,300	主要取引金融機関であり、資金借入取引や不動産情報、海外展開における情報提供を受け、当社顧客に対する提携ローンの取扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,000	864		
PT Bekasi Fajar Industrial Estate Tbk	964,750,000	964,750,000	工業団地へ進出する日系企業からの倉庫・工場の建設請負受注獲得、インドネシアにおける他の開発・請負事業の機会獲得を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	945	752		
(株)みずほフィナンシャルグループ ※1	152,400	152,400	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報、海外展開における情報提供を受け、当社顧客に対する提携ローンの取扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	927	617		
コニシ(株) ※1	640,000	640,000	接着剤の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	876	749		
(株)カネカ	173,800	173,800	樹脂建材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	833	661		
(株)しずおかフィナンシャルグループ ※1	300,000	300,000	資金借入取引や営業情報を取得し、当社顧客に対する提携ローンの取扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	768	486		
(株)南都銀行 ※1	83,600	83,600	資金借入取引や営業情報を取得し、当社顧客に対する提携ローンの取扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	588	330		
イオン(株) ※1	300,000	100,000	主として商業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有。当事業年度中に株式分割が行われたため、株式数増加。	有
	565	375		
ニチコン(株)	211,000	211,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	361	258		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製鉄㈱ ※1	625,635	125,127	鋼材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有。当事業年度中に株式分割が行われたため、株式数増加。	有
	360	399		
小田急電鉄㈱ ※1	206,000	206,000	開発事業等における相互協力及び推進並びに新規得意先の獲得を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有。 なお、同社とは、両社の一層の事業拡大に寄与することを目的として、2015年2月10日に業務提携契約を締結しております。	有
	338	304		
パナソニックホールディングス㈱ ※1	124,000	124,000	住設建材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	320	219		
㈱LIXIL ※1	129,340	129,340	住設建材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	209	223		
㈱シダー	918,000	918,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	201	216		
㈱ワキタ	100,000	10,000	主として商業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有。更なる取引関係強化のため、株式追加取得。	無
	188	17		
㈱TYK ※1	340,000	340,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	187	164		
㈱K-top自己管理不動産投資会社	1,893,742	1,893,742	大和ハウスグループの韓国での事業拡大を図るため保有	無
	178	183		
ニッコー㈱	746,000	746,000	住宅設備機器の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	151	108		
㈱あいちフィナンシャルグループ ※1	20,000	20,000	資金借入取引や営業情報を取得し、当社顧客に対する提携ローンの取扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	137	57		
SAAFホールディングス㈱	332,500	332,500	地盤データの管理機能を強化することを目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	131	112		
ジーエルテクノホールディングス㈱	22,000	22,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	69	63		
東部ネットワーク㈱	50,000	50,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	56	43		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コロナ ※1	55,000	55,000	主として商業施設セグメントにおいて、 取引拡大を目的とし、同社との良好な 取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	51	50		
尾家産業(株)	12,000	12,000	主として商業施設セグメントにおいて、 取引拡大を目的とし、同社との良好な 取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	30	23		
ユニソールホールディ ングス(株) ※1	10,000	10,000	ボルトの安定仕入を目的とし、同社と の良好な取引関係の維持、強化を図る ため保有	有
	21	23		
(株)サポート	25,000	25,000	主として事業施設セグメントにおいて、 取引拡大を目的とし、同社との良好な 取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	9	9		
(株)コスモス薬品	400	400	主として商業施設セグメントにおいて、 取引拡大を目的とし、同社との良好な 取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	2	3		
ザ・パック(株) ※1	—	175,000	主として事業施設セグメントにおいて、 取引拡大を目的とし、同社との良好な 取引関係の維持、強化を図るため保有 していましたが、当事業年度中に売却	有
	—	591		
上新電機(株) ※2	—	35,000	主として商業施設セグメントにおいて、 取引拡大を目的とし、同社との良好な 取引関係の維持、強化を図るため保有 していましたが、当事業年度中に売却	無
	—	74		
三京化成(株)	—	10,500	造作材の安定仕入を目的とし、同社と の良好な取引関係の維持、強化を図る ため保有していましたが、当事業年 度中に売却	無
	—	35		

※1. 発行会社のグループ会社が当社株式を保有しております。

※2. 上新電機(株)は、2026年4月1日より、(株)J o s h i nに商号変更しております。

※3. 定量的な保有効果については、営業秘密・守秘義務等の観点から記載が困難なため記載しておりません。

保有の合理性は、取引の状況、財務諸表、外部格付及び当社資本コスト (WACC) から算出した「株式保有に見合う必要利益額」等を総合的に検証しております。

※4. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

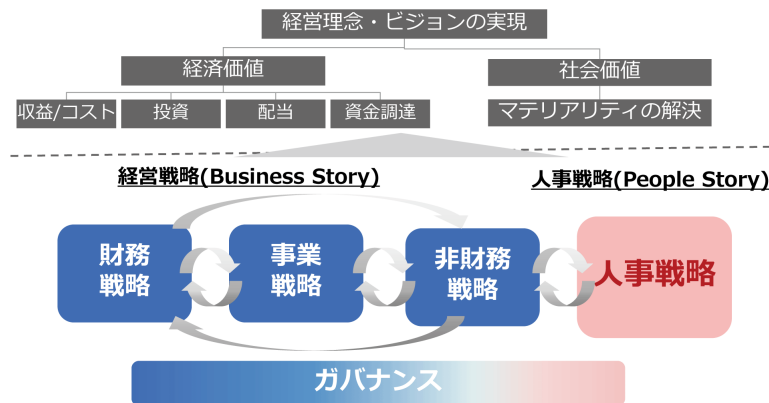
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略に関する基本方針等

企業価値向上には、全社戦略、事業戦略、財務戦略、非財務戦略、ガバナンス等の経営戦略と人事戦略の各戦略の相互連鎖が必須であり、ESG・人事項目に関連する課題の改善を図ることが創業者の夢「創業100周年に売上高10兆円」の企業に向けたサステナブルな企業成長につながると考えております。



<経営理念・ビジョンの実現に向けた企業活動の全体像>

経営戦略と連動する人事戦略について、将来の夢の実現に向けて会社と社員が共創共生で価値を高めあう関係を構築しながら、「大和ハウスグループの人的資本を最大化し、グローバルに事業価値を届ける」ことを目指してまいります。また、方針実現に向けて下記4つの重点テーマを掲げ、8つの取組みを行ってまいります。

<4つの重点テーマ>

1. 事業変革に連動した動的な人財ポートフォリオの実現
2. 人財情報基盤と人事施策のグループ共通化によるグループ全体での人財価値最大化とキャリア・成長機会拡大
3. 人財や組織の健全で持続的な成長を支える土台整備
4. ステークホルダーとの対話とデータ活用による人と組織の進化

<8つの取組み>

1. 人財の獲得・育成・動機付け
2. 適所適材と人財流動性
3. 挑戦と成長機会
4. 協働による価値創出
5. グループの成長の土台となる人事機能構築
6. 多様な人財が生き生きと働く環境づくり
7. データに基づく実態把握・判断
8. ステークホルダーとの対話

なお、人財育成方針等について「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 3. 人的資本・多様性の取組み」に記載しておりますので、ご参照ください。

②従業員の給与等の決定方針

当社の従業員給与は、職能・資格等級に基づく給与体系を基本としており、各等級において求められる職務遂行能力及び役割に応じた処遇を設定しております。また、事業成長及び人財価値の最大化を目的として、各人財が担う役割並びに外部市場水準を踏まえた競争力のある報酬水準としております。さらに、一部の責任者については、中長期的な事業価値の創出に責任を負う「準・経営者ポジション」と位置付け、年俸制を適用しております。これにより、短期的な業績達成にとどまらず、人財育成や持続可能な組織づくりを含む中長期的な価値創出に資する行動を促進しております。

賞与については、会社業績及び個人評価に応じて、年2回支給していましたが、制度の見直しにより、2026年度以降は年1回支給することとしております。報酬全体としては、管理職については業績連動報酬（賞与）の比重を高めた設計とし、非管理職については月例給を重視した報酬設計としております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）	
戸建住宅	10,571	[2,267]
賃貸住宅	8,539	[2,484]
マンション	7,528	[4,695]
商業施設	10,223	[7,061]
事業施設	14,711	[6,736]
環境エネルギー	851	[262]
その他	2,280	[423]
全社（共通）	1,009	[-]
合計	55,712	[23,928]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を外数で記載しております。

② 提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
16,508 [4,791]	40.7	15.7	11,011,469	11.0

(注) 平均年間給与については、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数（人）	
戸建住宅	3,651	[1,555]
賃貸住宅	4,504	[969]
マンション	450	[193]
商業施設	3,700	[1,301]
事業施設	2,752	[658]
環境エネルギー	390	[115]
その他	120	[-]
全社（共通）	941	[-]
合計	16,508	[4,791]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を外数で記載しております。

③ 労働組合の状況

現在、一部の連結子会社において労働組合を結成しておりますが、労使関係について特記すべき事項はありません。

④ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア. 提出会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1) 2026年4月1日	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2) 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1・3・4) 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
大和ハウス工業(株)	6.3	87.3	59.6	62.2	64.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 当社においては、性別に関わらず同一の報酬体系を適用しておりますが、女性の総合職採用が2000年代に本格化したため、男性社員との勤続年数や管理職に就く比率等の差異によりジェンダーペイギャップが生じております。現在、差異解消に向けた取組みを継続して進めております。詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。
4. 当事業年度より、実態をより適切に反映するため、非正規雇用労働者の人員数について1日勤務時間8時間換算ベース(フルタイム換算ベース)で算出しております。
5. 「管理職に占める女性労働者の割合」及び「男性労働者の育児休業取得率」については、KPIを設定しております。詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

<労働者の男女の賃金の差異についての補足説明>

当社における男女の賃金の差異(全労働者59.6%、正規雇用労働者62.2%)については、全国転勤のある全国職に対して転居を伴う転勤の負担を加味した給与設定としており、その賃金の差が大きく影響しております。また、当社は職能資格制度を採用しており、職能に対する賃金は、毎年各等級の給与レンジの範囲の中で各社員の評価に基づいて昇給を実施する仕組みとしております。よって、男女間の勤続年数及び各等級における滞留年数の違いによる賃金の差異はありますが、全国職と地域職それぞれの同一職位における賃金の基準は同等です。全国職と地域職、職位ごとの男女の基準内賃金の差異は以下の通りです。

	女性平均基準内賃金/男性平均基準内賃金 (%)	
	G職 (全国職)	L職 (地域職)
管理職	95.3	97.7
主任職	94.5	93.6
一般職	96.5	97.5

イ. 主要な連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1) 2026年4月1日	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2) 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1・3) 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日			
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
大和ハウスリフォーム(株)	5.9	15.3	(注4)	59.2	67.6	66.5
大和ハウスリアルエステート(株)	5.1	35.3	(注4)	61.7	62.9	17.2
(株)デザインアーク	9.1	66.7	(注5)	56.5	61.6	22.5
大和ランテック(株)	5.5	100.0	(注4)	65.6	70.7	68.9
大和リビング(株)	7.7	50.0	(注4)	64.6	67.0	87.4

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1) 2026年4月1日	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2) 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1・3) 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日		
				全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
大和ハウス賃貸リフォーム(株)	3.5	75.0	(注4)	60.0	62.8	50.3
大和ライフネクスト(株)	11.9	67.4	(注4)	87.2	100.1	76.4
グローバルコミュニティ(株)	5.9	87.5	(注4)	93.7	59.1	85.1
大和リース(株)	6.9	115.2	(注4)	68.1	72.8	88.4
大和ハウスリアルティマネジメント(株)	13.8	118.2	(注4)	55.1	60.0	70.7
ダイワロイネットホテルズ(株)	12.9	100.0	(注4)	71.8	75.1	87.9
大和シーレックス(株)	9.5	33.3	(注4)	59.2	94.1	64.6
ロイヤルホームセンター(株)	4.1	31.8	(注4)	59.7	71.6	101.1
(株)ワールドツール	2.7	100.0	(注4)	75.0	75.2	101.2
スポーツクラブNAS(株)	37.7	88.9	(注5)	78.1	78.8	85.3
(株)フジタ	4.3	87.8	(注5)	54.3	62.3	45.0
大和物流(株)	8.0	56.5	(注4)	57.6	81.7	66.5
神山運輸(株)	11.1	33.3	(注4)	63.8	87.3	101.8
住友電設(株)	2.1	83.0	(注5)	60.8	61.7	41.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 子の出生年度とその子に対する育児休業等及び育児目的休暇の取得開始年度のずれにより、育児休業取得率が100%を超える場合があります。
3. 当事業年度より、実態をより適切に反映するため、非正規雇用労働者の人員数について1日勤務時間8時間換算ベース(フルタイム換算ベース)で算出しております。
4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
5. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
6. 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報 (2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

ウ. 提出会社及び主要な連結子会社 (注1)

管理職に占める女性労働者の割合 (%) 2026年4月1日	男性労働者の育児休業取得率 (%) 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	労働者の男女の賃金の差異 (%) 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
6.6	77.6	54.5	62.6	72.4

- (注) 1. 従業員数が300人を超える連結子会社19社を主要な連結子会社として算出の範囲に含めております。
2. 指標の算出にあたっては、主要な連結子会社に含まれる各社の事業年度が提出会社と異なる場合、各社の事業年度ごとに集計しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び第87期事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う「有価証券報告書の作成要領」に関するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1, ※4 333,198	※1, ※4 434,371
受取手形・完成工事未収入金等	※4, ※5 474,790	※4, ※5 552,672
リース債権及びリース投資資産	142,291	150,722
不動産事業貸付金	※4 54,429	※4 39,743
有価証券	※3 402	※1 195
未成工事支出金	54,916	74,010
販売用不動産	※4, ※7 1,906,871	※4, ※7 2,303,351
仕掛販売用不動産	※4, ※7 563,275	※4, ※7 760,317
造成用土地	1,119	710
商品及び製品	20,569	22,342
仕掛品	13,972	9,313
材料貯蔵品	10,913	9,596
その他	※2, ※4 309,095	※2, ※4 348,538
貸倒引当金	△3,380	△3,188
流動資産合計	3,882,464	4,702,696
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,513,094	1,671,419
減価償却累計額	△613,770	△660,178
建物及び構築物（純額）	※4, ※7 899,323	※4, ※7 1,011,241
機械装置及び運搬具	193,306	201,931
減価償却累計額	△118,155	△126,190
機械装置及び運搬具（純額）	※4, ※7 75,151	※4, ※7 75,741
工具、器具及び備品	95,823	105,117
減価償却累計額	△69,976	△77,370
工具、器具及び備品（純額）	※7 25,846	※7 27,746
土地	※4, ※7, ※11 858,719	※4, ※7, ※11 933,879
リース資産	132,139	146,622
減価償却累計額	△41,756	△49,799
リース資産（純額）	90,382	96,822
建設仮勘定	※7 174,107	※7 178,321
その他	23,954	27,621
減価償却累計額	△6,132	△8,302
その他（純額）	※4 17,822	※4 19,318
有形固定資産合計	2,141,352	2,343,071
無形固定資産		
のれん	94,656	159,917
その他	※7 110,419	※7 222,849
無形固定資産合計	205,076	382,767

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2, ※3, ※8 220,868	※2, ※3, ※8 303,797
長期貸付金	※2 9,209	※2 9,195
退職給付に係る資産	127,449	237,745
敷金及び保証金	253,595	257,030
繰延税金資産	104,069	70,790
その他	※1, ※8 106,922	※1, ※8 108,203
貸倒引当金	△1,684	△2,878
投資その他の資産合計	820,430	983,884
固定資産合計	3,166,858	3,709,723
資産合計	7,049,323	8,412,419

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	353,710	395,523
短期借入金	※4 170,293	※4 757,904
1年内償還予定の社債	75,000	65,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 285,287	※4 154,993
コマーシャル・ペーパー	-	179,000
リース債務	11,563	13,586
未払金	106,222	89,056
未払法人税等	99,097	93,233
前受金	※6 128,665	※6 140,055
未成工事受入金	※6 195,231	※6 243,683
賞与引当金	69,176	98,340
完成工事補償引当金	8,811	13,543
工事損失引当金	18,914	25,037
資産除去債務	4,953	5,620
その他	※4 306,907	※4 387,554
流動負債合計	1,833,834	2,662,133
固定負債		
社債	744,000	714,000
長期借入金	※4 1,034,496	※4 1,205,808
リース債務	112,189	120,866
長期預り敷金保証金	※4 301,383	※4 315,410
再評価に係る繰延税金負債	※11 17,624	※11 16,960
退職給付に係る負債	98,504	97,857
資産除去債務	63,488	65,929
その他	127,056	191,176
固定負債合計	2,498,743	2,728,010
負債合計	4,332,577	5,390,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	162,216	162,602
資本剰余金	299,395	293,897
利益剰余金	2,132,816	2,387,104
自己株式	△188,335	△185,546
株主資本合計	2,406,094	2,658,058
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45,848	64,810
繰延ヘッジ損益	2,315	△794
土地再評価差額金	※11 10,799	※11 11,520
為替換算調整勘定	149,181	163,148
その他の包括利益累計額合計	208,144	238,685
非支配株主持分	102,507	125,531
純資産合計	2,716,745	3,022,275
負債純資産合計	7,049,323	8,412,419

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 5,434,819	※1 5,576,861
売上原価	※2, ※3, ※4 4,333,754	※2, ※3, ※4 4,335,041
売上総利益	1,101,065	1,241,820
販売費及び一般管理費		
販売手数料	23,104	23,611
広告宣伝費	27,805	31,643
販売促進費	3,857	3,553
貸倒引当金繰入額	1,685	1,621
役員報酬	4,582	5,344
従業員給料手当	220,124	241,446
賞与引当金繰入額	42,770	77,360
退職給付費用	※4 △33,675	※4 △38,396
法定福利費	31,870	35,057
事務用品費	30,723	32,985
通信交通費	21,832	22,303
地代家賃	21,333	22,399
減価償却費	17,844	19,512
租税公課	47,098	52,086
その他	93,827	96,412
販売費及び一般管理費合計	※5 554,785	※5 626,940
営業利益	546,279	614,879
営業外収益		
受取利息	5,304	4,769
受取配当金	4,465	5,358
持分法による投資利益	1,676	709
受取保険金	2,159	1,198
デリバティブ評価益	0	2,259
雑収入	13,762	14,625
営業外収益合計	27,369	28,921
営業外費用		
支払利息	41,563	44,314
貸倒引当金繰入額	-	587
雑支出	16,100	26,925
営業外費用合計	57,663	71,828
経常利益	515,985	571,971
特別利益		
固定資産売却益	※6 2,520	※6 2,771
投資有価証券売却益	13,495	1,881
関係会社株式売却益	-	1,634
関係会社出資金売却益	115	-
段階取得に係る差益	739	-
特別利益合計	16,870	6,287

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※7 196	※7 558
固定資産除却損	3,347	2,171
減損損失	※8 38,859	※8 30,647
投資有価証券売却損	0	3
投資有価証券評価損	661	324
関係会社株式売却損	1,007	52
セカンドキャリア支援に基づく退職特別加算金	-	※9 2,051
特別損失合計	44,073	35,809
税金等調整前当期純利益	488,783	542,449
法人税、住民税及び事業税	156,116	152,461
法人税等調整額	2,788	30,486
法人税等合計	158,905	182,947
当期純利益	329,877	359,501
非支配株主に帰属する当期純利益	4,818	8,933
親会社株主に帰属する当期純利益	325,058	350,568

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	329,877	359,501
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,515	18,947
繰延ヘッジ損益	4,231	△3,109
土地再評価差額金	631	332
為替換算調整勘定	60,876	11,952
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,122	868
その他の包括利益合計	※ 55,101	※ 28,991
包括利益	384,979	388,492
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	373,689	380,721
非支配株主に係る包括利益	11,289	7,771

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	161,957	301,318	1,903,326	△88,320	2,278,281
当期変動額					
新株の発行	259	259	-	-	519
剰余金の配当	-	-	△95,635	-	△95,635
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	325,058	-	325,058
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	-	△2,182	-	-	△2,182
土地再評価差額金の取 崩	-	-	66	-	66
自己株式の取得	-	-	-	△100,015	△100,015
自己株式の処分	-	-	△0	1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	259	△1,923	229,490	△100,014	127,812
当期末残高	162,216	299,395	2,132,816	△188,335	2,406,094

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	55,342	△1,916	10,234	95,919	159,580	85,900	2,523,762
当期変動額							
新株の発行	-	-	-	-	-	-	519
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△95,635
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	-	325,058
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	-	△2,182
土地再評価差額金の取 崩	-	-	-	-	-	-	66
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△100,015
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△9,494	4,231	564	53,261	48,564	16,607	65,171
当期変動額合計	△9,494	4,231	564	53,261	48,564	16,607	192,983
当期末残高	45,848	2,315	10,799	149,181	208,144	102,507	2,716,745

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	162,216	299,395	2,132,816	△188,335	2,406,094
当期変動額					
新株の発行	386	386	-	-	772
剰余金の配当	-	-	△95,892	-	△95,892
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	350,568	-	350,568
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	-	△6,264	-	-	△6,264
土地再評価差額金の取 崩	-	-	△388	-	△388
自己株式の取得	-	-	-	△14	△14
自己株式の処分	-	380	-	2,803	3,183
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	386	△5,497	254,287	2,788	251,964
当期末残高	162,602	293,897	2,387,104	△185,546	2,658,058

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	45,848	2,315	10,799	149,181	208,144	102,507	2,716,745
当期変動額							
新株の発行	-	-	-	-	-	-	772
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△95,892
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	-	350,568
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	-	△6,264
土地再評価差額金の取 崩	-	-	-	-	-	-	△388
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△14
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	3,183
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18,962	△3,109	720	13,967	30,541	23,023	53,565
当期変動額合計	18,962	△3,109	720	13,967	30,541	23,023	305,529
当期末残高	64,810	△794	11,520	163,148	238,685	125,531	3,022,275

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	488,783	542,449
減価償却費	131,786	140,339
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△93,277	△107,673
受取利息及び受取配当金	△9,770	△10,128
支払利息	41,563	44,314
持分法による投資損益 (△は益)	△1,676	△709
固定資産除売却損益 (△は益)	1,023	△40
減損損失	38,859	30,647
投資有価証券評価損益 (△は益)	661	324
売上債権の増減額 (△は増加)	23,463	5,357
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△92,285	△500,642
前受金の増減額 (△は減少)	20,201	10,297
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△1,827	33,820
仕入債務の増減額 (△は減少)	△14,943	4,661
その他	48,145	190,987
小計	580,706	384,006
利息及び配当金の受取額	10,164	11,776
利息の支払額	△40,168	△43,231
法人税等の支払額	△130,141	△163,274
営業活動によるキャッシュ・フロー	420,561	189,277
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△381,786	△493,832
有形固定資産の売却による収入	9,694	12,027
投資有価証券の取得による支出	△17,815	△23,356
投資有価証券の売却及び償還による収入	20,742	7,472
関係会社出資金の取得による支出	△67,003	-
関連会社株式の取得による支出	-	△140,445
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	△32,227	※2 △54,146
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による収入	98	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による支出	△386	△596
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による収入	2,500	267
事業譲受による支出	△15,531	△27,197
敷金及び保証金の回収による収入	22,754	23,068
敷金及び保証金の差入による支出	△19,475	△23,903
その他	△14,934	△5,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	△493,370	△726,053

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	44,576	583,918
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	-	179,000
長期借入れによる収入	530,283	579,238
長期借入金の返済による支出	△373,850	△545,482
社債の発行による収入	60,000	35,000
社債の償還による支出	△100,000	△75,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△10,747	△15,408
非支配株主からの払込みによる収入	12,280	9,429
自己株式の取得による支出	△100,015	△14
自己株式の売却による収入	1	3,183
配当金の支払額	△95,635	△95,892
非支配株主への配当金の支払額	△4,204	△6,728
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式等の取得による支出	△3,409	△13,144
その他	△3,961	△7,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	△44,682	631,058
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,873	3,351
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△112,617	97,633
現金及び現金同等物の期首残高	439,572	326,954
現金及び現金同等物の期末残高	※1 326,954	※1 424,588

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 子会社507社を連結しております。

また、当連結会計年度中に株式取得等により49社増加し、清算等により31社減少しております。

主要な子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(連結の範囲の重要な変更)

当連結会計年度より、新たに設立したCRC Holdings LLC及び新たに株式取得した住友電設株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

大阪城パークマネジメント㈱

(子会社としなかった理由)

当社は、当該他の会社の議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、重要な財務及び営業の方針の決定について、共同支配企業の同意が必要であることから、子会社としておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社は207社です。

(主要な会社等の名称)

㈱コスモスイニシア、日本住宅ローングループ㈱

また、当連結会計年度中に持分取得等により48社増加し、清算等により18社減少しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称等

(主要な会社等の名称)

西部電工㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、四街道2特定目的会社ほか1社の決算日は4月30日、ディエイチ・ディベロップメント・ファイブ特定目的会社ほか1社の決算日は5月31日、青梅開発特定目的会社ほか3社の決算日は6月30日、ディエイチ・アセット・ワン特定目的会社ほか8社の決算日は7月31日、武蔵小杉特定目的会社ほか1社の決算日は8月31日、茨木松下開発特定目的会社ほか5社の決算日は10月31日、大和ハウス・ツインシティ大神特定目的会社ほか1社の決算日は11月30日、大和事務処理中心（大連）有限公司ほか342社の決算日は12月31日、株式会社アイテック計画ほか20社の決算日は1月31日、株式会社アッカ・インターナショナルほか6社の決算日は2月28日となっております。

連結財務諸表の作成に当たり、青梅開発特定目的会社ほか3社については12月31日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ディエイチ・アセット・ワン特定目的会社ほか16社については、1月31日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。武蔵小杉特定目的会社ほか5社については、2月28日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、その他の会社については連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、同決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

ア. 満期保有目的の債券

償却原価法

イ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ア. 未成工事支出金

個別法

イ. 販売用不動産（仕掛販売用不動産、造成用土地を含む）

個別法（ただし自社造成の宅地は団地別総平均法）

ウ. 商品及び製品

主として売価還元法

エ. 仕掛品

個別法

オ. 材料貯蔵品

総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 完成工事補償引当金

製品の瑕疵担保等の補償費に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にして計上しております。

④ 工事損失引当金

当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

ア. 注文請負取引

注文請負取引については、顧客と戸建住宅、賃貸住宅、商業施設、事業施設等の工事請負契約を締結し当該契約に基づき、建築工事を行う履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時点まで、原価回収基準により収益を認識しております。

イ. 不動産分譲取引

不動産分譲取引については、顧客との不動産売買契約に基づき、自社で開発、又は仕入れた物件（分譲住宅、分譲賃貸住宅、分譲マンション、商業施設、事業施設等）を顧客に引渡しを行う履行義務を負っております。不動産分譲取引については、顧客へ物件を引渡した時点で収益を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、通貨スワップ及び為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等

ヘッジ対象・・・借入金、社債、外貨建予定取引等

③ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、ヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、特例処理の要件を充たしている場合には、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現する期間を見積り、20年以内の合理的な期間の定額法により償却しておりますが、金額に重要性がないものについては発生年度に一括して償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税については、主として期間費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約に係る一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工事契約に係る一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した売上高	1,881,182 百万円	1,820,089 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、工事契約に係る売上高について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

② 主要な仮定

工事原価総額の算出に用いた主要な仮定は、施工計画に基づいた建設資材の数量、労務の工数、調達単価等であり、算出にあたっては、施工内容・状況等の個別要因及び経済状況、事業環境等の外的要因に基づき、見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事の進行途上において、施工の遅延、材料費や建築費の変動等将来の不確実な要因により工事原価総額の見直しが必要となった場合、履行義務の充足に係る進捗度が変動することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. 販売用不動産（仕掛販売用不動産、造成用土地を含む）の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売用不動産等残高	2,471,266 百万円	3,064,379 百万円
評価損計上額（売上原価）	12,684	17,979

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、販売用不動産に係る収益性の低下等により期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額は、用地取得時、工事着工時、販売開始時に策定される事業計画に基づく販売価格及び工事原価等に基づいて算出しております。また、事業の進捗及び販売状況に応じて正味売却価額の見直しを行っております。なお、一部の資産については、不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて、正味売却価額を算出しております。

② 主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は、販売価格及び工事原価であり、算出にあたっては、過去の販売実績、将来の売買市場の動向、近隣地域の需給バランス、鋼材等の材料費及び労務費等建設コストの動向等を考慮した最新の事業計画に基づき見積りを行っております。また、販売目的で保有する収益不動産の事業計画策定にあたっては、上記にあわせ周辺の賃料相場、リーシング（テナント募集）状況等も考慮しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市況の変化、事業の進捗や販売の状況に応じて、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合に追加で評価損を計上する可能性があります。

3. 固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産及び無形固定資産残高	2,346,428 百万円	2,725,838 百万円
減損損失計上額	38,859	30,647

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループが保有する有形固定資産は、減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額には正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を用いており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。なお、正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて、算出しております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、事業収入及び事業費用であり、特に賃貸等不動産に係る将来キャッシュ・フローの算出にあたっては市場の賃料水準（物件の立地、規模、周辺の賃貸取引事例、マーケット見通し、過去の実績等を参考）及び対応する費用、稼働率、割引率等に基づき見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業環境等の変化が主要な仮定に影響し割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

4. 退職給付債務及び関連する費用の算定

(1) 前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付債務残高	562,267 百万円	528,001 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在しております。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。

② 主要な仮定

主要な仮定には、割引率、長期期待運用収益率、予想昇給率等の数理計算上の仮定が該当いたします。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、連結財務諸表において認識する退職給付に係る資産、負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

※ 当社グループは数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法について、発生した連結会計年度に一括処理しております。

退職給付債務の算定において、主要な仮定の変化が退職給付債務に与える感応度は以下のとおりです。マイナス(△)は退職給付債務の減少を、プラスは退職給付債務の増加を表しております。感応度分析は分析の対象となる割引率以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

退職給付債務に与える影響

数理計算上の仮定の変化	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率 0.5%の上昇	△40,015 百万円	△33,935 百万円
割引率 0.5%の低下	45,228	38,140

なお、退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりです。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 工事契約保証金等として担保(質権)に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金預金(定期預金)	73百万円	53百万円
有価証券	—	145
投資有価証券	138	—
出資金(投資その他の資産の「その他」)	116	116

※2 出資先の債務の担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(根質権)	369百万円	369百万円
短期貸付金(譲渡担保権) (流動資産の「その他」)	1	1
長期貸付金(譲渡担保権)	5	3

※3 宅地建物取引業法等の定めに従い供託している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	402百万円	—百万円
投資有価証券	8	8

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金預金	1,396百万円	2,273百万円
受取手形・完成工事未収入金等	13,906	19,570
不動産事業貸付金	53,373	39,630
販売用不動産	126,065	66,758
仕掛販売用不動産	85,004	108,087
流動資産の「その他」	6,763	43
建物及び構築物	11,809	12,528
機械装置及び運搬具	6,143	6,318
土地	8,359	5,708
有形固定資産の「その他」	202	196
計	313,026	261,116

上記のほか、連結消去されている以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結消去されている連結子会社株式	186百万円	130百万円

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	57,113百万円	36,801百万円
1年内返済予定の長期借入金	30,294	6,504
流動負債の「その他」	1	1
長期借入金	75,748	87,480
長期預り敷金保証金	6	4

※5 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	3,595百万円	1,865百万円
電子記録債権	7,946	14,459
売掛金・完成工事未収入金	166,170	260,321
契約資産	273,782	252,421
計	451,495	529,067

※6 前受金、未成工事受入金のうち契約負債はそれぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前受金	61,873百万円	76,823百万円
未成工事受入金	195,231	243,683
計	257,104	320,507

※7 販売用不動産等及び固定資産の保有目的変更

保有目的の変更により、固定資産の「建物及び構築物」及び「土地」等に計上していた投資用不動産を、流動資産の「販売用不動産」等に振り替えた金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	89,818百万円	93,697百万円

※8 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券（関連会社株式）	38,782百万円	40,199百万円
（うち、共同支配企業に対する投資の金額）	(1,537)	(2,038)
投資有価証券（関連会社優先出資証券等）	10,463	12,157
投資有価証券（持分法非適用関連会社株式）	—	0
投資その他の資産の「その他」 （関係会社出資金）	72,350	68,791

9 保証債務

連結会社以外の下記の相手先について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
住宅ローン等を利用する購入者に対する 保証債務（金融機関からの借入）	9,998百万円	7,980百万円
関連会社に対する保証債務 （金融機関からの借入）	22,906	17,369
計	32,904	25,349

10 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	857百万円	—百万円
電子記録債権割引高	225	270

※11 土地再評価法の適用

提出会社、一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日
- ・前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表等「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸残高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
12,684百万円	17,979百万円

※3 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
18,030百万円	13,682百万円

※4 販売費及び一般管理費、売上原価に含まれる数理計算上の差異、過去勤務費用等の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
△101,238百万円	△115,675百万円

※5 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
10,816百万円	11,945百万円

※6 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	1,267百万円	1,239百万円
機械装置及び運搬具	141	150
工具、器具及び備品	14	9
土地	1,096	1,371
無形固定資産の「その他」	—	0
計	2,520	2,771

※7 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	93百万円	113百万円
機械装置及び運搬具	78	320
工具、器具及び備品	24	22
土地	—	102
無形固定資産の「その他」	—	0
計	196	558

※8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を認識しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸事業用資産	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産・無形固定資産の「その他」	北海道等	19,421
ホテル	建物及び構築物・工具、器具及び備品・無形固定資産の「その他」	宮城県	412
健康余暇関連施設	建物及び構築物・工具、器具及び備品・リース資産・無形固定資産の「その他」	神奈川県等	2,373
事務所・工場等	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産・無形固定資産の「その他」	鹿児島県等	146
その他	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・無形固定資産の「その他」・のれん	福岡県等	16,505

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(支店、各拠点、各物件等)を単位としてグルーピングしております。上記の資産については、不動産価格の下落や競争の激化に伴う収益性の悪化により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(38,859百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物19,532百万円、機械装置及び運搬具4,404百万円、工具、器具及び備品375百万円、土地918百万円、リース資産2,252百万円、無形固定資産の「その他」833百万円、のれん10,542百万円です。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを主として5%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸事業用資産	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産・無形固定資産の「その他」	和歌山県等	2,678
ホテル	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・建設仮勘定・無形固定資産の「その他」	沖縄県等	2,756
健康余暇関連施設	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産・無形固定資産の「その他」	佐賀県等	7,246
事務所・工場等	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・無形固定資産の「その他」	新潟県等	2,985
その他	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産・建設仮勘定・無形固定資産の「その他」・のれん	福岡県等	14,980

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（支店、各拠点、各物件等）を単位としてグルーピングしております。上記の資産については、不動産価格の下落や競争の激化に伴う収益性の悪化により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（30,647百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物5,987百万円、機械装置及び運搬具5,858百万円、工具、器具及び備品172百万円、土地6,782百万円、リース資産2,072百万円、建設仮勘定8,886百万円、無形固定資産の「その他」51百万円、のれん837百万円です。

なお、当該資産の回収可能価額は主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基礎とした正味売却価額により測定しております。

※9 セカンドキャリア支援に基づく退職特別加算金

当連結会計年度において、当社の社員を対象に「キャリアデザイン支援制度」（早期退職優遇制度）を拡充して希望退職者を募集し、応募者が確定いたしました。これに伴い、発生した特別加算金を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	101百万円	26,150百万円
組替調整額	△13,423	△320
法人税等及び税効果調整前	△13,321	25,829
法人税等及び税効果額	3,806	△6,882
その他有価証券評価差額金	△9,515	18,947
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	6,179	△4,558
組替調整額	△10	△8
法人税等及び税効果調整前	6,168	△4,566
法人税等及び税効果額	△1,937	1,457
繰延ヘッジ損益	4,231	△3,109
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	631	332
為替換算調整勘定：		
当期発生額	60,876	12,377
組替調整額	—	△425
為替換算調整勘定	60,876	11,952
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△550	868
組替調整額	△572	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,122	868
その他の包括利益合計	55,101	28,991

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	659,351	127	—	659,478
合計	659,351	127	—	659,478
自己株式				
普通株式 (注)2、3	19,529	21,366	0	40,895
合計	19,529	21,366	0	40,895

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加株式数の内訳

譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 127千株

2. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 21,362千株

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

3. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳

単元未満株式の買増し請求による減少 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	51,185	80.0	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	44,449	70.0	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	49,486	利益剰余金	80.0	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 (注) 1	659,478	157	—	659,636
合計	659,478	157	—	659,636
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	40,895	2	608	40,289
合計	40,895	2	608	40,289

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加株式数の内訳
譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加 157千株
2. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳
単元未満株式の買取りによる増加 2千株
3. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳
従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分による減少 608千株
単元未満株式の買増し請求による減少 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	49,486	80.0	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	46,405	75.0	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	61,934	利益剰余金	100.0	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	333,198百万円	434,371百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6,243	△9,782
現金及び現金同等物	326,954	424,588

※2 当連結会計年度に株式の取得等により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

新たに住友電設株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	164,913百万円
固定資産	167,174
のれん	72,238
流動負債	△70,288
固定負債	△46,809
非支配株主持分	△22,029
支配獲得時までの持分法評価額	△1,720
取得価額	263,478
関連会社株式の取得による支出	△140,445
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△72,045
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	50,988

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主にホテル、商業施設等(建物及び構築物)、ホテル関係備品、システムサーバー及びコンピューター端末機(工具、器具及び備品)です。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	70,586	54,444	1,343	14,798
機械装置及び運搬具	59	55	—	4
合計	70,646	54,499	1,343	14,802

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	46,953	35,470	1,183	10,300
機械装置及び運搬具	59	58	—	1
合計	47,013	35,528	1,183	10,301

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	4,453	4,713
1年超	14,111	9,235
合計	18,565	13,948
リース資産減損勘定の残高	994	448

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払リース料	6,452	4,999
リース資産減損勘定の取崩額	179	650
減価償却費相当額	3,415	2,504
支払利息相当額	1,544	1,208
減損損失	251	105

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	80,813	79,394
1年超	673,185	668,152
合計	753,998	747,547

なお、上記の未経過リース料には、IFRS第16号及びASC第842号の適用に伴い、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引は含まれておりません。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	129,043	131,202
見積残存価額部分	2,246	2,243
受取利息相当額	△41,429	△40,445
リース投資資産	89,860	92,999

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	11,395	11,940	10,573	8,614	7,068	25,101
リース投資資産	18,616	16,890	14,252	12,451	9,722	57,111

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	12,778	12,887	11,245	10,755	9,417	35,960
リース投資資産	18,598	17,806	16,421	13,239	9,581	55,555

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	15,899	16,142
1年超	271,563	277,006
合計	287,463	293,148

なお、貸手側オペレーティング・リース取引の未経過リース料は、中途解約が発生した場合における違約金等の期末残高相当額を全額1年超に含んで表示しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産とし、また、資金調達については銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による直接金融により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金、敷金及び保証金等は、顧客の信用リスクに晒されており、提出会社の経理部及び各連結子会社の管理部門を中心に回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、株式、譲渡性預金、債券、投資信託及び組合出資金等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、長期預り敷金保証金は主として不動産事業に係るものです。借入金及び社債は、設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものです。営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されており、当社グループは、提出会社の財務・IR部を中心に各部署及び連結子会社からの報告を基に、適時に資金繰計画を作成・更新し、その資金繰計画に応じた適切な預金残高を維持することにより管理しております。変動金利の借入金や外貨建ての借入金及び外貨建債権債務については、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については金利スワップ取引や通貨スワップ取引及び為替予約を利用するなどして個別契約ごとにデリバティブ取引をヘッジ手段としております。また、一部の連結子会社において、貸付金の金利変動リスクをヘッジするため債券先物取引を利用しております。

デリバティブ取引は、「資金運用・調達リスク管理規程」「デリバティブ取引に関する取扱規程」に基づいて行うこととし、借入金に係る支払金利の変動リスクに対する金利スワップ取引や為替リスクに対する通貨スワップ取引等をヘッジ目的として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、主に格付の高い金融機関と取引を行っており、その取引状況は定期的に財務担当役員へ報告し承認を得ております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含まれておりません（（注1）をご参照ください。）。

また、現金預金、支払手形・工事未払金等、短期借入金、未払金、及び未払法人税等、これらは、現金であること、及び主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
受取手形・完成工事未収入金等	201,007		
貸倒引当金（*1）	△1,467		
	199,540	196,949	△2,590
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	550	550	0
関連会社株式	18,595	14,731	△3,864
その他有価証券	142,623	142,623	—
敷金及び保証金	253,595	229,985	△23,610
資産計	614,905	584,840	△30,064
社債	819,000	804,930	△14,069
長期借入金	1,319,783	1,299,143	△20,640
長期預り敷金保証金	301,383	271,338	△30,044
負債計	2,440,166	2,375,412	△64,754
デリバティブ取引（*2）	4,470	4,470	—
デリバティブ取引計	4,470	4,470	—

（*1） 受取手形・完成工事未収入金等については貸倒引当金を控除しております。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
受取手形・完成工事未収入金等	300,251		
貸倒引当金（※1）	△1,538		
	298,713	293,933	△4,779
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	154	156	1
関連会社株式	21,072	14,903	△6,169
その他有価証券	207,676	207,676	—
敷金及び保証金	257,030	225,421	△31,609
資産計	784,647	742,091	△42,555
社債	779,000	755,579	△23,420
長期借入金	1,360,802	1,345,730	△15,071
長期預り敷金保証金	315,410	268,669	△46,741
負債計	2,455,212	2,369,978	△85,234
デリバティブ取引（※2）	6,727	6,727	—
デリバティブ取引計	6,727	6,727	—

（※1） 受取手形・完成工事未収入金等については貸倒引当金を控除しております。

（※2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券及び投資有価証券		
市場価格のない株式等（※1）	42,111	53,959
組合出資金等（※2）	17,389	21,130
投資その他の資産の「その他」		
市場価格のない株式等（※1）	72,350	68,791

※1 市場価格のない株式等には非上場株式及び関係会社出資金等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

※2 組合出資金等は、主に投資事業組合、匿名組合等です。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	333,198	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	170,558	12,872	9,592	7,982
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (国債等)	403	139	—	10
その他有価証券のうち満期があるもの (社債) (※)	—	50	—	120
敷金及び保証金	29,868	82,248	47,291	97,531
合計	534,029	95,310	56,883	105,644

※ その他有価証券のうち満期があるもの (社債) については、償還期限の定めのない永久劣後債及び償還予定額が見込めない社債を含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	434,371	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	258,248	21,628	11,605	8,770
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (国債等)	145	1	—	10
その他有価証券のうち満期があるもの (社債) (※)	50	—	—	120
敷金及び保証金	44,072	76,017	51,085	92,765
合計	736,887	97,647	62,690	101,665

※ その他有価証券のうち満期があるもの (社債) については、償還期限の定めのない永久劣後債及び償還予定額が見込めない社債を含めておりません。

(注3) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	75,000	65,000	166,000	141,000	100,000	272,000
長期借入金	285,287	202,992	204,706	158,981	164,172	303,644
合計	360,287	267,992	370,706	299,981	264,172	575,644

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	65,000	166,000	141,000	100,000	32,000	275,000
長期借入金	154,993	159,953	305,829	211,132	187,851	341,042
合計	219,993	325,953	446,829	311,132	219,851	616,042

(注4) 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	106,884	9	—	106,893
優先出資証券	—	—	23,463	23,463
社債	—	—	3,034	3,034
投資信託	—	172	—	172
デリバティブ取引				
金利通貨関連	—	4,470	—	4,470
合計	106,884	4,652	26,497	138,034

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託（連結貸借対照表計上額9,059百万円）については、上記表には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	174,662	9	—	174,671
優先出資証券	—	—	19,998	19,998
社債	—	—	2,943	2,943
投資信託	—	192	—	192
デリバティブ取引				
金利通貨関連	—	6,727	—	6,727
合計	174,662	6,928	22,942	204,533

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託（連結貸借対照表計上額9,869百万円）については、上記表には含めておりません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
受取手形・完成工事未収入金等	—	196,949	—	196,949
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	410	139	—	550
関連会社株式	14,731	—	—	14,731
敷金及び保証金	—	229,985	—	229,985
資産計	15,142	427,074	—	442,217
社債	—	804,930	—	804,930
長期借入金	—	1,281,447	17,695	1,299,143
長期預り敷金保証金	—	257,489	13,849	271,338
負債計	—	2,343,866	31,545	2,375,412

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	時価			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
受取手形・完成工事未収入金等	—	293,933	—	293,933
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	7	148	—	156
関連会社株式	14,903	—	—	14,903
敷金及び保証金	—	225,421	—	225,421
資産計	14,911	519,503	—	534,415
社債	—	755,579	—	755,579
長期借入金	—	1,328,870	16,859	1,345,730
長期預り敷金保証金	—	254,888	13,780	268,669
負債計	—	2,339,338	30,639	2,369,978

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債等、活発な市場における無調整の相場価格が利用できるものはレベル1に分類しております。なお、TOKYO PRO Marketに上場している株式は、市場の流動性等を考慮しレベル2の時価に分類しております。外国債券については、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。優先出資証券については、投資先が保有する不動産の時価を反映させた簿価純資産により算出された価額、また市場価格のない社債については、オプション価格法により算出された価格をもって時価としており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。市場価格における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」の注記をご参照ください。

敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

社債

社債の時価については、業界団体等より公表されている価格や利回りの情報等を基に算定した価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるもの（金利スワップの特例処理の対象となっているものを除く）の時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利のものについては、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値によっております。なお、一部の長期借入金の時価については、金利スワップ又は通貨スワップ等の対象とされていることから、当該金利スワップ又は通貨スワップ等と一体として処理された元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値によっており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

長期預り敷金保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに債務額を返済までの期間に応じた信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債等	8	8	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債等	542	542	△0
合計		550	550	0

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債等	145	147	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債等	9	8	△0
合計		154	156	1

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	97,153	39,020	58,132
	(2) その他			
	優先出資証券	22,247	11,021	11,225
	投資信託	9,228	8,269	958
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,740	10,658	△917
	(2) 債券			
	社債	3,034	3,170	△135
	(3) その他			
	優先出資証券	1,216	1,221	△4
	投資信託	3	4	△0
合計		142,623	73,366	69,257

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,460百万円)については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、組合出資金等(連結貸借対照表計上額17,389百万円)については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象としていないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	167,704	55,743	111,961
	(2) その他			
	優先出資証券	19,998	10,171	9,826
	投資信託	10,062	8,867	1,194
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,967	7,590	△622
	(2) 債券			
	社債	2,943	3,170	△226
合計		207,676	85,542	122,133

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額22,674百万円）については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、組合出資金等（連結貸借対照表計上額21,130百万円）については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象としていないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	16,104	13,495	0
合計	16,104	13,495	0

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,687	1,796	1
(2) その他	2,141	84	1
合計	4,829	1,881	3

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について661百万円（その他有価証券の株式213百万円、その他有価証券の債券448百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について324百万円（その他有価証券の株式324百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円 受取変動・支払変動	35,884	35,884	4,470	4,470

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円 受取変動・支払変動	38,871	38,871	6,727	6,727

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	637,407百万円	562,267百万円
勤務費用	24,546	20,918
利息費用	9,433	14,212
数理計算上の差異の発生額	△92,981	△63,394
退職給付の支払額	△16,067	△17,577
過去勤務費用の発生額	△431	0
事業再編に伴う増減額等	360	11,574
退職給付債務の期末残高	562,267	528,001

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	573,520百万円	591,212百万円
数理計算上の差異の発生額	7,825	52,281
事業主からの拠出額	21,133	22,302
退職給付の支払額	△11,266	△12,751
事業再編に伴う増減額等	—	14,844
年金資産の期末残高	591,212	667,889

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	463,946百万円	431,232百万円
年金資産	△591,212	△667,889
	△127,265	△236,657
非積立型制度の退職給付債務	98,320	96,769
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△28,944	△139,887
退職給付に係る負債	98,504	97,857
退職給付に係る資産	△127,449	△237,745
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△28,944	△139,887

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	24,546百万円	20,918百万円
利息費用	9,433	14,212
数理計算上の差異の費用処理額	△100,806	△115,675
過去勤務費用の費用処理額	△431	0
事業再編に伴う増減額等	△84	—
確定給付制度に係る退職給付費用	△67,343	△80,545

(注) 上記退職給付費用以外に、当連結会計年度において割増退職金に該当するセカンドキャリア支援に基づく退職特別加算金2,051百万円を特別損失として計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内債券	1%	1%
国外債券	6	6
国内株式	10	11
国外株式	7	7
現金及び現金同等物	13	13
プライベートエクイティ	29	27
ヘッジファンド	14	16
一般勘定	7	6
その他	13	13
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として2.6%	主として3.6%
長期期待運用収益率	0.0	主として0.0
予想昇給率	2.6	主として2.6

3. 確定拠出制度

提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,486百万円、当連結会計年度8,764百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	4,918百万円	5,182百万円
賞与引当金	20,586	30,145
未払事業税	5,882	5,148
退職給付に係る負債	31,115	30,880
固定資産未実現利益	14,312	14,572
固定資産償却超過額	40,826	45,505
減損損失	12,198	16,341
繰越欠損金	33,694	45,047
その他	92,099	98,631
繰延税金資産小計	255,633	291,456
評価性引当額	△66,612	△88,395
繰延税金資産合計	189,021	203,061
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△1,120	△1,819
その他有価証券評価差額金	△20,714	△37,022
退職給付に係る資産	△40,135	△74,891
子会社の時価評価に係る評価差額	△1,300	△40,478
その他	△34,518	△38,355
繰延税金負債合計	△97,790	△192,566
繰延税金資産の純額	91,231	10,494

(表示方法の変更)

前連結会計年度において繰延税金資産の「固定資産償却超過額」に含めておりました「子会社の時価評価に係る評価差額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の繰延税金資産の「固定資産償却超過額」に表示しておりました△1,300百万円は、繰延税金負債の「子会社の時価評価に係る評価差額」として組替えを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
住民税均等割	0.3	0.3
持分法投資損益	△0.1	△0.0
評価性引当額の増減	2.0	3.4
繰越欠損金の期限切れ	0.0	0.0
法人税額の特別控除	△0.7	△1.4
土地再評価差額金の取崩	△0.0	△0.4
その他	0.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	33.7

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2025年10月31日から、住友電設株式会社（以下、住友電設）の普通株式に関する公開買付け（以下、本公開買付け）を実施していましたが、本公開買付けの決済の開始日である2025年12月22日付で住友電設を持分法適用関連会社としております。

住友電設は、2026年3月16日開催の臨時株主総会において、住友電気工業株式会社が所有する住友電設の普通株式の全ての取得（以下、本自己株式取得）を実行することについて決議いたしました。これにより、本自己株式取得の効力発生日である2026年3月24日付で、住友電設は当社の子会社となりました。なお、本自己株式取得は、本公開買付けと一体の取引として会計処理しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：住友電設株式会社

事業の内容：設備工事に関連するエンジニアリングサービス、機器の販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、成長領域であるデータセンター・半導体工場等の建設及び開発を重点取組領域としており、住友電設を完全子会社化することが、当社グループが目指す技術力向上や事業及び顧客の拡大、住友電設の高度な技術力等を活用する技術難度が高い高単価な案件の受注等を通じた収益力の向上に大きく寄与すると考えております。

また住友電設においても、注力領域である電気工事業及び情報通信事業の拡大、東南アジアを中心とする海外事業の更なる成長といった各種シナジーの実現を通して企業価値向上に寄与するとの考えで一致したことから、本企业結合を実施することといたしました。

(3) 企業結合日

株式取得日 2026年3月24日

みなし取得日 2026年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得及び住友電設による同社の自己株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

なお、2026年10月1日付で「セムリンクス株式会社」へ商号変更予定です。

(6) 取得した議決権比率及び持分比率

	(議決権比率)	(持分比率)
取得直前の所有比率	40.89%	40.89%
取得日に取得した所有比率	59.11%	42.00%
取得後の所有比率	100.00%	82.89%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金により株式を取得したこと及び住友電設が同社の自己株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年1月1日から2026年3月31日まで

被取得企業の業績は当連結会計年度の業績において、持分法投資損益として含まれております。

3. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合の直前に保有していた普通株式の企業結合日における時価	142,165百万円
追加取得の対価	現金及び預金 123,033
取得原価	265,199

- (2) 主要な取得関連費用の内容及び金額
 アドバイザリー費用等 1,674百万円

4. 取得原価の配分に関する事項

- (1) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	164,913百万円
固定資産	167,174
資産合計	<u>332,087</u>
流動負債	70,288
固定負債	46,809
負債合計	<u>117,097</u>

- (2) のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加重平均償却期間

受注残	11,000百万円	(償却期間3年)
顧客関連資産	99,600	(償却期間20年)

なお、無形資産の金額は、当連結会計年度末において、暫定的に算定された金額です。

- (3) 発生したのれんの金額

72,238百万円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

- (4) 発生原因

企業結合時の取得原価が時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

- (5) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

5. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅、商業施設及び事業施設等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,212百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上。）、除売却による利益は526百万円（特別損益に計上。）、減損損失は19,123百万円（特別損失に計上。）です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は29,515百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上。）、除売却による損失は67百万円（特別損益に計上。）、減損損失は2,310百万円（特別損失に計上。）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,280,086	1,390,250
期中増減額	110,163	133,827
期末残高	1,390,250	1,524,077
期末時価	1,579,219	1,747,268

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(288,013百万円)であり、主な減少額は減価償却(43,123百万円)及び棚卸資産への振替等(121,576百万円)です。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(331,012百万円)であり、主な減少額は減価償却(45,110百万円)及び棚卸資産への振替等(162,128百万円)です。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	商業施設	事業施設	環境 エネルギー		
注文請負取引	311,428	363,236	34,672	378,211	765,364	28,190	78	1,881,182
不動産分譲取引	778,699	253,787	146,210	261,741	135,442	—	—	1,575,881
その他関連事業取引 (注2)	1,862	92,426	69,204	232,586	107,715	54,344	23,082	581,222
顧客との契約から 生じる収益	1,091,990	709,450	250,087	872,539	1,008,521	82,535	23,160	4,038,285
その他の収益(注3)	43,316	664,520	10,704	348,877	323,653	3,423	2,039	1,396,533
外部顧客への売上高	1,135,306	1,373,970	260,791	1,221,417	1,332,175	85,958	25,200	5,434,819

(注) 1. その他には、金融事業等が含まれております。

2. その他関連事業取引には、不動産管理取引、電力小売事業、ホームセンター事業、物流サービス事業、ホテル事業等が含まれております。

3. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(移管指針第10号)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む。)の譲渡等が含まれております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	商業施設	事業施設	環境 エネルギー		
注文請負取引	307,332	370,740	34,612	403,732	681,092	22,473	106	1,820,089
不動産分譲取引	976,871	238,090	150,002	271,097	103,445	—	—	1,739,507
その他関連事業取引 (注2)	1,990	95,629	74,529	253,385	113,489	61,796	25,957	626,779
顧客との契約から 生じる収益	1,286,194	704,460	259,143	928,215	898,027	84,270	26,064	4,186,376
その他の収益(注3)	48,637	721,634	12,358	354,846	248,187	2,739	2,082	1,390,484
外部顧客への売上高	1,334,831	1,426,094	271,502	1,283,062	1,146,215	87,009	28,146	5,576,861

(注) 1. その他には、金融事業等が含まれております。

2. その他関連事業取引には、不動産管理取引、電力小売事業、ホームセンター事業、物流サービス事業、ホテル事業等が含まれております。

3. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(移管指針第10号)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む。)の譲渡等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、住宅や事業用建物の注文請負や自社で開発した物件を販売する事業、及びこれらに関連する事業であるその他関連事業を行っております。これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。

(1) 注文請負取引

報告セグメントの主たる内容は下記のとおりです。

セグメント	主たる内容
戸建住宅	戸建住宅の注文請負
賃貸住宅	賃貸住宅の注文請負
マンション	マンションの大規模修繕工事
商業施設	店舗、複合商業施設等の注文請負
事業施設	物流・製造施設、医療介護施設等の注文請負
環境エネルギー	再生可能エネルギー発電設備の注文請負

注文請負取引については、顧客（一般消費者及び法人）と工事請負契約を締結し、当該契約に基づき、建築工事を行う義務を負っております。当該契約による建築工事は、工事が進むにつれて物件の価値が増加し、顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時点まで、原価回収基準により収益を認識しております。

取引の対価は当該契約の契約条件に従い通常、請負工事の引渡し時までに全額の支払いを受けており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(2) 不動産分譲取引

報告セグメントの主たる内容は下記のとおりです。

セグメント	主たる内容
戸建住宅	戸建住宅の分譲
賃貸住宅	賃貸住宅の分譲
マンション	マンションの分譲
商業施設	店舗、複合商業施設等開発物件の販売
事業施設	物流施設等開発物件の販売

不動産分譲取引については、顧客（一般消費者、法人、及び投資家）との不動産売買契約に基づき、自社で開発、又は仕入れた物件を顧客に引渡しを行う義務を負っております。物件の引渡し時において、法的所有権、物理的占有並びに所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転するため、当該履行義務は物件が引渡された一時点で充足されるものであり、顧客への引渡し時点で収益を認識しております。

取引の対価は通常、引渡し時までに売買代金の全額を受領しているため、取引の対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(3) その他関連事業取引

その他関連事業取引における主な内容は、以下のとおりです。なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

① 不動産管理取引

不動産管理取引については、顧客との管理業務委託契約に基づき、賃貸住宅、マンション、商業施設、事業施設等の改修工事サービス及び施設管理全般サービス（事務管理業務、清掃業務、警備業務、設備管理業務等）を提供する履行義務を負っております。これらのサービスに関連する履行義務の内容に応じて、一時点又は一定期間にわたり履行義務を充足し、収益を計上しております。

② 電力小売事業

電力小売事業については、顧客との電力需給契約に基づき、電力を供給する履行義務を負っております。当該契約については、顧客へ電力を供給した時点で収益を認識しております。収益の計上にあたっては、検針日に収集した電力使用量の実績をもとに収益の金額を算出するとともに、検針日から決算日まで生じた収益は電力使用量及び単価を見積り計上しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	204,252	177,712
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	177,712	276,646
契約資産（期首残高）	267,856	273,782
契約資産（期末残高）	273,782	252,421
契約負債（期首残高）	242,951	257,104
契約負債（期末残高）	257,104	320,507

契約資産は、工事請負契約において期末時点で履行義務の進捗により収益を認識しているが未請求の代金に係る対価に対する当社グループの権利に関するものです。契約資産は対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。工事請負契約に関する対価は、当該契約の引渡し時までに全額請求し受領しております。

契約負債は、工事請負契約において顧客から受領した未成工事受入金、及び不動産売買契約において、顧客から手付金等として受領した前受金に関するものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は224,371百万円です。

なお、前期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動や過去の期間に充足した履行義務から前期に認識した収益に重要な事項はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は227,144百万円です。

なお、当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動や過去の期間に充足した履行義務から当期に認識した収益に重要な事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりです。当該履行義務は、注文請負取引及び不動産分譲取引に関するものです。

(単位：百万円)

セグメント	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
戸建住宅	295,551	325,926
賃貸住宅	205,585	167,866
マンション	83,922	116,997
商業施設	255,039	310,086
事業施設	834,038	1,120,477
環境エネルギー	1,011	18,901
その他	0	40
合計	1,675,150	2,060,296

前連結会計年度において、戸建住宅については、期末日後1年以内に約80%、残り約20%が1年超3年以内に収益として認識されると見込んでおります。賃貸住宅、商業施設については、期末日後1年以内に約90%、残り10%が1年超2年以内に収益として認識されると見込んでおります。マンションについては、期末日後1年以内に約80%、残り約20%が1年超2年以内に収益として認識されると見込んでおります。事業施設については、期末日後1年以内に約60%、1年超3年以内に約30%、残り約10%がそれ以降に収益として認識されると見込んでおります。環境エネルギー、その他については、期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

なお、その他関連事業取引に係る残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度において、戸建住宅については、期末日後1年以内に約70%、残り約30%が1年超3年以内に収益として認識されると見込んでおります。賃貸住宅、その他については、期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。マンションについては、期末日後1年以内に約60%、残り約40%が1年超2年以内に収益として認識されると見込んでおります。商業施設については、期末日後1年以内に約90%、残り10%が1年超2年以内に収益として認識されると見込んでおります。事業施設については、期末日後1年以内に約50%、1年超3年以内に約40%、残り約10%がそれ以降に収益として認識されると見込んでおります。環境エネルギーについては、期末日後1年以内に約60%、残り約40%が1年超3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

なお、その他関連事業取引に係る残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、住宅・事業用建物の建築請負をはじめとして多分野にわたる総合的な事業展開を行っており、意思決定の迅速さと専門性の確保、バリューチェーンの一体化や顧客基盤の共有等による競争力強化を図るため、7つの事業領域を設定し、各事業領域ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社グループは、事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「その他」の事業領域を除いた「戸建住宅」、「賃貸住宅」、「マンション」、「商業施設」、「事業施設」、「環境エネルギー」の6つのコア事業を報告セグメントとしております。

「戸建住宅」は戸建住宅の注文請負・分譲を行っております。「賃貸住宅」は賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介を行っております。「マンション」はマンションの開発・分譲・管理を行っております。「商業施設」は商業施設の開発・建築、管理・運営を行っております。「事業施設」は物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建設、管理・運営を行っております。「環境エネルギー」は再生可能エネルギー発電所の開発・建築、再生可能エネルギーの発電及び電力小売事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	商業施設	事業施設	環境 エネルギー	計
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	1,135,306	1,373,970	260,791	1,221,417	1,332,175	85,958	5,409,619
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	9,198	2,118	8,635	5,728	37,555	45,222	108,458
計	1,144,505	1,376,089	269,427	1,227,145	1,369,730	131,180	5,518,078
セグメント利益	69,826	129,960	10,908	145,928	159,655	12,420	528,700
セグメント資産	1,347,127	951,410	555,090	1,808,698	1,947,520	84,319	6,694,166
その他の項目							
減価償却費	11,858	21,763	3,322	62,134	26,541	3,088	128,708
持分法適用会社への 投資額	1,592	69,759	18,630	2,960	22,679	1,909	117,531
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,686	48,709	8,236	119,878	209,197	4,199	403,907

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	25,200	5,434,819	—	5,434,819
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	25,718	134,177	△134,177	—
計	50,918	5,568,997	△134,177	5,434,819
セグメント利益	2,840	531,541	14,738	546,279
セグメント資産	160,070	6,854,236	195,086	7,049,323
その他の項目				
減価償却費	1,002	129,711	2,075	131,786
持分法適用会社への 投資額	4,089	121,621	△24	121,596
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,804	410,711	5,831	416,543

(注) 1. その他には、金融事業等が含まれております。

2. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額14,738百万円には、セグメント間取引消去△5,759百万円、のれんの償却額等699百万円、各セグメントに配賦していない全社費用19,798百万円が含まれております。全社費用は、主に退職給付に関する数理計算上の差異に伴う償却（営業費用の減額）、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。
- (2) セグメント資産の調整額195,086百万円には、セグメント間取引消去△53,749百万円、全社資産248,836百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。
- (3) 減価償却費の調整額2,075百万円には、セグメント間取引消去△496百万円、全社資産に係る償却額2,571百万円が含まれております。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額△24百万円は、セグメント間取引消去です。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,831百万円には、セグメント間取引消去△2,201百万円、本社設備等の設備投資額8,033百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	商業施設	事業施設	環境 エネルギー	計
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	1,334,831	1,426,094	271,502	1,283,062	1,146,215	87,009	5,548,715
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	7,421	3,178	8,120	7,130	43,593	46,127	115,571
計	1,342,252	1,429,273	279,622	1,290,192	1,189,808	133,136	5,664,286
セグメント利益	155,696	141,142	5,993	162,492	127,645	13,835	606,806
セグメント資産	1,557,169	1,120,603	596,083	2,146,757	2,521,395	89,785	8,031,795
その他の項目							
減価償却費	13,154	24,061	3,218	65,473	27,355	3,175	136,439
持分法適用会社への 投資額	2,715	65,324	21,072	2,981	23,236	1,555	116,886
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	23,667	39,687	13,081	162,901	335,100	5,846	580,285

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	28,146	5,576,861	—	5,576,861
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	27,689	143,260	△143,260	—
計	55,835	5,720,122	△143,260	5,576,861
セグメント利益	4,204	611,011	3,868	614,879
セグメント資産	163,653	8,195,448	216,971	8,412,419
その他の項目				
減価償却費	1,067	137,507	2,831	140,339
持分法適用会社への 投資額	4,290	121,176	△27	121,148
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,291	583,576	27,254	610,830

(注) 1. その他には、金融事業等が含まれております。

2. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額3,868百万円には、セグメント間取引消去△2,209百万円、のれんの償却額等699百万円、各セグメントに配賦していない全社費用5,378百万円が含まれております。全社費用は、主に退職給付に関する数理計算上の差異に伴う償却（営業費用の減額）、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。
- (2) セグメント資産の調整額216,971百万円には、セグメント間取引消去△72,411百万円、全社資産289,382百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。
- (3) 減価償却費の調整額2,831百万円には、セグメント間取引消去△501百万円、全社資産に係る償却額3,333百万円が含まれております。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額△27百万円は、セグメント間取引消去です。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額27,254百万円には、セグメント間取引消去△507百万円、本社設備等の設備投資額27,761百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
4,534,375	687,985	212,458	5,434,819

(注) 売上高は事業活動を行う地域を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
1,803,684	337,667	2,141,352

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
4,553,305	806,309	217,246	5,576,861

(注) 売上高は事業活動を行う地域を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
1,986,769	356,302	2,343,071

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	商業施設	事業施設	環境 エネルギー	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	13	2,766	419	20,146	3,372	3	12,137	—	38,859

(注) 「その他」の金額は、発電事業等に係る金額です。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	商業施設	事業施設	環境 エネルギー	その他 (注1)	全社・消去 (注2)	合計
減損損失	297	2,356	88	6,976	1,540	276	19,023	87	30,647

(注) 1. 「その他」の金額は、発電事業等に係る金額です。

2. 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る金額です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	商業施設	事業施設	環境 エネルギー	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	2,757	821	1,075	961	3,041	△490	431	—	8,598
当期末残高	38,980	12,916	9,539	5,260	29,171	△1,192	△19	—	94,656

(注) 「その他」の金額は、発電事業等に係る金額です。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	商業施設	事業施設	環境 エネルギー	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	3,717	843	1,111	2,642	2,729	△490	△15	—	10,539
当期末残高	36,201	12,560	8,427	4,492	98,941	△702	△3	—	159,917

(注) 「その他」の金額は、広告代理業等に係る金額です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の役員等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	村田 誉之の 近親者	-	-	当社代表 取締役	-	請負工事	請負工事	44	預り金	1

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 上記取引は、当連結会計年度において引渡が完了しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記取引については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	住友電設 株式会社	大阪府 大阪市	6,440	電気設備 工事	(所有) 直接40.89%	第三者割当 増資の引受	増資の引受	123,072	-	-

- (注) 当社は、2025年12月22日付で、住友電設株式会社の株式を取得し、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。また、当社を引受人とする第三者割当増資により、2026年3月24日付で当社の連結子会社となりました。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	ムロベルデ 株式会社 ※1	千葉県 市川市	30	不動産 賃貸業	-	修繕工事	修繕工事	16	-	-

- (注) 1. ※1 当社取締役 柴田英一氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
3. 上記取引は、当連結会計年度において工事が完了しております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記取引については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,226.17円	4,677.09円
1株当たり当期純利益	514.00円	566.47円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	325,058	350,568
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	325,058	350,568
普通株式の期中平均株式数(千株)	632,409	618,866
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 (額面金額1,000億円 新株予約権10,000個)及び2030年満期ユ ーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面金額 1,000億円 新株予約権10,000個)	

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、次のとおり株式の分割について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることを通じて、当社株式の更なる流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2026年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	659,636,182株
株式分割により増加する株式数	659,636,182株
株式分割後の発行済株式総数	1,319,272,364株
株式分割後の発行可能株式総数	1,900,000,000株 (変更なし)

(3) 株式分割の日程

基準日公告日 (予定)	2026年9月11日 (金)
基準日	2026年9月30日 (水)
効力発生日	2026年10月1日 (木)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は、それぞれ次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,113.08円	2,338.55円
1株当たり当期純利益	257.00円	283.23円

※潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第8回無担保社債	2016年 6月8日	10,000	10,000	0.60	なし	2036年 6月20日
提出会社	第9回無担保社債	2016年 11月30日	10,000	10,000	0.69	なし	2036年 11月28日
提出会社	第13回無担保社債	2017年 6月1日	10,000	10,000	0.29	なし	2027年 6月1日
提出会社	第14回無担保社債	2017年 6月1日	10,000	10,000	0.77	なし	2037年 6月1日
提出会社	第16回無担保社債	2017年 12月7日	15,000	15,000	0.33	なし	2027年 12月7日
提出会社	第17回無担保社債	2017年 12月7日	7,000	7,000	0.77	なし	2037年 12月7日
提出会社	第18回無担保社債 (注1)	2020年 4月30日	35,000 (35,000)	—	0.34	なし	2025年 4月30日
提出会社	第19回無担保社債	2020年 4月30日	22,000	22,000	0.48	なし	2030年 4月30日
提出会社	第20回無担保社債	2020年 4月30日	9,000	9,000	0.78	なし	2040年 4月27日
提出会社	第22回無担保社債 (注1)	2020年 9月15日	20,000 (20,000)	—	0.13	なし	2025年 9月12日
提出会社	第23回無担保社債	2020年 9月15日	10,000	10,000	0.30	なし	2030年 9月13日
提出会社	第24回無担保社債 (注1)	2021年 6月3日	25,000	25,000 (25,000)	0.08	なし	2026年 6月3日
提出会社	第25回無担保社債	2021年 6月3日	15,000	15,000	0.28	なし	2031年 6月3日
提出会社	第26回無担保社債	2021年 6月3日	10,000	10,000	0.67	なし	2041年 6月3日
提出会社	第27回無担保社債	2022年 6月2日	40,000	40,000	0.29	なし	2027年 6月2日
提出会社	第28回無担保社債	2022年 6月2日	10,000	10,000	0.50	なし	2032年 6月2日
提出会社	第29回無担保社債 (注1)	2022年 10月27日	20,000 (20,000)	—	0.21	なし	2025年 10月27日
提出会社	第30回無担保社債	2022年 10月27日	100,000	100,000	0.53	なし	2027年 10月27日
提出会社	第31回無担保社債	2022年 10月27日	30,000	30,000	0.71	なし	2032年 10月27日
提出会社	第32回無担保社債 (注1)	2023年 9月7日	40,000	40,000 (40,000)	0.31	なし	2026年 9月7日
提出会社	第33回無担保社債	2023年 9月7日	41,000	41,000	0.47	なし	2028年 9月7日
提出会社	第34回無担保社債	2023年 9月7日	19,000	19,000	0.97	なし	2033年 9月7日
提出会社	第2回劣後特約付社債	2019年 9月25日	20,000	20,000	0.65	なし	2056年 9月25日
提出会社	第3回劣後特約付社債	2019年 9月25日	30,000	30,000	0.80	なし	2059年 9月25日
提出会社	第4回劣後特約付社債	2024年 4月25日	60,000	60,000	1.27	なし	2059年 9月25日
提出会社	第5回劣後特約付社債	2025年 4月30日	—	35,000	1.90	なし	2060年 10月30日
提出会社	2029年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 (注2)	2024年 1月29日	100,000	100,000	—	なし	2029年 3月30日
提出会社	2030年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 (注2)	2024年 1月29日	100,000	100,000	—	なし	2030年 3月29日
DH牧志 特定目的会社	第4回一般担保付 特定社債	2022年 3月30日	1,000	1,000	2.00	あり	2027年 3月30日
合計	—	—	819,000 (75,000)	779,000 (65,000)	—	—	—

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されているものです。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

銘柄	2029年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債	2030年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式の内容	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償	無償
株式の発行価格(円)	5,338.3 ※2	5,245.6 ※3
発行価額の総額(百万円)	100,000	100,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	—	—
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 2024年 2月13日 至 2029年 3月16日	自 2024年 2月13日 至 2030年 3月15日
代用払込みに関する事項	※1	※1

※1 各新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面金額と同額といたします。

※2 2025年6月27日開催の第86期定時株主総会において、期末配当を1株につき80円とする剰余金配当案が承認可決され、2025年3月期の年間配当が1株につき150円と決定されたことに伴い、2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2025年4月1日に遡って転換価額が5,349.3円から5,338.3円へと調整されております。また、2026年5月13日開催の取締役会において、2026年3月期の期末配当を1株につき100円とする剰余金配当案を2026年6月26日開催予定の第87期定時株主総会に付議することを決議しており、同定時株主総会において当該剰余金配当案が承認可決された場合、2026年3月期の年間配当が1株につき175円となることに伴い、2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2026年4月1日に遡って転換価額が5,338.3円から5,303.6円に調整される予定です。なお、2026年5月13日開催の取締役会において、2026年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割することを決議しており、第87期定時株主総会において当該剰余金配当案が承認可決された場合、2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2026年10月1日以降、転換価額が5,303.6円から2,651.8円に調整される予定です。

※3 2025年6月27日開催の第86期定時株主総会において、期末配当を1株につき80円とする剰余金配当案が承認可決され、2025年3月期の年間配当が1株につき150円と決定されたことに伴い、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2025年4月1日に遡って転換価額が5,256.4円から5,245.6円へと調整されております。また、2026年5月13日開催の取締役会において、2026年3月期の期末配当を1株につき100円とする剰余金配当案を2026年6月26日開催予定の第87期定時株主総会に付議することを決議しており、同定時株主総会において当該剰余金配当案が承認可決された場合、2026年3月期の年間配当が1株につき175円となることに伴い、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2026年4月1日に遡って転換価額が5,245.6円から5,211.5円に調整される予定です。なお、2026年5月13日開催の取締役会において、2026年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割することを決議しており、第87期定時株主総会において当該剰余金配当案が承認可決された場合、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2026年10月1日以降、転換価額が5,211.5円から2,605.8円に調整される予定です。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
65,000	166,000	141,000	100,000	32,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	170,293	757,904	1.65	—
1年以内に返済予定の長期借入金	285,287	154,993	2.16	—
コマーシャル・ペーパー (1年以内に返済予定)	—	179,000	0.76	—
1年以内に返済予定のリース債務	11,563	13,586	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,034,496	1,205,808	3.22	2027年～2060年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	112,189	120,866	—	2027年～2056年
その他有利子負債				
流動負債の「その他」(リース負債)	6,514	6,072	4.38	—
固定負債の「その他」(長期リース負債)	16,661	25,339	5.16	2027年～2076年
計	1,637,006	2,463,571	—	—

- (注) 1. 借入金の「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、リース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び固定負債の「その他」(長期リース負債)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	159,953	305,829	211,132	187,851
リース債務	14,103	12,460	14,408	12,374
長期リース負債	5,250	4,666	4,351	4,829

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,292,144	2,630,945	4,030,292	5,576,861
税金等調整前中間 (四半期) (当期) 純利益 (百万円)	112,740	207,539	332,978	542,449
親会社株主に帰属する 中間 (四半期) (当期) 純利益 (百万円)	76,239	137,718	225,356	350,568
1株当たり中間 (四半期) (当期) 純利益 (円)	123.25	222.62	364.23	566.47

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	123.25	99.37	141.60	202.17

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 39,182	※1 52,931
受取手形・完成工事未収入金等	121,456	117,387
リース投資資産	2,060	1,775
有価証券	※3,※5 899	-
1年内償還予定の関係会社債	306,961	243,649
未成工事支出金	39,176	47,593
販売用不動産	※5 1,131,710	※5 1,478,207
仕掛販売用不動産	※5 105,172	※5 146,102
仕掛品	6,440	6,570
材料貯蔵品	3,844	3,502
前払費用	18,767	21,200
関係会社短期貸付金	69,086	85,730
その他	48,747	61,948
貸倒引当金	△2,341	△3,508
流動資産合計	1,891,166	2,263,090
固定資産		
有形固定資産		
建物	313,188	338,213
減価償却累計額	△140,300	△147,366
建物（純額）	※5 172,888	※5 190,846
構築物	31,972	31,916
減価償却累計額	△22,694	△23,379
構築物（純額）	※5 9,277	※5 8,536
機械及び装置	64,841	68,178
減価償却累計額	△52,505	△53,813
機械及び装置（純額）	12,336	14,365
車両運搬具	138	132
減価償却累計額	△126	△125
車両運搬具（純額）	12	6
工具器具・備品	22,560	23,275
減価償却累計額	△19,084	△19,345
工具器具・備品（純額）	※5 3,476	※5 3,929
土地	※5 408,752	※5 463,934
リース資産	7,205	7,576
減価償却累計額	△3,091	△3,388
リース資産（純額）	4,113	4,187
建設仮勘定	※5 26,461	※5 25,173
有形固定資産合計	637,317	710,980

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
無形固定資産		
借地権	4,125	4,422
商標権	48	55
ソフトウェア	27,534	26,923
その他	3,282	3,078
無形固定資産合計	34,991	34,479
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※5 138,489	※2 177,414
関係会社株式	※4 840,158	※4 1,097,484
関係会社社債	168,362	269,651
その他の関係会社有価証券	139,185	148,833
関係会社出資金	75,808	75,808
長期貸付金	143	118
関係会社長期貸付金	237,382	216,025
敷金	20,722	20,287
差入保証金	9,271	9,260
破産更生債権等	128	449
長期未収入金	2,375	1,981
長期前払費用	3,338	3,425
前払年金費用	82,032	161,344
繰延税金資産	21,773	2,438
その他	5,140	7,482
貸倒引当金	△13,434	△13,050
投資その他の資産合計	1,730,878	2,178,957
固定資産合計	2,403,187	2,924,417
資産合計	4,294,353	5,187,507
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	98,626	114,227
短期借入金	16,400	551,536
1年内償還予定の社債	75,000	65,000
1年内返済予定の長期借入金	194,952	94,028
コマーシャル・ペーパー	-	179,000
リース債務	1,703	1,994
未払金	26,118	36,811
未払費用	14,242	17,871
未払法人税等	45,468	20,508
前受金	25,067	39,947
未成工事受入金	138,906	172,675
預り金	10,495	20,225
関係会社預り金	385,754	375,307
賞与引当金	34,926	58,458
完成工事補償引当金	4,314	4,080
資産除去債務	1,600	1,338
その他	63,212	54,998
流動負債合計	1,136,789	1,808,009

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
固定負債		
社債	743,000	713,000
長期借入金	491,407	599,236
リース債務	4,211	3,831
長期預り金	37,346	47,795
関係会社長期預り金	4,246	3,229
再評価に係る繰延税金負債	15,482	15,712
退職給付引当金	54,234	51,870
資産除去債務	4,403	4,599
その他	13,839	15,775
固定負債合計	1,368,172	1,455,049
負債合計	2,504,962	3,263,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	162,216	162,602
資本剰余金		
資本準備金	297,476	297,862
その他資本剰余金	-	380
資本剰余金合計	297,476	298,242
利益剰余金		
利益準備金	17,690	17,690
その他利益剰余金		
配当準備積立金	29,000	29,000
圧縮記帳積立金	1,675	1,648
別途積立金	227,400	227,400
繰越利益剰余金	1,198,253	1,319,209
利益剰余金合計	1,474,018	1,594,948
自己株式	△188,335	△185,546
株主資本合計	1,745,376	1,870,247
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39,416	50,748
繰延ヘッジ損益	△4,058	△6,853
土地再評価差額金	8,656	10,305
評価・換算差額等合計	44,014	54,200
純資産合計	1,789,391	1,924,448
負債純資産合計	4,294,353	5,187,507

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	1,056,628	1,058,147
不動産事業売上高	1,015,938	1,083,652
その他の売上高	77,407	86,321
売上高合計	2,149,973	2,228,120
売上原価		
完成工事原価	823,514	804,698
不動産事業売上原価	741,450	778,723
その他の原価	66,369	71,387
売上原価合計	※1 1,631,335	※1 1,654,810
売上総利益		
完成工事総利益	233,113	253,448
不動産事業総利益	274,487	304,928
その他の売上総利益	11,037	14,933
売上総利益合計	518,638	573,310
販売費及び一般管理費		
販売手数料	23,149	21,786
広告宣伝費	21,083	25,042
販売促進費	3,612	3,317
貸倒損失	44	7
役員報酬	708	993
株式報酬費用	789	893
従業員給料手当	77,618	88,476
賞与引当金繰入額	19,610	43,831
退職給付費用	※1 △23,659	※1 △29,914
法定福利費	13,382	15,233
福利厚生費	5,874	6,159
業務委託費	1,229	1,374
修繕維持費	1,494	1,500
事務用品費	14,849	16,387
通信交通費	8,723	8,685
動力用水光熱費	1,138	1,137
調査研究費	1,542	2,289
交際費	1,303	1,797
寄付金	4,954	1,356
地代家賃	6,339	6,273
減価償却費	3,579	3,837
租税公課	29,273	34,447
保険料	717	821
雑費	18,384	19,632
販売費及び一般管理費合計	235,743	275,369
営業利益	282,894	297,941

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取利息	3,514	5,578
受取配当金	※2 58,209	※2 67,589
デリバティブ評価益	-	2,256
為替差益	406	-
雑収入	9,685	9,368
営業外収益合計	71,815	84,792
営業外費用		
支払利息	8,883	13,454
社債利息	3,573	3,859
デリバティブ評価損	322	-
為替差損	-	1,980
貸倒引当金繰入額	2,225	832
貸倒損失	-	3,340
掛川商業施設関連費用	3,317	-
雑支出	5,352	9,909
営業外費用合計	23,675	33,377
経常利益	331,035	349,356
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,281	※3 3,968
投資有価証券売却益	13,476	905
関係会社株式売却益	-	26
特別利益合計	14,758	4,900
特別損失		
固定資産売却損	※4 56	※4 172
固定資産除却損	※5 464	※5 551
減損損失	7,182	7,656
投資有価証券評価損	551	247
関係会社株式評価損	3,686	57,190
関係会社清算損	76	674
セカンドキャリア支援に基づく退職特別加算金	-	2,051
特別損失合計	12,019	68,544
税引前当期純利益	333,774	285,712
法人税、住民税及び事業税	68,190	51,540
法人税等調整額	15,418	16,034
法人税等合計	83,608	67,574
当期純利益	250,165	218,138

(イ) 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		171,146	20.8	168,596	21.0
II 外注費		553,477	67.2	543,378	67.5
III 経費		98,891	12.0	92,723	11.5
(うち人件費)		(66,506)	(8.1)	(65,969)	(8.2)
計		823,514	100.0	804,698	100.0

(注) 人件費は発生額を記載しております。

(ロ) 【不動産事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 土地購入費		357,775	48.2	364,649	46.8
II 土地造成費		16,076	2.2	22,406	2.9
III 材料費		124,698	16.8	100,683	12.9
IV 外注費		164,386	22.2	205,637	26.4
V 経費		78,513	10.6	85,345	11.0
(うち人件費)		(17,919)	(2.4)	(22,325)	(2.9)
計		741,450	100.0	778,723	100.0

(注) 人件費は発生額を記載しております。

(ハ) 【その他売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 商品原価		53,753	81.0	55,972	78.4
II 経費		12,615	19.0	15,415	21.6
計		66,369	100.0	71,387	100.0

(注) 1. 原価計算の方法

(1) 完成工事原価

個別原価計算により計算しております。

当社では現場作業の簡略化のため、できるだけ自社工場で加工し、部材の形をもって現場へ搬入するため、原価は工場（工場原価）と現場（工事原価）の双方で把握しております。また、見込生産品は予め工場で部材を加工保有し、受注に対処しておりますが、部材の各工事への供給価額は予定額によっているため、実際額との差額は原価差異として集計し決算期に調整しております。

原価差異は期末において完成工事原価及び未成工事支出金、仕掛品等に配賦し、損益計算書の完成工事原価及び貸借対照表の未成工事支出金、仕掛品等として処理しております。

なお、現場施工を外注に依存しておりますが、自社工場で加工する部材についてもすべて外注加工によっているため、労務費の発生はありません。

(2) 不動産事業売上原価

分譲土地は、区画別の個別原価計算により計算しております。ただし、自社造成の宅地については一団地単位の実際原価（造成費用については、一部見積計算による）を総平均法により計算しております。

分譲建物については、個別原価計算により計算しております。

2. その他売上原価報告書の商品原価には電力小売事業にかかる原価が含まれております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					配当準備積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	161,957	297,216	-	297,216	17,690	29,000	1,723	227,400	1,043,608	1,319,421
当期変動額										
新株の発行	259	259	-	259	-	-	-	-	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	△48	-	48	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	△95,635	△95,635
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	250,165	250,165
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	66	66
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	259	259	-	259	-	-	△48	-	154,645	154,596
当期末残高	162,216	297,476	-	297,476	17,690	29,000	1,675	227,400	1,198,253	1,474,018

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△88,320	1,690,275	49,274	△5,107	8,031	52,199	1,742,474
当期変動額							
新株の発行	-	519	-	-	-	-	519
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	△95,635	-	-	-	-	△95,635
当期純利益	-	250,165	-	-	-	-	250,165
土地再評価差額金の取崩	-	66	-	-	-	-	66
自己株式の取得	△100,015	△100,015	-	-	-	-	△100,015
自己株式の処分	1	1	-	-	-	-	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	△9,858	1,048	625	△8,184	△8,184
当期変動額合計	△100,014	55,101	△9,858	1,048	625	△8,184	46,916
当期末残高	△188,335	1,745,376	39,416	△4,058	8,656	44,014	1,789,391

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					配当準備積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	162,216	297,476	-	297,476	17,690	29,000	1,675	227,400	1,198,253	1,474,018
当期変動額										
新株の発行	386	386	-	386	-	-	-	-	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	△26	-	26	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	△95,892	△95,892
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	218,138	218,138
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	△1,316	△1,316
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	380	380	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	386	386	380	766	-	-	△26	-	120,955	120,929
当期末残高	162,602	297,862	380	298,242	17,690	29,000	1,648	227,400	1,319,209	1,594,948

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△188,335	1,745,376	39,416	△4,058	8,656	44,014	1,789,391
当期変動額							
新株の発行	-	772	-	-	-	-	772
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	△95,892	-	-	-	-	△95,892
当期純利益	-	218,138	-	-	-	-	218,138
土地再評価差額金の取崩	-	△1,316	-	-	-	-	△1,316
自己株式の取得	△14	△14	-	-	-	-	△14
自己株式の処分	2,803	3,183	-	-	-	-	3,183
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	11,332	△2,794	1,648	10,186	10,186
当期変動額合計	2,788	124,870	11,332	△2,794	1,648	10,186	135,057
当期末残高	△185,546	1,870,247	50,748	△6,853	10,305	54,200	1,924,448

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(1) 未成工事支出金

個別法

(2) 販売用不動産（仕掛販売用不動産、造成用土地を含む）

個別法（ただし、自社造成の宅地は団地別総平均法）

(3) 仕掛品

個別法

(4) 材料貯蔵品

総平均法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産債権、更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

当社製品の瑕疵担保等の補償費に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にして計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した事業年度に一括処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 注文請負取引

注文請負取引については、顧客と戸建住宅、賃貸住宅、商業施設、事業施設等の工事請負契約を締結し当該契約に基づき、建築工事を行う履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時点まで、原価回収基準により収益を認識しております。

② 不動産分譲取引

不動産分譲取引については、顧客との不動産売買契約に基づき、自社で開発、又は仕入れた物件（分譲住宅、分譲賃貸住宅、分譲マンション、商業施設、事業施設等）を顧客に引渡しを行う履行義務を負っております。不動産分譲取引については、顧客へ物件を引渡した時点で収益を認識しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、通貨スワップ及び為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等

ヘッジ対象・・・借入金、社債、外貨建予定取引等

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、ヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、特例処理の要件を充たしている場合には、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税については、期間費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約に係る一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工事契約に係る一定の期間にわたり履行義務を充足し 収益を認識する方法により計上した売上高	1,063,905 百万円	1,066,079 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、工事契約に係る売上高について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

② 主要な仮定

工事原価総額の算出に用いた主要な仮定は、施工計画に基づいた建設資材の数量、労務の工数、調達単価等であり、算出にあたっては、施工内容・状況等の個別要因及び経済状況、事業環境等の外的要因に基づき、見積りを行っております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

工事の進行途上において、施工の遅延、材料費や建築費の変動等将来の不確実な要因により工事原価総額の見直しが必要となった場合、履行義務の充足に係る進捗度が変動することにより、翌事業年度の財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. 販売用不動産（仕掛販売用不動産、造成用土地を含む）の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売用不動産等残高	1,236,883 百万円	1,624,309 百万円
評価損計上額（不動産事業売上原価）	1,176	1,902

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、販売用不動産に係る収益性の低下等により期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額は、用地取得時、工事着工時、販売開始時に策定される事業計画に基づく販売価格及び工事原価等に基づいて算出しております。また、事業の進捗及び販売状況に応じて正味売却価額の見直しを行っております。なお、一部の資産については、不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて、正味売却価額を算出しております。

② 主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は、販売価格及び工事原価であり、算出にあたっては、過去の販売実績、将来の売買市場の動向、近隣地域の需給バランス、鋼材等の材料費及び労務費等建設コストの動向等を考慮した最新の事業計画に基づき見積りを行っております。また、販売目的で保有する収益不動産の事業計画策定にあたっては、上記にあわせ周辺の賃料相場、リーシング（テナント募集）状況等も考慮しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

市況の変化、事業の進捗や販売の状況に応じて、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合に追加で評価損を計上する可能性があります。

3. 固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産及び無形固定資産残高	672,309 百万円	745,460 百万円
減損損失計上額	7,182	7,656

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社が保有する有形固定資産は、減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額には正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を用いており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

なお、正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて、算出しております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、事業収入及び事業費用であり、特に賃貸等不動産に係る将来キャッシュ・フローの算出にあたっては市場の賃料水準（物件の立地、規模、周辺の賃貸取引事例、マーケット見通し、過去の実績等を参考）及び対応する費用、稼働率、割引率等に基づき見積りを行っております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

事業環境等の変化が主要な仮定に影響し割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

4. 退職給付債務及び関連する費用の算定

(1) 前事業年度及び当事業年度に認識した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
退職給付債務残高	399,082 百万円	361,563 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社では、確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。

② 主要な仮定

主要な仮定には、割引率、長期期待運用収益率、予想昇給率等の数理計算上の仮定が該当いたします。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、財務諸表において認識する退職給付引当金及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

※当社は数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法について、発生した事業年度に一括処理しております。

(貸借対照表関係)

※1 工事契約保証金等の代用として担保(質権)に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現金預金(定期預金)	40百万円	20百万円

※2 出資先の債務の担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(根質権)	320百万円	320百万円

※3 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い供託している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券(国債)	399百万円	-百万円

※4 関係会社の債務の担保(根質権)に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	22百万円	22百万円

※5 販売用不動産等及び固定資産の保有目的変更

保有目的の変更により、固定資産の「建物」、「構築物」、及び「土地」等に計上していた投資用不動産を、流動資産の「販売用不動産」等に振り替えた金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	37,339百万円	45,153百万円

保有目的の変更により、固定資産の「その他の関係会社有価証券」に計上していた特別目的会社への出資金を、流動資産の「有価証券」に振り替えた金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	500百万円	-百万円

6 保証債務

(1) 次の関係会社等について、金融機関からの借入金に対する債務の保証を行っております。

前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
Daiwa House USA Holdings Inc. (銀行借入金)	148,996 百万円	Daiwa House USA Holdings Inc. (銀行借入金)	209,239 百万円
Stanley Martin Holdings, LLC (銀行借入金)	155,889	Stanley Martin Holdings, LLC (銀行借入金)	148,407
Daiwa House Texas Inc. (銀行借入金)	29,628	Daiwa House Texas Inc. (銀行借入金)	28,849
Rawson Group Pty Ltd (銀行借入金)	19,120	Rawson Group Pty Ltd (銀行借入金)	21,278
Daiwa House Modular Europe B.V. (銀行借入金)	16,208	Daiwa House Modular Europe B.V. (銀行借入金)	20,175
DH MQW Pty Ltd (銀行借入金)	—	DH MQW Pty Ltd (銀行借入金)	11,406
汎陸建設実業股份有限公司 (銀行借入金)	9,837	汎陸建設実業股份有限公司 (銀行借入金)	11,050
CastleRock Communities LLC (銀行借入金)	—	CastleRock Communities LLC (銀行借入金)	10,392
株式会社コスモスイニシア (銀行借入金)	22,200	株式会社コスモスイニシア (銀行借入金)	9,600
玖心(蘇州) 房地產開発有限公司 (銀行借入金)	—	玖心(蘇州) 房地產開発有限公司 (銀行借入金)	8,922
Daiwa House UK Ltd (銀行借入金)	—	Daiwa House UK Ltd (銀行借入金)	6,275
Daiwa House Modular Europe Jan Snel B.V. (銀行借入金)	4,164	Daiwa House Modular Europe Jan Snel B.V. (銀行借入金)	4,213
Blue Ridge Commerce Center West LLC (銀行借入金)	10,914	Blue Ridge Commerce Center West LLC (銀行借入金)	1,227
D T S 飛驒水力発電株式会社 (銀行借入金)	706	D T S 飛驒水力発電株式会社 (銀行借入金)	652
WHA Daiwa Logistics Property Co., Ltd. (銀行借入金)	215	WHA Daiwa Logistics Property Co., Ltd. (銀行借入金)	559
Storbest Holdings Pte. Ltd. (銀行借入金)	—	Storbest Holdings Pte. Ltd. (銀行借入金)	514
Storbest-SSHK Cold Logistics Pte. Ltd. (銀行借入金)	—	Storbest-SSHK Cold Logistics Pte. Ltd. (銀行借入金)	56
Daiwa House Malaysia Logistic Sdn. Bhd. (銀行借入金)	40	Daiwa House Malaysia Logistic Sdn. Bhd. (銀行借入金)	46
玖心(常州) 房地產開発有限公司 (銀行借入金)	9,265	玖心(常州) 房地產開発有限公司 (銀行借入金)	—
Daiwa House Europe B.V. (銀行借入金)	4,862	Daiwa House Europe B.V. (銀行借入金)	—
住宅ローン等を利用する購入者に対す る保証債務(金融機関からの借入)	9,998	住宅ローン等を利用する購入者に対す る保証債務(金融機関からの借入)	7,980
計	442,049	計	500,847

(2) 次の関係会社について、賃借料の支払いに対する債務の保証を行っております。

前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
スポーツクラブN A S株式会社 (賃借料の支払)	12,111 百万円	スポーツクラブN A S株式会社 (賃借料の支払)	11,193 百万円
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 (賃借料の支払)	9,070	大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 (賃借料の支払)	7,229
ロイヤルホームセンター株式会社 (賃借料の支払)	1,611	ロイヤルホームセンター株式会社 (賃借料の支払)	3,227
大和リビング株式会社 (賃借料の支払)	1,520	大和リビング株式会社 (賃借料の支払)	1,426
株式会社デザインアーク (賃借料の支払)	396	株式会社デザインアーク (賃借料の支払)	341
大和リース株式会社 (賃借料の支払)	177	大和リース株式会社 (賃借料の支払)	—
計	24,887	計	23,418

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費、売上原価に含まれる数理計算上の差異、過去勤務費用等の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	△71,666百万円	△87,618百万円

※2 関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	54,763百万円	63,517百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	582百万円	1,948百万円
構築物	11	0
機械及び装置	9	1
車両運搬具	0	—
工具器具・備品	5	1
土地	670	2,016
計	1,281	3,968

上記金額のうち、関係会社に係るものについて、前事業年度は建物2百万円計上しております。当事業年度において、建物779百万円、土地826百万円計上しております。

※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	6百万円	59百万円
構築物	—	0
機械及び装置	41	—
工具器具・備品	7	13
土地	—	98
計	56	172

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	401百万円	434百万円
構築物	10	32
機械及び装置	11	39
車両運搬具	0	0
工具器具・備品	33	37
リース資産	8	7
計	464	551

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	6,369	14,385	8,016
合計	6,369	14,385	8,016

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	831,808
関連会社株式	1,980

当事業年度 (2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	6,369	14,554	8,184
合計	6,369	14,554	8,184

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	1,089,133
関連会社株式	1,980

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	13,742百万円	25,763百万円
賞与引当金	10,476	18,181
退職給付引当金	17,051	16,323
固定資産償却超過額	8,728	8,666
貸倒引当金繰入限度超過額	4,943	5,210
繰延ヘッジ損益	1,850	3,159
販売用不動産評価損	2,182	2,169
未払事業税	2,264	1,876
完成工事補償引当金	1,319	1,284
その他	35,851	42,903
繰延税金資産小計	98,411	125,539
評価性引当額	△26,489	△40,343
繰延税金資産合計	71,922	85,195
繰延税金負債		
前払年金費用	△25,664	△50,775
その他有価証券評価差額金	△18,723	△25,238
圧縮記帳積立金	△768	△757
その他	△4,992	△5,986
繰延税金負債合計	△50,149	△82,757
繰延税金資産の純額	21,773	2,438

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.1	△9.2
住民税均等割	0.1	0.1
法人税額の特別控除	△0.8	△2.6
土地再評価差額金の取崩	△0.0	△0.4
評価性引当額の増減額	0.1	4.7
税率変更による期末繰延税金資産の修正額	△0.2	-
その他	△0.0	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1	23.7

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

当社では、住宅や事業用建物の注文請負や自社で開発した物件を販売する事業、及びこれらに関連する事業であるその他関連事業を行っております。これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。

(1) 注文請負取引

報告セグメントの主たる内容は下記のとおりです。

セグメント	主たる内容
戸建住宅	戸建住宅の注文請負
賃貸住宅	賃貸住宅の注文請負
商業施設	店舗、複合商業施設等の注文請負
事業施設	物流・製造施設、医療介護施設等の注文請負
環境エネルギー	再生可能エネルギー発電設備の注文請負

注文請負取引については、顧客（一般消費者及び法人）と工事請負契約を締結し、当該契約に基づき、建築工事を行う義務を負っております。当該契約による建築工事は、工事が進むにつれて物件の価値が増加し、顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時点まで、原価回収基準により収益を認識しております。

取引の対価は当該契約の契約条件に従い通常、請負工事の引渡し時までに全額の支払いを受けており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(2) 不動産分譲取引

報告セグメントの主たる内容は下記のとおりです。

セグメント	主たる内容
戸建住宅	戸建住宅の分譲
賃貸住宅	賃貸住宅の分譲
マンション	マンションの分譲
商業施設	店舗、複合商業施設等開発物件の販売
事業施設	物流施設等開発物件の販売

不動産分譲取引については、顧客（一般消費者、法人、及び投資家）との不動産売買契約に基づき、自社で開発、又は仕入れた物件を顧客に引渡しを行う義務を負っております。物件の引渡し時において、法的所有権、物理的占有並びに所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転するため、当該履行義務は物件が引渡された一時点で充足されるものであり、顧客への引渡し時点で収益を認識しております。

取引の対価は通常、引渡し時までに売買代金の全額を受領しているため、取引の対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(3) その他関連事業取引

その他関連事業取引における、主な履行義務である顧客（一般消費者及び法人）への電力小売事業においては、顧客との電力需給契約に基づき、電力を提供する履行義務を負っております。当該契約については、顧客へ電力を供給した時点で収益を認識しております。なお、収益の計上にあたっては、検針日に収集した電力使用量の実績をもとに収益の金額を算出するとともに、検針日から決算日まで生じた収益は電力使用量及び単価を見積り計上しております。

また、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、次のとおり株式の分割について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることを通じて、当社株式の更なる流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2026年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	659,636,182株
株式分割により増加する株式数	659,636,182株
株式分割後の発行済株式総数	1,319,272,364株
株式分割後の発行可能株式総数	1,900,000,000株（変更なし）

(3) 株式分割の日程

基準日公告日（予定）	2026年9月11日（金）
基準日	2026年9月30日（水）
効力発生日	2026年10月1日（木）

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値は、それぞれ次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,446.36円	1,553.61円
1株当たり当期純利益	197.79円	176.24円

※潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

種類及び銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)住友倉庫	5,000,000	20,175
		欧力士(中国)実業控有限公司	—	7,538
		TOTO(株)	1,407,000	7,161
		CYBERDYNE(株)	26,000,000	6,838
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,221,900	6,116
		(株)T&Dホールディングス	1,488,800	5,889
		三井不動産(株)	2,892,000	4,787
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,834,800	4,770
		MS&ADインシュアランスグループHD(株)	896,610	3,615
		(株)めぶきフィナンシャルグループ	1,997,190	2,382
		(株)西松屋チェーン	843,000	1,763
		ニチアス(株)	198,500	1,718
		その他(83銘柄)	974,800,988	18,790
計		1,018,580,788	91,548	

【債券】

種類及び銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	Daiwa House Logistics Trust 永久劣後債	3,000	2,773
		社債 (3銘柄)	120	120
計		3,120	2,893	

(注) 一部銘柄については、銘柄別による貸借対照表計上額が資本金額に対して1%以下であるため、銘柄別の記載を省略しております。

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	[優先出資証券]		
		MD表参道特定目的会社	80,000	8,970
		青梅Q区画特定目的会社	108,647	6,787
		厚木森の里特定目的会社	4,147	2,096
		その他 (5銘柄)	43,792,647	2,144
		小計	43,985,441	19,998
		[特定出資証券]		0
		印西DC1特定目的会社	4,000	0
		小計	4,000	0
		[匿名組合出資金] (18銘柄)	—	7,285
		小計	—	7,285
		[投資事業組合出資金]		
		大和ハウスロジスティクスコアファンド	3,800	3,956
		サイバニクス・エクセレンス・ジャパン1号投資事業有限責任組合	2,700,000,000	1,726
		その他 (13銘柄)	1,666,851,570	5,780
		小計	4,366,855,370	11,463
		[不動産投資信託受益証券]		
		大和ハウスリート投資法人	262,400	32,721
		大和ハウスグローバルリート投資法人	816	9,869
		Daiwa House Logistics Trust	26,556,860	1,593
		小計	26,820,076	44,184
[社団法人] (2銘柄)	—	40		
小計	—	40		
計	4,437,665,087	82,972		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	313,188	56,669	31,644 (1,089)	338,213	147,366	12,690	190,846
構築物	31,972	1,276	1,332 (115)	31,916	23,379	961	8,536
機械及び装置	64,841	5,489	2,153 (72)	68,178	53,813	3,275	14,365
車両運搬具	138	2	8 (0)	132	125	7	6
工具器具・備品	22,560	2,117	1,402 (15)	23,275	19,345	1,532	3,929
土地	408,752 [24,139]	95,007	39,825 (6,362) [△1,878]	463,934 [26,018]	—	—	463,934
リース資産	7,205	1,752	1,380	7,576	3,388	1,668	4,187
建設仮勘定	26,461	59,208	60,495	25,173	—	—	25,173
有形固定資産計	875,121 [24,139]	221,522	138,243 (7,655) [1,878]	958,400 [26,018]	247,419	20,135	710,980
無形固定資産							
借地権	—	—	—	5,334	912	130	4,422
商標権	—	—	—	124	68	9	55
ソフトウェア	—	—	—	103,886	76,962	9,580	26,923
その他	—	—	—	4,682	1,604	295	3,078
無形固定資産計	—	—	—	114,027	79,547	10,015	34,479
長期前払費用	5,787	2,328	2,191	5,924	2,498	1,504	3,425

- (注) 1. 有形固定資産の「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。
2. 「当期減少額」欄の()内は、減損損失の計上額を内数で表示しております。
尚、無形固定資産にて0百万円の減損損失を計上しております。
3. 土地及び有形固定資産計の「当期首残高」、「当期減少額」、及び「当期末残高」欄の[]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。
4. 無形固定資産の期末帳簿価額が総資産の総額に対して1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」、及び「当期減少額」の記載を省略しております。
5. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりです。
- (1) 事業用施設・賃貸用事業施設・賃貸用商業施設等の増加 45 ヶ所
- | | |
|---------|------------|
| 建物 | 50,576 百万円 |
| 構築物 | 739 |
| 機械及び装置 | 2,260 |
| 工具器具・備品 | 318 |
| 土地 | 92,384 |
| 建設仮勘定 | 18,241 |
- (2) 事業用施設・賃貸用事業施設・賃貸用商業施設等の減少 31 ヶ所
- | | |
|---------|--------|
| 建物 | 28,866 |
| 構築物 | 1,207 |
| 機械及び装置 | 236 |
| 工具器具・備品 | 218 |
| 土地 | 38,312 |
| 建設仮勘定 | 1,804 |
| 無形固定資産 | 12 |

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15,775	3,432	74	2,574	16,558
賞与引当金	34,926	58,458	34,926	—	58,458
完成工事補償引当金	4,314	4,080	4,314	—	4,080

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額1,841百万円及び債権の回収等による取崩額733百万円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	1単元の株式数の売買の委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を買取又は買増単元未満株式数で按分した額 100万円以下の金額につき1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき0.900% 但し、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円といたします。
公告掲載方法	当会社の公告の方法は電子公告といたします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のURL https://www.daiwahouse.co.jp/ir/koukoku/

株主に対する特典

毎年3月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された100株以上を保有する株主様に対し、当社関連施設等において共通で利用できる1,000円商品券を保有株式数等に応じて下記のとおり贈呈いたします。

保有株式数	保有期間	優待内容
100株以上300株未満	3年未満	2枚(2,000円)
	3年以上	4枚(4,000円)
300株以上500株未満	3年未満	6枚(6,000円)
	3年以上	12枚(12,000円)
500株以上1,000株未満	3年未満	10枚(10,000円)
	3年以上	20枚(20,000円)
1,000株以上3,000株未満	3年未満	20枚(20,000円)
	3年以上	40枚(40,000円)
3,000株以上5,000株未満	3年未満	40枚(40,000円)
	3年以上	80枚(80,000円)
5,000株以上	3年未満	60枚(60,000円)
	3年以上	120枚(120,000円)

また、2026年5月13日開催の取締役会において、2026年9月30日を基準日として、当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割することを決議しており、株式分割後の株主優待券の贈呈基準は次のとおりです。

保有株式数	保有期間	優待内容
100株以上600株未満	3年未満	2枚(2,000円)
	3年以上	4枚(4,000円)
600株以上1,000株未満	3年未満	6枚(6,000円)
	3年以上	12枚(12,000円)
1,000株以上2,000株未満	3年未満	10枚(10,000円)
	3年以上	20枚(20,000円)
2,000株以上6,000株未満	3年未満	20枚(20,000円)
	3年以上	40枚(40,000円)
6,000株以上10,000株未満	3年未満	40枚(40,000円)
	3年以上	80枚(80,000円)
10,000株以上	3年未満	60枚(60,000円)
	3年以上	120枚(120,000円)

なお、2027年3月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様より、変更後の贈呈基準に基づき実施いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりです。

① 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2025年5月13日関東財務局長に提出

従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分に係る有価証券届出書です。

② 有価証券届出書の訂正届出書

2025年6月20日関東財務局長に提出

従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分に係る有価証券届出書の訂正届出書です。

2025年6月30日関東財務局長に提出

従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分に係る有価証券届出書の訂正届出書です。

2025年7月10日関東財務局長に提出

従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分に係る有価証券届出書の訂正届出書です。

2025年11月14日関東財務局長に提出

従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分に係る有価証券届出書の訂正届出書です。

③ 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

2026年5月20日関東財務局長に提出

④ 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第86期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日関東財務局長に提出

⑤ 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出

⑥ 半期報告書及び確認書

（第87期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

⑦ 臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

2025年7月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬制度としての新株発行）に基づく臨時報告書です。

2026年2月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書です。

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

主要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は次のとおりです。

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1) 2026年4月1日	男性労働者の育児休業取得率(%) 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日		労働者の男女の賃金の差異(%) (注1・2) 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日		
				全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
㈱ナサホーム	11.1	25.0	(注3)	53.9	60.2	27.2
大和リビングケア㈱ (注6)	40.0	-	-	-	-	-
大和ライフリンク㈱	9.7	100.0	(注3)	76.4	61.4	91.7
大和ハウスホテルマネジメント大阪城㈱	26.3	0.0	(注3)	65.7	44.0	70.3
㈱アッカ・インターナショナル	18.9	100.0	(注3)	61.5	69.6	91.2
フジタビルメンテナンス㈱	2.3	0.5	(注4)	79.8	70.3	79.4
㈱ダイスネクスト	18.8	100.0	(注3)	82.9	86.4	42.2
大和エネルギー㈱	2.9	85.7	(注3)	-	-	-
エネサーブ㈱	2.2	20.0	(注3)	65.5	75.2	58.8
ダイワロイヤルゴルフ㈱	27.8	100.0	(注3)	92.3	64.2	132.3
㈱メディアテック	13.3	-	-	-	-	-
大和ハウスライフサポート㈱ (注6)	28.0	50.0	(注3)	94.1	87.4	122.8
大和コアファクトリー㈱	4.8	33.3	(注4)	70.3	72.2	44.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 当事業年度より、実態をより適切に反映するため、非正規雇用労働者の人員数について1日勤務時間8時間換算ベース(フルタイム換算ベース)で算出しております。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
5. 提出会社及び主要な連結子会社については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 ④管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。
6. 有価証券報告書提出日時点において、大和リビングケア㈱及び大和ハウスライフサポート㈱は、連結子会社から除外しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月16日

大和ハウス工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 康弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安部 里史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 謙志

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和ハウス工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係る注文請負取引に係る工事原価総額の見積り

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、顧客と戸建住宅、賃貸住宅、商業施設、事業施設等の工事請負契約を締結した注文請負取引について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法(工事原価総額に対する発生原価の割合)を適用している。具体的には、以下の計算式で認識する収益金額を算定している。</p> <p>工事収益総額×進捗度(発生原価÷工事原価総額) (重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度において、工事契約に係る一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した売上高(当連結会計年度末に工事が進行途上である工事契約を含む)は1,820,089百万円である。</p> <p>工事原価総額は、工事契約ごとに実行予算として見積もられるが、当該実行予算は、施工内容・状況等の個別要因及び経済状況、事業環境等の外的要因を反映した建設資材の数量、労務の工数、調達単価等の原価項目を仮定として、鉄筋工事、コンクリート工事、電気設備工事といった工種ごとに積み上げて算出されている。このうち、金額的重要性がある未発注の原価は将来時点において価格等が変動することにより当初の実行予算と乖離する可能性があり、進捗度に重要な影響を与えるため不確実性を伴う。また、工事が長期間にわたり、個別性が強い工事契約の実行予算の見積りは、多岐にわたる原価項目から構成されているため複雑である。</p> <p>したがって、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益のうち、当連結会計年度末に進行途上である注文請負取引に係る工事原価総額の見積りを監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益のうち、当連結会計年度末に進行途上である注文請負取引に係る工事原価総額の見積りの合理性を検討するにあたり、当監査法人がリスクを踏まえ設定した量的・質的(進捗度異常検知ツール(※)含む)な基準をもとに抽出した工事に対し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>※進捗度異常検知ツール 機械学習を用いた進捗度の予測に基づき、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用する工事における不自然な進捗度の推移を検知するほか、工事原価総額が工事収益総額を超過する工事の予測や不自然な原価発生時期の検知を行うツール</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社及び連結子会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が、専門知識を有する工事担当者により、工事図面や外部から入手した見積書等に基づき詳細な積上げ計算を行ったうえで作成され、必要な承認により信頼性を確保する内部統制を評価した。 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時・適切に工事原価総額の見積りの見直しが行われる内部統制を評価した。 <p>(2) 工事原価総額の見積り 工事原価総額の見積りの合理性について、主として以下の手続を実施した。</p> <p><見積手法の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行予算書が工種ごとの積上げ計算を行ったうえで作成されているか検討するとともに、担当者に質問することで工事に必要な工種が実行予算書に反映されているか検討した。 ・実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として重要かつ異常な金額の調整項目が入っていないか検討した。 <p><重要な仮定の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行予算書と外注先からの見積書との照合、又は過去実績や進行途上の類似工事の発注実績との比較により、未発注の建設資材の数量、労務の工数、調達単価等の原価が適切に見積もられているか検討した。 ・工事現場担当者に、工事進捗状況、外注先への発注状況について質問し、工事原価総額の見直しが必要となる重要な事象が発生していないか検討した。 ・工事原価総額の見積りの見直しに関する社内決裁資料を閲覧し、工事の進捗に伴い、適時・適切に実行予算の見直しを行っているか検討した。 ・一部の工事については、工事現場の視察(リモートによる視察等を含む。)を行い、工事の進捗状況、工事原価総額の見積り内容と整合しているか検討した。 <p><データの検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行予算書のうち外注先への既発注の原価について、注文請書等の発注を証明する帳票類と照合し、整合しているか検討した。

特別目的会社を譲受人とした不動産売却取引に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、賃貸住宅、商業施設及び事業施設を中心に不動産開発を手掛けており、資産の流動化に関する法律第2条第3項に規定する特定目的会社及び事業内容の変更が制限されているこれと同様の事業を営む事業体（以下「特別目的会社」という。）を譲受人とした不動産売却取引を行っている。当連結会計年度において、特別目的会社を譲受人とした不動産売却取引に係る収益は、主として開発物件売却に係る売上高333,706百万円に含まれている。</p> <p>特別目的会社を譲受人とした不動産売却取引に係る収益は、適正な価額で当該不動産が譲渡されており、かつ、当該不動産に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転したときに認識される。ここで、不動産売却取引は、通常、取引条件の個別性が高く、また一取引当たりの取引金額が多額となる。特に譲受人である特別目的会社は、通常の取引先とは異なった性質を有しており、譲渡人が当該性質を利用して譲渡価額を譲渡人にとって有利になるように調整することで、適正な価額で譲渡されないリスクがある。また、複雑なスキームによる取引や、不動産譲渡後の管理業務の受託、買戻し条件の付与、セール・アンド・リースバック取引あるいは出資持分の一部保有等を通じて当該不動産に継続的に関与することにより、当該不動産に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転していないにも関わらず、多額の収益が認識される可能性がある。</p> <p>したがって、当監査法人は、特別目的会社を譲受人とした不動産売却取引に係る収益認識を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、特別目的会社を譲受人とした不動産売却取引に係る収益認識を検討するために一取引当たりの売上高が当監査法人の設定した基準値を超える取引について、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な価額での譲渡であるかを検討するため、周辺取引事例や不動産鑑定評価書等との比較を行った。 ・売却先を含めた取引スキーム全体の理解、継続的な取引関係の有無及び取引の経済合理性を検討するため、関連資料（稟議書、取締役会議事録等）を閲覧し、必要に応じて案件担当部署への質問を行った。 ・譲渡資産に対する継続的関与の程度（リスク負担割合）を検討するため、売買契約書、出資契約書、不動産運用に係る契約書等の関連する契約書を閲覧し、必要に応じて案件担当部署への質問を行った。 ・引渡の事実を検討するため、引渡書の閲覧に加え入金証憑や登記簿謄本等と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大和ハウス工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大和ハウス工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月16日

大和ハウス工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 康弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安部 里史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 謙志

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和ハウス工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係る注文請負取引に係る工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係る注文請負取引に係る工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

特別目的会社を譲受人とした不動産売却取引に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（特別目的会社を譲受人とした不動産売却取引に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【会社名】 大和ハウス工業株式会社

【英訳名】 DAIWA HOUSE INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大友 浩嗣

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長 香曾我部 武

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田三丁目3番5号

【縦覧に供する場所】 大和ハウス工業株式会社 東京本社
(東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号)
大和ハウス工業株式会社 南関東支社
(横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号)
大和ハウス工業株式会社 中部支社
(名古屋市中村区平池町四丁目60番地9)
大和ハウス工業株式会社 神戸支店
(神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号)
大和ハウス工業株式会社 東関東支社
(千葉県船橋市本町一丁目27番1号)
大和ハウス工業株式会社 北関東支社
(さいたま市中央区新都心11番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 大友 浩嗣及び代表取締役副社長 香曾我部 武は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しています。

当社グループは、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

ただし、財務報告に係る内部統制は、判断の誤り等によって有効に機能しなくなる場合、もしくは当初想定していなかった組織内外の環境の変化等には必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

財務報告に係る内部統制の評価として、全社的な内部統制の整備及び運用を評価し、その結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社、連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社は全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは主要事業として不動産を建設し、引き渡し・売却・賃貸等を通して収益を獲得していることから、当該事業の経営成績を端的に示す「売上高」を重要な事業拠点の選定指標とし、全社的な内部統制の評価結果は有効であると判断したため、事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）を合算し、連結売上高の概ね3分の2程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としています。なお、当社が直接出資している不動産開発に係る特別目的会社等は、その保有不動産譲渡において一取引当たりの金額が多額になること、また、譲渡先が不動産ファンド等の場合、適正な価額で譲渡されないリスクや収益認識判定上の複雑性を考慮し「重要な事業拠点」に追加しています。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として、当社グループの主要事業の経営成績を端的に示す「売上高」、売上高に係るキャッシュ・フローとの関係性が大きい「完成工事未収入金」及び売上高の源泉となる「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、当社グループの事業内容及びリスク評価に基づき、見積りや予測を伴い重要な虚偽記載の発生可能性の高い勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引に係る業務プロセスとして、固定資産減損、退職給付の各プロセスを識別しました。これらのプロセスについては、金額的重要性を考慮し、業務プロセスに関連する勘定残高の当社グループに占める割合が高い事業拠点において評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。